

# 議事錄

---

# コミュニティ研究会（第1回）

## 議事録

復興庁 福島県避難地域復興局

## コミュニティ研究会（第1回） 議事次第

日 時：平成25年7月24日（水）15:00～  
場 所：コラッセふくしま5階 特別会議室

### 1. 開会

### 2. 挨拶

- ・復興庁
- ・福島県避難地域復興局

### 3. 議題

- (1) コミュニティ研究会について
- (2) 有識者からの話題提供
  - ・田村太郎氏
  - ・藤沢烈氏
- (3) 仮設住宅等におけるコミュニティ維持のための施策・課題
- (4) 意見交換

### 4. 閉会

○司会 それでは、定刻となりましたので、第1回コミュニティ研究会を開催させていただきます。

まず初めに、挨拶ということで、復興庁と福島県避難地域復興局から挨拶をいただきま

す。

それでは、復興庁、木村参事官、お願ひいたします。

○木村参事官 復興庁の木村でございます。

本日は多くの自治体の方々に御参加いただきまして、大変ありがとうございます。

第1回目のコミュニティ研究会ということでございまして、この研究会、名前のとおり、コミュニティの維持あるいは確保について、国・県・自治体、そろって勉強していこうという趣旨で開催をするものでございます。

大きく3つ、ポイントといいますか、狙いがあると思っております。1つは情報共有ということでございます。今、各自治体の方々、皆さん現場で苦労をされていると思います。また、いろいろな取り組みをされていて、ベストプラクティスと呼ばれているような優良事例も当然おありだと思っております。そういう情報、あるいは現場の取り組みを皆さんで共有していただく。まずは情報共有を徹底的にやっていきたいという趣旨が第1点目でございます。

第2点目が、今回、第1回、まさにそうなんですが、専門家の御意見をよくよくお聞きして、アドバイスをいただいて、我々行政だけではわからない部分が、当然ございますので、専門家の意見を十分お聞かせいただいて、それを具体的な施策に反映していきたいと思っておりまして、それが2つ目の狙いということでございます。

3つ目の狙いが、そういう議論を積み重ねることによって、特にこれは国側が中心になると思いますが、今、いろいろな予算制度なりを用意をしているつもりではあるのですけれども、やはり運用の改善をしなければいけないとか、あるいは拡充をしなければいけないとか、そういう部分が出てくると思います。これは復興庁に限らず、各省とも当然連携体制は敷いておりますので、それぞれ持ち帰って新しい予算制度、あるいは今の運用の改善、あるいは拡充というものにもしっかりと反映していきたいということで、この3つの狙いを頭に入れながら進めていきたいと思っております。

この会議自体は、名前のとおり「研究会」ということでございますので、月一ペースぐらいで開催させていただいて、年内には取りまとめたいと思っておりますが、実際の実践は、それぞれ自治体ベースでやっていただくということになります。特に、復興庁が連携チームというものを被災自治体ごとに設置しておりますので、その連携チームを中心に、市町村の皆様と議論いただきながら、実際に実践をしていくこともあるでしょうし、特に長期避難者の方々、長期避難の自治体については、町外コミュニティ、長期避難のための生活拠点、これは協議会があって、そこに部会が設置されておりますので、その部会の場で具体的に議論していくことになると思います。

特に、長期避難につきましては、これから新しい拠点をつくっていくという新しい作業

になるわけでございます。ということで、現に足元にある課題も当然ながら大事なのですが、新しく拠点をつくっていくに当たって、どういう点に注意していかなければいけないか。これもかなり長期にわたるということがありますし、あるいは受け入れ自治体ともいろいろ連携していかなければいけない課題も多いということでございます。

新しく公営住宅を中心とした拠点ということになりますので、ソフトだけではなくて、ハード面で何か工夫できる余地がないかということも含めて、これは全く新しい課題でありますので、今回の成果を長期避難の拠点づくりにも十分生かしていきたいと思っております。

今日は、田村さん、藤沢さん、2人の専門家にお忙しい中御出席をいただきました。お2人とも民間ベースで御活躍ではありますが、復興庁にも御協力をいただいておりまして、復興庁の政策調整官という肩書もお持ちということでございます。今日はお2人からそれぞれ知見をいただきこうと思っておりますけれども、ただ講義を聞くということだけではなくて、やはり双方向でいろいろ意見交換したいと思っておりますので、遠慮することなく、各自治体の方々から、積極的に御発言をいただければありがたいと思っております。

今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○樵福島県避難地域復興局長 福島県避難地域復興局長の樵でございます。本日は、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、総務省復旧復興支援室長の出口室長様、復興庁の木村参事官、国交省の総合整備課の川崎補佐にも御出席をいただきて、会議を開催させていただきました。それから、避難元市町村、受入市町村、合わせて19市町村から31名の方、お集まりをいただきました。本当に足元のお悪い中をお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

今、木村参事官から話がありましたように、私ども、一緒にこの場で勉強を積み重ねていきたいと思っております。その中で2点ほど私のほうで今後注意をしていきたいといいますか、力を入れていきたいという点について申し上げます。

1つは、今回の避難というのが、まだ原子力災害が収束していない。それから、原子力災害が継続中であるということでございます。そういう前提に立ちますと、今後、かなり長期にわたって避難というものが継続するだろうと。災害がおさまって元に戻るという単純な構造ではないと。一回仮住まいをして、いずれ戻るまで、生活拠点の中で生活していくということが想定されます。これがどのぐらい長期にわたるのか、今、原子力発電所のほうの状況も不安定な中で、なかなか見込めないところでありますけれども、今まで経験のないような長期間にわたる避難が継続するということは間違いないことだと思っております。ここをどういうふうに乗り越えていくのかというのが1つの課題であろうかと思っております。

それから、今、参事官からもお話をありましたように、一旦、真っ直ぐに戻れる市町村と戻れない市町村がある。戻れない町村にあっては、生活拠点ということで受入自治体のほうにお世話をしていくということでございます。これまででも受入自治体の皆様にはさ

さまざまな点で御配慮をいただきまして、官民挙げてお支えをいただいてきたわけでございますが、この状況が非常に長く続くと、それから、今後、生活拠点を受入市町村の中につくっていくということになりますと、多少問題になっております地元との軋轢などというものもなお一層顕在化してくる可能性もございます。そういういた懸念も持たれております。

そこに対して、私どもとして、コミュニティというのは、生活拠点の中のコミュニティ、それから、従来の町の、村のコミュニティというもののほかに、地元、元々そこに住んでおられる方々と生活拠点の方々の融和みたいな、交流みたいなことも念頭に置いていかなければならぬのかなと思っております。いろいろこの研究会の成果もそうでございますし、そういういた成果の中で、今後、生活拠点の整備の中で、ハード・ソフト両面にわたつて、そうした課題を念頭に置きながら解決をしていきたいと思っております。

今後、何回かこの会合が続いて、皆様にも御協力をいただきながら、実りあるものにしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございました。

それでは、3の議題に入ってまいります。

その前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りしているものは、コミュニティ研究会という次第。

出席者名簿。

その次に、資料1ということで、コミュニティ研究会について。

田村太郎さんのプレゼン資料。

藤沢烈さんのプレゼン資料。

続いて、資料4-1ということで富岡町さんの資料。

4-2で大熊町さんの資料。

資料4-3で双葉町さん。

資料4-4で浪江町さん。

資料4-5で葛尾村さん。

資料4-6で飯館村さん。

資料5として、福島県の避難者支援事業一覧。

資料6でコミュニティ復活交付金の概要という資料をお配りしております。

不足している方、いらっしゃらないでしょうか。

今日お配りした資料5と6につきましては、個別協議の場等でもお配りしております資料ですので、本日、この場での説明は省略させていただきます。

それでは、早速、議題の（1）コミュニティ研究会についてということで、復興庁から説明いただきます。

○復興庁 復興庁の佐藤でございます。

資料1のコミュニティ研究会について御説明いたします。

全体の協議会のときにもお話ししておりますので、簡単に説明をしたいと思います。

まず、この趣旨・目的でございますが、先ほど、御挨拶の中にもありましたように、避難の方が長期にわたるということで、そこで生活拠点での生活を送っていくためには、コミュニティをどう維持していくのかということが非常に重要なポイントになってきます。

その際には、当然、公営住宅に入居する方、公営住宅に入居しない方を含めた避難者の方々のコミュニティ、さらには、受入自治体の住民との間での交流ということ。それから、さらにもっと広く全国に散らばっている避難者とのコミュニティの維持、こういうことについても十分な配慮を考えていかなければいけないというような状況だと思います。

そこで、有識者の方々の意見を聴取しながら情報共有して、ハードとソフト、両面にわたる施策を検討するための研究会ということで進めていきたいと思っております。

検討課題といたしましては、1つは、公営住宅を中心とする生活拠点でございますので、そこでのコミュニティスペース、ハード的にはどういうものを確保していくべきかということがポイントかと思います。

2つ目が、交流事業とか、情報発信や相談といったようなコミュニティをつくるためのソフト施策のあり方。

3つ目が、心のケア、子育て支援、高齢者、特にケアが必要な方々に対しての生活を確保するための復興施策というようなことがあるわけでございます。

裏にいっていただきまして、4つ目として、先ほど申しましたように、避難者と受け入れの自治体との住民の交流の場の確保。

その他といたしまして、広域的なコミュニティ維持のあり方というようなことが主な議題だと考えてございます。

3. 進め方といたしまして、今回、第1回の研究会といたしまして、今回、総論的なお話をしようと思っておりますが、さらに、避難元自治体のほうでも、現在、仮設住宅において、さまざまなコミュニティ維持のための取り組みをされておりますので、これについても情報の共有をしたいと思っております。

あと、第2回から第5回の間で、先ほど申しましたそれぞれの課題について、第2回のほうはコミュニティスペースの確保、第3回は、子育て支援とか高齢者を含めた地域福祉を確保するための施策、第4回は、イベントとか地域交流といったようなコミュニティ形成のための施策、第5回は、広域的なコミュニティ維持のための施策というようなことを議論いたしまして、6回、7回で方針・施策案を取りまとめていきたい。年内で一定の方向性の取りまとめをしたいと考えてございます。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、続きまして、（2）有識者からの話題提供に移りたいと思います。

本日、出席いただいている田村さん、藤沢さんに、それぞれ話題提供ということでプレゼンテーションを行っていただきます。

まず、田村さんからお願いするのですが、まずは田村さんのプロフィールを簡単に御紹

介します。

2007年1月からダイバーシティ研究所の代表を務められておりまして、東日本大震災後、「被災者とNPOをつないで支える合同プロジェクト」の代表幹事なども務められております。

現在、復興庁の上席政策調査官ということでも御活躍されております。

それでは、田村さん、よろしくお願ひいたします。

○田村氏 皆さん、こんにちは。田村です。よろしくお願ひします。

有識者と言わざると、ちょっと居心地が悪いのですけれども、阪神・淡路での経験と、今回縁がありまして、東日本震災直後から、基本的にほぼ毎週、被災地のどこかにお邪魔しまして、一緒に悩み、考え、ある部分は実践をしてきたつもりでおりまして、このコミュニティ研究会を何らかの形で今後も一緒に勉強させてもらえたうんと思って、今日は参りました。よろしくお願ひいたします。

コミュニケーション研究会という名前が、関係者の皆さん、苦労されたんだなと思います。コミュニケーションの何をどういうふうにする研究会なのか、なかなかつけにくいですね。これからまだ先も見えない中で、どうしていくのか。でも、年内にある程度方向性は見せなければというところで、非常にチャレンジな機会ではあるのかなと思っております。

お手元の資料と同じものを映しながらお話をしまいります。

(PP)

自己紹介は、先ほど簡単に説明があったとおりですが、私が今回の震災で復興にかかわるようになりましたきっかけは、18年前の阪神・淡路大震災で、民間の非営利の立場から、復興にかかわってきたからであります。震災直後から「福島は神戸とは違うんだ」ということをよく言われたんですけども、そのたびに、大体、一次会ではおとなしくしているのですけれども、二次会に行きますと「何が違うんだ」みたいなことをよくこの辺りの居酒屋さんでも激論を交わしたものです。

「違う」と言うと、災害は全部違います。違う中からどうやって同じものを見出して、何かヒントを一つでも得ようとするかということが非常に重要ではないかと思っています。私自身が96年にメキシコに縁あって行くことがありました。メキシコも大きな地震が80年代半ばにありまして、ちょうど10年経ったころがありました。10年経ってもまだ仮設住宅がある地域もございました。一方で、いろいろな財源を工夫しながら、例えば、この復興住宅を世界銀行から融資して建てたとか、こちらは、民間からの寄附で全部建てましたとか、非常に多様な復興のメニューがあって驚きました。まさか神戸で世界銀行から融資を引っ張ってくるとか、全部寄附で復興住宅を建てると思いもしなかったのですけれども、非常にたくましく、大きな災害があっても10年たてばそこそこ復興するんだなという漠然とした安心感を持って帰ってきたことを覚えておりまして、今回の東日本の直後から、私自身に何ができるのかなというのを考えながら、被災地にお邪魔をしております。

私も次にお話しされる藤沢さんも、震災直後に内閣官房にできました震災ボランティア連携室というところのメンバーとして、直後から福島にも何度もお邪魔をしております。

復興庁がでてからも、ボランティア班というところの担当をしていますが、最近は、公益的民間連携班として、企業連携あるいは民間連携のほうの仕事もたくさんさせていただいております。非常勤の国家公務員という立場で、今日は復興庁の仕事で参っております。

(PP)

まず、私のほうからは、本当に総論中の総論ですね。課題の整理、あるいは論点整理をいたしまして、藤沢さんからは、今回の被災地での具体的な取り組みのお話があろうかと思いますので、そういう役割分担でまいりたいと思います。

先ほど申しましたような、過去、日本国内においてもいろいろな災害がありました。なかでも阪神・淡路と新潟中越の話はよくこちらでも聞かれることかと思います。いろいろ事情が違います。地域の産業も違います。歴史的背景も違います。阪神・淡路のころは、NPO法も介護保険法もありませんでした。その分、ボランティアが来て、何かできることはありますかと言うと、わりと自由にできたのですけれども、今回、ボランティアが来ますと、あんたはヘルパーかと言われるんですね。かえって制度があることで制約があることもあるんだなと思ったりもします。

阪神・淡路でも、応急仮設住宅の供給戸数は5万戸で、今回とほぼ同じです。当時は「みなし仮設」という方式は多くはとられなかつたですから、数はわかりませんけれども、実際は相当数、民間で避難生活を送っていた者もおります。私の父の実家は阪神・淡路で全壊しまして、祖母がひとり暮らしでおりましたが、長く親戚の家を転々として、最期は病院で亡くなりましたけれども、これは法的支援は何もありませんでした。

阪神・淡路は、今回よりも規模が小さいじゃないかとよく言われるのですけれども、そうでもないところがあります。別に規模の大きさ比べをしてもしようがない、共通するところも多くあります。

中山間地になると、中越地震から参考になることが多くあるのかなと思います。あるいは、現行のNPO法や介護保険法からどんなことができるのかなというところでは、コミュニティ形成の上では中越地震の事例が参考になることが多いのではないかなと思います。

今回ですけれども、特に私自身、この2年数カ月、いろいろな自治体の方のお話を聞いていて思いますのは、まず、財政的な基盤が違うというところですね。今までの日本の復興というのは、多くは復興基金を積んで金利で復興してきたものですけれども、今回はその方式がとられてはいない。何が違うかというと、基金ですと、これは厳密に言うと公的資金ではなくなりますので、例えば、個人資産の形成とか、鎮守の森の修復と行った宗教的なものにも支出ができたりもしますし、複数年度で事業を考えたりすることができるのですけれども、基金型ではない、自治体の予算でいきますと、単年度で考えなければいけないし、公金としての縛りがあるということです。どうしても制約がございます。今までには復興基金ということで、一旦民間の財源にすることで、いろいろな課題を克服してきたのが、今回、なかなか難しい状況にある。東日本の被災地の方を新潟や神戸にお連れして、いろいろお話を聞いて、これは財源は何ですかと質問され、復興基金ですと言うと、たち

まちシャッターが降りちゃって、ああ、復興基金ですか、今回は無理ですね、みたいな反応をされることがあります。そんな理由で過去の経験が活かされないのは、非常にもったいない気がしております。これまでとは状況が異なる中で、復興していかないといけないのですけれども、これまでのメニューには参考になるものは多くあるのではないかなと思っております。

(PP)

それから、復興に関しての考え方を幾つか整理をしておきたいと思います。

まず、よく「復興が遅れている」という表現をよく言われます。遅れているというのは、本当は何かと比べて何パーセントおくれている、だから遅れているんだというのが科学的な話なのですが、恐らく各地で言われている復興が遅れているというのは、気持ちとして遅れている、もっと進むはずなのに、なぜ前に進まないんだということではないかと思います。

過去幾つかの災害を見ましても、大体、初期の「復旧」が終わりますと、次の「復興」に進むまでの間に、階段でいう「踊り場」のような期間というのが長く続きます。これは「復興の踊り場」というふうに私たちはよく呼んでいますけれども、原発事故があってもなくても、踊り場のような期間というはどうしても何年か続けます。ただこの期間をいかに短くできるかというところが重要なんですね。

復旧が終わって、すぐ復興というのはあり得ない。復旧が一通り片づきますと、次は合意形成のための長い議論の時間になります。この合意形成のための長い議論の時間というのは、物事が動いて見えませんので、非常に不安感に苛まれます。このまま復興しないのではないかという漠然とした不安感ですね。といいますのも、震災直後から半年間ほどは、いろいろなものが動きます。人の生活の場も動きます。ここが仮設住宅ですと決まります。ところが仮設住宅に入ってしまってからは、動きが見えなくなるんです。

街並みも、一旦片づきますと、しばらく動きがとまります。このとまっている間が実は非常に重要でして、阪神・淡路で言いますと、率直に申し上げて、この「踊り場」で失敗をしています。結果、仮設住宅でたくさん孤独死を出していましたし、拙速に住宅の復興をやったところ、逆に住民が戻らないというような地域もありました。この「踊り場」期をいかに支え抜くのかということが非常に重要でありまして、復興庁にいてこういうことを言うのも何なのですが、まだ私は「復興」の入り口に差しかかったにすぎない時期ではないかなと思っています。これは福島以外も含めてです。

「復興」というのは「復旧」のすぐ後から始まるのではなくて、しばらく合意形成の長い踊り場のような時間が続くわけです。この踊り場のような期間をどう維持するのか、あるいは、次の「復興」の階段を上るための準備期間としてしっかり臨むことができるかどうかということが「復興」の成否を分けるのではないかと思います。

そう考えますと、福島の場合、「踊り場」の状況がほかの地域よりも長くなることは予想されるわけですけれども、この期間をいかに重要な位置づけて、しっかり支援をやり抜

くかということが重要ということかと思われます。

(PP)

これは、阪神・淡路の応急仮設住宅の推移です。

阪神・淡路でも2年で仮設住宅を出た人というのは2割に満たないですね。一番長いところで5年ございました。仮設住宅でのコミュニティ形成というのは非常に難しいです。何が難しいかといいますと、言われてみれば当たり前のことなのですが、自立できる人から抜けていくのが仮設住宅のコミュニティだからです。最初に自治会の役員を引き受けてくれた方が抜けていく。自分でどこか新しい生活の場を見つけて抜けていく。御家族が家を建てたので、そちらへ行くので出ていく。徐々に人が抜けていくコミュニティ。これは通常の地域でも徐々に人が抜けていくコミュニティというのはあろうかと思うのですが、仮設住宅の場合はどちらかというと力のある人から抜けていく。ここが仮設住宅でのコミュニティ形成の難しいところかと思います。最後まで仮設住宅に残るのは誰なのかということですね。ここが通常のコミュニティ形成と仮設住宅でのコミュニティ形成の大きな違い。非常に難しいポイントかと思います。

(PP)

先ほど、仮設住宅で孤独死がたくさん出たという話をしました。3年間で240人、阪神・淡路で仮設住宅で孤独死を出してあります。240人のうち170人が男性です。70人が女性です。圧倒的に男性が多いですね。

このグラフは、死因別、年代別、性別のグラフです。ちがいは一目瞭然でして、女性は80代の心血管疾患がトップです。トップといつても13人です。ご覧のとおり、心血管疾患は多いのですが、若くなれば減っていきます。

これは、今日、どうも集会所におばあちゃん来ないね。皆さんもう御存じだと思います。集会所は、レギュラーを張っているおばあちゃんがたくさんいますね。今日はあのおばあちゃん来ない。おかしいね。いつもは来るのに。行ってみたら、どうも昨日の晩、風呂上がりに心臓麻痺で倒れていたんじゃないかな、こういう発見のされ方をするのが女性の孤独死です。

一方で、男性のトップは、50代の肝疾患です。これが15人で、次が60代肝疾患で13人ということになります。こちらは、見守りが非常に難しいタイプですね。「こんにちは」と言っても「うるさい、帰れ」と言うタイプのお父さんですね。ここは難しい。1カ月ほど見ていないよねというので、残念ながら随分前に亡くなっていたのではないかということが分かるというケースです。

肝疾患で亡くなっている方の8割が失業中の方です。仕事がない。外に出ない。食事しない。お酒飲むということですね。ここはある意味、緩慢な自殺といいますか、私たちも、あそこは危険ではないかなというはある程度はわかるものなのですが、残念ながら対応できないというタイプのものです。同じ孤独死でも、男女で全然様子が違います。

下の心血管疾患も多いですね。30代でも12人亡くなっています。

これは、東日本の直後からこういうデータを私はお持ちしていろいろな所でお話しうるんですね。というのも、仮設住宅で「孤独防止」と称して行われているものの多くが「お茶会」など、女性向け。結局、孤立の心配が高い男性がなかなか参加しないプログラムではないでしょうか。これがこれから長期化していく中で、ますます男性がなかなか出てきにくいくらいの状況が続りますと、非常に危険ではないかなと思われます。

ポイントは、もちろん女性もケアが必要ではあるのですが、仮設住宅での孤立防止というところでは、男性、失業、アルコール依存、この3つ、ここをどうするかということなのですが、じゃ、相談窓口を設けて、こういう方々は相談しに来るかというと、まず相談には来ないです。阪神・淡路では3年経ってから、結局は仕事づくりだよねというところにたどり着くわけですね。「いきがいしごと」という言葉を新たにつくりまして、通常のフルタイムの新しい仕事につくことは正直難しいので、手取で3万とか5万ぐらいの仕事ですね。ちょっと孫にいい格好ができる、小遣いを渡せるぐらいの仕事をたくさんつくることが有効ではないかなということで、そういうことをたくさんやってみました。

(PP)

次のページ以降、これは去年の4月に復興庁でまとめました「多様な担い手のロードマップ」というものです。今回の震災では今までにも増して、多様な担い手が連携をして臨まなければ、復興の推進は難しいのではないかと考えまして、こういうロードマップをつくったわけですね。もちろん行政が担える部分というのも少なくはないのですが、住民が主体的にやる部分、あるいは企業やNPOが復興の担い手となって臨む部分、こういう部分もたくさんあろうかと思います。「連携復興」というキーワードをつくりまして、ロードマップにまとめたものです。これは去年発表したものですので、ぜひまたお持ち帰りいただいて、じっくりご覧いただけたらと思います。

(PP)

そろそろまとめに入りますが、スライド番号で16番ですね。

では、コミュニティの再生支援、何がポイントなのかなということですが、まず1つは、多様なプログラムが必要であるということです。新しい災害公営住宅に集会所をつくったので、そこでサロンをやれば、それでみんな来るのかというと、来ないです。来るのはレギュラーのおばあちゃんだけです。それではコミュニティの形成支援にはなりませんので、そこで多様なプログラムを行う。高齢者や女性向けのプログラムだけではなくて、多様な世代にあわせたプログラムを行うということが重要です。

(PP)

このグラフは、岩手県の応急仮設住宅の調査で、集会所の利用頻度を尋ねたものですが、若くなればなるほど集会所の利用はないということがわかります。もっと若い世代向けのプログラムであったり、男性向けのプログラムですね。どの世代も総じて男性のほうが利用頻度が低い、もしくは「行ったことがない」と回答しておりますので、男性や若い世代が利用できるようなメニューも必要だと思います。

それから、コミュニティ形成は「もも型」では「ぶどう型」というふうに書いてみました。果物が福島は盛んなので、果物で例えたのですけれども、仮設住宅でコミュニティをつくってください、あるいは復興公営住宅でコミュニティをつくってくださいと言うと、一つのコミュニティに集約しようとしてしまう。無意識であれ、意識的であれ、ですね。そうすると、住民にすごく負担がかかるんですね。いろいろな方がいろいろな所から来ているのに一つにまとめるというのはなかなか難しいことです。一つにまとめるというのを「もも」というふうに例えています。

そうではなくて、5～6世帯、あるいは5～6人ずつぐらいの小集団があって、全体としては房になっている。これを「ぶどう型」と呼んでいますが、「ぶどう型」のコミュニティですね。これだと負担感がない。1つの住宅の中にいくつかのブドウの粒があって、全体としては房になっていますよ。できるだけ集団を小さくしていく。これはいろいろなコミュニティがあっていいわけですね。共通の趣味でも構いませんし、同じ地域でもいいでしょう。同じ学年の子供がいる、でもいいかもしれません。小さなコミュニティがたくさんある状態ですね。これが、例えば集会所利用なんかを考えましても、現実的でかつ効果的だということで、「もも型」よりも「ぶどう型」。これはぜひ今後、仮設住宅や災害公営住宅で自治を担っていかれる方には、そういう投げかけをしてみてほしいですね。

私も各地で自治会の役員をされている方の悩みを聞いていまして、本当にまじめな方ほどものすごくしんどい思いをされていて、それは「もも」にしようとしているからじゃないですか。人が出ていくと、だんだん「もも」がかじられるような思いがするわけですね。そうじゃないんじゃないかな。「ぶどう」じゃないか、みたいな話は、仮設に実際に入っていらっしゃる方と議論しながら出てきた例え話です。

(PP)

それから、そろそろ災害公営住宅に移っていくわけですけれども、ここのポイントは、次の住まいでの支援が見えるようにするということかと思います。

今回の震災でも、避難所から仮設住宅への移行がなかなかスムーズに行かなかった地域がありました。鍵はもう持っているんだけども、仮設住宅へ行かない。どういう背景があるのだろうかということで、私たちは多賀城市で実際に避難している方々へ調査したのですけれども、決して、避難所にいれば御飯を作らなくていいから避難所にいる、そういうわけではなかった。仮設に行くと孤立するのではないかという不安ですね。避難所にいたときは、息づかいが感じられて、あるいは見守りも充実しているけれども、どうも仮設に行くと、そういう人が来ないのではないか。自分が家の中でひっくり返っていてもわからないのではないか、こういう不安感があつて行かないという方が多かったわけです。

今後、仮設から災害公営住宅へ移動する場合も同じですね。あそこに行っても、次の場所に行っても、きちんとしたケアがありますよ。あるいは、仲間がいて安心ですよということが前面に出るということが大事。早期に新しい場所での支援の安心感が感じられるようになるということが重要です。

実際、避難所から仮設住宅のときによく聞かれたのですが、特に行政の方は、どうも住民は甘えているのではないか、早く避難所を閉めてしまえみたいなことを言われることがあって、そうすると、逆効果です。そこにおられる方と話し合いが持てなくなってしまう。そこではなくて、北風と太陽で言うと太陽です。あっちに行ったほうがいいサポートが受けられるんだということをいかに可視化していくかということ、わかりやすくしていくかということかと思います。

(PP)

これまでの災害公営住宅でのコミュニティ形成には、どんな行政施策があったのかということを参考にしたいです。これは阪神・淡路の復興基金からいくつかつまんで持ってきていました。

例えば「入居前交流事業」。これは復興基金から、例えば、管理戸数が30戸から100戸の場合だと30万円、管理戸数が100戸以上の住宅だと60万円補助金を出して交流イベントを実際に行っていただくというものです。今回もハードとソフトという整備がありましたが、大体、コミュニティ活動というのはソフトと位置づけられていることが多いのですけれども、本当は、理想を言えば、ハードのところにもある程度意見が言えて、俺たちが言った意見が通った場所だよねと言われると、スムーズに行けるのですけれども、いやいや、集会所はもう立派なのがあるから、ここを使ってよねと言われても、俺たち別に意見聞かれていないということになると、なかなか前へ進みませんので、本当はハードのところから住民の方の声を聞いて、それが実現しましたよという流れが、美しいと言えば美しいですが、例えば阪神・淡路だと、グループハウスの補助を出して、住民の方が議論しながらつくっていくグループハウスに対してお金をつけるということもありました。

(PP)

それから、これは復興まちづくりの話でして、今回の皆さんの地域ですと、もう少し先の話になるかもしれません、仮の町であっても同じことかと思います。住民間の合意形成の仕組みづくりをどうするのかということですね。

私はよく「復興って何ですか」と言われたときに、「住民が自らの力でまちを取り戻すプロセス」だというふうに申し上げます。誰かがやってくれるのは復興ではありません。一旦何らかの形で失ったものを自らが取り戻すプロセスそのものが復興ではないかなと思うわけですね。自分たちがつくったまちだという意識がないと、住民は戻らないということかと思います。

阪神・淡路の中で、特に神戸市では震災前から「まちづくり協議会」というのを条例で位置づけておりまして、市長は、まちづくり協議会がつくったまちづくり提案を尊重しなければならないというものがございました。まちづくり協議会が唯一のその地域の住民の代表組織であるという位置づけもございまして、そこに対して、上の図ですけれども、文字で言いますと、例えば組織化の部分であったり、専門家の派遣、個別支援ですとか、コアになるまちづくりセンターを設置したりということを行いました。

(PP)

次へいきますと、仮設住宅等でのコミュニティ、小規模な活動支援というものも行いました。

現在はNPO法もありますし、寄附税制もあるので、わりと大型の支援が多いような気がします。例えば、県から何百万という委託事業がNPOへ出ていたりするのですが、それぞれの地域で言いますと、本当にそれは使いやすいものなのかというと、もう少し小さな、10万とか、30万とか、そのぐらいの規模のお金がたくさんあったほうが、コミュニティ形成には有効なのかなという気もいたします。事例として挙げておきました。

(PP)

それから、生きがい・仕事ですね。これも先ほど申し上げたとおりですが、いくつか補助がございました。

(PP)

以降は、また読んでいただけたらと思います。新潟中越のものも持ってきました。

(PP)

まとめます。ちょっと長く喋ってしまってすみません。

まずは復興への見通しですね。なかなか立たないと思いますが、今回、まずは長期避難の方々の新たなコミュニティづくりというところが視野に入っているかと思いますが、そこの見通しを共有することと、合意形成の仕組みづくりを整えていくということですね。

復興というのは、本当に会議と合意形成の繰り返しだと思います。ここをどうスムーズにしていくのかというところがポイントかと思われます。

最後ですけれども、「踊り場」から「復興」へ移っていくというところですが、まだしばらく「踊り場」が続きますので、ここをどう支え抜くのかということですね。

次に移行していくためには、早めの次の場所でのサポートメニューの提示、これが肝ではないかと考えます。

すみません、長くなりました。私からの話は以上です。

○司会 ありがとうございました。

後ほど意見交換のお時間は設けておりますが、今の田村さんの話題提供に対して、何か質問とかありましたら、今、お受けしようと思いますが、よろしいでしょうか。

では、続きまして、藤沢さんから話題提供をお願いしたいと思います。

簡単に藤沢さんのプロフィールを御紹介しておきます。

東日本大震災後、RCF復興支援チームの代表として、復興に係る各種調査分析や事業立案、実行コーディネート等に従事されてきております。

現在、復興庁の政策調査官も兼務しております。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○藤沢氏 ただいま御紹介にあずかりました、RCF復興支援チームの藤沢でございます。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

資料のがA4横の大きいもので入っております。前に出したものとお手元のものは同じですので、どちらかでご覧いただければと思います。

(PP)

最初に、我々がこの2年間で何をやってきたかを1枚でまとめております。今回の震災の一つの特徴としては、様々な企業さんが、質量ともに大きな形で御支援をいただいているということがあります。そういった大手企業さん、ここには一例を挙げていますが、約10社ほどと我々はおつき合いをしておりまして、そういった支援を行う企業さんと各地域の調整を行う仕事をさせていただいております。

その中では、今回の研究会に関係するところで言いますと、ジョンソン・アンド・ジョンソン社会貢献委員会とやっている、岩手での仮設住宅の支援、UBSグループとやっている釜石市でのコミュニティ支援、こういった事例を少し御紹介しながら、今後の、主に県外コミュニティ支援の論点を考えていきたいと思っております。

(PP)

まず、我々は双葉町さんとお付き合いをしているものですから、双葉町さんのまちづくり計画のほうから、県外コミュニティに関しての課題認識というのを少し出させていただいております。

最初の部分が、双葉町さんでの県外コミュニティに関しての基本的な考え方です。高齢者が安心して暮らせる住環境をつくらないといけない。家族・コミュニティの重視をする。複数の自治体に分散して整備をする。こういった課題に、双葉町さんでは3年間という短期間で対応しておられます。

(PP)

続いて、次のページが、個別の機能に関しての話です。住民の皆さんの交流でしたり、情報機能、情報通信の基盤を整備すると。生業を確保する。医療、福祉、教育と、こういったテーマも県外コミュニティでは充実させる必要があります。

非常に大変な事業をされようとしており、自治体単独では難しいのだろうと思っています。復興庁もそうですが、県や避難自治体、受入自治体、あるいは自治会、住民の皆さん、NPO等と連携をしていくことが非常に大きな課題になります。

先回りして結論を申し上げれば、こういった連携を推進する民間の人材を活用しながら進めていかないと、なかなか行政の皆さんだけで全てを充実させるということは難しいのではないかと我々は考えております。

この後で岩手と双葉町さんのケースを出しながら、どんな取り組みをしてきたのかを現場の例として紹介します。

(PP)

「岩手県における仮設住宅の支援の取り組み」とありますが、ここで大きく3つ絵があります。

左上では、施設、集会所の様子があります。ここで、今回支援を受けて進めたのは、1

つは目標を決めるということです。集会所を住民の皆さんのが何回利用するかを目標定めて、達成できるように改善を重ねました。この目標を決めることができ一つ大事な点だと思っています。

左下ですけれども、大船渡市では40の仮設住宅拠点がありまして、それぞれ離れているわけです。地域を超えて情報共有するためのICTの仕組みを企業さんにもお手伝いいただきながら導入しています。

地域ごとに団地内の情報を共有するための広報紙を発行する取り組みをしました。

(PP)

結果として、次のページのような成果が出ています。

真ん中のところにありますが、各団地の月の平均のイベントは約9回。3日に1回ぐらい、何かしらイベントを行っています。

住民の皆さんには1人当たり1.34回訪問している。相談件数でしたり、住民の皆さんのが自発的に取り組んだ取り組み、「自治会チャレンジ」とありますけれども、その回数などが入っています。

これは、支援が入る前は、どの数値も半分以下でした。そのあたりを改善すると。

改善した結果として、その地域に残ろうという気持ちを持つ方が増えています。

また、その後の自立的にこの後の住まいを考える方も多く増えています。

上のまとめにありますけれども、目標設定をしたことと、業務を標準化したことと、企業・NPO支援との連携を行ったこと。このあたりがこの地域での成功要因だったというふうに結論づけています。これが事例の一つです。

(PP)

続きまして、釜石市。地域単位のコミュニティをどう再興していくのかという観点での支援を企業さんと一緒に我々は取り組みました。

こちらにありますけれども、幾つかの会の様子が入っています。

岩手でも住民の皆さんと行政の間での関係にやや溝が震災以降できておりまして、行政の方がプレゼンテーションをされても、なかなか住民の皆さんのが聞いていただけないという環境が長く続いていました。その中で我々がやったことは、事前に行政の皆さんから何を伝えたいのかというのを十分理解をさせていただく。その上で、行政の方が話をされる前に地域に入りまして、自治会長さんを初め、コアな方々に、こういう話を行政がする。したがって、関係者の方をぜひ集めてくださいということを申し上げました。自治会長さんを中心に地域の方を呼びかけていただいて、関係ある方には説明会に来て頂きました。

どうしてもこういう地域では、行政の皆さんのが意図するのとは違う噂話が広がりやすいものですけれども、そのあたりも自治会長さんには情報提供をやって、何か少し間違ったうわさ話があったらば、自治会長さんが止められるようにすると、そういういたようなことを我々が入りながらサポートをしておりました。

(PP)

1年間の活動が認められまして、今年度からは総務省さんの復興支援員という制度を活用して、釜石は21の被災集落がありますが、その全地域に支援員を配置するという取り組みを今年度から進めています。

14人中、釜石の外である東京から12人現地に入って活動しているという状況になっています。

そういういた取り組みをしまして、この中のポイントとしては、右下に「マネジメント」とありますが、単に人を入れて、あとをお任せになると、決してうまくいかないものですから、先ほどのように、目標を決める、それから、どういう達成状況なのかを進捗を図つて改善を繰り返す。民間企業であれば一般的にやるようなことですが、そういうことを理解している企業経験者を中心に雇って、その方々に行動管理をしながら進めているということが特徴的だと思います。

(PP)

次のページに、数値目標の例を挙げています。ここに挙げるような項目を当初設定し、自治会長さんや、あるいは役所とも共有して、1年間でこの数値を達成するということを事前に確認をした上で、メンバーには入っていただいているという形です。もちろんなかなか達成できない指示もありまして、その辺は反省、課題などを理解しながら、翌年度はまた動きを変えていくといったことをしていくということです。

この中で言えば、例えば9番のところ、どうしても地域の高齢の男性の方を中心に、復興については地域で語られることが多いのですけれども、そこで必ず女性や若い世代の方にも入っていただく。そうやっていかないと、どうしても地域から離れていく方が多くなるものですから、そういういた点で、その地域の復興に関する協議会について、多様な意見が入っているかどうか。そのあたりを促進するような動きも我々のほうでさせていただいたということがございます。

(PP)

ちょうどこれは始まろうとしているタイミングですが、福島県の双葉町さんのはうで、釜石と同様に、復興支援制度を入れた形でコミュニティ支援に取り組む予定になっております。双葉町さんは埼玉にも支所があり、郡山といわきと3拠点をひかれていますので、それぞれに人を配置しながら、分散避難されている住民の皆さんのが現状把握をして、支援を行うということを、準備をしています。

(PP)

次の11ページに実施体制がありますて、大事だと思っているのが、いわきに置く総括支援員です。双葉町さんは非常に多様な問題がありますので、なかなか最初に決めた目標どおりにすんなり進むとは思っていません。なので、現場の状況をつかみながら、目標も柔軟に変えていく体制をとらなければいけない。ところが、初めに人を入れてしまつてミッションを決めてしまうと、それ以外のことがなかなかできないというふうになりやすいものです。これに関しては、総括をきちんと復興支援員の中に置いて、チームとして

入って、柔軟に目標や役割を変えていけるような体制を敷いています。

例えば、今、起きているのは、当初、埼玉に配置をするという予定でした。避難所の課題もあり、少し現場のほうが落ちつかないと人を入れる段階でないということで、埼玉のほうは少し遅らせて、郡山にむしろ2人よりも4人ぐらい置くということを今やっています。そういったところもある程度総括を置いていかないと、なかなか途中から業務を変えるということはできにくいものですから、総括の存在は非常に重要だと思っております。

(PP)

それでは、まとめになります。

ここまで私どものほうで仮設住宅の支援、地域コミュニティの支援、あるいは今進めつつある避難者の皆さんの支援、こういったところでの成功要件というのは3つあると考えています。

1つ目。今回の事業が非常に多様かつ変化が大きいものですから、できれば民間企業の経験者などが適しているのではないかと思っています。そういった人材が中に入って、役場の考え方、住民の皆さんとの声、お互いに双方理解をしながら調整していく、これが非常に重要だと思っています。

2番目が、今回の支援には企業やNPOなど多様な方々との連携が必ず必要になってくると思っています。

3番目として、ここはこの3つの中でも大事な部分ですけれども、現場に人を配置したり、個別事業でお金をつけるだけではなくて、計画・管理を行っていかないといけない。このあたりがなかなか行政の皆さんだけでもできにくいところがありますので、総括の人員そのものも雇って、そういった人間に計画管理、目標設定、工程表を作ってもらうことも必要だと思っています。ハードの施設整備であれば当然ですが、ソフトに関しても全く同じことが言えると思っています。どうしても個別の事業、取り組みのみに人がいくのですが、そこをまとめ上げる機能が大変大事になってくると思っております。

最後の点ですが、県外コミュニティの整備においても、民間人材を活用することで、ハードだけでなくソフト面でも事業を深めていくことができると思っています。例えば、復興支援員は一つのツールでしかありませんけれども、そういった外部人材を取り込むような制度がありますし、あるいは、今回の復興庁の制度の中でも、このような人材に対して予算もつけられると思いますので、そういった施策を活用しながら、まず、体制を整えた上でやっていくと。今回、総論的な話ですけれども、次回以降は、福祉でしたり、教育だったり、さまざまなテーマの話になっていくと思いますけれども、一個一個全部聞いたとおりやろうとすると大変な負担がかかってしまいますので、まずは、体制を整えることからお考えいただくことが大事なのだろうと思っています。

何か個別にも、さまざまな事例を持っておりますので、御相談があれば、個別にも御連絡いただければと思います。

私からは以上になります。ありがとうございました。

○司会 藤沢さん、ありがとうございました。

御質問等がなければ、次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、（3）の「仮設住宅等におけるコミュニティ維持のための施策・課題」ということに移ります。

事前に4町と葛尾村、飯館村には、現状のコミュニティ維持のための施策や課題というものを考えていただいたものを、今日、ペーパーで用意していただいているので、資料ナンバーに沿って、富岡町さんから資料を含めて簡単に御紹介いただきたいと思います。

それでは、富岡町さん、よろしくお願ひします。

○富岡町 富岡町生活支援課、鈴木と申します。私は仮設住宅のほうの支援のほうで業務に当たっております。

では、資料をもとに進めていきたいと思います。

「災害公営住宅におけるコミュニティスペースの確保策」として、災害公営住宅の建設に当たっては、「長期避難者の生活拠点に関する打ち合わせ」などの場において、共有スペースを確保するということで、現在計画されております郡山市日和田地区に建設されています公営住宅においては、コミュニティ集会室や屋外のコミュニティスペースの確保を予定しております。

次に、「避難者のコミュニティを形成するためのソフト施策」として、定期的な交流事業や有効な情報発信の場として、社会福祉協議会に「富岡町生活復興支援センター（お互いさまセンター）」という場所があるのですが、そちらで郡山地区の仮設住宅を中心とした交流イベント事業の展開や広報誌の発行などの業務を行っております。

こちらには、コミュニティFM、ラジオ局も併設されておりまして、ここから町の情報発信、地元に暮らしていた方からのお話を聞くという場の情報発信も行われております。郡山市内でしかこのFM放送が聴けないので、ほかの地区で聴けない方の場合には、富岡町で配布しておりますタブレット端末を活用しまして、ラジオ放送を聴けるという情報発信も行っております。

この情報発信については、遠方に避難されている方、全国でんぶらばらに避難されている方が多いですので、タブレット端末を利用して地元の声を聴けるということで、喜ばれる方もいるというのが事実です。

また、仮設住宅の中には自治会が設立しております。当初、自治会の設立に当たっては、町内で行政区長さんを務めていた有識者の方に声をかけて設立の委員会を起こしまして、そこから住民意見を吸い上げて自治会の作業を行っております。

仮設住宅が13団地、あと、借上げ住宅に避難する方に形成された自治会が5団体、富岡町にはございます。

あとは、仮設住宅に居住されている方であれば、集会所等で行われている催事に参加できるのですが、借上げ住宅に暮らしている方が参加される場がないということで、絆サロンというところを5箇所、いわき地区、郡山地区等につくられております。

「避難者の健康的な生活を確保するためのソフト施策」として、仮設住宅においてなのですが、福島県の補助事業に「絆支援」というのがあって、こちらを受けて、現地のほうに連絡員を配置しております。仮設住宅の入居当初より、ケアが必要とされる住民を対象に、巡回訪問を行っております。対象となる住民ですが、町内に暮らしていたころと状況が変わってしまいまして、一からの情報収集となつた場合が多いです。

社会福祉協議会による生活支援相談員というのも現地のほうに詰めておりまして、生活支援相談員と連絡員、この2チームで巡回に回っていただくのですが、同日に重複して訪問されることを嫌う住民の方もおりますので、情報を共有して、連携をとつての訪問を心がけております。

今年度よりは、こちらのほうには載せていないのですが、社会福祉協議会による借り上げ住宅避難者への訪問も始まりました。巡回訪問するに当たり、こちら、生活支援課のほうで持っております避難者情報の共有を行つて、社会福祉協議会のほうには巡回を行つていただいております。

ただ、巡回訪問なのですが、喜ぶ住民がいる一方で、始まる時期がちょっと遅かったのではないかとか、あとは、私たち、被災者だということを周りの方に知られたくないんだよねということで、巡回訪問が拒まれる場合も若干あつたりします。

(4) 避難者と受入自治体住民との交流の場の確保ということで、仮設住宅に居住されている自治体の方々で、地元に暮らさせていただいている、散歩のコースとして地元を利用させていただいているということで、周辺地域の河川敷や道路等のごみ広い、清掃活動を行うなどの美化運動を通して、地域に貢献しております。

また、住宅地に隣接する仮設住宅もありますので、隣のまちの夏祭りとか秋祭りとか、そういう文化事業の中で住民の方が集まって、富岡町の町民歌を披露したりとか、住民が集会所、談話室に集まって作品をつくったものの作品展を行つたりということで、積極的に活動しているものも見られます。

富岡町からの発表は以上になります。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、続いて、大熊町さん、お願いいいたします。

○大熊町 大熊町役場生活支援課の藤田と申します。昨年10月に生活支援課というのが新設されまして、主に仮設住宅や借り上げ住宅の入居管理や調整等を行う部署で、県からの派遣で参りました。

資料は「仮設住宅等でのコミュニティ維持施策」ということになってますが、大熊町の避難の状況をあらましを説明いたしますと、人口約1万1,000人のうち、県内に避難されている方が8,000名、県外の避難が3,000名ということで、仮設住宅につきましては、会津若松市に12カ所、いわき市に7カ所を設けております。それぞれ会津若松市が住居戸数600に対して1,100名、いわき市は住居戸数630に対して1,500名の方が現在入居されている状況になっています。

それでは、コミュニティ維持施策でございますけれども、資料4－2、避難者コミュニティ補助金ですが、仮設住宅の自治会の運営経費と大熊町民で構成する団体への活動資金ということで、仮設住宅につきましては、基本的な仮設1カ所当たりについての固定費と、入居者数当たりの単価を掛けたものについて運営経費ということで配布しているものでございます。

それから、町民で構成する団体への活動資金ということについては、構成する人数に応じてイベントをやるための場所、賃借料の補助などでございます。

続きまして、仮設住宅自治会役員への謝礼ということで、こちらにつきましては、25年度から町として役員たちの謝礼を準備したということでございまして、それまでは、緊急雇用で、自治会長さんの中、職がない方は、その分の賃金を受けながら役員をやっていたけれども、自分でお仕事をされている方は、同じ仮設住宅の会長をやりながら、何ら手当がないような状況になっていたというところの不公平感について仮設住宅自治会長さん以外の方からも、どうなんだという声をいただきまして、今年度から、会長さん、副会長さん等の役員の方々に対しては謝礼を支給するようにしたところでございます。

続きまして、仮設住宅支援員の配置ということで、こちらは、県の絆づくり応援事業を活用しまして、会津で6名、いわきで4名という予算配分をしておりまして、いわゆる行政機関とのつなぎ役と、仮設住宅の簡単な維持修繕について携わっていただいております。この方々が生活支援相談員でありますとか民生委員さん、仮設住宅以外の借上げ住宅等があって、週に必ず1カ所回るということもなかなかできづらいところを、支援員の方がカバーして、これらのことを行っているというところでございます。

課題というところでは、支援員の方が住民の方に顔を覚えていただくころに、仕事を見つけてやめてしまうというところが課題なのかなと考えております。

仮設住宅巡回支援バスでございます。こちらにつきましては、会津若松市の12カ所の仮設住宅を役場と病院やショッピングセンターを経由する形で巡回するバスを、平日1日4便運行しているところでございます。

続きまして、おおくまサロンゆっくりすっぺですが、こちらについては、会津若松の出張所付近に、サロン開催のための場所を借りまして、そちらを住民の活動に提供しているところなのですが、何分施設が古くて老朽化のため、修繕が待たれているところです。

続きまして、ふるさとまつりの開催事業ということで、こちらは町民の絆づくりということを目的に、会津若松市、いわき市の仮設住宅の敷地を活用して、イベントを年1回、それぞれ実施しているというものです。

最後になりますが、きずな保全ICT活用事業ということで、こちらはタブレット端末を用いての町の情報提供ということで、町民の方、希望する方に配布しておりますが、こちらを活用して、7月1日から会津若松さんの協力を得ながら、地域ソーシャルネットワークということで「あいべあ」というフォーラムを始めたところでございます。

2番、今後の実施要望ということですけれども、今、仮設住宅等については、それぞれ

自治会長がいらっしゃって、情報の流れが比較的見えやすいというか、声が上がってきやすいというところではあるのですが、県外に避難されている方や、借り上げに住んでいらっしゃる方からの声というのはなかなか上がってきづらい、きちんと伝わりづらいというところがあって、特に首都圏に避難されている方へのケアというものをどうしていこうかなというところが課題かななど考えております。復興支援員という制度があるということなので、首都圏で交流事業を行ったり、町単独主催での避難者交流イベントということも今後検討していくみたいなと思っているところでございます。

大熊町からは以上でございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、双葉町さん、お願ひいたします。

○双葉町 私は、復興推進課課長補佐の山本と言います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まず最初に、現在の避難状況を説明いたしますと、これは7月頭の数字なんですが、まず、県内には3,800名おります。県外分が3,080名。現在も埼玉県加須市に「最後の避難所」ということであります。埼玉県には加須市を中心に1,000名、現在も避難中であります。

それでは、資料4-3について御説明申し上げます。

まず、全部説明するわけにいきませんので、中心となる点についてのみ説明いたしますと、まず、1の市町村の主要事業というところの上から3つ目、緊急通報装置の貸与事業と高齢者等サポート拠点設置事業、健康支援事業、この3つについては、福島県の地域支え合い体制づくり助成事業を活用しまして、25年度、実施しております。

緊急通報と高齢者サポートについて、これは23年度から実施しております。

それでは、健康支援事業の一般財源が1,291万6,000円計上しておりますが、これは何かといいますと、10分の10ということで助成事業がスタートしているわけですけれども、交付対象が高齢者や障害者に限定されているということで、実は健康支援事業については、20歳以上を対象にして、全国に避難する町民の方々に温泉休養施設等を利用していただいて、身心の健康保持と維持ということで事業を実施しておりますが、20歳から64歳までの方も利用するということを想定しておりますので、その方についての支援はありませんよということを言われております。ということで、その分の費用については一般財源のほうから捻出しているという状況でございます。

それから、先ほど藤沢先生のほうからもお話がありましたが、復興支援委託業務ということで、4,700万、事業費を持っておりまして、一般財源についてはなし。これは地方交付税のほうで交付されるということになっておりますので、一般財源は最終的には使いませんということです。

先ほど来より説明がありましたように、いわき、郡山、埼玉に支援員を合計6名配置する予定であります。

それから、この内容に埼玉についてはちょっとおくれて作業をするような形になりますが、総括支援員を1名、広報支援員を1名、現場支援員ということで4名想定しております。

採用はこれからでありますと、今、説明会を終わったところであります。

下にいきまして、2の(2)社会福祉協議会、民生児童委員協議会、赤十字等の業務内容ですが、特に、団体名のところ、民生児童委員協議会なのですが、この協議会については、もちろん震災前から実施している協議会でありますと、震災後の23年の11月から、毎月定例会を開催しておりますと、最初に行ったものといえば、高齢者を中心として、見守り活動をすべきだろうということで、社会福祉協議会のほうで採用しました生活支援相談員と協力しながら、仮設住宅と借上げ住宅の巡回。十分課題を把握してきました。

情報ということなのですけれども、現在、民生児童委員が活躍しているのは実際には20名の中で10名だけなんですね。ところが、これまで町内ですから、それほど遠くに出かけるということはありませんでしたが、今回、福島県を中心としまして、かなりの移動距離、要するに、事務所に集まって、そこから借り上げ、仮設に行くにしても、自家用車を使っている状況なんですね。自家用車を使えば、事故の際の保険とかが絡んでくるし、ガソリン代、車の借り上げ代についての補助は一切なく、これは運営してきました。ここらあたたりの補助事業があれば、これは今後、なければ拡充設置をしていきたいというふうに要望をしたいと思います。

それから、(6)のまちづくり団体の行政区というところですが、双葉町には10の行政区がありますが、そのほとんどが避難先にある温泉保養所施設を利用して、再会の集いを実施しております。再会の集いの際に多くの区長さんから言われていることとしましては、かなり遠方から来なければならない方もおりますということで、交通費と宿泊費の一部、全部とは言いませんが、一部を助成していただければ、絆の維持発展につながるのではないかというふうに伺っておりますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思っています。

双葉町からは以上です。

○司会 ありがとうございました。

それでは、続いて、浪江町さん、簡潔にお願いします。よろしくお願いします。

○浪江町 浪江町復興推進課の小島と申します。どうぞよろしくお願いします。

私のほうでは、資料4-4ですが、交流会ですか、あるいは情報発信ということでフォトビジョン事業など、さまざまなものを行っておりますけれども、住民の方が特に中心になって活躍していただいているような事業を主に2つ取り上げてみたので、そこを重点的に御説明申し上げたいと思います。

1枚めくっていただきますと、上下に文字が書いてありますが、その下の部分です。自治会の取り組みということで、県内の見守り活動の部分、もう一つは、浪江町の取り組みということで、これは県外の復興支援員の活動、この2点御説明申し上げます。

浪江町の避難状況ですが、現在、2万1,000人いる町民の方が、県内に1万4,600人ほど、

県外には6,500人ほどということで、大体7対3ぐらいの割合で避難している状況です。

仮設住宅ですか借上げ住宅、自治会がそれできておりまして、仮設住宅の自治会は28、借上げ住宅については14という状況になっております。

さらに裏を見ていただきまして、ポンチ絵で、今、申し上げた町民の方がやっておりま  
す見守り活動を説明したいと思います。

上のほうの見守り活動。これは県内のいわき市で行われているもので、なみえ縛い  
いわき会という自治会です。いわき市内には浪江町の仮設住宅がなく、借り上げを中心に避  
難していらっしゃるということで、非常に孤立感が強いというものもありまして、そうい  
った問題意識のもとで、平成24年の2月にこの自治会が立ち上りました。

いわき市も広いものですから、6方面に分けて、いろいろな交流会とか講演会の活動を  
していたということなのですが、なかなかそういった交流会にも出られない人がいるとい  
うことで、今度はそういった人を逆に訪問しに行こうというようなことで、去年の5月か  
ら「ぐるりんこ部会」という女性の会員の方を中心に、月1回の訪問活動を始めたとい  
うことです。

活動内容。主には、月1回の訪問活動ということで、いろいろな悩みや相談を聞くとい  
うのが中心で、当初は200人程度だった会員が、口コミで今は430人となりました。それ  
ぞれ孤独だった気持ちがあり、話したいという気持ちが皆さん強くて、口コミで会員が増加  
していったというような状況だということです。

課題は、資金面です。今年は町から50万円ほどと、なみえ縛いいわき会の拠点のなみえ交  
流館といった交流の場の家賃の補助をしたり、そういうことで行政の面では支えており  
ますが、ボランティアベースということで、訪問される場合のガソリンの負担についてガ  
ソリン券とか商品券のようなもので会員のほうには配っているということではあるのです  
が、それでも会員の方に若干の持ち出しがあるということで、その部分、非常に御苦労い  
ただいているという部分でございます。

もう一つ、下の段、浪江町復興支援員ということで、昨年から総務省さんの復興支援員  
制度を活用させていただいて、昨年は山形県と千葉県をモデル的にまずはやってみたとい  
うことでございます。現在は、ご覧のような実施場所の所にありますが、新潟、埼玉、京都を  
加えた5府県でやらせていただいているという状況です。現在は13名の方が支援員と  
して活動していただいております。

やはり県外、どうしてもまちの情報ですか、サービスが届きにくいということがあり  
まして、何とかそこを埋めたいんだということで、昨年モデル的にやりまして、目的とし  
ては、避難している町民同士をつないでいくということ、もう一つは、町民の方が支援員  
となるということで、行政と避難している方をまたつないでいただく。さらには、そうい  
った避難者の方が自立、あるいは主体的にコミュニティづくりに参加してくれるよう、  
そこまで行ければということはあるのですが、とりあえずは繋ぐということを目的に始め  
させていただきました。

活動の内容ということで、中心となるものは、やはり訪問活動ということで、まず、避難者のマップをつくって、それで訪問活動を始めました。

情報という部分では、支援員みずからが情報を書いたり、あるいは手づくりの広報誌をつくって配布したり、そういう工夫をしております。

また、交流会ということで、いろいろな企画をして、交流会を催して参加していただく。

あるいは、これは、各種のNPOさん、この5府県ですけれども、NPOさんが中間支援という形でバックアップをしていただいておりまして、そういう活動の助言ですとか、あるいはNPOさんの事務所を間借りさせていただいて、いろいろな事務をここでやらせていただいているということで、そういう協力があって活動させていただいているという状況です。

実際、活動してどうかということですが、県外にいると、県外に避難される方は、当然双葉郡のほうから強制的に避難された方もいれば、自主的に避難された方もいて、支援には差があります。福島県として集められてしまうと、なかなか本音ベースで話ができなかったりするということなのですが、浪江町の人と話せるというのがうれしいという感想があります。

また、訪問活動では個別に相対で話をするというところですので、そこで全体の相談会みたいなものではなかなか、一人一人の悩みも違いますので、そういう一人一人の悩みに個別訪問できめ細かに答えてくれるのがうれしいというような声があるようです。

課題のところでは、物理的に、どうしても人員的になかなか離れた遠方の避難者の方には手が届きにくいのかなという部分が若干ありますということです。

あるいは、交流会などでは、最近、若干参加者が減りつつあるということで、先ほど、多様な支援が必要ではないかという田村先生の話もありましたけれども、いろいろな工夫をここもしていくかなければいけないのかな。あるいは、避難者みずからが主催者に回るといいますか、参加していただくような仕組みづくりといいますか、そういう仕掛けも必要なのかなと考えております。

以上でございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、葛尾村さん、できれば簡潔にお願いいたします。

○葛尾村 葛尾村の松本と申します。

今の避難状況ですが、約1割弱が県外、9割強が県内に避難しております。そのうち6割が仮設住宅に入居しております、仮設住宅が行政区ごとに入居していただいておりますので、コミュニティという面ではある程度確保されているのかなと思っております。

資料に基づいて、3つほどお話ししたいと思いますが、まずは、1番のひろがるわ活動推進事業。11行政区、10の仮設住宅の団地、全部で21に助成金を交付しまして、コミュニティの認定、あるいは絆の維持を図ろうということで、季節ごとの親睦会であるとか、

環境美化作業、交流事業など、行政区あるいは自治会ごとに計画をして実施した場合に交付をしているわけですが、できるだけそういった事業をやっていただきて、絆、コミュニティの維持を図っていこうとしております。

それから、支え合いセンター運営事業であります、8名の委託職員を配置しまして、10カ所の仮設団地、安否の確認であるとか、イベントの運営であるとか、そのような活動を行っております。

ここでは、できるだけ多くの人に対していただくような工夫を村と連携して考えているところですが、先ほど田村先生のお話にもございましたように、やはり集会所等に集まつてくる方、高齢者の女性が中心なんですね。昨年の暮れから、男性が集まる場として木工細工をやる仮設の建物をつくったりして、いろいろ工夫をしているところです。最近では木工細工も非常に売り物になりそうなものも出てきたということで、参加されている方は一生懸命やってくれています。

3つ目ですが、2の(2)社会福祉協議会のほうでやっていただいている村、老人クラブ連合会と連携して、各種サロン事業を実施ということで、趣味の会の集まりのようなものですけれども、こういった行事を定期的に行って、できるだけ仮設住宅から外に出てもらうということをやってもらっております。

課題としましては、いくらコミュニティがある程度維持できているとはいえ、中途半端な地域、農業主体に過ぎてきておりませんので、時間があれば草刈り作業をやっておりましたけれども、そういったことができなくなつたということで、その中に入って閉じこもりがちというのがございます。これから長期化するというふうに予想されておりますが、そのようなことで、健康を害するようなことがあってはならないなと考えております。

簡単ですが、以上です。

○司会 ありがとうございました。

次の飯館村さん、御紹介いただけますか。お願いいいたします。

○飯館村 飯館村の深谷と申します。

飯館村のほうで用意した資料ですが、基本的に仮設住宅等で行われている事業ということで、ざっと説明させていただきます。

こちら、上の2つは、仮設住宅で行っているような健康教室のものです。

2つ目は、ふれあい交流事業ということで、上が仮設住宅、下が借上げ住宅等で行っているような事業になっております。

3つ目には園芸療法による心のケアということで、こちらは高齢者が仮設住宅で生きがいをつくるために、園芸教室とか野菜、花の植えつけなどを行っている事業です。村も農村の村ということで、こういった事業がかなり好評を得ているということです。

それから、次に、コミュニティづくりとか、自治組織運営交付金ということで、こちらは新たに仮設住宅等で自治会が設立されておりますので、その活動経費などをやっております。

次に、村民ふれあい号事業ということで、これはことしの新規なのですが、1泊2日で県外に皆さんで行ってもらおうという事業が立ち上がりまして、年度後半にこれは実施する予定であります。交流を目的にした事業です。

次に、ネットワークシステム運用保持というのは、どこの町村でもやっておりますが、タブレット情報端末を配っておりますが、その運営経費ということで、こちら、ちょっと課題ですが、高齢者の利用率を上げることが課題だということで、若い人は使っているようですが、なかなかその辺が問題のようです。

次のいやしの宿運営費ですが、こちらは、飯坂温泉の施設を借りまして、日帰り温泉、泊まりができるということをしておりまして、村民の方のコミュニケーションとか癒しの場として利用させていただいております。

ただ、こちらの問題点もありまして、古い施設を借りているものですから、維持管理経費が年々増加してきているということで、それがちょっと頭の痛いところでございます。

それから、までいな紳事業とありますのは、年1回、村民がみんな一堂に集まつていろいろな交流事業をやろうという経費になっております。

最後の2つは、バスの事業となっておりまして、避難先から村内に戻る事業と、仮設住宅から買い物等をやる事業ということで、こういった高齢者向けの足になるような事業も実施しております。

以上です。

○司会 ありがとうございました。

それでは、ここからは意見交換ということで時間をとりたいと思います。

これまでの発表の内容に対する御質問とか御意見、また、6市町村には、施策、課題を発表していただきましたが、そのほかの自治体からの特徴的な取り組み、こういうのがあるよとか、課題があるよとか、今日は田村さん、藤沢さんも来ていただいていますので、何かそういうものがあれば、ぜひこの場でお願いしたいと思います。

○福島県 ちょっと質問いいですか。

タブレットを各町でいろいろやっておられて、今、高齢者の方にはなかなか使いいただけないみたいな話もありましたけれども、それぞれ導入されたところでの、こうやるとうまくいよ、みたいなものというのは何かありましたら、教えていただきたいと思います。やはり高齢者の方はなかなか使ってもらえないという課題は同じだということなんでしょうか。

○富岡町 富岡町ですが、高齢者がタブレットを使うということで、結局、触ると壊れるんじゃないかという年寄り独特の恐れみたいなものがありまして、仮設住宅の自治会のほうで、タブレット端末を運営している担当の課の職員を仮設住宅のほうに派遣して、研修会を行ったパターンがいくつかあります。そこで、いつも出てくる方々に限られてしまうのですが、こういった場でタブレットを使っていただくことで、口コミで使い方が広がっていけばなという趣旨で行った経緯はあります。

○福島県 あと、タブレットを配布されている所。

○飯舘村 飯舘村です。

飯舘村は、今、課題で挙げましたが、県の緊急雇用なんかも使いまして、相談員みたいな形である程度仮設住宅の集会所に日にちを決めて操作の説明を、最初だけではなくて定期的に行っております。ただ、やはり出てくる人は出てくるのですが、出てこない人は出てこないし、といろいろ問題もございます。

以上です。

○福島県 お使いにならない方は、スイッチさえ入れていないということなんですかね。

○飯舘村 ええ。箱にしまったままという方もいらっしゃるようで。

○総務省 タブレットを導入されている所というのは、独自のアプリケーションを入れられているんですか。そうではなくて通常のタブレット、標準的に装備されているソフトなんかを使って、通信だと交流することをされているのですか。

○富岡町 富岡町の場合だと、独自のアプリケーションですね。タブレット端末の機能はいっぱいあるのでしょうかども、富岡町の情報発信に特化したというアプリケーションです。

○総務省 それを最初にインストールした状態でお配りするのでしょうか。

○富岡町 そうですね。インストールされた状態で住民の方にお配りして、もしアップデートが必要であれば、一旦回収して、また組み直すという形になっています。

○檜葉町 檜葉町ですけれども、檜葉町のほう、私、直接の担当ではないのですけれども、タブレットを配布しております、通常、町のホームページと、リンク先が福島県ですとか、そういうのが一番最初の画面に出るような仕組みになっております。あと、必ず朝の「おはようございます」というようなメッセージが出まして、そこで「はい」というような場所で、そちらのほうで、この方は今日起動していますとか、そういうものを町のほうで管理しているというような状態になっております。

あと、先ほど、ほかの町村もありましたけれども、現在、仮設住宅、あるいは借上げ住宅も含めて、コールセンターというものも立ち上げておりますので、そちらの職員が訪問したりとか、そういうふうにして利用、疑問等に答えるような形をとっているところであります。

あと、ヤフーですか、そういう検索ページのほうも出るようにはなっていますが、いろいろ問題のあるサイトとかもありますので、そちらの閲覧の制限のほうはかけております。

○総務省 例えば、家族の方々がばらばらに住んでおられると、お互いに使ったりすることができれば、お年寄りがお孫さんと話ができるだとか、いろいろな使い方の可能性があると思うのですけれども、基本的には行政側が発信される情報を受け取るという形で、タブレットの利用は想定されているのでしょうか。

○檜葉町 基本的には行政側からの発信と、あと、町民の方から、こちらからもアンケー

ト等を送って、そちらに対して返信というようなことはできるような形になっております。

○福島県　どのぐらい、100台配布しているとすれば、何人ぐらいが「おはよう」に答えてくれるんですか。大ざっぱでいいですけれども、半分ぐらいとか。

○檜葉町　半分以上の方は起動。毎日起動しているかどうかということまでは私のほうは把握していないのですけれども、大体6割以上の方は必ず電源を入れて、タブレットのほうを活用されているということは聞いております。

ただ、高齢者の方でなかなか起動の操作方法がわからないといったような方がやはり多いということは事実でございます。

○福島県　檜葉さん以外でも、「おはよう」に対する答え機能というのはついているものなんですか。

○葛尾村　葛尾村では、フォトフレームを配布しておりますけれども、フォトフレームは一方通行なんですね。だから、情報は毎日こまめに送っています、見られている方は、自動的にスイッチが入って、立ち上がって、次から次から20秒くらいの間隔で情報が流れしていくということなので、興味のある方は見ていると思っています。

○福島県　ほとんど自動的に立ち上がるから、ついてはいる。

○葛尾村　家庭によって扱いは違うのですが、自動的な設定もしているんですね。6時から8時までスイッチが入っているという設定ができますので、村としてはそういうことを推奨しております。

○復興庁　話題は変わりますけれども、どの自治体さんからも、復興支援員のお話があつて、結局、人というのは大事なんだろうなと。復興支援員の方々の御活躍というのがキーポイントなんだろうなと想像はするのですけれども、復興支援員を含めた現場の人、あるいは復興支援員制度そのものがうまくワークするのかとか、あるいは人の確保がきちんとできるかとか、課題もあると思いますけれども、その辺について、田村さんと藤沢さんのお二人から何かコメントがありますか。

○田村氏　2つあって、先ほど藤沢さんの発表からもありましたけれども、復興支援員も2通りの使い方といいますか、地元の方が復興支援員となってコミュニティ活動に参画していくパターンと、外部の人が来て、むしろ外部の人だからこそかかわれるようなアプローチをしているケースがあります。これは、復興支援員制度自体は非常に自由に組み込むわけで、これはもっと活用されてはどうかと思います。

それから、今まさに復興庁のほうで、きのうですか、公募がかかっていますけれども、人材のプラットフォームの事業なんかもやっています。企業の方で被災地の自治体に人を送りたいありますとか、被災地の団体に人を送りたいというようなところもあります、そういう外部の支援、これはむしろ積極的に活用されていいのではないかなと思います。

先ほど、まちづくり協議会のときに話しおれたのですけれども、あそこでコンサルタントの派遣というのを神戸市はやったのです。財源は神戸市からだったのですけれども、神戸市の人を派遣するのではないというのが実は大きなポイントでした。まちづくり協議会

にコンサルで張りついた人たちの横のネットワークがあって、その事務局を私がやっていたのですけれども、「おまえらは役所の味方か、住民の味方か、どっちか」と言わされたら、「正義の味方です」と答えようと、そういうことをやりました。それはむしろ外部の人だから言えることなんですね。住民の中から人を選んでしまうと、おまえ、何で役所の味方をするんだ、みたいな話になってしまいますから、うまくそういうところに外部の人を入れ込むと、いい活用方法というのがあるんじゃないかな。逆に地元の人でないと難しい部分もあるでしょうから、その辺、柔軟に活用されたらいいかと思います。

○藤沢氏 人をとにかく追加すればいいのではありません。今回で言えば、絆が強化されるとか、仮設と借り上げの皆さんがもっとつながっていくとか、受入自治体の皆さんと避難者の皆さんがつながっていく、そういった成果が達成されるかが大事です。とにかく人を置けば解決するわけではないので、成果指標に基づいて事業を進める必要があります。今の避難されている皆さんの中からそういった業務を推進できる人がいるかというと、なかなか限られているのが現実だと思います。

そういう意味では、復興支援員に関しては外から入れられるというのが企業雇用と違う点なので、その特徴を生かしながら、最初の復興の2～3年に関しては外から入る割合を強めざるを得ないと考えています。

しかし、ゆくゆくは外の方はどうしても戻っていかないといけない面がありますので、大体3年ぐらいの尺の中では、徐々に外の人のノウハウを避難している皆さんにも、伝えていって、割合を変えて行くと。最初は8：2で外の人が、3年後には3：7で中の人のはうが中心になっていると。そういうふうにだんだん移行することが鍵になると思っています。

それから、もう一点大事なのが、外から入る方もだんだん限られてきていまして、一般で県が募集してもなかなか集まりづらくなっているのが現実だと思います。我々は、比較的集められると思っているのですけれども、双葉の復興支援員でも説明会をやらせていただいたときに、数字で言うと、東京では20人集まりました。郡山では6人集まったのですが、多分これは今後減っていくんだろうと思っていまして、外から入る人材自体がそろそろ減ってきているなという実感があります。岩手の事例ですけれども、100人集まっていましたので、減ってきている感じはあります。

なので、これは県の課題になりますが、限られた人材でどう調整するのかというところが今後鍵になってくると思います。外から入る有力な方を、例えば最初は双葉で入った方が、ほかの地域にも少しノウハウを移転するみたいなことも、県も入ってきていただいてフォローすることも、今後考えなければいけないと思っています。限られた人材をどう活用するか。それから、人材のノウハウをいかに市町の避難されている皆さんが現実的にやれるように移転していくことが課題です。

○浪江町 今のお話で、外部の人間が減ってきている要因というのはどの辺なのかというところ、もし考察か何かあれば。

○藤沢氏 単純に「復興支援」という言葉ではもう集まらなくなってきたているということです。なので、「地域に関心のある方」とか、もうちょっと言葉を変えてやっています。なので、今、減っている理由としては「復興」という言葉そのものに少し吸引力が減ってきているというところだと思います。

○浪江町 風化のようなこと。

○藤沢氏 そうですね。やむを得ない事態だと思っています。我々としては、企業さんなどを回りながら、人材確保をするように努力をしようと思っていますけれども、どうしても減っているのはやむを得ないと思います。

1点申し上げれば、今年、来年あたりがピーク。もうピークは下がっているのですけれども、2年後ぐらいになると急速に減ると思っています。企業さんなんかを見ても、3年を一つの区切りにされている企業さんは多いので、今年、どうやって企業さんのアンションをつくって、一回、例えば福島に1年行っていただいたら、非常にいい経験になった、では、4年目もやっていこう、というふうにしないといけないと思っています。そういう意味では、今年が一つの鍵だなとは個人的には思っています。

○復興庁 外部の支援員というはどういった方が多いのですか。

○藤沢氏 例えば釜石の14人で、12人東京から行っていると申し上げました。平均年齢で言うと30代前半ぐらいですね。層としては、40代は意外といなくて、50代が3分の1ぐらいで、20代後半から30代が3分の2ぐらいというような感じになっています。

要は、比較的まだキャリアチェンジができるなという感じの方で、かつ手に職をついている。私もそうですが、経営コンサルタントをやっていて、1回2年ぐらいある種の仕事のキャリアをストップしても、また戻って仕事ができるという専門性を持った方が一つです。

高齢の方は、比較的、今、製造業を中心に行きが随分削減されているので、そういったところでキャリアを変えて、もっと地元に貢献したいという方が多い。その2つですね。

○復興庁 自治体の方にお聞きしたいのですけれども、民生委員という制度がもともとありますよね。民生委員の方が基本的に年寄りのケアなどをしているという通常はそういう仕組みだと思うのですが、今、こういう避難の状況だと、なかなか民生委員がワークしないのではないかと想像するのですが、今、民生委員の制度というのはワークしているのか、あるいはワークしていないので、次の仕組みに切りかえているのか、そのままになっているのか、その辺の状況をお聞かせいただければ。

○双葉町 それでは、民生委員の話は双葉町のほうから出ましたので、お答えしますけれども、実は3年が今年の11月30日で任期が切れまして、11月1日から改選なんですね。その段階で、県のほうで考え方といいますか、今まで行政区単位に、行政区長が1名選んで、町長が推薦して、知事と厚生労働大臣の委嘱、そういう形になっていたのですけれども、その選び方を変えましょうという話は出ています。というのは、避難者が多い所に手厚く行政区1名と言わずに、多くの方を配置したいという考え方へ変わってきたというふ

うに思うのですが。

○復興庁 現在は、そういう意味では、民生委員がもともといらっしゃって、その方は避難先はばらばらですよね。

○双葉町 はい。

○復興庁 それはそのまま。

○双葉町 結局、現在、福島県であれば、郡山といわきと南相馬、それから、白河、主にそこで民生委員がこれまでの民生委員活動をしている。合計10名しかいない。ほかの10名というのは県外に出ていたり、もうやめたりした方が多くおりまして、そこをどういうふうに穴埋めしようかということでいろいろ検討した中で出てきたのが、社会福祉協議会のほうで生活支援相談員という制度があります。その方たちを利用しながら、一緒にタッグを組めるところは組んで、高齢者を中心に支援していきましょうというのが、これまでの双葉町のスタンスです。多分これは今後も変わらないと思うんです。避難状況がそう大きく変わるものではないので。

○復興庁 民生委員というのは比較的自由に任命はできるんですか。行政区に1人とかというのが通常だと思うんですが、避難ベースで、仮設がある所は仮設で1人とか、そこは自由にできるんですか。

○双葉町 その選び方は、余りにも自由ではなくて、民生委員推薦会というのが必ずどこかの市町村にもありますし、適任か適任でないかということをまず選びます。

○復興庁 そうすると、それはやはりどうしても昔の行政区単位になってしまうんですね。

○双葉町 ですから、昔の行政区単位にはなかなかいかなくて、避難先ごとに、避難者が多い地区には、市町村には、多く配置していくという考え方。

○復興庁 それはできるわけですね。

○双葉町 それはできるような方向になったのです。

○福島県 ただ、今選ばれた方が3年前に選ばれた方なので、避難の状況がばらばらなので、必ずしも多い所にたくさんいるわけではなくて、今いる所で住民の方が、白河なら白河で頑張っていられるんだけれども、実態とはちょっと合っていないので、この11月に避難の状況に合わせて、いわきのほうを多くするとか、郡山のほうにいられる方になるべくならやっていただいたほうが、近くて便利だ、現実的だという感じなんですかね。

○双葉町 そうですね。そこは民生児童委員協議会会長がおりますので、会長を中心に、どういうふうにするかというのは、今、検討しています。

○福島県 民生委員だと、いろいろ御経験があって、例えば町議を御経験された方とか、保健師さんだったりとか、そういう実践的な御経験を積まれた方の中から選ばれることが多いという意味なんですかね。適格というか、選考委員会か何かで。

○双葉町 それはそうです。これまでですね。ただ、そもそもいかない状況なので。

○福島県 それは必ずしも地区の代表者という意味ではないんですよね。

○双葉町 じやないです。

○田村氏 既存の地域からの区長さんだったり民生委員だったりというところから、非常に重要なわけですけれども、岩沼市の事例ですが、あそこは6つの集落を一つにまとめてしていますけれども、各集落から3人をセットで出してくださいということで、役員の方と、若い人と女性、3人セットで必ず会議に来てくださいというやり方をして、比較的うまくいっている事例ではないかなと思うんですね。もちろん若い人って誰なんだとか、女の人がって誰なんだという課題はあるのですが、にしても、既存のルートだけだと、どうしても、あれはあの人たちだけで決めたことだからということにどうしてもなってしまいますので、そのあたりの工夫というのがなされていかないといけないのかな。

見守り体制もそうですし、住民が担い手として参画を実感できるような工夫がこれからますます必要になってくる。住民を支援の対象として見るだけでなく、担い手として見ていかないと、この人たちが、自分たちで決めていくことをどうサポートしていくのかというところが視点の置き方としては、非常に重要なんだろうなと思います。それを初めから、支援しますよ、支援される側ですよとなってしまうと、なかなか決まるものも決まらなくなってしまいますので、そこはいろいろ工夫をして、いろいろな人が参画をし、いろいろな人が議論できるんだという状況をどんどん工夫していく必要があるかなと思います。言るのは簡単なんですがね。

○司会 そのほか、何か御意見ありますでしょうか。

○浪江町 藤沢さんの発表のところで、目標設定というのが大事ですというお話がありまして、例えば、仮設住宅で男性がどうしても来ないという問題があると。例えば、回数を設定をされるという、すごくいい話だと思うんですけれども、なかなか数字だけでは拾えない部分というのがもしかしたらあるのかもしれませんくて、その辺の苦労というか、悩みみたいな部分が、実際にやられて、何かあれば、経験としてお聞きしたいなと思いました。

○藤沢氏 ありがとうございます。

数値は一つの指標でしかないのでは、実際の現場で話し合われていることは、数値というよりかは、実際に起きた問題ですよね。そういう男性の方が来られないということもそうですし、残念ながら大船渡でも孤独死をされた事例が出ていまして、そういったところで何が起きたのかというところ、そのあたりは当然数値化されないので、一個一個議論を重ねてやっているというところが本質だとは思っています。

ただ、一方で、数字にしてそれを見続けるというのは、比較ができる。去年と今年でどう変わったのか把握した上で、そこから変化を探ることがありますので、定性的にしてしまうと、変化をどうしても見誤ってしまうという面もあると思っていますので、課題の議論に加えて、数字で定点観測するということも同じように重要だと思っていると、こんなふうに御理解いただければと思っています。

○司会 そのほか、何かございませんでしょうか。

○復興庁 田村さんの資料の最後のほうで、避難者、被災者復興支援会議、プラットフォ

ームとか、できるだけ被災者を担い手としてインボルブする。会議というのは、例えば復興計画などをつくるという任務もあれば、会議でまとまったことで新しく施策をつくっていく。いろいろな会議のやり方があると思うのですけれども、福島で非常に難しいなと思っているのが、今、復興計画を皆さんおつくりなんですが、また新しく見直されているところもあるのですが、町民の方も結構参画をしてもらっています。それはそれで大変重要なことなのですが、福島の問題の難しさは、例えば兵庫・神戸であれば、復興して元に戻しましょうという共通の目的がありますけれども、福島の場合、町民一人一人、それぞれ御判断が違うんですね。戻るという方もいらっしゃるし、別の生活を早くという方もいらっしゃるし、立ち位置がそれぞれ違う方がいらっしゃる。これも当然のことだと思いますけれども、その方々が復興計画づくりに参画すると、非常に議論が収集がつかなくなる。参画いただくのは大事なんだけれども、これは、取れんさせるのは、個人の生活のことなので、なかなか難しいだろうなと思っています。かといって、委員会には住民の方々も入っていただいたほうがやはりいいと思うんですね。

いろいろな工夫はあると思うのですけれども、兵庫、神戸、長岡のやり方というのはどうだったのかなというのを少しお聞きしたいです。

○田村氏 ありがとうございます。

神戸でも兵庫でも、元に戻りたい人もいれば、戻らない人もいましたし、戻りたいけれども戻れなかつた人もおりますので、原発事故という要因とは違いますが、どの災害を見ても、結局、戻れた人、戻れなかつた人というのでは出でるもので。意見もやはり割れます。

私自身は兵庫県の委員をしていましたけれども、うまくいく会議というのは、目標がはっきりしているんですね。できればそれは、手に届く範囲の目標感といいますか。大きな目標というのは、総論賛成だけれども、各論になるとみんな反対になりますので、できるだけ細かく指標であつたり、目標であつたりを決めていく。それぞれで合意がとれるような規模感を小さくしていくことです。そうすると、ある程度の合意形成というのはできます。

例えばまちづくり協議会は神戸の中に本当にたくさんあったんです。何々町何丁目まちづくり協議会。隣はまた別。そのぐらいしないと、まとまらないんです。だから、本当は合意形成の単位を小さくしていくことが、多様な意見を取り入れ、かつ合意形成を図っていく上では重要で、大きくなればなるほど合意形成は難しくなる。

あと、これは、いろいろな所で私は申し上げるのですけれども、今回は行政の人がいい人過ぎると今回思うんです。ある程度悪役を誰かが買って出ないと前に進まないことはあります。あくまでこれはたたき台で出しているんだ。悪い、ごめん。悪役ですよ。でも、みんなでたたいてねという、誰かが悪役を買って出ないといけないことというのではありませんから、絶対全員が賛成してくれる案なんてつくれないです。そこは覚悟を持って出してたたかれて、次また新しいのを出していくという姿勢は必要かなと。そこはわりと神戸市

とか長岡市はしたたかだったと思います。そこは悪役を買って出ます、みたいな姿勢があって、くそ、神戸市むかつくとか言いながらも、住民が参加をしていく。そこは私は、余りにいい顔をし過ぎても前に進めないんじゃないかな。時には悪役を買ってでも前に進めていくということも、これはこれで大事かなと思います。

○復興庁 ありがとうございました。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、予定の時間をオーバーしてしまいましたが、これで第1回のコミュニティ研究会を閉会いたします。

次回につきましては、8月中旬に、生活拠点におけるコミュニティスペースの確保策ということで、住宅やコレクティブハウス、まちづくりの専門家の方をお呼びして、またこういった形で研究会を開催させていただきたいと思います。

御案内はまた後ほど復興庁・県のほうからさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日はありがとうございました。

# コミュニティ研究会（第2回）

## 議事録

復興庁 福島県避難地域復興局

## コミュニティ研究会（第2回） 議事次第

日 時：平成25年9月2日（月）15:00～  
場 所：福島テルサ3階 大会議室「あぶくま」

### 1. 開会

### 2. 議題

- (1) 有識者からの話題提供
  - ・石東直子氏（資料1-1、資料1-2）
  - ・後藤純氏（資料2）
- (2) 意見交換

### 3. 閉会

○司会 それでは、定刻となりましたので、第2回コミュニティ研究会を開催させていただきます。復興公営住宅のコミュニティスペースのあり方というものとともに、復興公営住宅に入居される方というのが高齢者が多いということも考えられますので、高齢者サポートであるとか、高齢者支援、そういうソフト面についても、本日考えていきたいと思います。

それでは、まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

お手元のほうに、議事次第と出席者名簿に続いて、資料を準備しています。

資料1－1が「コミュニティ研究会（第2回）」と書いた石東さんの資料。

資料1－2が「阪神・淡路大震災の災害公営住宅」というタイトルの資料。

資料2が、横の資料になりますて、後藤先生の「超高齢社会対応の復興まちづくり」という資料。

資料3が横の資料。「共用スペースを活用した公営住宅の事例」という資料。

資料4－1「地域支え合い体制づくり事業」という資料です。

資料4－2が「被災地における介護人材確保について」という資料。

資料5は、石東さんの補足資料になります。

あと、「真野ふれあい住宅」というピンク色の資料を皆さんにお配りしています。また、もう一枚、「みちのくだんわ室たより」という資料もお配りしておりますが、こちらのほうの「みちのくだんわ室たより」の資料につきましては、自治体のほうで1部ずつのお配りとなっておりますので、自治体内でご覧いただければと思います。

資料、不足する方等いらっしゃいましたら、この場で。ございませんでしょうか。

それでは、早速、議題に移ります。

本日は、有識者として石東直子氏と後藤純さん、お2人にお越しいただいております。

それでは、まずは石東さんのほうから話題提供ということで、30分程度でプレゼンテーションをお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○石東氏 石東と申します。神戸から参りました。よろしくお願ひします。

(PP)

今日、私が報告します内容は3つございます。

1つは、阪神大震災の後、全国で初めて公的なコレクティブハウジングが事業化されました。その事例紹介と、私にとってはかなり辛い話ですけれども、それらの課題を申し上げます。

2番目には、阪神大震災の課題をクリアして、すばらしい住宅を事業化された北海道の釧路町の町営住宅、コレクティブ住を紹介いたします。

3つ目は、関西に今、4,000人ぐらい県外避難者が来られていますが、その県外避難者の癒しの場「みちのくだんわ室」を2011年の6月から毎月行っています。その紹介を簡単にいたします。

(PP)

初めに、私の阪神大震災の活動と東日本大震災の活動について、簡単に説明します。1995年、今からもう19年も前になるのですが、阪神大震災が起り特に下町の密集地に火事が発生しました。下町には高齢者が長くお住まいです。そういう高齢者が仮設住宅から災害公営住宅に移られて、安心した暮らしができないのではないかと、当時、コレクティブハウジングという言葉は、まだ専門家ですら余り馴染みがなかったのですが、協同居住の住宅＝コレクティブ住宅をつくってほしいと、神戸市を初め、兵庫県に働きかけまして、全国で初めて10地区341戸の協同居住の復興公営住宅ができました。そして入居前から入居後、ずっと居住サポートをしております。

入居後の居住サポートは、東日本大震災が発生するまで続けておりました。東日本大震災が発生しまして、こちらに活動を移しました。私は体力的に被災地にすぐ飛べなかつたので、関西にお越しの避難者の方の「みちのくだんわ室」を開設しました。

でも、関西だけにとどまっておらず、宮城県亘理町の仮設住宅のコミュニティづくりの住民集会とか、復興住宅の勉強会に2011年6月から出かけました。

それから、福島県いわき市のいわきニュータウンに建設された仮設住宅のコミュニティづくりについて、地元で支援されている団体の方々と阪神大震災の支援活動について情報交換会等の支援をしました。

それから、多賀城市の仮設住宅の生活支援員さんの研修会とか、仙台市で阪神大震災についての講演とか、そのような活動をずっと続けております。画面の上の方がコレクティブハウジングの建設提案から入居後までの支援活動の内容を綴った本「コレクティブハウジングただいま奮闘中」ですが、もう絶版になっておりまして、あと2冊しかないのですが、今日1冊持ってきておりますので、もし参考にされたいという方には1冊お譲りできます。

「みちのくだんわ室 1年の記録」は、丸1年して2012年の6月に発行しました。だんわ室参加者のうち22人の震災直後からの避難の軌跡を詳しくインタビューして載せております。

(PP)

本題に入りますが、ふれあい住宅というのはどんな住宅かといいますと、「いつでも誰かと会えるし、いつでもひとりになれる」「1人で食事をするよりは、たまには大家族のように集まって食べよう」という2つのコピーです。それぞれの住宅は少しコンパクトですが、台所、お風呂、便所が備わった独立した住宅で、各住宅から少しづつ面積を出し合って、10%程ずつ出し合って協同室をつくりました。

協同室には、厨房コーナーとか食堂とか団らん室があり、自分たちの住宅の続きとしての共同の居間のような位置づけです。

協同室の光熱水費や清掃の維持管理は、居住者たちがルールを決めて行う。このような住宅を復興公営住宅に建ててほしいと提案しました。入居後2年から4年ぐらいまでは居住者の自主的な互助活動が活発に行われていたのですが、5年目からはうまくいかなくな

ったんです。うまくいかなくなつた話を今日聞いてください。

(PP)

10地区、1つのまとまりが6戸から71戸です。私は30戸前後のまとまりが一番いいような気がします。

(PP)

これは、コレクティブハウジング事業推進応援団という私が応援団長をつとめているボランティア組織の活動です。

初期活動は、コレクティブ住宅というのはこんな住宅よ、というのをいろいろな場面で、あるいは仮設住宅を回っての広報活動です。

事業化決定から入居までの活動は、入居者に対する説明とか、入居前の協同居住の体験と学習など。それから、入居後の活動は、協同室の備品をどうして整えていくかとか、お茶会の開催をまずやってみるとか、自治会のルールをつくるなどの活動を10地区のふれあい住宅を廻って続けました。

それから、入居後大体2年くらいすると、各住宅が独自で活動をするようになりましたので、ふれあい住宅10地区の連絡会を持ちました。10地区の連絡会、341世帯が自主的にいろいろな問題を話し合い、私どもコレクティブハウジング応援団は後方支援に回りました。

(PP)

これがふれあい住宅のひとつ、真野ふれあい住宅ですが、神戸市の長田の下町、住工混合の密集地域にあります。皆さんにはパンフレットをお配りしていますが、全部で29戸です。

(PP)

特徴は、震災前は長屋だったので、それを3階建ての立体長屋にしました。バルコニーの仕切り板をとって、昔の路地のようなイメージのつづきバルコニーにしています。立体路地です。

29戸のうち16戸がシルバーハウジングです。「シルバーハウジング」とは、1987年に、当時の建設省と厚生省が初めて合同制度化した高齢者の生活支援付き公営住宅で、画期的な制度で今まで続いております。60歳以上の高齢者のひとり暮らし、あるいは夫婦のみの世帯入居対象で、生活支援員(LSA=Life Support Adviser)の相談役についております。29戸のうち16戸が高齢者世帯であとは一般の世帯で、住戸は1DKから3DKまで、多様な住宅があり、1階に協同室があります。

(PP)

こういう感じですが、特徴は大都市になりますとアパート形式は各戸の入り口は鉄の扉ですけれども、鉄の扉をやめてもらって、防火ガラスの引き戸にしてもらいました。夜になると内部のあかりが外に漏れてきて暖かい雰囲気です。手前が素敵なデザインのエレベーターです。

屋上にソーラーパネルを張って、これがソーラーパネルの電気量ですが、3階の廊下で

はこういうふうな形で、上からあかりが当たっています。

密集の市街地ですので、屋上に菜園をとりました。

協同室はこういう感じで、一部に床暖房をつけてもらって、ここが厨房です。

神戸市営ですけれども、モデルということで、かなり一般の公営住宅よりも豊かなものをつくりていただきました。

(PP)

これは、入居者を募集して、入居者たちの入居前の勉強会ですが、この前に、この地域に住んでいる人、あるいは住んでもいいなという人に集まってもらって、協同室はどういうものがいいかなどを話し合い、ハードな計画をつくるためのワークショップがありました。次に設計が終わって、入居予定者たちのワークショップを、毎月1回、半年間6回ぐらい続けました。

下町ですので、この人はお寿司屋さんですが、もしみんなで一緒に入ったら、僕がおいしいお寿司を握ってあげるよという発言、あるいは大工さんは何か困ったことがあったら助けるから言ってねとか、この方は入居時に90歳でした。でも、日本舞踊の先生をされていたので、すごくかくしゃくとされていました。仮設住宅にはこの4人のかなりの高齢者の方が一緒に住んでおられて、真野ふれあい住宅の市営時住宅はグループ入居制度がありましたので、4人グループで入居されました。

(PP)

これは、鍵渡しの前の住宅見学会。

これは、入居の後、自治会の規約づくりをサポートする会合です。

(PP)

入居後しばらくして、ふれあい住宅に入居者が周辺地域の人たちに挨拶をするために、地域の人たちを招いて食事会を開催しました。

これは、表通りから協同室が見えるということで、一般の復興公営住宅に比べたら、あったかい感じがあります。協同室は広く和室もあります。高齢者が多くお住まいですので、入居後間もなくすると亡くなる人があり、お葬式もありました。皆さんおっしゃるのは「お葬式をするたびに仲よくなるね。」と。みんな助け合って入居者全員でお送りされるので、そんな声も聞かれました。

(PP)

これが、入居後しばらくしての各住宅のどんな自主的なふれあい活動をされているかという一覧ですが、食事会とか忘年会とか七夕まつりとかが、入居後2年から4年目ぐらいまではいろんな行事を生き生きとして開催されていました。

(PP)

これは、久二塚西ふれあい住宅で再開発の受け皿住宅ですので、震災によって家がなくなった地域にいた人たちが入居する住宅で、顔見知り合いの人が多かったので、すぐ協同居住の自主的な活動は展開されました。この4人は入居された時4人合せて333歳。とい

うことは、90歳近いお方。一番若い人でも70歳という一人暮らしの方が入居されたのですが、こういう住宅、ふれあって住む住宅ということで、安心されて新しい生活を始められました。男さん同士も忘年会のときは飲んでしゃべってという居酒屋雰囲気です。

(PP)

これは、こういう楽しい活動が2年から4年ぐらい続いたのですが、5年目ぐらいからどんどん協同室が使われなくなって、今は多くの住宅の協同室は閉まったままのときが多いです。「それはなぜか」ということをまとめています。

この春、河北新聞の記者がふれあい住宅を取材に来られて、わたしにとっては辛い記事を新聞に掲載されました。協同室は閉まっていて真っ暗やと。それは事実なんです。だけど、悲しかったです。私に取材してくれていたら、「なぜこういう状況になっているのかを話し、東北ではこの課題をクリアしてほしいと」と。説明したのですが。

「なぜこういう状態になったか」というのは、1番目は、当時こういう住宅をつくる制度がなかったので、シルバーハウジング制度、先ほど説明しました高齢者住宅なので341戸のうち、80%ぐらいがシルバーハウジングです。入居時から既に高齢者が多かったというのが1つの理由で、数年もしますと、精神的にも体力的にも弱化します。

2番目は、協同でなされていろいろな行事、食事会とかお茶会とか節季の行事が、身心の弱化に伴ってできなくなってしまったということです。共助とか互助を継続するための手立てがなかった。ソフトの支えがなかったというのが一番大きな欠点です。

1月に震災が起こりまして、9月からこの事業化の話が始まり、私どもコレクティブ応援団はハードの協同スペースのいいものを作りたいという気持ちが大きく、継続的にソフトをサポートする、ソフトを施策としてつけるということに気がつかなかつたわけです。それが大きな課題を残しました。

(PP)

それから、もう一つは、行政の責任です。ふれあい住宅は高齢者が多くお住まいですので、亡くなるとか、子どもに引き取られるとか、あるいは、施設に入られる方とう、すぐたくさん空き家が出ます。空き家募集に際して自治体の管理課が募集しますが、自治体管理課の職員は大体3年ぐらいで異動しますよね。新しく来た職員はふれあい住宅がどんな住宅かわからない、知らないということで、職員の無知のために、新しい入居者に対して適切な説明がなく、福祉住宅なのではないかと勘違いされて、当初から介護が必要な車椅子の人、80歳を超えた人も入居されてくるので、どんどん高齢化が進んでしまったわけです。

4つ目は、ハードをつくった建築家の罪です。神戸市営の真野ふれあい住宅と久二塚西ふれあい住宅は入居前に、入居予定者のワークショップをやり、どういう協同室をつくったらいいかということを入居予定者と一緒に考えましたが、兵庫県営のコレクティブハウジング7地区は、民間の建築事務所、あるいはコンサルに任せてしまったわけです。大体建築家というのは男性ですよね。仕事人間の男性は日常生活をしていないですね。とい

うことで、暮らしに無知な男性が頭の中だけで考えた協同室を設計したために、大変課題が多いです。

例えば、協同室はデラックスな方がいいということで、2階吹き抜けの結婚式場みたいな協同室をつくったり、あるいは、厨房が狭過ぎて、協同の食事づくりができなかつたり、一番問題は、クーラーとかエアコンを必要以上にたくさん設置したために、一般家庭の電気料金じゃなくて業務用の電気料金を設定され、電気代が高くなるということで、できるだけ協同室を使わないようにしようということも出てきました。

それから、水道料金。共同洗濯場があつたらいいんじゃないかということで、暮らしを知らない男の人がご丁寧に共同洗濯場をつくってくれたわけです。そうしたら、共同洗濯場は水道の口径は大きな25ミリです。一般の家庭用は20ミリ口径です。25ミリの口径は水道料金の基本料金が高いです。実際には共同洗濯場はほとんど使われていないのですが、使わない設備があるために、入居者が協同で賄う管理費が高くなるということも起きました。

(PP)

それから、最後に2000年に制度化された介護保険です。多くの入居者の方がすぐヘルパー利用をされました。ヘルパーを利用することによって閉じこもりをつくってしまいました。今までは、何かあつたら隣の人にちょっと手伝ってとか、買い物一緒に行ってきてとか言っていたのですけれども、ヘルパーさんが来て、みんな個別にやってもらえることになって、閉じこもりを促進してしまって、コレクティブ的な生活が足を引っ張られるようになりました。

以上のようなたくさんの課題を抱えたのですが、これらの課題を反面教師としてクリアしたコレクティブ住宅が全国に展開されました。これが今から説明する住宅です。

(PP)

これはちょっと余談ですが、阪神大震災後に建設されたふれあい住宅の中には、自分たちで互助活動ができなくなったら、外部の高齢者等の事業所、サポーターを導入してふれあい活動を続けているふれあい住宅もあります。地域にある高齢者の事業所とか、民生委員の方にお願いして、協同室で食事会やお茶会、健康相談などを続けているのが、宝塚市の県営福井のふれあい住宅です。この記事は後ほど読んでおいてください。

(PP)

地域包括システムは、質問のところに出てくると思います。

(PP)

これは北海道の釧路町営コレクティブです。先ほど申しました神戸の課題を全てクリアして、素敵なコレクティブ住宅、ふれあい住宅をつくられました。

釧路町以外にも長崎県営住宅とか、豊橋市コレクティブ、埼玉県コレクティブとか、全国で事業化されています。それらは、阪神大震災後のコレクティブ住宅の課題を教訓として、入居者の自主的な互助活動が継続するような施策が準備されています。

すなわち、入居者の加齢によって自主的な活動が難しくなってきても、必要な生活サポートや住民参画の活動が続けられるような手立てを準備されています。

釧路型コレクティブは多世代が交流できるように、シルバーハウジングが大部分を占めるのではなくて、一般世帯住宅もある多世代型公営住宅です。

それから、入居前から入居者による協同居住のためのワークショップが、自治体の主導で行われました。

また協同室をこの町営住宅の居住者だけではなくて地域に開放するために、民間の運営団体を育てられました。その人材確保のために、住宅が建設されるよりも少し前から、自治体が音頭を取って、協同室運営のためのいろいろな研修会をされまして、その研修会の参加者の中からNPOが設立され、協同室を運営しています。

(PP)

こういう形ですが、これは釧路町型コレクティブハウジングで、20世帯です。シルバーハウジングは6世帯、一般世帯が14世帯。こちらが協同室「ピュアとおや」です。この協同室は、シルバーハウジングの人も使うし、ここの大規模住宅全体の人も使うし、地域の人も使えるようにする。そのためには、住宅管理課がここを管理しておれば、地域の人は使いにくいということで、ここを運営するための研修会を続け、受講者からNPO法人「ゆめのき」を立ち上りました。

(PP)

全体はこういう感じで、T1棟は第1期の公営住宅60戸で、第3期まで計画されています。前に大きな広場があって、これが協同室です。

(PP)

特に、シルバーハウジングの高齢者用住宅は、南側に廊下があり、外部空間ですけれども、自分の家の縁側のような形で床はフローリングされており、前にベンチを置かれ、閉じこもって孤独にならないような配慮がなされています。

(PP)

入居募集前に模擬事業として、行政主導でこのような入居前のワークショップ、それから、入居直前に入居が決まった人が自分たちで花壇づくりをする。

(PP)

これは、先ほど言いましたシルバーハウジングの前の南側の廊下です。たまには廊下がこのように食事会のイベントに使われる。これは協同室での新年会の模様です。

(PP)

協同室の内容はこういう内容ですが、時間がないので飛ばします。

(PP)

ここで注目するのは、人材育成事業。これは先ほど申しましたように、協同室を運営するのが自治体ですと、外部の地域の人は入りにくい。町営住宅、公営住宅の集会所だから行きにくいということで、民間の人材を育成しながら、居住者も参画してもらって「ピュ

アとおや」という協同室を運営するNPOを立ち上げました。これが協同空間です。

ここでは、いろいろなことがなされています。多機能小規模在宅居住施設も開設されており、シルバーハウジングの生活支援員さんもこのNPOから派遣されており、協同スペースをいろいろな形で地域に開放する活動もされております。

(PP)

これは、同じような大阪府の実例ですが、古い府営住宅で高齢化が進んできたので、住民同士で何とか楽しいふれあい活動をやってほしいと大阪府が音頭を取り、居住者が集会所で喫茶店をしたり、食事会をしたりしております。大阪府の「ふれあいリビング」という制度です。

(PP)

これは県外避難者のための「みちのくだんわ室」で、後でゆっくり見ていただきたいですが、2011年の6月から毎月開催しており、今年の7月で延べ参加人員が1,000人近い928人。延べ参加スタッフが312人です。後ページに開催一覧表をつけていますが、遠い東北からわざわざ関西までお越しくださったので、できるだけ快適な場所にご案内して、お茶とお菓子でご自由に歓談していただきたいということで2時間をお過ごしていただいている。私たち暮らしサポート隊のスタッフは黒子に徹し、大人たちかゆっくり歓談できるように子どもたちを預かります。

(PP)

これが最後になりますが、これも2~3ページ後に拡大して載せていますが、安心して暮らせる災害公営住宅についての私なりの提案です。

1つは、居住者参画の住まいづくりがぜひ必要です。行政だけが勝手につくったり、建築家だけが勝手にいい格好をして建物を建てると、神戸の二の舞を踏みます。入居前後に自主的なワークショップをすることによって、入居者の自主的なコミュニティづくりに結びつく。必要な暮らしを支えるソフト施策というのはどんなものかというのが居住者から提案される。使いやすい、無駄な維持管理が要らない協同スペースの計画に結びつけます。公営住宅や地区の自主的な運営管理が育つ可能性がありますので、ぜひ復興公営住宅の建設は、住民参加で、住民の意見を聞きながら建設していただきたいなと思っております。

特に、今回、皆さんの自治体で復興公営住宅を建てられるときに、多くは中高年層の方がまず入居されると思います。若い世代はまだまだ戻って来ないのでないかなという気もします。ということで、当面の入居者は中高年層が多いと思われますので、閉じこもりにならないような設計上の工夫とか、大家族の協同の居間のような団らん室を備えてほしいです。それから、子ども世帯や親戚が訪ねてきたとき、帰ってきたとき、宿泊できるような、快適な宿泊施設も備えてほしい。

さらに、住まいの続きとしての共同の屋外スペース、共有スペースもつくってほしい。

次に5番目が大事なことで、入居者の特技、職業とか、得意な技を生かして、居住者みずからが地域活動への参画です。例えば、「ワーカーズ・コレクティブ」というのは、有

償ボランティアによる食堂経営とか、お惣菜店とか、喫茶店とかの経営ですが、入居者自身の特技を生かしたものもやってほしいです。全国で事例はたくさんあります。

最後に、受入自治体の方に特に願いしたいのは、受入自治体の地域コミュニティのホスピタリティを育成してほしいということです。避難して「お邪魔します」という感じでおられる避難者からは、遠慮して地域に融合しにくいです。避難者自身が融合することは感情的にちょっと難しいと思いますので、地域の自治会とか、ボランティアグループが「ようこそおいでくださいました」というふうな形のホスピタリティを育むような学習会とか広報活動とかを自治体が積極的にしてほしいです。

そのいい例は、先ほど申しました「みちのくだんわ室」です。遠い所からようこそ神戸にお越しくださいました、そういう気持ちで私たちは「みちのくだんわ室」を開催しております。

最後に、地域に既にあるいろいろなストック、例えば、商店、コンビニエンスストア、食堂とか、自主活動グループなども活用しながら、便利な暮らしの場を育んでいってほしいと思います。

(PP)

これは参考資料ですが、被災地3県で復興支援型地域社会雇用創造事業というのがいっぱい起きています。これを見ていただきますと、一番たくさん起きているのはコミュニティ形成、まちづくり、医療、農業・林業という地元特有のものなので、こういう分野がたくさんあるということは、復興公営住宅の自分たちの地域の中でのコミュニティづくりをつくるNPOの人材も立ち上がりやすいと思います。

以上です。ありがとうございました。（拍手）

○司会 石東さん、ありがとうございました。

御質問があるかと思いますが、後ほど意見交換の時間を確保しておりますので、そのときにまとめてお受けしたいと思います。

続きまして、東京大学高齢社会総合研究機構の後藤純先生から話題提供をお願いします。  
○後藤氏 皆さん、こんにちは。後藤と申します。よろしくお願ひいたします。このような機会をいただきまして、とても光栄でございます。

(PP)

私、高齢社会総合研究機構というところにおいて、震災直後から、主に岩手県の三陸地域、釜石、大槌辺りを中心に取り組みをさせていただいております。2年半近く取り組んできたことを御紹介させていただければと思います。

また、石東先生とかなり話がかぶってきますので、私のほうはなるべく端折りながらというふうに考えております。

(PP)

高齢社会総合研究機構ともうしますのは、東京大学の中には、死生観とか、医療とか政治とか、いろいろと高齢者関係の研究をしている先生たちがおりまして、そういう先生た

ちが一堂に会して、これからの中高齢社会の問題に取り組んでいこうということで立ち上がった組織でございます。

今回、震災に当たっては、中心には都市計画、建築、看護、医療の先生たちと連携して、取り組んでまいりました。

コミュニティ研究会ということですので、少し、我々の認識として、コミュニティ（地域社会）が今後どうなっていくかということを共通認識したいとおもい、スライドをつくりました。

(PP)

これは、日本の高齢者人口の高齢化というスライドですが、今後10年、15年の間に、本当に日本の高齢化が進んでいくという資料でございます。

ご覧いただければおわかりと思いますけれども、前期高齢者は伸びませんで、今後、後期高齢者が圧倒的に増えていくということでございます。

ある障害児をお持ちのお母さんが教えてくださったのですが、認知症は後発的な知的障害であり、寝たきりは後発的な身体障害ではないだろうか、ということです。高齢社会をちゃんと考えていくと、障害者の方も子育て世代の方も暮らしやすいまちになると考えます。

身体的・認知的な障害をお持ちの高齢者が圧倒的に増えるのは75歳以上ですので、本当に対応策を考えたまちづくりをしていかなければいけない思います。

(PP)

次のスライドは私どもの研究機構において秋山弘子先生が6,000人を20年間追跡しまして、どのように弱って亡くなっていくかというのを模式図にしたものなのです。縦軸が自立度、横軸が年齢です。3というのが完全自立です。2が、お金の計算ができなくなったりとか、知的活動に少し影響が出て、バスに乗って自分で買い物や病院に行くのが大変になってきたということです。1は、杖がないと歩けないとか、寝たきりになっているという状態であり、0で最期は亡くなります。

男性の場合、いわゆる「ピンピンコロリ」という完全自立の方は1割ぐらいしかいらっしゃいませんでした。大体7割ぐらいは70過ぎたあたりから徐々に弱っていきます。78、9歳を過ぎたあたりからお金の計算が面倒になってたり、郵便局に行くのも大変になつたりてきて、81歳を過ぎたあたりから、誰かのお手伝いがないと自分では出かけられなくなってきて、最後の数年間は必ずお世話が必要になる。

グラフが早く落ちるこちらのグループは、いわゆる脳血管障害とか脳梗塞とかですね。諸外国の場合、このままストンと亡くなる方が多いのですけれども、日本の場合は、ここから胃ろうだとか、体にいろいろなチューブが巻きつきまして、ここからが長いというのも日本の特徴でございます。

(PP)

ちなみに、女性は、「ピンピンコロリ」という方はいらっしゃらないのですけれども、

男性に比べると緩やかに老化が進んでいくということでございます。これは質問の中に、正座したままつかまらずに立ち上がるかという質問がありまして、女性の方はひざが弱くなるので、調査に反映されにくいということです。

(PP)

この図で私たちが訴えたいことは2点でして、1つは、いかに弱ってきたのを先延ばしにするかということでございます。もう一つは、必ず日本人、9割以上が最後は弱るわけですから、弱っても幸せな社会をいかにつくっていくかということ、弱っても安心してくらせるまちづくり、住まいづくりを念頭に置いていかなければいけないということでございます。みんなじぶんだけは「ピンピンコロリ」だと思っているわけですけれども、やはりみんな弱るということが、前提として必要だということでございます。

(PP)

さてそこで何がこれから問題になってくるかといいますと、外来者数です。病院に自分で行くのを外来と言いますけれども、外来数は70-74歳ぐらいまでなんですね。ここから入院数がふえてくるということは、自力で病院に行けなくなる人が増えてくるということです。コミュニティの中の圧倒的な数のボリュームの人たちが自力で病院に行けなくなるということはどういうことかといえば、弱ったら施設や病院に入らなければいけないということが始まってくる。御家族の方が身近にいれば、病院に連れて行ってくださいますけれども、なかなか共働きで忙しいとか、単身高齢者、夫婦のみ世帯もふえますので、期待できま園。たとえ一人ぐらしても、どうやって暮らしやすいまちづくりをしていくかということがポイントになります。

(PP)

これは、脳卒中の場合の医療連携イメージです。たとえば、突然脳梗塞で倒れてしまったら、まず、皆さん救急車に乗るわけですね。救急車で大きな病院に行って、集中して治療をしてもらう。そのまま自宅に帰る人もおりますが、まずはリハビリ病院とかに移動して療養をしていきます。そして徐々に回復しながら、家に帰ってくるということなんですが、後期高齢期にこのような状態になって病院に一回入ってしまうと、なかなか自宅に帰りにくいです。今後は高齢者がさらに増えますから老健施設に入りたいと思っても、満床だとかという話で入れなかったり、療養病床に入れないとことになります。

何が言いたいかというと、身近なかかりつけ医を持つことが重要だということでございます。日常的な、風邪を引いたとかリュウマチだとか、ちょっと調子が悪いという方は、まず近所のかかりつけのお医者さんにかかる。本当に重病なときには、大きな病院に行くというように病院にも1次、2次、3次と役割分担が実際にはあります。ただ、日本の医療というのは、自由診療で行きたい所に行けますから、みんな大きな病院に入っていってしまう。いま本当に大きな病院ほど患者さんであふれている。2時間待ち、3時間待ちですけれども、これから都市部で起きてくるのは、本当に大きな問題でございまして、2時間待ち、3時間待ちだったらまだいいものの、今のまま高齢者が増えてくれれば、6時間、それ

こそ1日、予約がなければ見てもらえない時代がくると予測しています。

そう予測していたところ、岩手県のほうでは、近所の病院が津波で壊れてしまったので、大きな病院に大量に患者さんが押し寄せてているんですね。そのためにある程度予約制にしないといけないという問題もあります。また仮設住宅などができる、外から避難してきた人が増えてしまい、地元でかかっていた人の順番や時間が遅くなりトラブルになっているという話も聞きます。虚弱化する高齢者が増えることでの、問題は2025年を待たずとも被災地では生じているところでございます。

(PP)

こういうものに対しては、厚生労働省のほうでもかかりつけ医をもって身近な診療所の先生にかかる。必要なら大きな病院への紹介状を出してもらうという、そういうような流れをつくろうとしております。

(PP)

これは石東さんの資料にもありましたけれども、地域包括ケアシステムということで、患者さんを中心に、地元の先生がいろいろな人たちとチームを組んで回り、必要なときは大きな病院に行けるように。それは地元の医師会だったり、地域包括支援センターがワンストップで対応していくというような体制が必要だと言われているものであります。

(PP)

特にこれから大きく変わるのは家族の形態ですので、後期高齢者が増えるのも当然なんですけれども、単身高齢者数とか、高齢者夫婦のみ世帯という、誰かしらが見守らなければいけない人たちというのが圧倒的にふえてきますので、こういう人たちを見据えたまちづくり、コミュニティづくりをしていきましょうということです。

(PP)

これが厚生労働省の資料の中で出てきている地域包括支援ケアシステムです。医療と介護、予防、生活支援があって、住まいとあります。さらに本当に重要なのはコミュニティですね。私は絶対にコミュニティが必要だと思っております。いくら良い医療があって、自宅に必要とするサービスが全部来たからといって、お友達がいないような状態では、そこに暮らし続けたいと思えないわけです。コミュニティがあって、生きがいがあって、役割があってということを含めて、地域包括ケアシステムとコミュニティということをあわせて考えなければいけないのではないかなと思っております。

(PP)

また、少し前置きが長くて申しわけないのですけれども、コミュニティというものについても、我々、少し考え方を整理しております。ジグムント・バウマンという方が、「コミュニティ」という本を書いています。コミュニティとは「自由と安全の戦場」だという言い方をしています。これまでの良いコミュニティとはどういうコミュニティかというと、みんな価値観が同じで、一緒に頑張ろうということなんですが、それを逆からみれば、価値観の違う人をいかに排除するかということが重要なんですね。いいコミュニティという

のは基本的に排他性があります。良いコミュニティほど、とても排他的です。

他方で、活性化というのは逆でして、自由かつ多様なものを取り入れて賑やかにしていきましょうということです。こちらは異質なものを入れていかなければいけない。コミュニティの活性化ということはよく言うのですけれども、どこまで外の人を入れて自由にするのか、どこまでは外の人を入れずに自分たちで頑張るのかというところのバランスをとるというのがとても難しい。これは被災を受けようが受けまいが、全国あらゆる所のコミュニティはこの問題に苦しんでいるということでございます。

(PP)

そして新しいコミュニティはそう簡単には立ち上がりません。なるべく小さなコミュニティの芽を育てて大きくしていくことが重要だと思っていますし、そこには地域社会における能動的な信頼関係を常にきちんと、やってあげたり、受けたりという関係の中で構築していくしかないだろうと思っております。

そういう意味で、私は今、課題解決型コミュニティというのに着目しております、どうしても住民自治組織だけで融和活動をするというコミュニティのイメージがあるのですけれども、コミュニティというのは高齢化してきます。今立ちあげても、今後の担い手不足の課題も考えていくと、初めから行政だとか企業だとかNPOだとか、こういう人たちを入れてコミュニティづくりをしていくことが、今後の震災でも重要なのではないかと考えています。

(PP)

はっきり言って、高齢者がこれだけ増えていけば、生活に関するあらゆることがコミュニティのリスクになります。こういうリスクへの対応を、自治体で一生懸命頑張ってきても、突然、行政だけではダメなので住民自治組織にやってもらおうとか、逆にNPOが来て、住民自治組織にあなたたちだけでは無理だから一緒にやりましょうとか言っても、苦しいところで一致団結してきて価値観も強固になっていますから、どうしても拒否されてしまうんです。ですから、これからつくるのだったら、最初に一緒に、釧路町の例でもありましたけれども、一緒に初めからつくっていくというところがポイントだと思っております。

まさに行政と企業と市民社会組織が一緒にコミュニティをつくっていく。最近、「協働」という言葉もありますけれども、そういうイメージが重要なのではないかなと思っております。

(PP)

我々、AGING IN COMMUNITYという言葉で、なるべく弱っても、多少誰かの手助けをかりても、最後まで暮らし続けられる生涯現役社会をつくっていきましょうということを理念に掲げています。この出発点は、本人はどうしたいのかということだと思います。何となく行政からみて、かわいそうだから面倒をみてあげようとかいうことではなく、本人が住み続けたいんだとか、戻りたいんだとかという、そういうまちづくりにつながること、それはやはり自分がどう暮らしたいかということと、友達同士の中で、こういうものがあつ

たら暮らしやすいなというものをいかに応えられるか、ということだと思っています。

どうしても災害公営住宅というと、行政の都市・住宅担当部署というイメージが強いのですけれども、これからは医療だとか福祉だとか、いろいろな部署と連携をしていかないといけません。震災が起きようが、起きまいが、自分の親が安心して暮らせないまちというのは、いくら土地を譲るよと言われても、早く売り払って逃げようかなと思うのが人の情です。やはり最後まで暮らし続けられるまちをつくるということを考えていくといいのではないかなと思っています。

(PP)

東京大学高齢社会総合研究機構では、い（医）・しょく（食／職）・じゅう（住）というゴロ合わせで、3つの視点で話を提案しております。今日は特に2と3のしょく（食／職）とじゅう（住）のあたりを重点的に御説明しようと思っています。まちづくりは、とにかく住民の話を良く聞いて、この3要素のなかから足りなければ足していく。必要なものつけ足していくというやり方で、まちをアップデートしていくやり方があるのではないかなと思っています。

(PP)

我々は、コミュニティケア型仮設住宅というものを岩手県釜石市でつくらせていただきました。これを始めるにあたっては、石東先生にもお話を伺ったりとか、丹念に過去の震災でどういうことがあったかというのを調べましてた。それを踏まえて、なるべく閉じこもらないで元気に暮らせるような仮設住宅をつくろうということで提案しました。仮設住宅は、これまで南面平行配置といいまして、リビングに南から太陽を入れるために、北に入り口をつくって、横一列に並べてしまう配置計画が基本です。ただ、これでは隣が何をしている人かわからず、高齢者は閉じこもる、というのは都市部のマンションなどでも指摘されていることです。片廊下型のマンションだと、高齢者が閉じこもりやすくなるという話です。まずはそういうことは防ぎましょうということを考えました。

(PP)

仮設のある釜石市平田運動公園というのは、釜石の中心部から6キロぐらい山に入った、当時は自衛隊の兵站基地になっていた所です。ここに入居されている方は、1次抽選に漏れ、2次抽選に漏れ、3次抽選で仕方なく入ってきた人たちです。ちなみに今は、逆なんですね。私たちは選ばれてここに来たという話をする人にあったことがあります。そのくらい行きたくなかった、不人気の土地でした。

ここに屋根をかけて、ウッドデッキを張って、入り口を向かい合わせにして、まさに神戸の真野のほうでも御苦労されていた「路地をちゃんとつくろう」とか、「子どもたちが集まる場所をつくろう」。写真にあるように、自分の椅子を持ってきて、お茶が飲める場をつくろうとかということをいろいろ工夫してやりました。

(PP)

コミュニティケア型仮設住宅のポイントを5つ挙げさせていただきます。ここは全部で

240戸仮設住宅があります。ポイントの1つは、ケアゾーンというものを設けたということです。

いろいろ考えたのですが、高齢者だけを優先して入れることはコミュニティにとってあまりいいことではなんですね。やはり世代がミックスするような形が良いと思います。ただ日中、家にいるのは子どもと高齢者ですから、そういう人たちがなるべく集まって、日中お互いにちょっと声をかけ合ったり、花に水をくれている所を子どもが走ったりとか、そういう小さなイベントが重要です。これまでのよう、全部ばらばらに支援が必要な人と支援がいらないひとが入ってしまうと、全くそういうことが発生しません。少し日中集まるとお互いを支えあるひとが集まってくらせるようにゾーニングをしてあげることが、我々、重要じゃないかと思って考えたところでございます。

コミュニティケア型というのは、コミュニティを全面的にケアしてあげるということだけではなくて、コミュニティ同士でケアをするということを意味しています。なるべく寄り集まることが大切です。また、仮設住宅でサイズがバラバラなのは、2DKばかりをつくりますと、どうしても多世代が入れないことになります。隣り合わせでお父さん世代と子ども世代が入ろうと思うけれども入れないということがあります。そこで6坪、9坪（2DK）、12坪のタイプを混ぜまして、こうすることによって少し世代がミックスされるように工夫しております。

それから、先ほどのとおり、ウッドデッキを張りました。仮設住宅地は基本的に砂利敷きになります。砂利敷きだと高齢者、特に杖をついていたり、車椅子だと外に出にくくなります。そこでウッドデッキを張ったり、屋根をかけてご近所つき合いができるように工夫しました。

それから、3つ目が、介護保険ができるサポートセンターを併設したこと。サポートセンターは厚生労働省が設置しており、全国に140カ所ぐらいあるのですけれども、実際に介護保険をやっているのは10カ所ぐらいしかないと聞いております。ここは介護保険をしっかりやってほしいという想いで、公開公募で事業者に入ってもらっています。キチンとしたフォーマルなサービスがないと、インフォーマルサービスは生きてこないというのが過去の例です。このサポートセンター、診療所が入っています。近隣に診療所がありませんので、先ほど言ったような1次救急として対応していただく。それから、子育て支援の拠点を設けるというような支援もつけ加えました。これは地元のNPOの方が担って下さっています。

4つ目として、ここに路線バスを入れるようにしました。大きな病院に行きたい人も当然いるでしょうし、特に、中高生はいちいち親に連れていってもらうというのは恥ずかしいという世代ですから、なるべく自力で行けるように、1時間に1本はバスが来るようになっています。ここは坂道なんですが、このバイパス沿いにバス停をつくろうという話があったのですが、無理を言ってこの中に入ってきてもらうようにしました。ここがバスターミナルになっており、本当に皆さん、外に出やすくなっています。

そして5つめ、最大のポイントは、自治会は当然立ち上げましたけれども、行政、商店街、介護事業者、臨床心理士会、NPOなどいろいろな人たちと地域課題の共有をするまちづくり協議会を形成していることです。

(PP)

これが厚労省が示したサポートセンターでして、厚労省は何でもできるよというふうに提案してくださったんですけども、実際に居宅サービスをやっているところは10カ所ぐらいしかないという状況です。

(PP)

先ほど言つたいろいろなポイントの中でも一つ重要なのは、協議会をつくって見守りの体制をしているということになります。どういうことかというと、自治体だけでできることには限界があるんですね。特にここはいろいろな地区から来た、ばらばらと混ざっている所ですから、見守り体制がちょっと難しいなというところもあります。例えば、お花が好きな人にはお花ができる会があったり、コミュニティ活動をやりたい人はコミュニティ会議の場所があったりする。多世代交流というのは、理想ですが、子育て世代は同世代だけで、似た価値観の人たちと一緒に集まりたいというのもあります。だからそれができるようにしようと工夫しました。

見守りも結構大変です。ある仮設では自治会長さんや民生委員さんが夜中の12時に呼び出されて、「私のお母さんが仮設に住んで、連絡がとれないんだけれども、夜中に行ってくれ」という話があるわけですね。聞いたら、90歳でひとり暮らしであると。そういう人は、ひとり暮らしなんですから、介護保険制度などを使ってもらって、介護保険のサービスとして見守って、日中は自治会の人が行くとか、役割分担をしないとお互いが疲弊してしまいます。見守りが大変であれば、保健師さんだったり、臨床心理士さんだったり、プロの方にお願いすべきと思います。

またはつきり言えば、いろいろ住民トラブルもあります。簡単なものは自治会長さんたちが行って、「どうしました?」という話をしますけれども、本当に大変になれば警察官が入るとか、とにかく日本人は真面目ですので、全部、自分で引き受けたら、何から何までインフォーマルサービスでやらなければいけないというふうに思い込んでしまうわけですけれども、不得意なものは得意な人に投げ合えるということが重要です。

(PP)

実際、こちらに挙げたとおり、成果としては、いろいろ出ているところでございます。

(PP)

実際、同じ規模の仮設と比較して、カウンセリングを受けている人は3分の1程度しかいません。また本当にカウンセリングが必要なんだけれども、拒否されたりとか、「余計なことをするな」と言われて介入できない方も、他の地区では多いのですが、今はゼロです。またいわゆる専門医を受診している方も、我々の仮設が全部でき上がる前に1人いらっしゃったのですけれども、その後はゼロ。他の仮設はやはり多い状況です。トラブルが

発生しないのではなくて、発生しても小さなうちに、役割分担の中で対応できているということでございます。

(PP)

次に「しょく（職）」ということで、コミュニティ活動の話です。これは石東さんと同じ考え方ですので、さっと進めさせてもらいます。まずなるべく従前のコミュニティ単位で入居ができるようにしたい。なるべくコミュニティ単位の入居とか、抽選するとしても、仮設で仲よくなつたお友達と一緒に2人で入居できるように抽選の工夫をしてあげるとか、今、既にできている「支えるコミュニティ」みたいなものとなるべく壊さないで、仮設から公営住宅に移してあげるということはとても重要なことだと思います。繰り返しだけれども、入居前からきちんと仮の自治会を立ち上げたりして体制を整えていくということは重要だと思います。

(PP)

それから、400戸も500戸もと大きな規模の団地を一気につくるというのは、土地の関係上、仕方ないこととは思いますけれども、先ほど石東さんのほうで、30戸ぐらいがちょうどいいのではないかという話でしたけれども、我々も30から50ぐらいが最適規模だと思っています。また、さらに30戸の中でも10戸単位ぐらいで広場があつたりするようなことを仕掛けてあげるというところが空間的には理想なのかなと思います。

(PP)

それから、入居前にすべきこととして、移転先の既存のコミュニティの配慮ということも結構重要でございます。仮設住宅のときによくありましたのが、社会的企業などを行うNPOさんが出てある被災していない集落の農地の所に仮設住宅が建つたのですけれども、そこでクルミがたくさん落ちているんですね。それを使って生きがいづくりをしましょうと話を持ちかけたんです。被災者の方にしてみれば良いことです。ただ、真剣になって拾い始めたら、既存の住民の方が怒りまして、この地域の農家のひとたちは、みんなクルミを拾って、秋口から少し小遣いを稼いでいたんだと。余所から来たやつが何しているんだという話になりました。当然といえば当然のはなしです。そういうのをどうやって防ぐかというと、地元のコミュニティも高齢化、少子化等で苦しいわけですから、我々コミュニティカルテをつくったらどうかとか、地区診断をしたらどうかと言っております。行く先にどんなひとたちがいて、どういうことをしているのか、ちょっと調査して、それをもとに集落との発展と一緒に発展していくようなことも考えられるといいではないかと思います。関西とは違うと思いますが、関東以北で言えば、被災地も大変ですけれども、集落のほうも集落維持が大変なんですよ。だから、受け入れてもらう以上は、そのひとたちも使える集会所をつくるとか、そのひとたちも見守ってもらえるサポートセンターを一緒につくるとか、先々地域が発展していくようなことを考えた方が良いと思います。

当初、被災者のことを思って、自治会長さんたちも無理して一緒に自治会を立ちあげましょうと、本当にホスピタリティを持ってやってくださるのでけれども、それが必ずし

もいいことには限りません。やはりお互い価値観が違いますから、価値観が合うまでは、少し別の組織としておきながら、徐々に話し合いの回数を増やして、イベントの回数を増やして、一緒になる雰囲気ができれば一緒になればよく、無理に一つの自治会にならなくとも良いと思います。もちろん大きな困難があるときはみんなで連携するけれども、そうじゃなければベタベタしないとかという関係は大切なのかなと思っています。

(PP)

我々は、コミュニティの核をつくる住環境点検活動ということで、住環境点検をやつたらどうですかと提案しています。まっさらな状態で抽選で仮設住宅に入ってくると、なかなかすぐコミュニティというのはできません。それで、我々は、コミュニティ点検活動ということを開発しまして、要はまち歩きをしてみんなで不満を言い合うということです。居住者が集まって、みんなで仮設とか公営住宅の周りを歩いて、不平不満を言い合うわけです。そうすると、あなたもそういう不平を持っていたの、私もこういう不満を持っていたのという話の中で、じゃ、それを少しまとめましょう話をていきましょう。公営住宅とか仮設住宅に関することで、共通する課題であれば。行政にお願いしますし、ある団地特有の問題でも、例えば側溝のふたがなくて子どもが落ちて大変だとか、そういうのはすぐに行政にやってもらいましょう。かつ、全部行政にお任せではなく、住民でやるべきことは住民でやるというような、話し合いながら役割分担をしていくことが重要ではないかと思います。

(PP)

これは実際に岩手県の大槌町でやっているのですけれども、住民発意でいろいろなことをやりましょうという話が進んでいます。とにかく住民主導で課題を考えて、できることをやっていく。そして育成していく。そのとき、談話室とか、集会所とか、広場とか、こういうのが重要になってきますので、なるべくこういうのを多めにつくっていただきたいなと思います。これからは高齢者自身がコミュニティケアの担い手になるという方向を模索したいと思っています。

(PP)

我々は研究者ですので実際にデータをとっていますが、友達と家族との交流だけではなくて、自治会活動に参加している人のほうが心理面でのデータは良いです。これは岩手だけかもしれません、夫婦2人という方よりひとり暮らしの方のほうが結構良いデータがでています。夫婦2人だと、旦那さんに頼るしかないとか、奥さんに頼るしかなくて、一日中家で2人でいる人が多いようです。むしろひとり暮らしのほうが割り切って外に出て、割り切って楽しめているのかなという気がしています。そういうデータも踏まえて、なるべく多くの人を外に引っ張り出すように、地域を巻き込んでいくことが重要だらうと思います。

(PP)

例えば、子育てサークル支援を高齢者の方がやるということも重要だと思います。

(PP)

これは陸前高田でやっているコミュニティカフェ。こういうのも高齢者の人が出てきて、お茶を飲んでいくという大切な機会だと思います。

(PP)

それから、共同レストランという話があります。1人で家で御飯を食べるのではなくて、みんなで食べる。配食サービスもいいはいいですけれども、なるべくみんなで集まって食べていただく。

(PP)

最近は、障害者団体の人たちが自分たちでレストランをやっているというのもあったりします。こういうのを公営住宅の中にどう展開していくかということも重要だと思います。

(PP)

これは障害者の人たちの生きがいビジネスですね。知的障害者の方たちが自分でモザイクタイルをデザインして、これは建築廃材で作っているエコ平板です。がれきではないですが、こういうものを使ってコミュニティビジネスをやっている人たちもいるわけでして、こういうのをどう受けとめていけるかということを考えていきたいです。

(PP)

今、お話ししたことを少しまとめておきましたけれども、なるべくコミュニティというのは、働きかけて小さい芽を育てていく。大きなものを1こだけ、ではなくて、いろいろなものが出てくる中でお互い連携したり、時には反目し合うんですけれども、そういうことで育てていくしかないということだと思っております。

(PP)

そのためには空間が重要でして、なるべく小さくちょっと立ち話ができるような空間には配慮していただきたいなと思っているところでございます。

(PP)

今回の仮設住宅では、集会所とか談話室が結構たくさんできているんですね。これは素晴らしいことです。集会所の話は、ある所とない所では、明らかにコミュニティの形成が違います。我々は、30戸に1戸は談話室、50戸に1戸は集会所と、ちょっと多めにつくつてもいいのではないかなと思っているところです。そうすると、例えば高校生が、昔は高校生だけでカラオケへ行っていたのだけれども、カラオケ屋も津波で流れてしまい、集まるところがない。あそこの集会所にいけばカラオケがあるんだけど、いつもおじいちゃんたちばかりが使っているから自分たちは使えない、という不満もあるわけです。いろいろパターンがある集会所があれば、お互い使い合えると思うので、少し今回多めにつくっても良いのではないかと思います。

(PP)

また、これは長岡で中越地震の後につくられたものですけれども、少し長屋型でも、い

わゆる介護保険の小規模多機能型居宅介護事業所に合わせて長屋をつけるというのもあると思います。こういうのは介護保険事業計画の中でどういう施設を今後つくっていくかということを見きわめて、できれば在宅医療を含む地域包括ケアの観点から今後の医療・介護の需要推計をしていただいて、そのデータをハード部門の人たちと共有をして、将来、その地域に必要となりそうなものを早めにつくっていくということが重要なんじゃないかなと思っています。

(PP)

これは熊本の健軍団地で同じような発想だと思っています。

(PP)

これは千葉県柏市でつくっているサービス付き高齢者向け住宅です。これは都市部ですから、もともと土地がないんですね。24時間の介護サービスを1階に入れて、上にサービス付き高齢者向け住宅をつくっています。重要なのは、この1階に入るサービス事業者が、この住宅内だけでなく、地域に出ていって、日常生活圏域全体を支えるということです。団地だけとか、公営住宅1棟だけで考えると結構経営は苦しいです。30戸だけとか、50戸だけではちょっと小さくて、いろいろ支え合うには、サービスが、ニーズが出てこなかつたりしますので、なるべく地域、日常生活圏というものを意識して、歩いて暮らせる範囲の面倒を見るような拠点をしっかりしていくという必要があるのではないかなと思います。

(PP)

これは、先ほど私の話したことのまとめですけれども、なるべく世代ミックスを目指して、高齢者だけというふうにならないようにしていただけるといいのではないかなと思います。

またサポートセンターのようなものを今後拠点として整備をしていくということがポイントになるのかなと思います。

(PP)

かつ、そういうものを、例えば集落の中にきちんとつくっていくようなイメージを我々としては描いているところでございます。既存の住宅市街地の中に少し土地があって、公営住宅を建てるのであれば、こういう広場をきちんと整備するとか、高齢者向け住宅を合わせて整備していくとか、サービスの拠点もわざわざ団地の敷地の中に無理に入れなくてもいいので、隣接しておくと近所の人たちも使いやすくなるとか、そういうようなことを考えているところでございます。

(PP)

日本人は1日当たり7,000歩から8,000歩ぐらいは歩かないと筋力を維持できないという話があります。ちなみに、1日2,000歩を割り込んでくると、鬱だとか、心の症状が出てくるということを東京都長寿医療センターの青柳先生のグループが研究しておりますが、仮設住宅に入って一日中家にいるようになると、歩数が減ってきます。どうしても心が疲れてくる。なるべく歩いて暮らす。ちょっと歩いて買い物に行けるとか、そういう配

慮をしていただきたいなと思います。戸建住宅の場合にはバリアフリー化というのも当然一戸、一戸対応が必要になってきます。また三陸のほうでは、長屋よりも、戸建がいいと言うのですけれども、今後それが完成するにはまだ時間がかかると思うのですね。70歳のときには確かに戸建がいいと思うかもしれないけれども、75のときに入るとすれば、もしかすると長屋がよくなったりします。少しコレクティブだとか、サービス付き高齢者向け住宅・ケアハウスも、あわせて検討していくことが重要ではないかなと思っています。

(PP)

さて早口で失礼しましたけれども、私の趣旨は災害公営住宅と一体的にこれからの中高齢社会を見据えたまちづくりを考えていきたいということです。災害公営住宅を建設するということは契機ですので、これは新しいまちづくりということを踏まえていくといいのではないかなと思っています。

なるべくコミュニティを基点として、ソフトとハードが一体となった立体的な復興を行政、企業、住民が連携して進めていけるといいなと思っています。

ポイントは、みんなで話をして、生活に必要な機能を、将来を見据えながら一体的に整備をしていくということだと思っています。

復興まちづくりというのは、今、東北のほうでは高齢化率が進んでおりますので、こちらで超高齢社会のまちづくりのモデルができれば、これは全国の高齢化する、特に都市部の高齢化にも大きな影響を与えると思います。今、高齢化率で言いますと、日本が断トツ1位なんですね。スウェーデンとかフィンランドを2000年直後に抜きまして、今、全世界が日本の高齢化対応を関心を持って見ているところでございますので、なるべくここでいいモデルをつくって、東北のほうから発信をしていくという、まさにそういうチャンスでもあると思っているところです。

フィンランドの企業は、仙台のほうに拠点をつくって、日本の高齢者向けの製品開発をしていたりします。日本人に売れるものは大体海外でも売れるらしいんです。そういうのが東京ではなく、やはり地方の高齢化している所でやっていこうというのもできています。なるべく今いいモデルをつくって展開していくとよいと思います。

被災地では、「何もしないほうが得するのではないか」と。とにかく住宅が必要だという気持ちはよく解ります。しかし、じっと待っているだけではなく、一歩でも二歩でも自分たちから前に出て、企業も行政も前に出ると、社会も変わるんだというところが本当に大切なことだと思います。ぜひいいモデルをつくって発信していただけたらなと思っています。

ちょっと早口で恐縮ですけれども、これで終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

○司会 後藤先生、ありがとうございました。

それでは、ここから意見交換に入りますが、まず冒頭に、今回の研究会のテーマ、内容に関して、幾つかの自治体から御質問いただいております。それを御紹介するとともに、

今日は、厚労省、国交省さん、あと、第1回の有識者でも御参加いただきました田村さん、藤沢さんにも御出席いただいておりますので、有識者の方も含めてコメントをいただいた後に、自由な意見交換ということにさせていただきたいと思います。

それでは、福島県からまずはお願ひいたします。

○福島県 資料3、4、5がこれから話題になるわけでございますが、ちょうど石東様の補足資料に今回の質問といいますか、意見といいますか、それが5点ほど載っておりますので、ここにつきまして、まず、国土交通省さん、厚生労働省さん、石東さんから御発言をいただきたいと思います。

それで、1から5の要望ですが、まず1つ目は、集会所やサポートセンター等を入居者のみならず周辺の避難者や地域にお住まいの方にも寄れるような工夫、注意事項ということです。

2点目ですが、共有スペースの活用でありますけれども、生活拠点の付近で飲食店や小売店の事業所の立地をどのように進めるべきかというような形でございます。

3点目ですが、高齢者等のサポートセンター等における職員や介護人材の確保策ということでございます。

4点目、共有スペースの確保等についての先進事例の御紹介ということです。

5点目ですが、高齢者等サポートセンター制度の紹介、事業内容についてお話をいただきたいという内容でございます。

それでは、厚生労働省様からお願ひをしたいと思います。

○厚生労働省 厚生労働省の山田と申します。座って御説明いたします。

資料については、4-1及び4-2ということで準備をさせていただきました。一通り説明しまして、御回答できるものはこの場で御回答いたしますし、仮に回答し切れないようなところがありましたら、持ち帰りまして、追って御回答を差し上げたいと考えております。

福島県さんから厚生労働省に対しては、浪江町さんの高齢者等サポートセンター等における職員や介護人材の確保等について、そして、高齢者等サポートセンターの制度の紹介や事業内容についてという2点について御依頼をいただいております。

若干前後しますが、資料4-1、4-2の順に従って御説明させていただければと思います。順番に申し上げると、福島県からのご要望の5点目を説明し、そして3点目を説明します。

まず、資料4-1についてです。それぞれの自治体で既にサポート拠点を立ち上げていらっしゃるとは思いますけれども、今日はその活動例ということで、何点か資料4-1で記載しているとおり、例えば、仮設住宅の高齢者世帯等への訪問相談、援助活動、高齢者の健康・生きがいづくりや社会参加につながる活動がございます。既にこの点について御質問いただいている葛尾村さんでも、ちょっと古いデータかもしれませんのが、三春町にサポート拠点を置かれて、いろいろ活動されているかとは思いますけれども、いくつか例を

御紹介させていただければと思っています。

例えば、いわゆる専門職種の方ですね。介護支援専門員ですか、保健師さん、社会福祉士さんなどなどが情報収集するとか、あるいは、そういう方々による相談援助というのも可能ですし、あとは、いわゆる仮設、建築型ではなくて民間の賃貸住宅を借り上げて利用している仮設住宅の高齢者世帯への訪問相談援助活動というのも可能です。

あとは、高齢者の健康・生きがいづくりや社会参加を支援する。これは資料にも書いています。そういうもの、あるいは、復興等関係団体との連絡調整ですか、専門職種の方による被災地に資する事業であれば、活用可能です。

いろいろ自治体さんの例を見てみると、コミュニティづくり支援ですか健康づくり教室をされているところとかもございますし、中には子どもの一時預かり保育などもされているというようなケースも見受けられます。そういう意味ではわりと自由に使っていただけるものと思いますので、引き続き、この事業を使っていろいろ取り組んでいただければと考えている次第でございます。

次に、職員や介護人材の確保策についてということで、浪江町さんから御依頼をいただいております。これについては、資料4-2ということで、大部の資料を作ってきてしまい恐縮ですが、一部省いて御説明いたします。

1ページ、2ページについては、現状をお示ししたものですので、3ページ目から、被災地の介護職員の確保については、我々としても重要な課題と考えております。国では、平成24年度の予備費を用いまして、3ページにあるとおり、福祉・介護人材確保緊急支援事業というのを創設しまして、介護人材の確保を支援させていただいております。

具体的には、その絵にもありますとおり、県福祉人材センターによる福祉関係就職面接会の開催ですか、求人事業所と求職者のマッチングの実施、新たな人材の参入を促進するための各種相談員の整備などの実施などを行っておりまして、福島県でもこのような取り組みを始められていると伺っております。

また、福島県では、これに加えて、平成25年度には1,000人の人材確保を目標として独自事業にも取り組んでいただいていると聞いています。

5ページです。厚生労働省では、特に福島県の相双地域など、介護職員の人材不足に対して、福島県と共同で、全国から介護職員の応援事業を実施しております。

また、南相馬市の相双保健福祉事務所内で、厚生労働省職員を駐在させていただいているとおりまして、そちらで介護施設などを順次訪問させていただいているとおりまして、いろいろお話を聞かせていただいているとおりです。お聞きしたお話は、順次厚生労働省に情報として届いておりまして、関係各所で情報共有し、対応していますので、今後とも何か御不明点とか、御要望の点がございましたら、どのようなジャンルでも結構ですので、お寄せいただければ、しかるべき相談、対応させていただきたいというふうに考えております。

雑駁で恐縮でございますが、説明は以上でございます。

○福島県 続きまして、国土交通省さん、お願いいいたします。

○国土交通省　ただいま御紹介にあずかりました国土交通省住宅総合整備課の川崎と申します。常日頃から各自治体の皆さんには公営住宅の関係でいろいろお世話になっております。座ったまま失礼して御説明させていただきます。

今日については、資料5の4番、共有スペースの確保等についての先進事例を御紹介いただきたいということで、資料3のほうなんですが、3つほど用意をさせていただきました。簡単に御説明いたします。

まず、公営住宅の事例①ですが、これは、熊本県熊本市さんの楠団地ということです。これは、ちょっと古いのですが、建設年度は、12年ぐらい前、平成13年度のものです。こここの団地内に1棟で、写真とか左側の図を見ていただくとわかるのですけれども、2階から5階、上のほうは普通の市営住宅が入っています。1階の所に交流の場ということで、左の下のほうの図を見ていただきますと、サロンとか、図書コーナーが入った交流の場があったりとか、また、さらに下の左のほうに子育てとか集いの広場、こういうようなプレイルームみたいなものがあったり、また、右のほうには健康維持の多目的室があったり、また、上のほうには生きがい、研修室、団らん室、こんなものも設けて、2階から5階は市営住宅、下のほうにいろいろなコミュニティ形成の場というのを一緒につくることによって、団地居住者のコミュニティの活性化を促進するという形でつくったものです。

こここの団地自体は、全体は1,350戸ぐらいあるかなり大規模な団地なのですが、そのうちの1棟について、こういう形で整備した事例というのが、まず①でございます。

ページをめくっていただいて、②の事例は、先ほど石東先生のほうから詳細に御説明いただきましたので、私のほうからの説明は割愛させていただきたいと思います。

3ページ目の所ですが、事例の③でございます。これは福島県さんの相馬市さん。これは昨年度、24年度にできたものですが、馬場野団地という、井戸端長屋という形で、左の平面図をご覧いただくとわかりますけれども、住戸については12戸ということで、平面図の上のほうの所に、左側に3つあります、下に9戸あります。

上のほうの共助スペースと書いてありますけれども、ここにいろいろ、例えば皆さんで、先ほど来お話をありますように、夕食を一堂にとるというような形の食堂のエリアだったり、団らんの場ということで、井戸端エリアは別のほうに書いてありますが、写真のほうの共助スペースというところを見てみると、奥のほうにちょっと段差がある所があるので、こういう所で畳のエリアをつくって、いろいろな交流ができればということで、居住スペースを設置したというような事例でございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○福島県　最後に、石東様のほうからお願ひいたします。

○石東氏　小さい字でいろいろ書いていますが、まずは、集会所やサポートセンターなどを入居者のみならず、周辺にお住まいの人の利用をどうしたらいいかということですが、先ほども説明しましたように、公的な住宅管理と切り離して運営することが大事じゃないかなと思います。復興公営住宅自体は、自治体の住宅管理部門ですが、集会所等は、地域

の住民の有志による運営とか、NPOなどの立ち上げによる運営が必要で、NPOとかグループの立ち上げについて、自治体がまず研修をしたり、呼びかけをすることが大切です。7ほど申し上げましたような大阪府のふれあい住宅とか、後ろにも資料を載せていますが、熊本県の地域の縁側づくり、横浜市の古いURの団地をどういうふうにして使ったらいいかという事例もあります。

それから、地域に既にある生活支援のNPOとか事業所に委託するということも一つだと思います。

あと、当初は同じ町(地域)の人たちが集まって住むとおっしゃっても、昔の集落と違う人も入居されると思いますので、やはり行政が定期的なイベントを開催して、地域の住民との交流のきっかけをつくることが必要だと思います。どういうイベントが必要かというのは、居住者のワークショップなどでアイディアが提案されると思います。

2番目の共有スペースの活用や生活拠点付近で飲食店をどういうふうな形で立地したらいいかというご質問があったように思うのですが、まずは共有スペースの中に日常品の販売をするコーナーを設置することも一案だと思います。

それから、住宅地建設が何戸ぐらいの単位の復興公営住宅の建設予定かわかりませんし、立地の条件にもありますが、まずは日常生活に必要な生活スペースとか、日用品販売スペースを確保しておく必要があります。簡易な屋外テントでも素敵なデザインの屋外テントを張って、定期的な市を開催したり、あるいは、お豆腐屋さんとか、お魚屋さん、八百屋さんなど移動販売のスペースもテント内に設けたり、あるいは居住者の育てた農作物とか、手づくりのお惣菜とか、手芸品を販売するコーナーも設けたり、簡単な食事ができるようなスペースもつくっておく。道の駅のイメージみたいなものをまずは簡易に設けて、常設のお店の設置につながるといいと思います。初めから常設店舗を設置するのは、いろいろ課題もありますし、出てくる事業者さんにとっても、本当にここで営業できるのかなという不安もあると思うので、初めは簡易なものから、常設に向けてという形になればいいんじゃないかなと思います。

それから次に高齢者等サポートセンターは、内容より多様ですが、最近は、地域包括ケアセンターが中核になって、それを高齢者サポートセンターと呼ばれている事例が少なくないです。超高齢化になってきたので、主流になっております。

その事例として、大阪府の枚方市の高齢者サポートセンターとか、あるいは、郡山市の仮設住宅の「あさかの杜ゆふね」とか、あるいは、これは最新の来たニュースに載っていたのですが、石巻の開成仮設住宅でも、やはり地域包括ケアセンターができたというニュースがあります。

今申し上げましたような資料を後ろに例として載せておきますが、ページ数が入っていないのでわかりにくいですが、絵のページの1枚目は、先ほど後藤さんからのお話もありました、熊本県の縁側づくりの例です。

その裏の下側の図は、集会所の中に生活用品の販売コーナーを置いている例で、これは

居住者が共同でコーナーを設置して、順番に店番をしています。トイレットペーパーとか紙おむつとか、嵩張る物の販売は身近な所にあれば、人も集まりやすいし、便利だと思います。あとは、枚方市の地域包括支援センターを高齢者センターとして位置づけている資料を載せています。

一番最後の裏は8月26日発行の「東北復興新聞」の記事です。いつも私に送ってくださるので、最新の東北の情報を知ることができ感謝していますが、その最新版に、石巻の仮設住宅で包括ケアセンターが開設されたと掲載されています。高齢者サポートセンターは、内容はいろいろ、呼び名もいろいろですが、これからは、包括ケアセンターを中心として、高齢者だけではなくて、子どもの遊び場とか、そういうのを付加した施設があれば、安心して長く住めるし、子ども主体の内容もあれば子ども世帯も訪ねてきやすいという気がします。

以上です。

○司会 ありがとうございました。

それでは、意見交換ということで、ここからは自由に御質問、御意見等あれば、お願ひいたします。

市町村のお席にはマイクの本数が限られているということもありまして、御発言の場合は、挙手いただいて、お手元にマイクが届いてから御発言をお願いいたします。

それでは、何か御意見、御質問ある方、ございましたら、お願ひいたします。

○復興庁 復興庁の佐藤と申します。

今日、お二方からお話を聞いて、石東先生と後藤先生から、いろいろ共通するようなお話があったと思っています。一番我々の悩みの大きなところとして、復興公営住宅をいかに早くつくれるかというのが一方で課題としてあって、今日、教えていただいたようなコミュニティ、当然、コミュニティが重要な面ではあるのですけれども、かなり丁寧な手続でつくっていくし、その後の運営も含めて、入居前のワークショップとか、かなり丁寧な手続でやっていくべきものだという気がしているのですが、そのあたりと、実は我々の早くつくれなければいけないというような要請もあって、避難している住民の方々に聞いていると、いろいろなものがあるような気もしていて、当然、いろいろな共助というサポートをしながら生活していくなければならない人もいれば、実際には自立的にはできるんだけれども、今の仮設住宅から早く恒久的な住宅である復興住宅に入りたいという方もいらっしゃるというようなものを抱えながらやっていかなければいけないので、この辺のバランスをどうとつていいのかというところが非常に難しいなと。

コミュニティの維持のためのいろいろなやり方というのは、丁寧にやるやり方と、ある程度普通の集会所みたいなものをつくりながら、丁寧な細かいところで集会所をつくりながらやっていくけれども、あるいは、プライバシーとか共助とかの関係のバランスというのを、いろいろなバージョンというのもあり得るのかなという気がするのですけれども、そのあたりのスピード感、プライバシーと共助をやっていくバランスとか、そのあたりで

何か御示唆があれば、御助言いただきたいと思いますが。

○後藤氏 まず1点目のスピード感ですけれども、我々も仮設住宅のコミュニティをつくったときに、大体反対されました。スピードが欲しい。コストがかかる。戸数が減る。と言われました。けれども実際はスピードも落ちなかつたですし、戸数も、むしろふえたほうですし、特に何の問題もなかつたんですね。

我々が相当苦労したのは、私が行ったのが2011年5月ですけれども、2ヶ月たって我々がきて、ようやく保健福祉部とハード部局が初めて一緒にテーブルに付きました。そこに商店街の商工労政課も来て、こういう話し合いは初めてだと言いました。もう2ヶ月ぐらいたっていました。そうして話を始めてみたら、みんな土地がないと思って、自分たちで土地を探していたわけです。何度も話し合いをしましようと申し上げましたが、話し合いというのは、たった1時間話し合っただけでも、ああいう形ができましたので、スピードが落ちるということ、それほど心配することではないと思います。

私たちは、既存の建築の設計を変更しようとか、今、この期に及んで言っているわけではありません。うまく並べて、必要なものは配置していきましょう。時間を見ながら、ああいうコレクティブだとか、こういう集合住宅が必要になってくるからついていきましょうということを提案しているのです。スピードの問題というのはそんなに気にされることはないのかなと思っています。

ウッドデッキは1棟当たり50万円のコスト高なんですね。ただ、先ほど成果として挙げましたが、この仮設には例えば救急車は1カ月に1回ぐらいしか来ません。呼ばれません。ほかの仮設で言うと、1日1台呼ばれるところもあります。救急車は1回出動すると4万円かかるといわれています。30日呼ばれると、大きな金額です。これが50仮設あり、これが何年続くのかという話なんです。確かに建築から見るとコスト高ですけれども、健康を見守るほうから見ればむしろトータルでは安上がりということもあります。

とにかく、話し合う機会は全くありません。

例えば建築サイドから見れば、こんなに集会所、談話室をつくってどうするのかという意見もあります。イニシャルコストはいいけれども、ランニングコストをどうするんだ、と。これに対して保健福祉系の人たちもきちんと反論できないことがあります。例えば、介護保険の地域支援事業に日常生活総合支援事業という仕組みがあります。介護予防には資金がまわっていますから、こういうもので、拠点を運営していく、というビジョンを地域包括ケアのもとに提示できれば、コストの問題にも対応できると思います。そういう発想でトータルで、コストは落としていくという発想を立てるのがよいのではないでしょうか。私も、毎日話し合わなければいけないと言っているではありません。今、保健師さんなり、生活相談員さん何なりがいろいろなデータを持ってとっています。そういうのを、本当に1日でいいんです。1日だけでいいから、みんなで話し合って、解釈して、これからどんなことが起きそうかということをやれば、相当違うと思うんです。それで気づけば、福祉を担う専門家は、いろいろな人たちがいますから、自発的に取り組んでくださいます。

その最初の入り口をちゃんと用意するということが重要なことではないかと思います。

○石東氏 そろそろ仮設住宅から次の住まいに移られる人も出て来ていますね。仮設住宅から先に出て行かれる人は元気な人ですが、最後まで残されるのは高齢者や自分で住まいを確保できない人です。残されていくひとの心理的な状況を察してください。神戸の災害のときもそうでしたが、仮設住宅の中にぽつぽつ空き家が出て、夜になるとそこが灯がともらないということは、物理的な治安も不安ですけれども、それ以上に心理的な寂しさが募ります。私は、残っておられる方が安心して復興公営住宅に移られるための手立てをサポートしなければいけないと思っています。その手立てをサポートすることによって、復興公営住宅に移ってからも安心して生活ができる自信を持たれます。

例えば、どんどん移って行かれる人が出てきて、残っている人々は「彼ら、いつ災害公営住宅に入れるんだろうか」という不安」「彼ら、ほったらされているのではないかという自治体に対する不満」もどんどん出てくると思います。「こここの仮設の人々はいつぐらいに移れますよ」「どういう住宅に入れますよ」と、丁寧にスケジュールを説明するとともに、仮設住宅の人々が話し合って、「こんな住宅に住みたいね。こういう復興公営住宅をつくってほしいね」と言う声が出てくるような話し合いの場を自治体がつくってほしいです。それは、先ほどから私が説明しました、入居前の居住者参画の復興公営住宅づくりにつながると思うんです。そういうことをすることで、残っている人も夢を持てる。とにかく残っている人々が寂しいなと思わないような、夢を与えてください。与えてくださいと言ったら傲慢だけれども、夢を持つような手立てをしてほしいです。

私は亘理町の仮設住宅へ時々行っているのですが、「もうここでええわ」と思っている人も少なくないです。ひとり暮らしの高齢者の中には、「この仮設住宅で死にたいわ」とおっしゃる方もいます。反対に、仲よしができて「復興公営住宅には一緒に移りたいね」とおっしゃる人たちもいます。一緒に移りたいねと夢を持って、希望も持っています。そういう希望を形にしていくようなストーリーを、自治体が音頭を取ってついていただきたいです。そういうお手伝いなら、私はなんばでもお手伝いできます。神戸から飛んできます。声をかけてください。

それから、もう一つは、今の仮設住宅、もう3年目になったら建物も疲れてきます。仮設住宅自身のほころびが出てきます。仮設住宅に暮らしている間の快適な暮らしが続けられるようなメンテナンスをしていく必要があります。それは、物理的な建物のメンテナンス以外に、日常生活の不便さ解消のために、地域のお豆腐屋さんに毎週月水金の4時から5時までいいからお豆腐を売りに来てとお願いし、生活の利便性を上げる。そういうこともやってほしいと思います。

それから、仮設住宅に空き家が出てきたら、空いた部屋を自分たちの共同の居間として使えるような優しさも提供してほしいです。子どもたちが訪ねてきたときには、狭いので泊まつていかないとおっしゃっているお家もありますので、空き家に1週間ぐらい子ども世帯が泊まり、昔の3世代同居を復活する。経費は掛からないと思いますので、やり方、

心一つです。そんなこともやってください。

○田村氏 田村です。

スピードと丁寧さというのは決して相反するものではなくて、むしろ、最初丁寧にコミュニケーションをとることが、後々スピードアップにつながっていく。今、わりといろいろな地域を見ていますと、逆のことが多くて、丁寧にやると時間がかかると思うので、余り丁寧にやらずに、エイッとやると、「わしや聞いてへん」みたいな話ですね。結果的に時間がかかってしまっているのが、これは福島に限らずですけれども、実態ではないかな。ですから、ハード計画時から住民の参画をしっかりとやるということが、今までの過去の失敗を繰り返さないという意味では非常に重要です。神戸も失敗した災害公営住宅もたくさんあったということは前回もお話ししたとおりです。今日もお話が出ていましたけれども、片廊下の鉄の扉というのはひきこもりを引き起こすということははっきりしているにもかかわらず、同じものを建てている。今回も同じものが建ちそうな状況ですので、非常に悔しいといいますか、仮設住宅でもこれまでの災害での失敗がいっぱいあって、同じことは繰り返さないほうがいいということが言われてきているにもかかわらず、今回もあまり活かされていない部分もある。このままいくと、災害公営住宅もまた失敗の連続で、何も生かされなくなってしまう。これは本当に悔しいですね。とにかくハード計画時から住民参画をしっかりと行うということが結果的にスピードアップにつながるし、結果的に失敗を繰り返さないという意味においても非常に重要な気がします。

あと、3点ございます。短く言います。

多世代と多様なプログラムの実施というのが今日もありまして、これは本当に必須かと思いますが、今日は高齢者がテーマということだったのですけれども、高齢者以外の方も戻って来られるような対応というのが必須でして、コストはかかるかもしれません、間取りなんかも多様な間取りをしっかりとるということ。集会所などでも多様なプログラムの実施が大切というです。今回の仮設住宅では集会所の数もしっかり確保されていますけれども、そこで多様なプログラムが展開されているということが大事で、仮設住宅の集会所はどこも、レギュラーになっているおばあちゃんばかりが出入りしていて、ほかの人が行きにくいというのは不公平ですから、男性ですとか若い世代が入れるような、それはハードの設計のときからしっかり見ておく必要があるかと思います。

2点目は、外部資源の活用をしっかりと最初から入れ込んでおくということですね。外部資源というのは、住民の自治とか互助というのは大事なんですけれども、住民だけでは助け合えないというのも正直なところかと思います。地元のNPOも入るということも大事なんですが、地元のNPOだけでもたぶん無理だと思います。これは、福島だから無理ということではなくて、これから日本ではどこでも、地域内の人的資源だけでは助け合えないような状況にどんどんなっていくわけですから、それを見込んで、外から来てもらう。今回も復興支援員ですとか、いろいろな外部から人が来てもらうような仕組みがあると思いますので、外から来てもらうということも前提にした、そういう人たちのスペースですね。NPO

の事務所でありますとか、そういう人たちの生活のスペースです。半年、1年ぐらい来る人。外から来る人もそこに一時的であれ住まえるような、そういうことも視野に入れないと、互助とかコミュニティだけで助け合える状況ではないということは、かなりはっきりしているのではないかな。

これも別に福島だからではないです。2013年の日本だからです。1995年の日本で津波が来て、原発事故があったら、また違った状況だと思います。1995年の当時の日本は、まだ地域内の資源で何とかしようというモデルだったと思います。最初の何年間は何とかなったんです。でも、やはり日本全体が高齢化していく中で、何ともならなくなっているんですね。であれば、何ともならないという前提で、外から人に来てもらうということを前提にした災害公営住宅ないしはコミュニティのニーズを満たせるような仕組みづくりというのは必要かと思います。

3番目は、今の外部資源の活用と同じことなんですが、交流人口の増加です。どうしても災害公営住宅の中で閉じがちな部分がありますので、先ほどの商店ですとか、イベントスペースですとか、外から来る人の宿泊のスペースでありますとか、とにかく外から人がどんどん来っていて、そこで買い物をして帰るとか、通りかかって、そこでお茶を飲んで帰るとか、中の人向けのサービスだけでなくて、外から来る人、それもかなり遠方から来るような、交流人口の増加を意識して、そういう人たち向けのスペースも同時に確保しておくということですね。

これは、先ほど神戸の話、私も神戸が地元でしたので、神戸の失敗ということをよく言うのですが、先週、金土と長岡に行ってまして、人口の統計を見ていますと、神戸よりも長岡のほうが年少人口比率が高いです。それは、神戸は若者は多いですけれども、高齢者もものすごく多いです。結局、中越のやり方は、東京ですとか、いろいろな所から若者をうまく連れてくるといいますか、IターンとかJターンとか、地元じゃなかった人をうまく巻き込んでいるような気がします。そうした工夫は今回、もっと必要ではないかなと思いまして、もちろん支え合うとか、新しいコミュニティ形成というのは、もともとの住民の人向けのものではあるのですが、その人たちだけではコミュニティのニーズに応えることはできないので、やはり外から的人がどんどん来れるような仕掛けというのを、新しいコミュニティの拠点にも設けるべきではないかな。これは本当に新しいチャレンジだと思うのですけれども、そういうこともかなり大胆に意識して盛り込まないと、住民の自治だけでのコミュニティ再形成は、最初はなんとかなるかもしれませんけれども、5年後、10年後のコミュニティのビジョンは厳しいものになると思いますので、思い切った、外からの交流人口を意識したような施設づくりということが大事なのではないかと思います。  
○藤沢氏 RCFの藤沢でございます。少しコメントをさせていただきます。1回目でも少し発表させていただきました。

福島県の関係で言うと、双葉町さんから受託させていただいて、双葉町の復興支援員制度の推進をさせていただいている。

4点ほど、今回、コミュニティ維持のために指摘しておきたいと思います。

1つは、共有スペースをつくっても、入居者が減り、数年後には使われなくなっていく。

その点の対策を考えないといけないというのが1点目でございます。

2点目にいきます。ソフト支援は、単に人を入れることではないということです。孤立防止といった成果をだすための仕組みをつくることです。仕組みとは、行政だけがつくれるものではなく、住民の皆さん、NPO、あるいは企業が連携して整えなければいけない。支援員という人を入れるというだけでは済まないのです。

3点目は、福島県固有の問題ですので、岩手や宮城などでは、コミュニティがある中に公営住宅がたてられます。公営住宅をつくられるときには、そこにもともとのコミュニティがないというのが特徴です。単に住宅だけをつくればいいのではなくて、地域単位でコミュニティを見る必要があります。

ついつい仮設住宅のほうにいきがちですけれども、見てみると、問題は借り上げ住宅の方にあります。実際には情報がなかなか行き届いていかないというふうに思われている。そういう問題があって、今回、公営住宅をつくるとしても、周辺の借り上げ住宅は残る地域も多いでしょうし、公営住宅に住む方と、その周辺に住んでいる方の融和といいますか、情報をどうそろえていくのかが難しい課題だと思っています。

ですので、公営住宅だけを見るのではなくて、釧路の例もありましたけれども、公営住宅を基点にしながら、周辺の借り上げ等にお住まいの方とどうつなげていくのかというのが大きな課題なのではないかと思っています。

4点目が、入居後というよりは、入居前から考えないといけないというところで、来年以降、徐々に公営住宅に入居される方は増えますが、入居前の今から、コミュニティの状況、入る前からどんな方が入られるのか、その地域、受入自治体の皆さんを含めて、どういう状況があるのかということを、「点検」という言葉がありましたけれども、準備をしないといけない。こういうあたりがポイントになってくるだろうと思っています。

そういった中で、今回、なかなか、地域にもともとNPOはないとか、自治体の皆さんへの負担が非常に大きいというところがありますので、復興支援員を含めて、先ほど御紹介がありましたが、さまざまな外部の支援をうまく利用、活用しながら、準備を進めていく必要があるのだろうと、改めてそのように感じた次第です。

○司会 今日ご参加の市町村の方から、何か御質問とか御意見とか、今、自分のところでこういうことが困っているんだ、考えているんだというようなことでも結構です。何かございませんでしょうか。

浪江町さん、お願いします。

○浪江町 浪江町です。貴重なお話をいただきありがとうございました。

全ておっしゃるとおりだなと思いまして。ただ、今聞いていて、何一つできていないなとすごく反省をしております。当然、町だけではなくて、県とか国の人々、あるいは企業の皆さんとか、NPOの人たちであったり、いろいろな力が必要なのですけれども、どうも

それがうまく一つになっていないというか、そこが難しくて、これはすごく実行したいというか、こうしなければいけないという思いはあるのですけれども、いざ実行するときに、なかなか難しさがあるなと思っております。

石東さんに一番お聞きしたい部分は、我々もソフトの部分は非常に大事で、どうしても行政はハードの視点から入りがちなんですけれども、石東さんはNPOという民間の立場でいろいろ行政に対しておっしゃってこられたと思うので、民間の側から見て、例えば、行政にどうあってほしいか、みたいな部分、本当にこういう災害のときに、我々もなるべく一緒にやりたいという思いはあるのですけれども、そこをうまく埋めていくようなものを、そちら側の立場から見て何かあるかなというのをひとつお聞きしたいと思いました。

○石東氏 私たちは好きなことを言っているけれども、自治体さんはいっぱい仕事があるから大変だとわかっています。ただ、私たちはこうしたらしい、ああしたらしいと言っているけれども、そうしたら、自治体職員本来の仕事ができなくなりますよね。だから大変だと思うんです。

神戸の場合も、私は神戸のコレクティブハウジングをつくってほしいという思いがすごく強かったので、毎日のように市役所に行って、住宅部局の職員とか、都市計画部局や福祉部局の知り合いの職員を捕まえて、こんなのいいよ、こんなの絶対つくらなあかんよと、言って廻りました。石東さんにマインドコントロールされたわと言う職員もいました。私たちは一生懸命言うんだけれども、自治体職員はそれ以外にもいっぱい仕事があるので、自治体としてやらなければいけないことの一部を、民間の信頼できる人に任す、あるいは一緒にやっていくことが必要だと思うんです。非常事態ですから、ちょっとぐらい逸脱してもいいのではないかというのが、外から見れば勝手な思いですが。

先日、神戸に双葉町から避難されてこられて、「みちのくだんわ室」に毎回来られた方が帰られたんです。双葉町に帰れないで、南相馬市に仮住まいされているのですが、そのお方を訪ねていったときに、双葉町の町内を案内してもらいました。そのお方がおっしゃるのは、南相馬市にも双葉町からの避難者がかなりいる。それでもばらばらになっている。それで、双葉町から南相馬市にいる人だけの集まりをつくろうと思っているということをおっしゃっていました。

ですから、各地域にばらばらになっていても、地域の中で同郷の人は結びつきが強いし、結びつきたいですよね。そういう人を核に、どういう復興公営住宅をつくっていったらいいか、どういう暮らしを望んでいるのかなどの話し合いの会合を任して、意見をまとめてほしいということをお願いするのも一つかなと思うんです。

私は、ここに来ている職員の方は、毎日、毎日すごく大変だから、申しわけないなと思っています。それでも頑張ってほしい。頑張ってというよりも、いいものをつくって発信してほしい。そのためには、住民の力を活用するのもそうだし、私たちみたいな外部から来ている人の力を使ってもらって、とにかく将来の日本のために、いいモデルができたらいいなと思っています。

的確な答えになっていなくてごめんなさい。

○浪江町 ありがとうございます。

また、国と県の皆様にもぜひ、今日、すごくいい話を聞けたと思うんです。これはやはりぜひみんなで実現して盛り上げればと思いますので、頑張って実現に向けてやっていければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○司会 そのほかございませんでしょうか。

○広野町 広野町です。1点だけお願ひします。

ちょっと視点がほかの自治体と違うのですけれども、広野町の場合は、原発や津波等で被害があって、一度避難をさせていただいて、いわきを中心に仮設住宅等で避難を続けている方もいらっしゃって、一部は避難を解除されて町内に戻っている方がいて、それでも津波で流された住宅をお持ちの方については、町内の仮設住宅に住まわれている方もいるということで、複雑な感じになっているのですけれども、まだ避難を続けている人については、隣の楢葉町、多くの双葉郡内の自治体さんが戻れないといったところで、そういう精神的な不安もある。もしくは、職を失ってしまって、なかなか今、自分の町で働けない方がいらっしゃるというところで、戻ってこれない。もしくは、小さいお子さんがいて、まだ原発事故が終焉していない中で不安を感じている方もいらっしゃるというような状態になっています。

私のほうで言いたかったのは、復興住宅を今建設をやろうとして、住宅の宅地を整備して、次年度以降から建設が始まっていく中で、津波で流された人が中心にその住宅に入るような形になります。原発で避難している人は、仮設住宅で新しいコミュニティを今つくり、そこで生活をしているわけですけれども、これから町内に戻ってくるとなると、津波で被災した人と、自宅に戻られる方がいます。もしくは、津波で被災した人も、震災で、地震で住宅が倒壊した人についても、新しく住宅を建設する人もいます。それは、どちらかというと、生活のできている方が現役世代を中心ということになるかと思うんですけれども、復興住宅に入っていく人たちというのは、そうすると、これだけ震災後3年、4年たっていいくに従って、生活弱者が中心に復興住宅を選ばれているというような事態になりかねないというか、なっていくんだろうというふうに思っています。仮設住宅もそうなんですけれども、高齢化率もあるんでしょうけれども、やはり年配の方が中心に復興住宅に入っていくのだろうと。

そういったときに、先ほど来いろいろとコミュニティのつくり方というところがあったのでしょうかけれども、決められた地域に、決められた枠の中に復興住宅をつくるわけなんですけれども、それと、既存の住宅、今まであるコミュニティと、これから新しく住宅を建てる人たちもいるでしょうけれども、といったところで、どちらかというと生活弱者が中心となっていく復興住宅の周辺に新しい住宅地ができればいいですが、そうならないというか、復興住宅のほうがどちらかというとスピードを優先している部分があって、なるべく宅地造成が手のかからない所で用地が確保されているので、そこに今度広げて新し

い住宅地も、既存の住宅密集地と、全く関係ない所に復興住宅地ができてしまうといったところに不安を感じているところがあるのですけれども、もしそういったところで、今言ったような、私のしゃべり方で、表現でイメージできないところもあるかと思いますけれども、何かこんなようなのがあれば、今の状態を大きく変えなくても、一つの手段として、何か改善できるところ、アイディアがあれば、教えていただければと思います。

すみません、長くなってしまって。

○後藤氏　いろいろ事情は地域によって複雑なんだと思います。ただ重要なことはそれほど多くなく、見守りであれば、まずはちゃんと台帳をつくることだと思います。一人一人、結局、保健師さん、支援員さん、いろいろな方が今、被災地にはいて、全員ばらばらで台帳を持っています。それを一回合わせて、個人台帳をちゃんとつくって、その人に応じた仮設になるべく抽選だったり何なり、うまく入るようにコーディネートすることはできるんじゃないかなと思っています。

また岩手県の大槌町というところは、震災直後に、人口15,000人が今は12,000人になりました。保健師さんが延べ120人ぐらい、2週間動きまくって、8,500人に会って、全部の個人台帳をつくったんですね。それが結構後々効いてくるんです。8,000人というのは相当大変なのかなと思ったら、意外と、1日何人とか回って2週間でできました。最初に台帳をつくって、きちんと丁寧に配慮するということが重要なことなのではないかなと私は思っています。

そのときに、個人情報という話が出てくるのですけれども、それとこれからのまちづくりにとって何が重要かということは比較して、最も合理的な結論を導くべきと思っています。まずせっかくみんなが情報を持っているのだったら、共有していくことが重要ではないでしょうか。

それから、公営住宅を例えば100戸つくって、10年後、本当に100戸全員住んでいるかというと、私は怪しいと思っています。家賃が安いですから、4年ぐらい住んで、自分で建てようと思っている人はいるのではないかなと思います。そうすると、ある程度余ってしまうのではないかと思うんですね。

例えば、その時に、自治体内でも被災していない高齢化している集落があるわけです。そこの高齢者の方が自宅で暮らしにくくなっていく。そういう人が、移り住める可能性も探るべきだと思います。震災前の自宅が住みやすかったかというと、そうでもないんですね。私がかかわっている所では、震災前の自分の家は段差があって住みにくくて、仮設にきたらコンパクトで掃除も楽でという話をしています。被災していない集落の方でも、はつきり言えば施設を探している人は多いと思います。そういう人たちが公営住宅はバリアフリーになっているわけですから、住みかえる可能性だってあるかもしれません。要するに、公営住宅を何戸つくるというはなしではなく、10年ぐらい先を見て、どういうふうに高齢化率と合わせながらまちづくりをしていくのかということを考えていくべきだと思います。率直に言えば、コンサルタントさんにお願いすれば、ラフな推計はすぐできる話です。被災

地に限らず自分たちのまちの全体計画を立て直すのに、3億、5億かけなければできないという話ではないです。そういう将来推計だとかを見据えた長期的なまちづくりをしていくのが重要ではないでしょうか。

それから、3つ目。これを最後にしますけれども、LSAさんとか、いろいろな人たちがいるのですけれども、なるべく高齢者の方だと、元気で、多少余力のある方にはやってもらいうというのが、石東さんのお話をきいていても思います。まず住民同士でお互いにコミュニケーションアし合うというのが重要なんじゃないかなと思うんですね。

ある自治体では、LSAさん類する方が人口1万の所に100人いて、1人、月15万円とかすごいお金をもらっているんですよね。一方で元気な高齢者の人たちはたくさんいて、本当言うと、そういう人たちに月3万でも4万円でもいいから、LSAさんみたいな形で雇用して、その中からしっかりと見守る人を育てていく、元気シニアの担い手を育てていくということを考えられるといいんじゃないかなと思います。

この1～2年はちょっと踏ん張ってでも、先々を見据えて種をまいておくということはとても重要だと思っています。

この例として、岩手県の大槌町で復興戦略会議という将来をみすえた総合的な復興を目指す計画づくりを進めています。大槌町は幹部職員の2／3が津波で亡くなりました。現在、多くの職員が他の自治体からの応援職員です。被害は大きかったですが、この2年間を振り返るとコミュニティ形成を初期から進めてきた分だけで、着実に進んでいると感じます。応援職員の方たちも、1カ月で戻る方、3か月の方、半年の方、1年で戻る方など色々ですが、そういう方も巻き込んで、先々のコミュニティの復興も考えて取り組んでいますので、形になると思います。

そして、どこまでを住民自身でやるべきことで、どこまでがプロでやるべきことかというのは、集落単位でも違うし、仮設単位でも違うと思うんですね。こういうのはプロの介護保険ができる事業者に入ってもらって、支援するNPOだと、住民の人たちとの役割分担をするとよいと申しましたが、それはあっても役割分担には2～3年はかかる話だと思います。何しろ公営住宅に入る瞬間をいかに素晴らしいものにするか、というよりも、入ってから工夫ができる可能性を残していくことが良いと思います。そういう意味では談話室をたくさんつくったり、公営住宅をつくり過ぎて余ったら、別の使い道を考えていくとか、そういう視点に立ってほしいです。まさにまちづくり、公営住宅づくりじゃなくて、まちづくりとして取り組んでいくことが重要なことじゃないかなと思います。結果的に自分のまちに帰りたいと思っている人たちをどう増やすかということが重要だと思います。今戻れなくても、戻りたいなと思えるまちづくりをしていくことが重要だと思います。本当に大変だということはわかるんですけども、少し10年、20年先を見たまちづくりをしていただきたいです。

繰り返しで恐縮ですけれども、月に1時間でもいいです。若手で他部署を乗り越えて、会議をしていただきたい。本当に1時間でもいいです。今、こんなことで迷っているんだ

とか、そういう話し合いをしていただただけでも、相当違うんじゃないかなと思っています。

○石東氏 今、後藤さんがおっしゃったように、せっかく建てた復興公営住宅も空き家がたくさん出てくると思うんです。ですから、将来、例えば2戸1にして、大きな住宅になる工夫も必要です。川内町さんの帰村住宅なんか、計画の段階から工夫されて壁を取ったら2戸1になって広くなるというのを建設されておられますよね。そういう工夫も必要だし、また、5戸でも数戸でも、あるいは10戸単位でもぽつぽつと建てて、それらがまとまって共同の居間を持つという案もあります。20戸、30戸でなかつたら建てないというのではなくて、効率は悪いですが小規模単位をまとめて一つの共同施設を持つ案もあると思います。復興公営住宅ってこんなすばらしいんだ、普通の住宅よりももっと便利だし、バリアフリーだし、快適だしというふうなものを建てれば、永住される人も、空き家になっても新たに入居される人もでてくると思います。とにかく、従来の復興公営住宅の型にとらわれないで、すばらしい住宅を建ててほしいです。原発事故という想定外の苛酷な災難に遭遇されている方々のために。

○田村氏 時間が過ぎているところを申しわけないですけれども、2つだけ短く言います。

災害公営住宅を災害公営住宅に入居している人だけではなくて、地域で自力で再建される方ですか、共同建てかえとかもあると思いますし、あるいは今のところにそのままというのもあると思いますが、そういう方々向けのサービスの拠点にするということが1つあるのかなということと、もう一つは、前回、避難所から仮設住宅に移行が難しかったときに、トータルで不安の解消になるような相談体制といいますか、どうしても災害公営住宅の申し込みのところだけ相談するとか、自力再建のためのところだけ相談するとか、どうしても相談というのが、あるいは施策ごとに縦割りになってしましますので、今後、例えば広野に戻る人たちのためのトータルな相談、住まいに関する相談をワンストップにするとか、そういう工夫が要るのかなと思います。今も、仮設ばかり支援がいって、借り上げ住宅には支援が来ないという話をよく聞きます。今度また災害公営住宅ばかり支援がいってという話になつたらいけないので、それを住まいに関する相談がトータルにできますよと。その中に災害公営住宅の話もあるし、自力再建の話もあると。そういうようなワンストップ化ということが一つ重要なと思いました。

○後藤氏 広野町さんは、たとえば効果促進事業などを使って、広野町の10年、20年のコミュニティ総合戦略みたいなものをつくってみたらよいと思います。思い切って計画策定に1億円くらいかけて、しっかりと将来の人口減少・高齢化などもシミュレーションしてみてください。そしていまどんな事業にどのくらい投資したらよいのかを考えてみてください。例えば、三陸地方のまちでも復興予算にトータルで1000億円かかるといわれているわけで、そのうちの20%は効果促進事業に使えるそうですから、200億円ですね。これを上手に使うことがとても重要で、長期的視野をもってハードとソフトを両方をにらんだ総合的な計画を、日本中のあらゆる英知を集めて考えてみたらどうでしょうか。先を考える計

画づくりに取り組んでも、1億円はかかると思います。自分たちのまちをどうしたらよいのか、ということを考えて、総合的な計画づくりに取り組んでも、私は良いのではないかと思います。

そういう意味で、復興とともに支援する自治体も、まちも再生し、さらに10年、20年後には、ほかの高齢化する日本のどの都市よりもいいまちになっているんだというところを、今の段階からお金をかけてつくるということを考えられたほうがいいんじゃないかなと思いました。

○司会 ありがとうございました。

まだ御質問、御意見ある方いらっしゃるかと思いますが、時間をオーバーしておりますので、今日はここまでとさせていただきたいと思います。

第3回のコミュニティ研究会につきましては、また追って御案内をさせていただきます。本日はありがとうございました。

# コミュニティ研究会（第3回）

## 議事録

復興庁 福島県避難地域復興局

## コミュニティ研究会（第3回） 議事次第

日 時：平成25年10月15日（月）13:30～  
場 所：福島テルサ3階 大会議室「あぶくま」

### 1. 開会

### 2. 議題

- (1) 有識者からの話題提供
  - ・丹波史紀氏（地域コミュニティの形成にむけて）
  - ・中鉢博之氏（子ども支援の現場から見えるつながりの維持と  
コミュニティの再生）
- (2) 意見交換

### 3. 閉会

○司会 それでは、時間になりましたので、第3回「コミュニティ研究会」を始めさせていただきます。

本日は、地域福祉、子どもたちの支援とか、子育て世帯への支援ということをテーマに研究会を進めていきます。

まず最初に、資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料ですが、一番上に議事次第がございます。

その下、「みちのくだんわ室たより」。前回、有識者で来ていただきました石東さんから御提供いただいた資料でございます。

中鉢さんの「子ども支援の現場から見るつながりの維持とコミュニティの再生」という資料。

丹波先生の「長期避難者の生活拠点整備における地域コミュニティの形成に向けて」という資料。

議事次第を含めて計4種類ございます。

不足する方、いらっしゃいましたらお知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは、早速、議題のほうに移ります。

本日は、有識者といたしまして、福島大学の丹波准教授、特定非営利活動法人ビーンズふくしまの被災子ども支援担当、中鉢理事にお越しいただいております。

早速ですが、それでは、有識者のお一方目、丹波先生から話題提供をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○丹波氏 皆さん、こんにちは。福島大学の教員をしております丹波と申します。よろしくお願ひします。

福島大学は、発災後から避難所の運営をしたり、被災された方々の支援を心がけてきましたけれども、大学自身は、うつくしま福島未来センター、未来センターと言ったりもしますけれども、開設をして、そこで放射能の計測、子どもや若者の支援、産業の支援、農業も含めてですけれども、といったことをやってまいりました。

私が担当していますのは、地域復興の支援の部門ということで、浪江町さんや大熊町さんや、ことしからは双葉町さんもそうですけれども、いろいろな復興計画だとか、その事業の実施に協力をさせていただいているところであります。

今日は、地域福祉や子ども・若者支援ということで話をということだったのですけれども、事前にいただいた資料を拝見すると、1回目、2回目の資料が非常にたくさん的情報量があって、これで言い尽くしたのではないかなというぐらい、いろいろな話題提供があったので、そこはかぶらないようになるべくしたいと思っているのですけれども、地域コミュニティの形成に向けて、私自身感ずるところも含めて話をさせていただこうと思っています。よろしくお願ひします。

(PP)

お手元の資料で、今日、追加させていただきましたけれども、横の資料をご覧いただきたいと思います。

今日話をする大きな柱といいますか、これから災害公営住宅を含む長期避難者の生活拠点を整備していく上で、今まで言われていることではあるのですけれども、改めて課題といったものを少し確認しておきたいと思います。

まず前提条件として、今回の災害というのが、もともと人口減少の地域社会と少子高齢化を踏まえた中で起こっているということと、もう一つは、原子力災害における人口の変動というのが起こり得るということも、きちんと政策やビジョンをつくっていく上では踏まえておく必要があるだろうと思っています。

その上で一つは、自然災害とは異なっていて、原子力災害というのは、長期にわたる避難生活を余儀なくされていて、通常の災害救助法を含む災害法制では対応し切れない部分がやはりどうしても出てくるということです。これは、仮設住宅の入居だとか、あるいはみなし仮設、借上住宅の転居の話も含めてですけれども、そんなところを考えると、そういう通常の修繕災害を想定した災害法制だけでは対応し切れずに、新たな制度づくりというか枠組みが必要になってきていると思っています。特措法ができたり、原発避難者特例法や子ども被災者支援法はありますけれども、そういったものも踏まえながら、きちんと被災者の方々の生活再建につながっていくような制度づくりというのが大事なのかなと思っています。

二つ目は、中長期的には「地域の復興」というのを見据えながら、復興のビジョンや計画というのをつくっていただけると思いますが、短期的に見ると、やはりそれぞれの方々の個人や家族の生活の再建というのが目の前に出てきます。震災後、友人となったある双葉郡の男性は、震災直後に子どもが生まれて、もうその子どもが3歳を迎えるような年になります。長期にわたる避難生活を余儀なくされると、例えば子どもたちにしてみると、どこがふるさとなのかというところも出てきています。学校の問題あるいは仕事の問題、住居の問題を含めて、地域の復興を見据えながらではありますけれども、まず何よりも人間の復興というか、人の復興を優先していくことが大事かなと思っています。

そのときに必要になってくるのが、長期避難を余儀なくされている方々の生活拠点整備、いわゆる町外コミュニティだとか、町外拠点というふうに言ったりもしてきましたが、この間の議論を踏まえてみると、これは1回目、2回目のときもいろいろな方が言われているので、繰り返しにはなってしますけれども、整備をしていく家庭の中で、住民の参画がいかに図れるかというのが大事かなと思っています。

さらには、災害公営住宅だけではなくて、これから財物賠償が進んでいくようになると、住宅を自力再建するという方々も出てくると思います。そういうことを考えると、自力再建の住民をも包摂するような生活拠点の整備、ネットワークとしての町外コミュニティとか生活拠点といったものをつくっていくということが大事になってくるかなと思います。

三つ目は、今日の話にもなるところではありますけれども、住まいということだけでは

なくて、仕事や教育や福祉、コミュニティ、こういったものもきちんと再建できるようなメニューを用意していく必要があるかなと思っています。

通常の自然災害における、例えば仮設住宅の中でのソフト事業といった枠組みだけではなくて、長期の避難生活を余儀なくされることを踏まえて、制度運営を考えていく必要があるのかなと思っています。

さらに、受入先の住民とどう共生を図っていくのかというのも課題になってくるかなと思っています。この辺は、2004年に大学に赴任をしたのですけれども、そのときの10月に新潟県の中越地震が起きて、学生たちと山古志村の支援活動をしてきたということもあったものですから、そのことも踏まえて後で話をしようと思います。

**四つ目**は、福祉行政などの自治体の行政機能の広域連携が今後必要になってくるのではないかなと思っています。これは、人口変動といったようなこともありますし、町や村の自治体の担当者の方々の話も伺うと、少ない職員の中で、住民サービスを、住民の人たちをサポートしていくというのは、なかなか難しいなと思っています。その辺も役割分担とか連携を図りながらやっていくことが必要なのかなと思います。こんなことを今日は話をしようかなと思っています。

まず、厳しめな話を少しあげたいと思います。住民の期待を受けてさまざまな取り組みや支援をしていかなければいけないし、これから長期避難の生活拠点を整備して、できるだけコミュニティが維持されて、ばらばらになった家族や地域が、その関係を再構築できるようにしていくということが大事だと思うのですが、その背景をきちんと踏まえながら行うべき政策をどうつくっていくのかということも一方で考えなければいけないだろうと思っています。

これは、相双地域だけを抜き出しているのですが、国立社会保障・人口問題研究所が将来の日本的人口推計というのをまとめています。ことし、新しい震災後の推計というのを発表して、市町村別の推計を出しているのですが、福島県は、これは研究所の担当者の人も言っていましたけれども、やはり原発災害の避難の状況があるので、推計は難しいということで、福島県だけは除外されていますけれども、2005年の国勢調査をもとに、若干数字がずれている部分もあるのですけれども、2005年の国勢調査、震災前のときの状況を踏まえて見てみると、今、2013年ということですけれども、2015年の所を見ていただけばいいと思いますけれども、このような数値になっています。それが、例えば2035年、20年ちょっと経過するとどういうふうになるのかということですけれども、双葉郡だけで見ると、5万5,000ほどの人口に減少するということになっています。大体2万ぐらいの人口減少に20年の間になっていくと思います。もともとそういった形での、実際はちょっとばらつきがあるのですけれども、人口減少が想定されていたということです。

これは、次のページのグラフで、もともと震災前の2005年の国勢調査をもとにした将来の市町村別の人団推計を見てみると、こういうふうな状況になっていたということです。

これを踏まえて、例えば、山古志村は4年近く避難生活を長岡という所でしていました

けれども、およそ約7割の住民が帰還したと言われています。これ自身、僕は成功だと思ってはいるのですが、その山古志村の7割という人口の帰還率を一つの目安にした場合に、2020年に帰還率を7割もしくは5割にした場合の人口推計を見ました。ただ、これは先ほど話をしましたように、震災後の原発被害による人口流出というのはそもそも推計の中に入っていません。

もう一つは、これは2020年の一つの軸になっているのですけれども、その後も人口が戻ってきて流入するという数値を推計していませんので、単純にはこれだけをとて評価することはできないのですが、一応7年後、丁度オリンピックが行われる年でありますけれども、2020年の時期を一つの目安にして、住民の7割が帰還した場合、あるいは5割が帰還した場合、その後の人口の推計がどういうふうになるのかということです。

例えば、先ほど2035年の二十数年後には、当初でも5万5,000人ぐらいまで双葉郡の人口が減ってくるという話をしましたが、これが7割になった場合には約3万8,000人、5割になった場合には2万7,000人、ちょっと厳しい数字ですけれども、そういうような減少傾向になることが想定されます。

人口減少と少子高齢化、さらには原子力災害による住民の生活再建の格差が今後広がっていくことを想定すると、単に帰還支援をさせるだけではなくて、現実的なビジョンとめどを示したコミュニティの形成というのが必要になってくるだろうと思っています。その意味で、長期避難者の生活拠点をどうつくっていくのかということが非常に大きな課題になってくるかなと思います。

もう一つ、数値をお示ししたいと思うのですけれども、これは、2000年の火山噴火があった三宅島三宅村の現在の人口です。御承知のように、三宅島は、4年5ヶ月ほどの避難生活を余儀なくされていました。東京都内を中心として、避難生活を余儀なくされたわけですけれども、その後、徐々にではありますけれども、三宅島に住民の方々が戻っています。

ただ、これは火山噴火という、原子力の放射能災害とは異なりますけれども、同じように不確定なリスクを想定したということで、火山の噴火によるガスの流出が出る可能性を想定すると、すぐに戻らない住民の方々というのもどうしても出てきます。

これは、三宅村に実際にやってきて聞いたときに印象的だったので、数字でグラフ化したものなのですけれども、やはり男性がまず先に帰って、お母さんと子どもは残って、例えば東京都内とかで生活をするという二重生活が続いているということでした。それを表しているのは、三宅村の人口の40代から50代の層を見ていただくと明らかなのですが、高齢化によって女性のほうが比率が高くなるというのは一般的のことでありますけれども、40代、50代の層の男性と女性の比率、男性のほうがおよそ2倍になっているようなところも世代によってはあったりします。この中心が高校生ぐらいまでを想定した子育て世代だということです。

そういう意味で、自主避難の方々の母子避難というのがよく議論になっていくのですが、

中長期的にみれば警戒区域を見直され、避難指示が解除されて、放射線量が下がったからといって、すぐに住民の方々が帰還しない人も課題になってくるだろうと思います。帰還をすぐに選択しないというときに、例えばこういうふうにして三宅村と同じように、男性が先に帰って、女性や子どもは残るというようなケースも想定されるのかなと思っています。

こういったときに課題となってくるのは、例えば、高齢者のほうが女性の比率は高いわけですけれども、男性も女性もですけれども、高齢者の介護を誰が支えているのかということは大きな課題になってきます。双葉郡内の特別養護老人ホームが再開のめどがなかなか立たないという話もこの前お聞きしましたし、将来、こういった住民の帰還を踏まえた場合には、起こり得る介護を誰が支えていくのかということが課題になります。これは前回、前々回の中でも、介護の人材不足の話がありましたので、ここもよく踏まえた対応をしていかなければいけないだろうと思っています。

それから、もう一つ、ちょっと堅苦しい話で申しわけないです、これが1998年にたしか採択したのだと思いますけれども、国内強制移動に関する指導原則というのを定めております。それを日本語訳にしたものなのですが、これは、要は避難先のコミュニティをつくっていく場合には、住民の方々の参加をきちんと確保する必要があるよということですけれども、ちょっとだけ読みます。

「管轄当局は、国内避難民が自らの意思によって、安全に、かつ、尊厳をもって自らの住居もしくは常居住地に帰還することまたは自らの意思によって国内の他の場所に再定住することが可能にする条件を確立し、かつ、その手段を与える第一義務的な義務および責任を負う。管轄当局は、帰還しまたは再定住した国内避難民の再統合を容易にするよう努める」というふうに言っているわけです。

その次に赤字で書いてありますけれども、こういった計画策定や管理運営においては、こういった住民の方々の完全参加を確保するための特別な努力がなされるべきだということです。

現在、復興計画をつくったり、進行管理を行ったことがあるわけですけれども、この中で多くの住民の方々に参加していただいて、町外コミュニティとか、長期避難者の生活拠点についての御議論をいただいているのですが、そういう意味で言うと、そこに入る住民の方々の参加をどう確保していくのか。この仕組みづくりが重要となるのかなと思っています。

次のページは、同じようなことが書いてありますけれども、とどまるのか、そこを離れるのか、あるいは、どこで生活をするのかということについては、その人が自由に選択ができるように、なおかつ、帰還することだけではなくて、避難地での統合だとか、国内の別の場所でも定住ということをきちんと支援していくべきだと言っているので、単純な帰還だけを想定しているわけではないということが要点かなと思っています。いずれかの地で「持続的な統合」をはかるということをここでは提起しているところであります。

その次のページですけれども、同じような、これは自然災害における人々の保護に関するガイドラインですけれども、その中では、同じように、被災地の方々が、決定の過程及び理由についての情報提供をきちんと受ける。さらに、場所の選定から住居の建設、サービス、生計手段の機会に至るまで、移住の全段階において被災者が協議を受け、被災者にそれらの決定および実施に参加する機会が与えられているということが大事だということを言っております。

そういう意味で、国際的な難民の方々を含む国内避難民の方々の居住の環境を含む生活再建をどう図っていくかというときには、国際標準といいますか、国際的な視点に基づいて、住民の参画をどう図っていくのかというのが今後大事なのかなとも思っています。

ちょっと話は変わって、先月か先々月、ウクライナのほうに行ってきました。日本でもベラルーシやウクライナに行っている方々が結構たくさん、震災後いらっしゃいますので、もしかしたらもう行かれた方もいらっしゃるかもしれません、チェルノブイリの原発事故と福島の原発事故を同一に扱うことは早計かなと思いますけれども、面白かったのは、ウクライナのスラブチチというまちに行ったときに聞いてきた話でした。一度は原発の被害によってウクライナの方々が多くの方々がばらばらに全国各地に避難を余儀なくされるという状況がありましたが、ウクライナは、これは各国の支援を受けながらということではありましたけれども、森を切り開いて、およそ2年でスラブチチという新しいまちを建設しました。

こういう話をすると、分散型か集中型かという話で、単純な集中型ということに話が行きがちなのですが、そこが言いたいことではなくて、この建設をする過程で、避難を余儀なくされた住民の方々が、まちづくりそのものに建設に参加をしているということを聞いたときでした。自分たちが生活するまちがどういうまちを建設していくのかということについて、旧ソ連という社会主義国ということではありながらも、住民の参加というのを確保しているということをスラブチチの市長は声高に叫んでいたのが印象的だったなと思っています。

スラブチチは約2万人ほどの住民が生活していて、もともと原発の作業員の方々を中心であったのですけれども、現在はいろいろな産業だと仕事保証をすることによって、これは原発に通える範囲の所にということで建設をしたのですけれども、現在は原発作業員というのはまちのおよそ1割しかいなくなってしまったということだそうです。

なつかつ、若い世代が非常に多い地域でして、2万人ほどのウクライナのまちの中で最も住みやすいまちだと言っていました。ここにも2001年にウクライナは独立してから以降、かなり精力的に市長が取り組みを進めたということもありましたけれども、住民の参加だとか、あるいはなりわいの再建だとか、まちづくりとか、そういったことを精力的に進めた結果だったのだろうなと思っています。

もう一つ、この中に社会精神リハビリセンターというのがありました。ベラルーシもあつたりはするのですけれども、なかなかうまくいっていないという話を聞いているのです

が、ウクライナの社会精神リハビリセンター、原発避難を余儀なくされた住民の方々の精神的なサポートを含むケアを行ってきたのですけれども、この所長さんが言ったのが象徴的だったので紹介したいと思うのですけれども、放射能災害によるリスクの不安だとか、そういうことに応えるということよりも、社会精神リハビリセンターが持つ役割は何だったのかというと、見通しの立たない生活の中にきちんと応えて、不安に応えていくことだったのだということを言っておりました。この点はチェルノブイリも福島の原発事故も同じだと思いまして、将来のふるさとの再建や、あるいはそれぞれの生活の住居や仕事の再建を含む見通しが立てられない。これに対してきちんとサポートしているというのが社会精神リハビリセンターの設置の目的だということを言っていましたので、この点も参考になるかなと思っております。

それから、もう一つは、日本の問題に戻ってですけれども、現在、中期、長期ということを踏まえた場合に、現在の暮らし、居住というのは、仮設住宅だとか借上住宅、あるいは公営住宅等に生活をされてたり、県外に避難をされているという状況もあったりします。ただ、中期、長期を見た場合には、先ほど言いましたけれども、単純な帰還ということだけでなく再定住ということも想定しなければならないだろうというふうにも思います。

ただ、ここで考えなければいけないのは、帰還か再定住ということだけではなくて、現在議論となっている災害公営住宅がありますけれども、災害公営住宅だけではなくて、自力再建を果たそうとする住民の方々とどうコミュニティを保っていくのかということが非常に大事なのかなと思っています。

各種のアンケート調査を見ても、災害公営住宅への希望というのは意外に少なくなってきたいるということです。そういうことを考えると、将来、自力再建する人たちがどこに自力再建しても、それは最終的には自由なのですけれども、なるべくコミュニティを保てるような関係で自力再建ができるように支援していくということも考えていかなければいけないかなと思っています。

その上でですが、今、復興庁とか各自治体が意向調査を行って、その結果を私も拝見しているのですけれども、よくありがちなのが、「入居希望あり」のパーセンテージだけがメディアでも注目されたり、あるいは「入居を希望しない」という所が何割かということを問われがちなのですが、むしろ大事なのは赤い所の、「現時点では判断できない」と答えていらっしゃる方が相当数いるということだろうと思っています。どこにということが場所の問題というのをよく言われるのですが、どういう生活を、自分たちがどの場所で生活再建を果たせばいいのかという見通しが立てられないので、現時点では判断できないというふうに答える方が多いのかなと思っています。

そういう意味で考えると、生活拠点の整備に向けた課題としては、住むことが想定される住民が主体のまちづくりのスキームをきちんと図っていくということが大事だなと思っています。

ただ、災害公営住宅を増やせということを言っているわけではなくて、そういった判断ができない、生活再建に課題を感じいらっしゃる方々にきちんと寄り添って見ているかどうかというのが大事なのかなと思っています。

そういう意味で言いますと、これは阪神・淡路のとき、田村さんもおっしゃってもらえたらしいのですけれども、阪神・淡路のときには、災害公営住宅の入居は、各世帯ごとに、1世帯、1世帯、最終的にはたしか面接をしていたと思います。そういう意味で言うと、意向調査のその先にということではありますけれども、それぞれの生活再建が選択できるような、その選択を消去的なものではなくて、納得感を持って選択ができるような寄り添う支援が必要になってくるのかなと思っています。

次ですけれども、長期避難者の生活拠点というのが、もともとコミュニティの研究会を持っていたりというのは、別にハードだけではなくてソフトも含むコミュニティ全体を考えていこうという発想だと思うのですが、ともすると、災害公営住宅のあり方だけが議論されがちになってしまふので、そこに住む人たちだけを想定するのではなくて、先ほど言いました自力再建を果たす方、あるいは、その周りにある医療や福祉、学校、それから、すぐに帰還をしないまでも、住民の交流拠点をどう整備するかということも同時に考えていかなければいけないだろうと思っています。

先ほど、いくつかのまちの復興計画にもお手伝いさせていただいているという話がありましたが、意外に多かったのが、スポーツだとか文化とかサークル活動の住民活動をするスペースがないという声が多くたんですね。例えば、双葉郡内あるいは飯館村であれば、その地域で自分たちがグラウンドを使ったり、そういったコミュニティスペース等を利用して文化活動を行ったり、サークル活動を行えていたのだけれども、現在、避難先でお世話になっているということもあって、住民の方々と一緒にになってその地の施設を利用しなければならない。そういう意味で、安心して集える場がなかなかないという声が結構あるかなと思っています。この点は、災害公営住宅以外の周辺の施設整備やハード整備をどうしていくかということにもかかわるかなと思っています。

それから、もう一つは、学校・医療・福祉ということで、子どもの話は中鉢君のほうから多分してくれるとと思うので、私のほうはコミュニティの話を中心にしますけれども、福祉行政の広域連携、あるいは役割分担というのをこれからも進めていかなければいけないだろうと思っています。例えば、保健師だとか、地域包括支援センターだとか、高齢者の、これは施設と言っても、事業所と言ってもいいのかもしれませんけれども、こういったものの広域的な連携というのが大事になってくるかなと思います。

次のページですが、そのためのということですけれども、今日は地域福祉の話ということなので、これまで、福祉というか、社会福祉と、例えば生活困窮のある人、低所得の方、あるいは高齢・障がい者といった社会福祉事業というふうに考えられがちなのですが、もう少し幅広い総合的な意味での「ふくし」というのをこれから進めていかなければならぬだろうと思っています。

前回か前々回の資料の中にも地域包括ケアの話が若干ありましたけれども、それをもう少し包含するような形でも総合的包括的な「ふくし」施策の実施ということがこれから大事になってくるかなと思っています。

保健医療や住民による地域福祉活動の展開、あるいは生きがい就労といったような住民の出番や居場所をつくっていくということがこれから大事になってくるだろうと思っています。

そのために、これは仮称ではありますけれども、自立支援型のふくしサポートセンターというのを構想してはどうかという提案です。

生活支援相談員さんとか復興支援員だとか、きずな事業の支援員さんとか、民生委員だとか、さまざまな支援の方々がいらっしゃるのですが、どうしても請負型になってしまって、要望を聞くと。要望を聞くと、それを解決しなければいけないので、役割を持ってくる。でも、役割を持ってくるといつても、解決がなかなか至らない。そうするとジレンマに陥ってしまうというふうに、どうしても支援が請負型になってしまっている部分があるかなと思います。

これからのことを考えていくと、請負型のサポートではなくて、住民の自立をサポートしていくようなサポートセンターというか、そういう機能が大事になってくるかなと思っています。

住民の自治活動を活発にしたり、コミュニティの形成をするためのサポートをしていくことで、住民が自発的に自立的な活動ができるようにしていくための役割というのが今後求められてくるのではないかと思っています。

あと、もう一つは、よく、高齢とか障害とか、担当部署によって縦割りになりがちなのですが、高齢・障がい・児童を含む垣根を超えた総合相談の窓口がこれから大事になってくるだろうと思いますし、もう一つは、健康づくりということで言うと、これは自殺が福島県で増えているという話があったり、DVが増えてきているという話も聞きますけれども、避難生活による生活不活発の閉じこもりを解消していくための健康づくりというのも、自立支援型のふくしサポートセンターの役割として担っていくことも必要なんだなと思っています。

あと、もう一つは、改選の時期がそろそろだったと思いますけれども、民生委員・児童委員の活動がなかなか難しくなってきていることもあります。例えば、これは大熊町だったと思いますけれども、大熊町では、民生委員の定員数を、従来の大熊町の中でやっているところで言うと、一定数に限られているのだけれども、それを震災ということもあって、民生委員さん自身がばらばらになっていることを踏まえて、定員数を増やすということもたしかされているように思います。そういうような点で、民生委員・児童委員活動もきちんとサポートしていかなければいけないかなと思っています。

あと、もう一つ、いろいろな支援者がいるので、よく支援の重複だとか、連絡調整が不十分なところが指摘されがちなのですが、そういう意味で言うと、サポートセンターが連

絡調整機能を担って、それぞれの支援をする。スタッフが役割分担だとか調整機能を果たしながら支援していくということも大事かなと思っています。

場合によっては、私もNPOを一緒につくっている中間支援組織の代表をさせていただいていますけれども、県内各地で復興支援に取り組むNPO団体も、震災後、精力的に活動していますので、そういうところとの連携も模索していくことも大事かなと思っています。

ちょっとイメージ図ということですけれども、ふくしサポートセンターで何が言いたいかというと、今までばらばらに、それぞれの自治体ごとに自分たちの住民票のある住民をサポートしていたということなのですが、それが例えば、大熊町で言えば、会津に住民の方々がいらっしゃったり、いわきにいらっしゃったり、それ以外の所も、双葉町であれば、いわきにいらっしゃいますし、ほかの所にも県外を含めていらっしゃるということで、それぞれの自治体が住民のサポートを単独でやっていこうとすると、どうしても無理が生じてしまうこともありますので、こういったところを一部事務組合にするか、いろいろな方法はあるかなと思うのですけれども、保険・福祉の分野を先行して広域連携を図っていくこともあります。

例えば、Aのエリアでいうと、Aの自治体の住民が多いのであれば、Aの自治体がBやCの住民の方々も同時にサポートしていく。そういう現在地でサポートしていくという体制づくりをしていく。

ただ、これはつくっている際に気になったのが、受入先自治体との関係調整をどうしていくかということも考えなければいけない部分はありますので、この辺はもう少し検討が必要かもしれません。

あと、もう一つは、要介護高齢者を含む、それぞれの自治体が持っている支援者の個人情報の取り扱いをどう共有化していくのかというのも課題になると思いますので、これは災害対策基本法も改正されましたけれども、場合によっては自治体の条例改正なんかも必要になってくるかもしれないなと思います。

それから、あとは思い立ったところのメモというか、こんなことがあり得るだろうなということでしかないので、何かまとまった話があるわけではないですが、考えて、今気になっているところを箇条書きにしておきました。

1つは、居住である災害公営住宅の周辺の施設整備をどうするかということです。

お話を伺っていて、戸建の希望というのが根強くあります。一部には、中心市街地ではなかなか難しいけれども、郊外であれば戸建の建設も災害公営ができる可能性の余地は残されているという話は聞きましたけれども、もう一方で、集合住宅に住む方々に対してどうケアしていくのかということだと思うんですね。そのときに、集合住宅だと戸建より狭いということで心配する住民の方々がいるのですけれども、もともと一戸建てで住んでいた際の機能を外部化したり共同化していくかということが大事なのかなと思っています。そういう意味でいうと、面積の狭さではなくて、外部化、共同化することによって住みやすい環境づくり、暮らしやすい環境を整備していくことが大事かなと。

例えば、戸建であれば、庭で菜園を開いて野菜をつくったりということができるのであれば、これは山古志でも「いきがい健康農園」を仮設住宅の隣につくってやりましたし、今回の災害でもいくつかの自治体が取り組みを始めていますけれども、そういう機能をつくったり。

あるいは、公園だとか介護だとか、そういうものを外部化していく。なおかつ、例えばこれは子育て機能の共同化ということで、学習支援だとか居場所づくりを仮設住宅でやっていますけれども、こういったものを常設化していくといったものも検討していくのかなと思っています。

もう一つ考えなければいけないのは、災害公営住宅の入居者だけが利用できるようなものということではなくて、例えば自力再建をしている周りの住民の方々や、あるいは受入先の住民の方々も一緒になって利用できるような機能を持っていくということも必要かなと思っています。

例えば、今日、本当は話をしたかったのですけれども、そこが余り書いていないのですけれども、災害公営住宅で町外コミュニティの話をするときに、事業者の方々が自分たちの事業再開が本当にそういう所でできるのかという不安の声が結構たくさんあります。阪神・淡路も含めてですけれども、自営業者の方々は、事業再開というのは一番ネックというか、課題になっていたかなと思いますので、こういったところをきちんとできるようにしていく。例えば、災害公営住宅の1階部分に事業者の方々が事業再開できるような場所にするとか、そういうことも検討していく必要があるかなと思います。これは前の回でも、介護とか、そういうところではたしか開口部のフロアを共同化利用ということがあったと思いますので、事業者の方々の仕事、生業の再建をきちんと検討いただきたいと思っています。

それから、もう一つは、これは自治体によってさまざま違いがあると思いますが、避難指示解除準備区域だとか、線量が低くて早期の帰還を目指す自治体がある場合、町内とのコミュニティをどう維持していくのかということも検討しなければいけないかなと思っています。

そういう意味でいくと、帰還困難な区域の住民も、帰還できる町内での住居の確保というのも考えなければいけなくて、いわゆる町内コミュニティと言っていいのかどうかわかりませんけれども、町営型の例えば災害公営住宅なんかを帰還困難区域の住民の方にも用意していくこともありますし、災害公営住宅になると、どうしても長期的な維持管理の費用負担も含めた運営管理に懸念が生じますけれども、5年、10年たった場合の払い下げといったことも想定しながらやっていってもいいのかなと思っています。

これは、三宅島に行ってきたときにおもしろかったなと思ったので紹介したいのですけれども、三宅島で火山噴火があって、火山のガスが出てくると避難をする施設が必要になるということで、これはたしか300床ぐらいあったと気がしますけれども、避難施設というのを用意していたのですね。ただ、これは村の役場の人がはっきり言っていましたけれど

も、単に避難をする一時的な場所ということを想定しているだけではなくて、すぐに戻ることができない住民の方々の帰還への意欲を失わせないようにするための目的もあるんですねという話をしていました。目的外利用と言えばそうかもしれませんけれども、一時帰宅をしたいと思って、すぐには住民の方々はそこで生活することができなくても、ふるさとへの気持ちをなえないようにするための取り組みというのも考えてもいいのかなと思っています。

あと、もう一つは、これは県の中で木造仮設住宅の建設の公募にも携わったものですから、あえて言うのですけれども、福島県は約1万6,000戸の仮設住宅のうちの6,000戸ほどを木造仮設にしました。これは買い取りがほとんどだったと思いますけれども、木造の再利用というのも場合によっては考え得るのではないかということです。これは県の中でも考えていらっしゃるそうですけれども、例えば町内一時宿泊施設として利用したり、あるいは、非居住型の施設みたいな形に転用したりということで、再利用も検討しなければいけないだろうということです。

ただ、これは被災者の方だけではなく、広く県民の財産ということになりますので、そういう形でのオーソライズは必要になるかもしれませんけれども、被災者の方々の生活再建に生かせるようなものも検討してもいいかなと思っています。

さて、もう一つはソフト事業ということで、検討メモの②というところになるのですけれども、これは、先ほどふくしサポートセンターみたいな形で話をした部分がありますので、重複している部分は若干あるのですが、1つは、これは1回目のときから話があると思いますけれども、復興支援員というのを各エリア単位に配置するなどして、場合によっては事務所、災害公営住宅の一室ということになってもいいと思うのですけれども、広くそのエリアをサポートできるような復興支援員の配置というのをぜひ考えていただきたいなと思っています。

もう一つは、住民の自主的・主体的な組織への支援ということで、例えば、三宅島だったと思いますけれども、5人以上住民が集まれば、住民の自治活動に対して財政的な支援をするということもたしかされていたと思いますので、こういう自発的な活動を支援するような取り組みというのも行っていくことが大事かなと思っています。

あと、最初に山古志のお話をしたのですけれども、福島大学は、私たち教員や学生が震災後2日目ぐらいから長岡に入って、丁度ヘリコプターで下りてきた山古志の人たちの避難所運営を2カ月ぐらいずっと手伝ったんです。その信頼関係の中で役場の人たちともいろいろな形で仕事をさせていただきましたけれども、一番課題だったのは、避難所から仮設住宅に移る際に、長岡のニュータウンに仮設住宅が3カ所に点在して、点在といつてもほとんど同じエリアだったのでけれども、長岡のニュータウンの方々は結構振興住宅地みたいな所になっていたのですね。そこを使われていたので、どんな人が来るんだろうということで、非常に不安になっていました。山古志は信号がないので、長岡ニュータウンの信号を無視してスピード違反して走るということで、住民のクレームが出てきたとか、

いろいろな声があって、ニューカマーの人たちをオールドカマーの人たちがどう受け入れるのかということで、課題になっていったんですね。

そのときに福島大学でお手伝いさせていただいたのは、長岡のニュータウンのコミュニティセンターと山古志村の方々と一緒にになって、これは子どもということではありましたけれども、クリスマス、丁度12月19日が引っ越しの時期だったので、丁度クリスマスシーズンだということもあって、クリスマス会を行いました。住民の共生というと、いろいろな自治活動への参加とか、そういうことも検討されると思うのですけれども、同じことを一緒にやっていくという作業を通じて関係づくりをしていかないと、なかなか難しいなと思いました。

丁度ニュータウンでクリスマス会をやったときには、長岡ニュータウンの方々が自分たちの家にあるクリスマスツリーを貸し出して持ってくる。でも、飾りつけは住民の方々がやるものではなくて、山古志の子どもと長岡のニュータウンの子どもが一緒になって飾りつけをする。あるいはクリスマスケーキも一緒につくったりするという共同作業をしてやりました。そんなこともやりながら、一緒に地域づくりだと、いろいろな取り組みを通じて、共生というか、住民のコミュニティづくりを図っていくということも大事かな。そういう意味でいうと、例えば、合同の運動会を開催したり、お祭りをするということも考え得るのかなと思います。

あと、この辺はまだ私がよく存じ上げていないことなので、もう既に議論されているかもしれません、制度的な課題ということで言うと、まず1つは、入居方法とか、あるいは家賃の明示というのがこれから課題になってくるかなと思っています。ただ、そのときには、これは当面の間は賠償ということも想定されているようですけれども、自然災害が起こる災害公営住宅の住民の方々との公平性も考慮しながら、やっていかなければいけないだろうというふうにも思います。

それから、避難指示が解除された住民の方々が入居できるかどうかというのは、少し議論になっていますけれども、すぐに帰還ができない住民の方々も入居ができるようにしていく制度的な工夫が大事だろうと思います。

あと、もう一つは、例えばグループでの入居だと、まち単位でフロアごとに入居する。フロアごとにすると、フロアごとに町内会とか自治会を形成しやすいということもあったりしますので、こういったこともあるかなと。

あと、災害公営住宅は、当面、賠償だとかそういったもので家賃を、あるいは、災害公営住宅の家賃の低廉化ということもあつたりしますけれども、通常の家賃になると、一定の収入があると、公営住宅であったとしても、家賃も結構高い金額になったりする場合も想定されると、住民の方々、財物賠償が進んでくるようになると、災害公営住宅に住むよりは、自分で自力再建しようという方々も少なからず増えてくるだろうと思っています。

ただ、災害公営住宅の入居を希望しないからといって、自力再建をどうぞ御自由にということにしてしまうと、また仮設住宅のときのように、地域がばらばらになってしまいか

ねないのではないかと思っています。

先ほど、介護の問題が課題になってくるという話をしましたけれども、中心となるのは、まず、当面は災害公営住宅、高齢者の方々が多くなるのではないかなと思いますけれども、若い世代が例えばスープの冷めない距離で自力再建が周りにできるような、そういう制度的な工夫というのもあり得るのかなと思っています。

戸建公営の払い下げだとか、融資の優遇措置だとか、そういったことを通じて、自力再建をする人たちが災害公営住宅の周りに緩やかにネットワークとしての町内コミュニティの生活拠点を築けるようにしていくことも必要なではないかなと思います。

あと、教育機能の連携は、時間がないので端折ります。

あと、これは、参考までにということで、福島大学で地域の拠点ということで文科省の事業を採択されまして、これから「ふくしま未来学」ということを避難先の住民や自治体の方々と連携しながらやろうと思っているのですけれども、そういったときに、住民の方々の帰還とともに、帰還が困難な住民の方々と交流ができるような、あるいは住民でない県外の方々も含めて、地域が交流人口をふやしていくような取り組みというのもこれからやっていきたいなと思っています。これは後でまたお願ひに上がろうかなと思っていますけれども、こういったものも自治体とも連携させていただきながら、住民の方々の生活再建のコミュニティづくりにも寄与していきたいなと思っています。

ちょっと長くなりましてもすみません。時間をオーバーしましたけれども、早口で申しわけありませんでしたが、私のほうかの話題提供を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

御質問、御意見等は、後ほど意見交換の時間を設けておりますので、そこでまとめてお受けしたいと思います。

引き続いて、中鉢さんからの話題提供をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願ひいたします。

○中鉢氏 皆さん、こんにちは。特定非営利活動法人ビーンズふくしま被災こども支援担当理事の中鉢と申します。

資料、プリントアウトしたものをご覧いただければと思います。

「子ども支援の現場から見えるつながりの維持とコミュニティの再生」ということで、こちらを見ながら説明させていただきます。長くなるかと思いますので、座って説明いたします。

まず、私たち特定非営利活動法人ビーンズふくしまについて、簡単に説明させていただきたいと思います。

私たち、平成11年にNPOとしてスタートした団体なのですけれども、もともと、不登校の子どもの支援だったり、家族の支援だったりということをやっていたNPOです。ただ、不登校だったり、いろいろな困難を抱えている子どもというところでは、非常に関連領域が大

きくて、当然、親の支援ということもあれば、子どもの居場所づくりということもあれば、あとは不登校の子どもたちのその後の進路の問題ということで、いわゆるひきこもりだったり、ニートだったり、そういういた困難を抱えている子ども・若者をどう支えていくのか、それを一部の機関だけで支えるのではなくて、地域を通して支えていく、子どもたちを育んでいく、若者を育んでいくということを大事にしながらやっていきましょうということでやってきたNPOでございます。

福島市だけではなくて、郡山市だったり、あと、震災の前後からいろいろなネットワークをつくりながら、全県でいろいろな活動をしている団体です。

まず、震災後の活動ということで、私ども、仮設住宅の子どもたちだったり、避難地位の子どもたちに寄り添いながらの支援をしてきたので、そのことも含めながら、避難地域の子どもたちにとって今必要なことだったり、新しいコミュニティにとって必要なものは何なんだろうというところをお話しさせていただきたいと思っています。

まず、1枚目の下ですが、震災で福島県内で避難生活をしている子どもたちの生活環境ということで、2011年、避難所の生活が非常に長かった。仮設住宅・借り上げだったり、県外へ避難だったりということで、随分ばらばらになって、どこの町村もこういう状況があるかと思います。ということで、子どもたち、子育て世代も含めて避難生活をしていたのですけれども、やはり避難生活だったり、仮の生活の影響というのは、子どもたちにかなりの影響を及ぼしているなというのが、次のページの2012年以降ということになります。

今なお14万人、福島県民が避難生活ということで、これは県内外を含めて避難生活をしているというところと、県外も多ければ、県内での仮設・借り上げということで生活している方も非常にいらっしゃいます。

中越等と比べると、福島の場合、原発事故で生活再建だったり、どれぐらいで再建のめどがつくのかというところがわからないままの避難生活になっているということで、今、避難だったり、復興のステージの「踊り場」と言われるようなステージの段階なのですけれども、実はことしも「踊り場」であるし、来年もまだ「踊り場」であるしという、かなり「踊り場」が長いんですね。階段の上り下りよりも「踊り場」のほうが長いという状況になっていまして、その中で、避難されている住民の方がかなり疲弊してきているのが現状かと思います。

そういういたところで、私たちは仮設住宅等で子どもたちに寄り添いながらの支援ということをずっと今までやってきました。

こちらのほうが「うつくしまふくしま子ども未来応援プロジェクト」という名前をつけてやってきたのですけれども、写真にあるのは、仮設住宅の集会所での勉強の様子です。子どもたち、学校が終わって、放課後、スクールバスで大体30分とか1時間かけて仮設住宅まで帰ってくるのですけれども、そこから大体1時間半、2時間勉強したり、小学生、中学生の時間を分けて勉強していたりしています。

なぜこういうことをやり始めたのかというと、避難生活の中で、子どもたちのお話を聞

いでいると、7回引っ越しした、7回避難所を移ったというようなお話を聞かれたり、そのたびに区域外就学、転校という形で学校を変えたり、そのことで今までの友達関係が断絶してしまった。

あとは家庭環境の変化。当然、避難ということでお父さん、お母さんが失業されたり、家族が別れて住まざるを得なくなったりとか、そういうこともあります。

あと、お兄ちゃん、お姉ちゃんは高校生なんだけれども、弟、妹はまだ中学生とか小学生なので、兄弟でも別れて生活をせざるを得ないとか、同居家族、お父さん、お母さんだけではなくて、じいちゃん、ばあちゃんに今まで子育てを見てもらっていたのだけれども、それがかなわなくなってしまったということで、環境が変わってしまったということだったり、御家族全体がそうなのですけれども、その中でも特に影響を受けやすい子どもたちにとって、かなりの変化ということで、その中で環境の適応を余儀なくされてしまったということがありました。

それでも子どものほうは環境にだんだんと適応していくのですけれども、中には慣れなくて不安定化していったり、その中で不登校になっていくとか、あとは、すごいストレス。最初は我慢しているのですけれども、だんだん我慢し切れなくなったときに、自分にため込むか、外にいろいろな形で出されていく。暴力だったり、いじめだったり、避難してきた子を受け入れている学校でも苦心されている学校もあって、そういう状況が見てとれたというところで、これは、もちろん子どもたちの、特に学齢期の子どもたちは学校という居場所があるのですけれども、学校という居場所の中だけではなくて、今弱っている家庭だったり、子どもたちの地域生活というところにも寄り添いながらの支援が必要なのではないかということで、こちらのほうを始めたという形になっています。

「仮設住宅等における子ども支援活動の目的」ということで、子どもを持つ世帯の孤立の防止ということで、仮設に入ったときには、隣に誰がいるのかもわからないし、どの世帯が来ているのかもわからないし、あそこの家の子は誰だっけみたいな状況もありました。相手のことをよく知らないために、かかわる機会が持てないし、何か悪いことをしても注意できない、そういうことがよくありました。

あとは、いろいろな交流をやりましょうといつても、子育て世代は、学校があったり、お父さん、お母さんが仕事を始めた人は、なかなか昼間の交流というのは難しいんですね。なので、いろいろな支援団体が入るのだけれども、意外と子育て世代はそこの参加が少ないというのがありました。

あとは、避難元の地域の中では、子どもたちを地域の中で支える多様な地域の活動だったり、支援者がいらっしゃったと思うのですけれども、そこが避難によってばらばらになってしまった、そこを支える層がいなくなってしまったということで、そこを補完していくというところも必要だろうということで支援が入ってきたというところがございます。

それと、2011年の9月、仮設住宅に皆さんのが入った段階から、私どものNPOだったり、あとは、私どものNPOだけではできることでもないんですね。地域のいろいろなボランティア

の方だったり、外部の支援者の方とどう仮設のコミュニティをつないでいくのか、あとは、避難している町村をつないでいくのかというところが非常にキーになっておりまして、そこをコーディネートしながら体制をつくっていくということをやってきました。

最初は、集会所を借りるのも、自治会が整わないと、鍵の管理の問題とかで非常に言いづらかったりもしたのですけれども、こういう子ども支援ということだったり、地域の中でまとまってやっていくことが大事ですよねという声をかけていく中で、自治会と一緒にになって取り組んでいったり、市町村の協力をいただいたりということで、だんだん子どもの支援を初め、福祉的な支援も含め、仮設住宅でも外からの支援というのはだんだん細つてはきているのですけれども、幸いなことに、私たち地元のNPOということで、息長く今も続けております。

参考までに、県北ですと、浪江町さんの支援、県中ですと富岡町、川内村さんの支援、あとは定期的ではないのですけれども、田村市の仮設住宅のほうにも入っていったり、いろいろな所の仮設にかかわらせていただいている。主に中通り中心にやっております。

写真、様子を見ていただけだとわかるのですけれども、基本、私たちがやっているのは、放課後の子どもたちの居場所づくりとか学習支援ということでやっているのですけれども、ただ居場所をつくるとか、学習をサポートする。それを一方的にNPOとかボランティアの人人がやっているだけではなくて、ちゃんとそこに親御さんとかかわってくださいというようなことをやっています。

「保護者会・レクリエーション」というところに写真があるかと思うのですけれども、これは保護者会の様子です。仮設での保護者会。ここは、子どもさんが多い所なのですけれども、学齢期のお母さんたち、お父さんたち、仮設には落ちついたのだけれども、お母さん、お父さんたちが集まる機会がなかなかなかつたんですね。ただ、子どもたちの状況だったり、いろいろな問題行動が出ていたり、心配な行動も出ていたりもしたので、ちゃんと集まって話しましょう。あとは、お父さん、お母さん、心配なことを何でもいいから出してください。一緒になって考えられることを考えていきましょうということで、保護者会を開催したり、保護者会も1カ所の仮設ではなくて、私たちがかかわっている仮設全部でこういう保護者会をやっているのですけれども、そういった形で、子育て世代、なかなか親が声を上げられないようなところを出しやすくするということをやってきました。

保護者会ができると、保護者に少しづつ支援が、いろいろなところに協力してもらったり、協力をバトンタッチしていくこともできるので、その中で、子ども会育成会みたいな形になっていったり、キッズクラブという形で子ども会みたいなものがだんだんできたりという形ができました。避難先でばらばらになった子どもたちだったんだけれども、だんだんとその地域の中で支えられる活動の中で、地域ごとの遠足ができるようになっていったりということも今までありました。これは、県北・県中で今のところやっております。

最初、支援に入ったときの子どもたちの状況ということで、非常に荒れが目立ったとい

うこともあったのですけれども、どんなことがあったのかというと、写真はないのですけれども、ちょっと出してみたいと思います。

最初は、子どもたち、すごくストレスが高かったですね。集会所をあけて開放したら、最初は大喜びしているんだなと思ったのですけれども、それだけじゃない。非常に大きな声を出して走り回って、なかなか言うことを聞かないとか、ちょっととしたことすぐかんしゃくを起こすとか、やはりこれもストレスがたまったり、あとは、避難所の中で、結構こういうことをしても周りが余り注意しなかったので、許される環境で半年ぐらい生活していたので、歯どめがきかくなっていたりしたというのもあったのかなと思います。

あとは、これもストレスだったり、指導が行き届かない中でこういうことがあったのかなと思うのですけれども、自分より小さな子に対してのいじめとか、暴言だったりということは結構目立ちました。

あとは、関心を引くためということもあるのですけれども、わざと怒らせるような言動をとったり、あとは、一概にこれが悪いとは言わないのですが、津波ごっこ、地震ごっこ、災害時の状況を再現した遊びをしたりとか、そのことを受けとめてもらいたいんだというメッセージを出したりとかということが結構多かったです。

あとは、時間になってもなかなか帰りたがらない。学生たちから離れたがらない。スタッフから離れたがらない。お家へ帰ってもやることがなかつたり、狭い仮設の中で我慢して生活せざるを得ない。要するに、四畳半二間の所で騒いだり勉強したりすると、隣の家にうるさいから我慢しなさいと言われて生活しているんですね。そういう環境に子どもたちも2年以上置かれているわけですから、今でも、こういう居場所があるとなかなか帰りたがらないですけれども、やはりそういう状況がある。家に帰ろうと帰りを促すと、とても寂しげな表情になる。そういうようなことがありました。

ただ、これがちゃんと支援をしていく中でだんだんと落ちついていくようになったり、いろいろなことに集中できるようになったり、それが居場所だけではなくて、学校での勉強態度にもだんだんと反映されてきたということが少しづつできるようになってきたということで、コミュニティの中でも、家庭だけで非常に弱ってしまっている家庭だったり、環境の変化が大きかった家庭の中でカバーできなくなつたところを、地域の中で支えていく必要があるんだな。これは今は仮設でやっていますけれども、これから先、町外コミュニティだったり、子どもたちの環境が変化した後のケアの対策ということで、非常に必要なことなんだと思っております。

次のページ、支援の中で寄せられた声ということで挙げてみました。

子どもたちが元気に遊んでいる姿を見て、大人がちょっと安心した。今までどうしていいか、大人もよくわからなかつたけれども、大人が安心したということ。

あとは、同じ仮設から区域外通学でばらばらに違う学校に通っていたりすることが結構多いんですね。ただ、地域の中でそういった子たちがばらばらだったんだけれども、違う学校の子どもたちともそういう居場所ができたことで仲よくなれた。

あとは、勉強のことを心配、今までお家だけで抱えてやっていたけれども、一緒に相談して、勉強させてくださいと言ってくる親御さんもいるのですけれども、一緒になって考えることができて、そこもどういう勉強がいいのかとか、お家でやってもらうことはこういうことですよみたいなことをこっちから伝えたりということもやっていました。

あとは、単純に大学生とか支援員さんと遊べて楽しいという小学生がいたり、あとは、子どもたちの居場所、見守りということが仮設等でも必要だということ。

あとは、ちょっと見えてきたのが、狭い仮設住宅の中で、家族との距離関係がすごく難しくなって、親の不安、過干渉などの影響を受けやすくなってきてている子どもたちに対してのケアみたいなことが実際私たちのところもあったのですけれども、そういう取り組みがすごく大事だという声をいただいたりもしました。

あとは、これは、仮設の住民だけではなくて、教育委員会等も含めてなのですけれども、福祉支援の中で子どもたちの見守りを一緒にやってもらいたい。そのことの情報等も共有してもらいたいということで、支援に入っている仮設の子どもたちの様子だったり情報に関しては、教育委員会さん等とは共有させていただいております。指導上の課題だったり、こんなことをできるといいのではないかというところを、逆に教育委員会とか学校の側からも情報をいただいて、一緒になって支えていっているというような形になります。

どれぐらいの頻度でやっているのかという今までの実績を次のページに書いておきました。

ほぼどこかの仮設には毎日行っているような感じになっています。週のうち、県北ですと、今、子どもさんが多いので、3カ所定期的に行っているのですけれども、ほぼどこかの仮設には毎日行っています。

県中地域でも、郡山市内の仮設、あとは、三春町の仮設ということで、回れる範囲で巡回して、子どもの支援を継続してやっております。

回数はかなりの数になっています。参加する子どもも非常に多くて、小学生ぐらいだと、そこの仮設に住んでいる子の8割方は参加しています。中学生ぐらいになってくると、塾とか部活とかが増えてくるので、半分ぐらいに減ってしまうのですけれども、それでもこれぐらい参加したり、あと、定期的な居場所とか学習支援だけではなくて、行事の参加というのもありますので、そういったところで子ども同士の関係ができたりということもあります。

続いて、仮設住宅等で生活する子どもを取り巻く課題ということで挙げさせてもらいました。

震災の影響・長期化する避難生活という環境下だからこそ手厚さが求められる支援だが、その絶対量が不足しているということで、私たちが入れている仮設は、結構手厚いほうだと思うのです。ただし、入れていない仮設もあったり、子どもの数が少なかつたり、借り上げ、みなし仮設。住民同士の口コミで、みなし仮設からその仮設の学習支援に参加する子どももいるのですけれども、いろいろな地域に点在されていらっしゃるので、そういう

た所への支援というのはなかなか届けられない。復興計画等でNPOと連携しながらそういう支援をできたらなというのを目にしたりはしたのですけれども、点在している所にこういう支援を届けるのはすごく難しいなと思っています。

ただ、難しいからやらなくていいということではなくて、そういう子たちへの支援をどうしていくのかというところを考えていかなければな、その体制をつくっていかなければなと思います。

あとは、集団活動、部活動実施の困難さ、スクールバスでの長距離通学の負荷などということで、学校を再開されたところもありますけれども、それでも生徒数そのものが少なかつたり。そうすると、集団活動そのものがなかなか成り立たないんですね。子どもたち、勉強するというところだけではなくて、いろいろな集団活動だったり、部活動だったり、そういうところで育っていったり、もまれたり育まれたりというところがあるのですけれども、なかなかそういったことができないというところがあって、そこをどう補っていくのかというところで、学校で補うのか、それとも地域生活の中で補っていくのか、そこら辺も考えていかなければならない問題だと思っています。

あとは、長距離通学ということで、これもかなり子どもさん、親御さんに負担をかけているなと思います。

あと、子どもを育てる環境としての地域の崩壊、家庭機能の脆弱化ということで、従来の地域社会の機能や組織が、避難によって崩壊、バラバラになるということで、再開できている所もあれば、いろいろな機能が再開できていない所もある。あとは、地域の中で子ども支援にかかわっていたキーマン、これは民生委員さん、児童委員さんだけではなくて、学童の先生だったり、子ども会の役員さん、育成会の役員さんだったり、これも本当にバラバラになってしましました。それでも車で一生懸命避難している方を把握して動いていらっしゃるような民生委員・児童委員さんもいらっしゃるのですけれども、ただ、避難生活という中で、本当に要支援の所だけではなくて、いろいろな所に目配りができるのかというと、物理的に不可能です。キーマンがその役割を果たせなくなってしまいました。

あとは、避難生活のストレス、家族の分断、親の失業、生活再建の見通し等、親そのものがパワーレス。子育てる気力だったり意欲だったり、本気と言うとちょっと言い方が悪いのですけれども、だんだんと避難生活が長期化していったり、見通しが持てない中で、どういうふうに自分は希望を持って子育てしていくべきなのだろうとか、生活の希望を持っていくべきなのだろうということで、親自身がすごく力を失ってきているなというところを感じて、これがあきらめにつながっていると、非常に大変なことになっていくなと思っています。

あとは、所属がない子どもたちの支援策をどうするかということで、先ほど、私は学齢期の子どもたちの学習支援ということで放課後学習支援のお話をしましたけれども、一部、幼児期のお子さんも居場所として行ってたりもしますけれども、学校がある子どもたちは、まだ日中は学校があるからいいですね。ただ、日中、学校がない子たちがどうしてい

るのか。地元の幼稚園、保育所を使っている子もいるのですけれども、結構お母さんと一緒に母子密着でいるお子さんもいらっしゃったり、所属がないと、どうしても支援の網がかけられにくいというところで、非常に見えづらくなっていく。例えば乳幼児期の子どもの支援。あとは、中学卒業後の進学を断念したり、高校を中退した子の支援。実は仮設にもこういう子たちはいました。中学を卒業したんだけれども、丁度震災の年に中学校3年を卒業して、その後、進学していないというお子さんだったり。お子さんというか、もう青年期ですけれども、そういった子もいました。大体日中フラフラしていますね。仮設でもどう声をかけていいかわからない。なんだ、あいつはみたいな感じで言っていますけれども、ただ、そういう子たちにも居場所だったり、もう一回勉強し直すきっかけったり、かかわることが必要で、そういう子の問題もあったり。

あとは、震災や避難生活の影響も考えられる不登校の子への支援ということで、こういったところもあります。学校だけでは支えられないようなところで、そういう支援をどうしていくのかというところも、特に子ども支援というところでは考えていかなければならないことなのかなと思っています。

続きまして、コミュニティを考える上でどう学校を位置づけるのか、極めて重要ということで、双葉郡のほうでも中高一貫の話等々、進んでいるとは思うのですけれども、中高一貫校というところで、どちらかというとキャリア教育等も含めたモデル的な位置づけというところがあるのかなとは思うのですけれども、中高一貫高校なんですけれども、実は小学校区内だったり、それこそコミュニティ、今、区域外就学という形で受け入れられているところがほとんど。再開できているところも本当に少ないとと思うのですけれども、そのコミュニティの中での学校ということで、結構学校が軸になって、住民同士だったり、特に子育て世代の親がつながるということがありますので、そこを、町外、コミュニティ等をつくるのであれば、どういうふうに位置づけるのかというところ、もちろん生徒数の問題だったり、財政の問題だったりとかもあると思うのですけれども、そこをどう位置づけるのかというところを計画の中にちゃんとしっかりと考えて入れていく。特に子育て世代にとってはすごく大事なことだと思っています。

今、コミュニティスクールということで、全国でもいろいろ実践等はありますけれども、住民の参画だったり、住民の声だったりを学校にどう生かしていくのかという視点もあつていいのかなと思います。

一方で、学校だけでは担い切れない機能や施策をどのようにカバーしていくのかということで、コミュニティの中で学校以外の機能をカバーできる複合型子育て支援拠点（ハードウエア）と、それをベースに展開されるような支援メニュー（ソフトウエア）が必要になってくるので、先ほどの丹波先生のほうでも、地域の中での福祉機能ということで、いろいろなセンターのお話をされたと思うのですけれども、子ども支援に関してもこういったものが必要だと思っております。

コミュニティに求められる子育て支援拠点、どんな機能が必要なのだろうということで

すけれども、まず、児童・生徒の地域での居場所機能。私たち、仮設の中で学習支援等をやっていますけれども、そういったことも含めて、児童・生徒が地域の中で居場所になれるような所。

あとは、就学前。先ほど、乳幼児期、所属のない子どもたちをどういうふうにするのかというところをちょっと申しましたけれども、就学前の親子の交流の場。例えば、午前中は就学前の親子たちが集まって交流できるとか、避難住民の方、子どもさんをなかなか離すことができなくて、結構親がストレスをためていてみたいなこともあるので、時には一時預かりをして、お母さんに少し子どもと離れる時間を提供するとか、そういった機能があってもいいのかなと思っています。

あと、子育て等に関する家庭や親への相談・援助の実施ということで、ただ居場所だったり、交流の場だけではなくて、ちゃんと子育て支援、子ども支援のことがわかった子育て支援コーディネーター的な存在が必要で、そこが相談・援助を実施できるということが非常に大事かな。

あとは、「子育てひろば」等の常設での設置が困難な場合、今、仮設でもそうなんですけれども、時には出張型でそういうことを提供していくとか、そんなことが担えるような機能も必要なのかなと思っています。

あとは、地域子育て支援施策として、例えば行政の担当者だけではできないところを、民間だったり、それこそ先ほどもお話がありましたけれども、民生委員・児童委員さんだったりとか、いろいろなボランティアの方が担っているところが非常にあります。そういったところを活用していかないと、実際回らないところがあるというのが実情だと思うのですけれども、ただ、それもバラバラにやっていいということではなくて、一緒に連携しながらやっていくということが非常に大事で、ボランティアや地域のキーマンとなる子育て支援者の活動拠点だったり、そういったことを子育て支援拠点で養成しながら、地域に支援者をふやしていきながら支援していくという視点もすごく大事なのかなと思っています。

あとは、コミュニティとともに取り組む子育て環境づくりの拠点ということで、高齢者とか地域の学生等との世代間交流、地域の伝統文化等の行事に触れながらの親子の育ちの支援ということも大事で、実は、私たちの仮設の中での支援の中で、高齢者とも一緒に行事をやったりすることもあるんですね。例えば、地域の高齢者を講師にしてグラウンドゴルフのやり方を教えてもらう。ゲートボールだったり、グラウンドゴルフだったり、高齢者の方のほうがうまいですよね。それを子どもたちに向けて教えてもらう教室を開催したり、あとは、今までやった中で、どの仮設でやっても一番盛り上がったのがあるのですけれども、先ほど丹波先生のところはクリスマス会だったのですけれども、餅つきがすごく人気でした。私たちは、臼と杵、もち米だったり材料費だったりとかを提供したりはするのですけれども、どういうふうに企画するのかというところは、自治会とか、執行委員会をつくってやってくださいねと言って、各仮設にお任せするんですね。そうすると、私た

ち、子ども支援では入っているのですけれども、おじいちゃん、おばあちゃんたちが結構張り切って、じゃ、子どもにこういうふうにやらせてという形で、かなり企画を立ててくれて、非常に子育て世代、おじいちゃん、おばあちゃんも楽しく一日を過ごすということがあって、こういう世代間交流なんかがなかなか関わりを持てない、おじいちゃん、おばあちゃんとのかかわりというところでできたりする。そんなこともできるのかな。その中で地域文化の伝承があつたりということもあるだらうと思っています。

次のページへ行きます。地域子育て支援拠点事業ということで、厚生労働省のほうでも市町村が主体となった地域子育て支援を設置できるという事業をやっているのですけれども、ぜひこれを町外コミュニティ、新しいコミュニティの中にも何とか設置をしていただけないかなと思っています。これは、複合型でも当然かまわないので。先ほどの丹波先生のところにあったような、地域の中のふくしサポートセンターと複合型でも構わないのですけれども、ただ、やはり機能、中身、ソフトウェアのところでは、基本的な、先ほど挙げたような機能をちゃんと充足できるようなところであってもらいたいと思っています。

例えば、今、高齢者介護サポート拠点事業でも、一部学童をやったりしている所もあるのですけれども、いろいろなことを一つの団体や施設でやらなければならないというと、かなり大変なんですね。場所の調整も大変だったり、スタッフの調整も、兼任でやっていて大変だったり、かなり御苦労もお聞きしているので、高齢者の問題ももちろん大事、障がい者の問題ももちろん大事なのですけれども、子育て世代も、かけ持ちでということではなくて、ちゃんとそこはそこで支えられるような仕組みだったり、プログラムが成り立つような形が必要かなと思っております。

この地域子育て支援拠点事業、昨年度から今年度に変わって、機能強化ということで打ち出されておりまして、新しく地域機能強化型の施設の整備だったり、次のページ、すみません、いっぱい書いてあるので、一つ一つ読むと大変なので、読んでいかないのですけれども、次のページの下のほう、地域子育て支援拠点事業の概要②の地域機能強化型というところが、まさにこれが、先ほどの子育て支援だけではない、多様な人たちも巻き込んでのプログラムの展開だったりとか、支援も、ただの居場所だけではなくて、相談ですか、いろいろな機能を持たせたような形での支援の実施ということで、こういうプログラムを実施できるような地域子育て支援拠点を整備していきましょうということがあります。この考え方を大事にしながらできるような子育て支援拠点みたいなものがあるといいのかなと思っておりますので、施策を考えるときには、こういったところも参考にしていただければなと思っております。

次のページ、地域子育て支援拠点の機能強化ということで、先ほどの相談機能または地域支援機能、利用者支援機能、これの複合型の機能というのがすごく大事で、これが、学校、幼稚園、認定子ども園、保育所等、放課後児童クラブ等と連携しながらやっていくということと、さまざまな地域住民・団体との支援・協力関係の構築でやっていくのが望ましい。このような形ができると一番いいのではないかなと思っております。

下のほうに行きます。課題のところで、今、復興、これから帰還だったり、生活再建だったり、なかなか見通しが持てない。この見通しが持てないというのがあきらめにならないためにということで、どういうことが大事なのかということを述べさせていただきたいと思います。

本当の復興というのは、私は子ども支援でやっていますので、子どもがその地域で育つて、次世代へ地域の継承がなされるようになることが、子ども支援だったり、その地域の持続可能性ということを考えたときの復興なのではないかなと思っているのです。

ただし、福島はちょっと特殊です。放射線のことで、その地域で子どもを育てられないのではないかという不安を持っている方もいます。除染の進みぐあいがどれぐらいで、本当にそこで住めるようになるのかとか、子どもを育てられるようになるのかというところ、まだはっきりとした答えを出せる方は少ないのでないかなと思うんですね。特に、子育て世代というところはなかなか難しいな。だからこそ、あきらめないための支援というのが大事なのですけれども、除染が進んで、放射線量が低減しない限り、子どもを元のまちで育てることが難しいと考える親や若い世代は非常に多いです。

このまま進んでいくと、生活再建だったり、まちとはまた別に、避難先での生活再建だったり、学校が避難先にあるので、学校中心で仕事も学校も含めてそっちで生活していくというような選択をされている方も、時間がたてばたつほど、増えていくかなと思うんですね。それはそれぞれの復興だったり、生活再建というところでやむを得ないところはあるのですけれども、ただ、そのまちとのつながりだったり、自分のふるさとだったり、そういったものをつながりとして持っていくということも、子どもたち、情操の部分だったり、自分にとってのふるさとというのは何だったのだろうというところを持ちながら育つ子と育たない子はすごく違うなと思うので、そういった部分でも、つながりだったり、避難元の町村でできる支援がすごく大事かなと思っているんですね。

そのための町外コミュニティだったり、町外コミュニティで子どもたちをしっかりと支えられる施策だったり、親の相談に乗れるような施策を充実させてもらいたい。その復興への道筋をしっかりと示しながら、子どもを持つ親世代や若い世代が希望を失わないような支援や、つながり、文化を保ち続けられるような支援が必要ということで、まさにこれが地域の中での子育て支援拠点等を介して展開されるような事業だったりするのではないかと思っております。

こちら辺を具体的にどうしていくのかというところで、町外コミュニティの中でも、子育て支援というところでも、地域の中のリソースがいっぱいありますので、そこを有効に活用しながら施策をつくっていくというのをこれから考えていただきたいな。

添付の資料の中に、私どもの取り組みをいっぱい後ろのほうにつけさせていただきました。今日、私は仮設の支援を中心にお話しさせていただいたのですけれども、例えば、東日本大震災中央子ども支援センター、これも実は私たちがやっている事業ですけれども、これは福島県「子どもの心のケア事業」の一貫でやっている事業なのですけれども、「子

どもの心のケア事業」といっても、ただ相談することだけが子どもの心のケアではなくて、例えば市町村の事業に子どもが運動不足だったときに、運動指導できるスタッフを派遣しましょうとか、子育て不安を持っているお母さんたち向けの講演会を開催するような取り組みを応援しましょうとか、いろいろなそういうことをやれるようなリソースも持っています。そういう取り組みをお受けしたり、あとは、避難している避難先の方に情報を届けるような支援をやってたり、これは市町村さんの情報だったり、避難先で困窮しないようにという支援の情報だったりを受ける支援だったり、こういうソフトウェアはいくつか必要なんですね。それを展開して、市町村事業だったり、コミュニティ施策の中でも展開できるような取り組みが大事かなと思っています。

あとは、これは福島の場合、双葉郡の方だけではなくて、地域内の方も県外に非常にいっぱいいらっしゃるので、そこに向けての避難者の交流を促進するような取り組みだったり、あと、避難先から帰ってきたお母さんたちの心のケアのための取り組みということでのチラシも添付いたしました。そういうことでいくつか資料を添付したのですけれども、こういうソフトウェアをいくつか展開できるということと、それをばらばらにやるのではなくて、ちゃんと連携しながら、どういう施策が必要なのかとか、どういう段階、ステージなのかというところをちゃんと把握しながらやっていくということが非常に大事だと思っております。

時間を大分オーバーしてしまったのですけれども、大まかな話はこれぐらいにして、あとは質問で出していただければと思っております。

○司会 ありがとうございました。

それでは、これから意見交換の時間に移りたいと思います。

今の話題提供を含めまして、御質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

○復興庁 復興庁の木村と申します。

丹波先生の御報告についてですが、ふくしまサポートセンターという御提案がありました。これに非常に興味があるのですが、いろいろな自治体の方が避難先、それぞれの受入自治体の所で避難されていて、それを包摂する形で町外コミュニティをつくるという方針で我々は進めていて、どちらかというとハードが先行するという状況で、この研究会でいろいろソフト策を議論していきたいという狙いがまずあります。こういう拠点ごとに、例えば会津若松であれば会津若松、いわきであればいわきと、何かこういうセンターのようなものが恐らく要るのだろうなと漠然と思っています。

ただ、まだハードしか煮詰まっていないものですから、ソフトの事業がまだないという状況なんですが、このサポートセンターというのは誰が担っていけばいいのかなというの、私の中での迷いというか、分からぬ点なんですね。複数の自治体の方がそれぞれ多数いらっしゃる中で、その運営主体は避難元なのか、受入先なのか、あるいは一緒になってやっていくのか、あるいは、広域の行政サービスとなると県なのか、あるいはむしろNPOの方々なりが担っていったほうがいいのか、それについて何かお考えがあれば、お聞きし

たいと思います。

今の交付金制度は、基本的に自治体には交付がしやすい制度にはなっているのですが、NPOの方までしっかりと支援できる制度が必要なのかどうか。そういう制度的な対応も必要なのか、その辺について何かお考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

○丹波氏 研究者で、余り財源とか考えずに、制度的な枠組みを考えずと言ってしまうものですから、乱暴な意見かもしれないのですけれども、それぞれのエリアごとで考えなければいけないかなと思うところもあります。現在、仮設住宅の中でも、たしか福島市だったかなと思うのですが、地域包括支援センターが、避難されている住民の方々のサポートも連絡調整しながらやっている部分はあると思うので、そこを参考にしながら、いい形がいいかなと思うのですが、ただ、受入先の自治体にそれをお願いするとなると、どうしても事務的な負担がかなり大きいと思いますので、まずは避難元の自治体の、なおかつ住民が出ているところの自治体がまず中心に責任を持って。ただ、避難先の住民の自治体と連携をしていかないといけないと思うので、その辺、私自身、まだはっきり明確なものがあるわけではないのですけれども、まずは一番多い住民がいるところの自治体が責任を持つて対応したらいいのではないかというのが僕のイメージでした。

ただ、A自治体、ここに財政措置して、BやCに対してどういうふうにするのか、その辺はまだ工夫は必要かなと思うのですけれども、ただ、ここの発想は、Aの自治体が、AもBもCもやろうとすると、かなり無理が出てきているという話で、それをどうするかというときの広域連携の仕組みを制度づくりしなければいけないかなという提起なので、その辺、具体化する際にはいろいろとまたお話しさせていただければいいと思いますし、自治体の方々からのお声も聞かせていただきながらやっていったほうがいいかな。

すみません、明確な答えにならずに。

○福島県 丹波先生の1ページ目に、福祉行政の広域化というのが一番下に載っているのですけれども、既に浪江町さんのお声がけで、今、各町でいろいろ話し合いが始まって、県も入れてもらっているのですけれども、今の話に関連して、何回か会合に行かれて見えてきたこと、それから、なかなか難しいところはあるかと思いますけれども、その辺は、何回か会合を持たれていかがでしょうか。

○浪江町 浪江町の佐藤と言います。

3回ほど、4町で会議をやり、今、いろいろ討論しておりますけれども、まず一番重要なのは住宅です。住宅があって初めて介護福祉ができます。要するに、我々が住んでいますのは仮設でありますので、仮設はサポートセンターです。厚労省のほうでは、仮設があってサポートセンターがあるので、本設の場合にはサポートセンターはつくらないことがあります。そこら辺をどうやって復興に結びつけていくのかというのが第1点あります。

第2点は、なぜ住宅なのかということで論議していますけれども、まず、家庭が崩壊しているのです。以前ですと家族で介護をしておりました。それで、復興住宅に家族を呼ん

で、家族団らん生活したいということで、先ほど丹波先生が、赤が重要だと言われましたけれども、家族がどうやって一緒に生活するかということがあつたものですから、赤いのが増えているのかなと思っております。

あと、第3点目といたしまして、復興の機軸、我々は今、34名、浪江町役場に入っていますけれども、インフラ、除染という形で、今やっていますけれども、これが本当にいいのかということで、いろいろな人から言われております。それよりも、中通り、会津、いわき、南相馬市をまず再生して、そこで住宅をしっかりとし、生活基盤をつくって、それから浪江とか双葉郡に帰つたらいいのではないかということで、その時間軸がはっきりしないので、迷っている。

それで、例えば国・県・市町村段階でも、中通りを中心にして整備しますよというふうにすれば、ああいう赤い結果がでない。

そして、住宅をつくることによって、今日のテーマであります生活支援、これが一番重要なになってきます。これは、生活の自立をどういう形でやっていくのかということになります。精神障がいの、要するに障がいの方をどういうふうに扱うかというのがここはありませんので、特に精神障がい、普通の障がいがありますけれども、そのあり方をもっと研究しなければいけない。

つぎに、福島県にいるメリット。私は今、二本松に住んでいますので、二本松に住所を移したほうがいいのか。同じ福島県にいたほうがいいのかというそのメリットをはっきりさせ、住宅をつくってそこで新たにコミュニティをつくりながら生活を安定させたいという人がほとんどだと思います。先ほど言いました問題がある人は、専門家にやってもらうということでありますけれども、それで広域的な行政ということで、今考えております。行政、広域あるのですけれども、土地がありません。箱モノに対して補助は出来ているのですけれども、土地、要するに、介護施設、福祉施設をつくった場合に、土地に対してのお金が出ませんので、これは復興以前の問題で、これは福島県独自ということで、土地は必ず確保しますので、それで建物をつくって、それを中心にしてコミュニティをつくってくださいという形に持つていけば、広域行政もできますので、そういう形にすればいいのかなと思っております。

復興住宅、復興住宅と騒ぎますけれども、それではうちらの施設、障がい者施設をつくってくださいと言ったら、だめですよ。だめ、だめ、だめで、じゃ、どうやってコミュニティをつくるんですかということでこの研究会をやっていますので、気休めじゃなくて、とにかく、どうやってできるんだという提案型の研究会にお願いしたいなど。よろしくお願いします。

以上です。

○福島県 施設をつくる、つくれないという話は、つくれないとは言っていないと思うので、つくり方の問題を後で決めるにしても、そのときに、浪江町さんと双葉町さん、富岡さん、大熊さんで、今、広域連携の話を県と一緒にやっているわけなんですが、共同でで

きる部分というのは、今、介護施設ができれば広域でできるんだというふうにおっしゃったのですけれども、各役場さんがそれぞれに協力して、あと、県とか、受け入れの二本松さん、郡山さんと連携して、共同で当面、長期避難の間、ケアを続ける。今、精神障がいの方の話がありましたけれども、それは、施設をつくって、施設の中にという話もあれば、在宅でということもあるのだと思うのですが、広域連携の可能性みたいなものは見えてきたのでしょうか。かなり難しいところもあるのでしょうか。福祉の広域化という点からいかがなんでしょうか。

○浪江町 例えば、振興局の中に4町の包括支援センター、相互の相談窓口でもいいですから、相談業務からまず入ってもらって、それから、今度いろいろな行政機能をつくってもらえばいいです。福祉、介護、これは専門的な業種なですから、普通に一般職はできませんので、そうすると、県保福事務所の方と相談しますので、振興局の中に4町、8町村でもいいです。あと、飯館、相馬も混ぜてもいいですので、会津は会津振興局に入れてもらう。そういうふうにすれば相談できる。福島だったら、福島でもいいし、二本松でもいいし、郡山もいいです。また、白河という形で、振興局の中につくりますよ、県のほうが音頭を取ってもらえば、すぐできるのかなと思っております。

○福島県 そうすると、今、丹波先生の御提案があったようなふくしサポートセンターというものが具体化すればいいというようなお話があったのですけれども、まずは相談窓口みたいなものが県の音頭で一つあって、それにそのような方は集まってくるというイメージならば進むかなということなのでしょうか。それに関して、各町はどういう役割分担をしていくんですかね。例えば、先ほどもあった、各役場の職員数がたくさんおられるわけではない。いろいろな業務に携わって、皆さん忙しいので、例えば県中地区ならば、仮の話で富岡さんとか、いわき地区ならばどことかというふうに、広域で役割分担をしていくみたいな案なんかも当初あったかと思うのですけれども、その辺の詰めなんかはある程度進んだのでしょうか。

○浪江町 これからです。

○福島県 そうすると、この図にあるような形でセンターを中心にして、各住民のケアをしていくみたいなイメージというのは、まだまだこれから詰めていく感じだということなんですかね。この辺は何か、もっとこんなことがあったらいいなというのは、先ほどの振興局に相談窓口というか、専門的な相談以外に、各町の協力関係をまとめるための方策としては、何が必要になってくるんですかね。

○浪江町 それを今検討しております。

○田村氏 1回目も少しお話したと思うのですけれども、まず住宅から復興、というのはそのとおりだと思うのですが、恐らく住宅と同時に、子育てですとか福祉の施設も併設ないしは隣接して整備をしていかないと、住宅だけではなかなか、特に子育て世代が戻ることは難しいのではないかというふうに、今日の丹波先生、中鉢さんのお話を聞いていて思いましたので、そこは今、住宅のところは、災害救助法のほうで災害公営住宅という

のがありますけれども、子育てですとか、福祉の施設のところも同時に整備、検討ができるような仕組みをつくらないと、住宅だけつくっても人が帰ってこないということは結構シビアな状況ではないかなと思うので、そこは本当に急がないといけないのではないかというところがまず1つ、今、お話を聞いていて思いました。

もう一つは、担い手をどうするかというところで、福島に限らず全国的に担い手は、福祉も子育て支援も本当に足りない状況なのですが、特に福島の場合は、IターンとかUターンとか、あるいはこれまで福島に縁がなかった人であってもとにかく来てもらうというぐらいのことをしないと、担い手が足りないわけですね。民間の担い手も含め、企業の人ですとか、NPOもそうですけれども、担い手を新たに呼んでくるということも必要かと思います。岩手とかですと、もともと被災された方ではないんだけれども、実家が被災したことであればいいですよとか、災害公営住宅に新しい人にも入居してもらうということを前提に整備をしたりしています。

それは箱モノの話ですけれども、ソフトといいますか、支援者の支援といいますか、サポートする人をしっかりと横でつなぐとか、中鉢さんの話にもありました、支援者のための拠点というのも整備していかないといけない。支援者の人が、ここだったら、行って、自分も担い手になろうと思ってくれるような拠点ですとか、ソフトの施策も同時に置いておかないと、どっちかというと、この2年半、たくさん的人が支援に入ったのですが、かなり疲れておりまして、それがまた派遣元とかにそういう話をされると、次、誰が行くんだということは、なかなか今、一巡、二巡しております、継続的にいい人に来てもらおうと思うと、それなりに支援者のケアがあるということも今後ますます重要になってくる中で、支援者の拠点、箱もそうですし、横でしっかりとつなぐということですね。

今、点の状態でそれぞれの町村に入っていらっしゃったり、それぞれの団体に入っているので、どうしても支援者が孤立しがちになります。そのケアが長期的・継続的に行われないと、非常に厳しくなってくるかなと思いますので、そこも今回は年内ぐらいをめどに、ある程度ソフトで何を入れるのかというのを研究会でまとめるということですけれども、3回やってみて、何となく方向性として見えたかなと思いますので、そこにどう具体的な施策とか予算とかということを張りつけていくのかというのをそろそろ議論していくといけないかな。

もう一点だけ、中鉢さんに聞きたいのですけれども、地域子育て支援拠点というのは、震災前に福島で例えば何箇所あって、担い手で言うとどんな人たちが担っていて、それが震災後どういうふうに変化しているのかという情報というのはあるんですか。

○中鉢氏 地域子育て支援拠点事業そのものは、市町村事業でやっているところなので、その市町村によって随分違ったりするんですね。例えば、福島市だったら、併設型の子育て支援拠点が多かったり、あとは、NPO等に委託で出して、例えば、ショッピングセンターなりの施設を使って、地域子育て支援拠点というふうにしてやっているようなところがあったり、本当に地域によってさまざまなので、町外コミュニティにどういう形がふさわし

いのかというところは、その地域のリソースも踏まえながらつくっていくというのがいいのかなと思っています。

○田村氏 震災前の拠点をやっていらっしゃった方々というのは、その後はどうなっているんですか。

○中鉢氏 震災前の拠点をやっていた、双葉郡の場合どうなっているのかというところを、私も全部を把握してはいないのですけれども、再開できないでいるところだったり、あと、一部、高齢者介護サポート拠点の中に学童という形で、そこの支援者の方が入ったりとかというところはあるので、全くやっていないわけではないのですけれども、バラバラになったところと、支援の機能、もっと強化が求められるところで、非常に皆さん苦心されているというか、苦労されているというところが目に見えているので、これを機にもうちょっと体制強化を図っていくことが必要なんじゃないかなと思っています。

○福島県 福島県の子育て支援課長でございます。地域子育て支援センターの件が出ましたので。

中鉢さんが発言されたように、地域子育て支援拠点事業は、市町村が事業実施者になって進めているところで、その形態はいろいろあります。一番多いのは、保育所に併設された子育て支援センターで事業を行っているもので、子育て親子の交流の場を提供するとか、子育て世代のお母さん方の相談に当たるとか、そういう事業でございます。

子育てのことに関しまして、被災された市町村さんは重々御承知かと思いますけれども、実は確認しておかなければいけないのは、平成27年度から新しい子ども子育て制度が動き始めます。事前に情報交換させていただいておりまして、これは市町村が事業主体となって、自分の市町村の今後の保育サービスなり学童保育サービスなり、いわゆる子育て支援のサービスが今後5年間どのぐらい必要になるのかという需要調査をして、今現在どのような供給のサービスが提供できるかということを調べて、需給計画をつくっていくということになります。

通常の市町村さんでも相当なボリュームの事務をやらなければいけないですけれども、被災されている市町村さんのほうは、住民の方々がそれぞれ散らばっているということもあったので、どれだけのニーズがあるのか、非常に把握しづらいというところがあります。ただ、事前に情報交換させていただいて、今、避難されている子育て世代の方々から、ベースになる情報だけを集めていただいて、それを避難先の市町村なりに県を経由して返して、それを踏まえて、避難先の市町村さんでは子育て支援計画をつくっていただく作業をしていくことにしています。

その中で、行った先の避難先の市町村さんがどこまで御配慮いただけるかという問題があるのですけれども、大きな人数があれば、その中で子育て支援拠点をつくっていくというような段取りになっていくといいのかなと思います。実際、内々にはこういったところで子育て支援センターをつくっていかなければいけないのだけれども、というようなご相談も来ている市町村さんもありますので、私どもといたしましては、まず、避難元の市町

村さんでしっかりとニーズ調査ができるだけしていただいて、それを避難先の市町村のほうに上げて、それでしっかりと対応していく。まず緊急の課題といいましょうか、やっていかなければいけないことかなと思います。

それから、戻った後、コミュニティを形成していって、その中で子育て支援拠点とか、そういった機能をどういうふうにやっていかなければいけないのか、もう少し時間がかかる話なのかなと。実際、現場で情報交換していますと、そんな議論をしています。喫緊の課題は、27年度からの新しい制度をどうやって動かしていくかということで、県のほうと市町村さんのほうとで情報交換しながらやっていきたいということでございます。

○復興庁 次の話題で恐縮なんですが、このコミュニティ研究会のテーマで言うと、長期避難者の拠点というのをまず第1に念頭に置いていますので、町外コミュニティをどう形づくりしていくのかというのが大きなテーマなんですが、今日、お話を聞いていて思ったのは、1つは、かなり長い期間はかかるのですが、あくまで避難ですので、やはりテンポラリーならざるを得ないという限界も一部あると思います。

ハードについては、恒久的施設をつくりますが、今日は特にソフトの議論だとすると、長期とはいえ、どうしてもテンポラリーにならざるを得ない点で難しい面があるのかなと思いました。

感想みたいな話だけで恐縮なのですけれども、今日、丹波先生からいい御提案をいただいた、町内に帰ったとき、先行的に帰ったときのことも考え方させてという話があったと思うのですが、ある程度戻ったときの体制というのをしっかりと考えていくべきかなと。言うは易しで、行うのは難しいのですが、避難期間中は避難期間中で体制づくりの難しさがあつて、帰ったときには帰ったときで、また体制づくりの難しさがあるとは思いますが、そこをうまくつなげていくようなことも考えていかなければいけないのかなと、これは感想じみた話で恐縮です。

もう一つは、自力再建の方々のコミュニティをどう確保していくか。我々が意向調査をやっている中で、災害公営住宅を希望される方のニーズはストレートにわかるのですけれども、自力再建される方というのは、もう戻らないと言っておられる方も含めて、コミュニティ形成のためにどういうニーズがあるのか、必ずしも十分に把握できていない。唯一把握できているのは、情報だけは欲しいと。帰らないけれども、昔住んでいたまちの情報だけは欲しいと、これははっきり出てきているので、それはやるべきだと思うのですが、それ以外のニーズが我々としてはストレートに把握できていないので、どのようなニーズがあるのか、もしおわかりであれば、教えていただきたいと思います。代表して双葉町さん、富岡町さんにお聞きして、ほかの町の方も、実はこういうニーズがあるよということがあれば、教えていただければありがたい。よろしくお願ひします。

○双葉町 双葉町の山本と言います。

自力再建の話ですけれども、詳細に把握しているというわけではないのですが、一人一人聞いたわけではないのですけれども、総称して、大方の方は、自力再建するためには、

拠点となる住宅の確保については、大変気にはしていると思います。確保の仕方についてどうするかということになると、住民意向調査の中でもはっきりしていますけれども、戸建の住宅に住みたいという方がほとんどなんですね。そうなると、現在の原子力損害賠償の基準では、それがなかなかできない。それに追いつくほどの賠償額になっていないということで、まず自力再建の方は、賠償についてはきっちりしてほしいという希望が来ています。

その次に、多分ですけれども、これは、自立するということでは、就職先ですね。どういう仕事を今までやっていたかというのは、さまざまでしょうけれども、とにかく自分のできる仕事に就きたい。それは若い人にとっては特にそうでありまして、自分の望むところなのですが、避難先の近くに仕事をする機会があれば、そこに就職したいということではないのかなと思っています。

それから、先ほど来から出ていますけれども、コミュニティの維持発展ということでは、自立したからといって、それで終わりではなくて、もともといた地域の方々との絆を保つていきたいということになっているのではないかと思います。ただ、憶測の部分がありますけれども、そういったところです。

○双葉町 双葉町で子育て支援事業を担当させていただいている中里と申します。

今のお答えにつけ足しということで、答えになるかわからないのですが、先ほどから自力再建について、例えば、避難元である我々とコミュニティを形成させていく。非常に困難なことなのではないかなと思っています。というのは、私は避難者、被災者はよくわかるのですが、新しい地域で自力再建をするというのは非常にエネルギーを使います。例えば、そこになじんで、自分のこと、家族のこと、子どものこと、そういったことを一からクリアにしてやり直す、建て直すというのは、非常にエネルギーが必要だと思うんです。

その中で、じゃ、避難元の市町村と今後どんなことで情報とかそういったものでつながっていこうという場合、二重になるというのは非常に労力があるのかと思います。ということで、自力再建の方が非常に増えているというのは、もう避難元の市町村とつながるのではなくて、新しいコミュニティに馴染んでしまおうと。そこで自分の一生をやり直そう。特に若い子育て世代の方はそう思っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃると思います。我々はそれで、住民票を移して、せめて避難先の市町村で自力再建をして、じゃ、皆さんありがとうございました、それでは頑張ってくださいね、終わりかというと、終わりじゃないと思うんです。

子育て支援を担当させていただいていて、例えば、阪神・淡路大震災、20年以上、被災者のお子さんの子育て支援をやっている、心のケアをやっているというのをお聞きしています。だから、我々としては、何かしらをやらなくてはいけないと思うのです。ただし、そのやり方が、どんどん我々と自力再建の方々が、特に子育て世代、若い方が希薄になっていく中で、じゃ、何をやっていけばいいのか。これから5年、10年、もしかしたら続くかもしれない避難先で、じゃ、帰還をするから、今後、そこで土地を購入して、コミュニ

ティをつくる、じゃ、全てをチャラにして帰還しましょうという方はほとんどいらっしゃらないと思うんです。だから、そういった中で我々に何ができるかというのが今後の課題じゃないかと思っています。

以上です。

○富岡町 富岡町生活支援課住宅支援係の三瓶秀文と言います。

自力再建をした方についての情報ということですがまず1つ問題として、私は災害救助法上の住宅支援制度ということで動かしてもらっていますけれども、全町避難となっていますので町外、例えばいわき市さんに富岡町民の方が住宅を購入または建設された場合の情報というのが、その建てた市町村の住宅の取得税といった情報をもとにしないと避難元の富岡町には情報が入ってこない。そういった税情報の共有が、先週の県の今回とは別部局の開催した住宅支援（仮設住宅・借上げ住宅）の会議で、例えば県税務部局のほうから上がって来て、避難元の市町村に情報共有ができないものでしょうかということで問題提起をさせていただきましたけれども、税情報の目的外使用ということで、難しいという話をされてしまいました。現状の問題としては、住宅の自力再建をした方の情報を避難元の市町村が知ることが難しいという状況、それがまず問題になっています。仮設住宅ですか借上住宅の退去届を素直に提出していただけないと、住宅再建を行なった方々の情報の把握できないという状況があります。この辺の問題をまずは精査をしないことには、そういった住宅再建や復興住宅入居のニーズの情報というのもなかなか掴みにくいものがあるのかなと考えています。

もう一つ、先ほど中鉢先生のほうからお話がありましたが、地域の伝統ですとか、そういったものを「学習する場」ということでお話があったのですけれども、私は実は教育委員会の方にも職がありまして、今は平行して教育委員会の方で、富岡町ですと三春町に小学校が設立されているのですが、ふるさと学習みたいなものを、震災前もやっていましたし、震災後も引き続き先生方から依頼を受けてやっているような状況が続いています。

そういった中で、この状況下で私もふるさと学習をやるのにすごく悩んだのですけれども、何が子どもたちに、今日は子育て支援のお話ということで、住宅のコミュニティの方からは少しき離れた話になりますけれども、どういう風に子どもたちにふるさとを伝えようかといったときに、事実を史料を通して素直にお話をして、その先でもう少し子どもたちが大きくなったときに、子供たちの判断に繋がることを信じて伝えてゆく、そういうことができるような状況をつくっていくということが、今のこの状況下で子どもたちにふるさとを教えていくということでは、それが精いっぱいのことなのかなと私個人としては今考えているような状況です。

以上です。

○富岡町（佐藤邦春） あと、富岡町で補足というか、先ほど双葉町さんでもお話がありましたけど、避難者の方の声を聞きますと、戻れない、戻らないという声の方のほうが多いんですね。それなのに何で戻るというのを大前提にいろいろ施策を考えているんだとい

う声を結構聞いています。それを考えると、先ほど双葉町さんでもお話があったとおり、賠償でまず住む所を拠点にしてというのが住民の方の大部分の方の意見ということで、そちらの支援というか、拠点づくり、生活再建ができるような体制づくりに持っていっていただきたいなというのが、住民の声です。

○浪江町　浪江町で生活支援を担当しています佐藤と申します。

一番最初に戻るようで申しわけないですが、復興住宅に係るコミュニティをどうするかという議論かと思いますが、今、一番住民の方々からあるのは、私は入れるんですかのレベルなんです。現状では、仮設住宅の方が優先されると考えられますが、入居の基準等が見えない中でこの議論が難しいと思うのが1つ、一方でそれを待っていて住民が入居してからコミュニティを図る施設等を整備するのは遅いこともあります。

先ほど丹波先生が言ったように、各地区にそういう施設を併設するんだということを前提に進めていくべきで、どこに造るんだということではなく、例えば浪江の場合だと、二本松、いわき、南相馬市に住宅を整備する考えで、各団地には当然そういう施設と言いますが、高齢者、障害者、母子世帯等の要援護世帯と一般の方が共に集まる複合的な施設の設置を入居時から利用できるよう整備すべきと考えます。

その前提として、また戻りますけれども入居基準等はどうするんですか、また整備順からの入居となるので借上げ住宅を含め仮設住宅の位置付けはどうするのかなどの課題を並行して整備していくかなければならないと思います。

次に、現在の状況をみると、入居できるのが概ね2年後ぐらいが目途で、早くても27年の後半から28年度の初めぐらいだと思います。局長さんからあったとおり、例えば29年には入れますと言ったときに、双葉地方はご存知のとおり29年3月帰町を目標に努力しているところで、一方では帰還に備え町に復興住宅の整備についても同時に検討しなければならないなど、これとの整合性についても並行して考えなければなりません。

次に、コミュニティを図る拠点整備は当然必要ですが、複数の市町村住民が一緒の団地に入る場合、たとえば市町村から2名ずつ配置しろと言われればそれは難しく、NPOとの連携など、施設運営をどうするかについても並行して検討する必要があります。

もう一つ、いわゆる自立再建について、自力再建をしますといった方を前提としてお話ししますが、先程からお話があったように、そちらに溶けこんで生活しております。自立再建する方は、皆さんそういう考え方だと思うんです。賠償が少なからず多かれ、再建を目指す方については、借金をしてでも当然そちらを選択し、そこに溶け込んで、そこの住民になって、しばらく生活するんだという考え方で、あくまで自立再建に向かっていくと思われます。そこでの支援ですが、例えば、5年をかけて、もしくは10年をかけて、自分の生活を再建していく上で、医療費であるとか、高速道路であるとか、そのような支援が非常に大切だと思います。

以上です。

○復興庁　ありがとうございました。

おっしゃるとおりだと思います。ちょっと話は変わるかもしれません、この研究会は年内に報告を取りまとめたいと思っています。先ほど子育てサポートセンターが非常に重要だと申し上げた一つの背景として、我々、災害公営住宅を中心に、樵局長のところで急ピッチで建設の準備をされていますけれども、まだ、住民の方々はわからないですね。どういう方々が入居されるのかまだわかつていないときに、コミュニティの議論をしているという、ちょっとおかしな感じだなと思いながら議論していく、ただ、順番としてはそうせざるを得ない。そうやらざるを得ないので、ある程度想定しながらということになると、年内に取りまとめるのは拙速なのかなという気持ちもちょっとあります。場合によっては年度内ぐらいまでもうちょっと議論を皆さんでやったほうがいいのかなという気も若干してきている。これはまた後で御報告しますけれども、もともと出発点がそういう前提で進めてきましたので、やや、今、事務局側も悩んでいるということを少し吐露させていただいて、また相談させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○司会 ほかに何か御意見とかございませんでしょうか。

それでは、時間も超過していますので、これで第3回コミュニティ研究会を終了させていただきます。

次回は第4回ということで、町外コミュニティ、復興公営住宅内外の交流施策等をテーマに研究会を開催させていただきたいと思います。詳細に関しては、また追って皆さんにほうにご案内させていただきます。

それでは、本日はありがとうございました。

# コミュニティ研究会（第4回）

## 議事録

復興庁 福島県避難地域復興局

## コミュニティ研究会（第4回） 議事次第

日 時：平成25年11月6日（水）13:30～  
場 所：杉妻会館4階洋大会議室牡丹Aホール

### 1. 開会

### 2. 議題

#### （1）有識者からの話題提供

・稻垣文彦氏

（公益社団法人中越防災安全推進機構復興デザインセンター長  
ながおか市民協働センター長）

～中越地震からのコミュニティ再生の取組～

・藤浩志氏

（十和田現代美術館副館長）

#### （2）意見交換

### 3. 閉会

○司会 それでは、時間となりましたので、第4回「コミュニティ研究会」を始めさせていただきます。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。お手元に本日お配りしております資料ですが、第4回コミュニティ研究会議事次第を頭に、出席者名簿、中越地震からのコミュニティ再生の取り組みというのが稻垣さんの資料。右上にガバナンスの10月号と書かれた雑誌のコピー。新潟日報の記事の切り抜きの資料。あと、藤さんの資料として十和田奥入瀬芸術祭、緑色のパンフレット。あと、部室募集と書かれたパンフレット。最後に長期避難者の生活拠点形成のためのコミュニティ研究会の今後の進め方という資料をお配りしております。

お手元に不足する方がいらっしゃいましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題に入っていきたいと思います。本日は生活拠点周辺での交流施策、イベント施策等をテーマといたしまして、有識者の方から話題提供いただくとともに、意見交換をしていきたいと思っております。

それでは、有識者の方を簡単に御紹介したいと思います。本日は2名の方にお越しいただいております。

公益社団法人中越防災安全推進機構復興デザインセンター長の稻垣文彦氏。

十和田現代美術館副館長の藤浩志さんにお越しいただきました。

それでは、早速ですが、稻垣さんから話題提供をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○稻垣氏 それでは、パソコンを使って御説明をさせていただきたいと思います。

御紹介いただきました稻垣でございます。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

今日はお招きいただきまして、生活拠点周辺でのイベント交流施策ということでございますけれども、実は今回の趣旨にどこまで沿えるかというのは心もとない部分があるので、その点は御容赦いただきながら、私からは中越地震のコミュニティ再生の取り組みというところで御案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

今日のパワーポイントは皆さん方にお配りしておりますけれども、写真を追加しておりますので順番が変わっている部分がありますので、御容赦いただきたいと思います。

30分ぐらいのお時間を頂戴しまして、お話をさせていただきたいと思います。

自己紹介のほうはごらんいただければと思うのですけれども、私は有識者なんて言われる立場ではありません。ずっと現場でやってきた人間でございまして、実は震災前までは普通のサラリーマンをやっていた人間でございます。それが震災のきっかけで人生が変わりまして、一番最初は長島先生ですけれども、村長に会ったところから、あの辺から人生が間違った感じがするのですが、山古志村のお手伝いをさせていただきながら、現在は中越地震の復興まちづくり、特に地域復興支援員という制度を設置していますので、この人材育成をさせていただいている立場にございます。それから、あと、東日本では実は

今日、久しぶりにお会いする方が多かったのですけれども、総務省で設置しました復興支援員制度の関係のお手伝いをさせていただいたりとか、福島県の方々には実は大変お世話になつていて、震災直後からビックパレットのほうで2カ月ぐらいずっとおりました。そこで県庁の皆さんにも大変お世話になったというところでございます。そんなような人間でございます。

まずは言い訳から入るみたいな話で大変恐縮なのですけれども、実はこのスライドは私どもの中越地震のプロセスを並べたものなのですが、どこに住んでいるかによって環境の変化が起きて、課題が変わってくるというような図をつくったわけですけれども、避難所から応急仮設住宅、それから、住宅再建という中で課題が変化していく様子を時系列で載せております。

詳しくは申しわけありませんけれども、私ども中越で大きな課題になったのは、山古志村では震災でインフラが壊れた。だけれども、もう一回戻っていく。戻ったのだけれども、実は40%の人口減少が起きました。この集落、地域の持続可能性はどうするかという、平たく言えば過疎対策みたいなまちづくりが大きな課題になったというところなのです。ですからこここの赤四角が中越では非常に課題のボリュームがありましたので、そこがメインになっているのです。ただ、今日は実はこの辺のお話なのですね。新しい地域に集落全体で移転をしたとか、あるいは個別に移転をした。そこに対するコミュニティ再生みたいなところを今日は実はお話しなければいけないなというところで、その点については中越ではあまり事例がなく、心もとないなと感じています。

ただ、ここで少し赤線を入れているのは、この部分で非常に行政の方が特に悩むケースになっています。これは中越と同じではないかと思います。というのは住宅再建まではどちらかと言うと従来のまちづくりとか、いろんなハードの計画を進めるという、従来の行政が得意な分野で進められる分野なのですけれども、それ以降、再建して町ができた。それ以降はある種、住民に主体が委ねられますから、行政の方々は得意ではないという言い方は悪いですけれども、ある種、下支えするしかないという話なのです。ですから住民の方々にいかにやる気になってもらうかというところのフェーズに変わっていきますので、ここで支援の質が大きく変化するタイミングだろうと思っております。そういう意味でこの再生研究会というものが、今後の支援をいかに考えるかという趣旨でつくられているのではないかと私は理解をさせていただいております。

次にこれは質の変化みたいな話として、これは皆さん方にお話するのは大変失礼なのですけれども、いわゆるこれまでの支援というのは、ここら辺を満たす。安全要求まで満たす。ここまで行政の方は得意なのですが、ここから先は社会的 requirement みたいなことを満たしていかなければいけないわけですから、これに関しては本当に支援の質が変わっていくというのは当然のことなのではないかと思います。

実はここで、この変わり目で新潟県も我々も非常に悩みました。何をしたらいいのかわからないというのが本音のところでした。そういう中で模索を重ねてきたわけでございま

すけれども、今回の福島の場合は、このスライドが私が想像するこれからコミュニティの再生のパターンではないかと思っています。

そういう中で今回、皆さん方から御要望をいただいているのは、これはわかりませんけれども、町外コミュニティの住宅再建あるいは復興住宅の入居、あるいは福島県内での復興公営住宅に入居される方々のコミュニティをどう再生していこうかというところが、今日の問題なのだと思います。

そういう中で、数少ない事例ではありますけれども、多少事例がございますので、私どもの事例を持ってまいりました。これは先ほど木村参事官とお話しましたが、木村参事官のふるさとですけれども、小千谷の十二平集落というところでございます。これは15世帯ぐらいの集落ですが、震災によって小千谷の町なかに集団移転したところでございます。木村参事官は御存じだと思いますけれども、千谷のほうに移転しました。二人にしかわからない話をしていますけれども、千谷という町場に移転した。山の人が町場に移転をしたのです。皆さん方住民の方々は、この移転に関しては非常にポジティブに捉えています。よかったですなと思っております。ただ、やはりお年寄りがどうしてもふるさとに気持ちがあるというか、そういうところがございまして、その中で実は我々も長くお手伝いをしていました。もといた地域、集団移転をして、家は再建しませんけれども、コミュニティ施設だけは再建をした。集会所だけは。

それから、これは集落誌です。集落の歴史、地震の記録。これを見てください。ボランティアさんが聞きとりに行って、俺なんか字書けないなんて言うおばあちゃんですから聞きとりに行って、こういった記録誌をつくった。あるいはもといた集落に記念碑を建てた。「ここはじよんでえら」という記念碑を建てて、その字を書いてもらったのが当時、救出に一番早く来てくれた自衛隊の方に字を書いてもらったりなんかして、あるいはもといた自宅に記念碑を建てました。屋号で。あるいはそこに自分たちが好きな花の木を植えていました。桜の木が好きな人は桜の木を自宅に植えていました。どういうことかというと、毎年毎年ここに集まって話をしようではないかということなのです。離れても。あるいは子供が30年後に立派になった桜の木を見に来てくれるのではないかという思いでやったコミュニティ移転の支援です。この集落誌は皆さん方が大切に持ってくれていて、よかったですなとっています。

これは長岡市川口の小高というところです。これも20世帯ぐらい集団移転をしました。山地から町場におりていったという話です。これは実は移転の合意形成を急ぎ過ぎたというところがあって、世代間に実はギャップがあった。年寄りは実は残りたかったというのが本音なのですけれども、若い人に引っ張られて行ってしまったという形なのです。移転をしたことはしようがないのだけれども、ただ、同じコミュニティが町場に行つただけなのですが、関係性が変わりました。これまでみたいな住民同士の協力があまりなくなってしまったのです。ご近所付き合いがなくなったのです。同じ人たちなのですけれども、ちょっとびっくりしました。

そこでお手伝いをしたのは、1つはこれ、もとの村にあった桜を引っ抜いて移植した。あるいは神社を移転させてきました。祭りを復活させた。それから、これが一番大きかつたのですけれども、50年続けてきた村の運動会を復活させた。これで元気になりました、もとのコミュニティのような関係性が生まれてきたというところです。本当に同じ人たちが場所が移っただけでこんなに変わるものかという感じでしたが、このようなことも実はございました。

それから、これは山古志の木籠という集落。これは山古志の中に移転したという話ですから、町場に出ていった話ではないのですけれども、この方々は有名になりました水没集落のところでございます。この方々は今、何をしているかというと、元の集落の100メートル先ぐらいに移転をしたのですが、そこに水没集落の跡が残っています。そこで語り部をやったり、あるいはここに直売所とか交流施設をつくって元気よくやられています。木籠ふるさと会というものをつくっていまして、集落全体では12世帯ぐらいの集落ですけれども、そこには全国の皆さんのが集まっていまして、300人ぐらいの会員数がいまして、300人がコミュニティだと言っている木籠の集落でございます。こんなところもございます。

これはどちらかと言うと町場です。長岡市内にできました。長岡の町場で被災した人たちが言い方は悪いけれども、寄せ集めで集まった公営住宅でございます。今日新聞記事を持ってまいりましたが、これは今、9年目の現状のお話を特集した新潟日報の記事なのですけれども、そこにはシルバーハウジングという復興公営住宅になっています。見守りの方々が常時いるという仕組みなのですけれども、それがセーフティネットなのですが、ここはおもしろいことに子育てのお母さん方が多世代交流館というものを公営住宅の近くにオープンしました。子育てをお互いに協力し合ってやろうとか、悩みを相談しましうねという話もあるのですけれども、ここが秀逸なのは公営住宅のおばあちゃんが子供の面倒を見ています。読み聞かせだったり、子育てのアドバイスをいただいたりとか、自分の姑よりも他人の姑のほうが話を聞きやすいという難しい世の中でございますので、そんなようなことで実は公営住宅にはおひとり暮らしの方々は非常に他人の子育て、無責任な言い方ですけれども、楽しいですから、次の日に会うとサロンパスがいっぱい貼ってあるのですが、でもそんなようなことで実は元気になっている。あるいは近隣住民とのお花見なんかもこのNPOが仲介をしてやっていったということで、大変このNPOは、この方々は秀逸だと思います。自分たちの課題も解決しながら相手の課題も解決するという、非常におもしろい取り組みをやっておりました。

これは移転したという話でございませんけれども、実は我々、地域復興交流会議というものを中越地震以降ずっとやっておりまして、これは何かというと、さまざまな住民主体の取り組みをやっている方々に一堂に集まつてもらって情報交換をするという取り組みでございます。最大で400人ぐらい集まりました。情報交換して、どんな取り組みをやっているのかということをみんなでアピールするわけです。すごいなとお互いに盛り上がったりとか、あるいは競争をしたりというところでございます。

これは、昼間の部に関しては新潟県さんのお金でやるのですけれども、夜は1杯飲みますから、それに対しては民間の寄附でやっていたという、そんなようなことなのですが、実はお互いにどんな取り組みをやっているのかという情報共有あるいは課題の共有、ここに新潟県あるいは長岡市、小千谷市等の職員の方もいました。そこで情報を拾っていったというようなことがございました。これも非常に大事だったなと思っております。

これは新潟の話ですけれども、実は福島の話も実はございます。ピックパレットふくしまは福島県庁の方たちは御存じでしょうが、一時2,000人を超えた。富岡の方がいらっしゃいますのであれですけれども、富岡、川内村を中心に双葉の方がほとんど、その町の方々が避難されていた。2,000人を超えておりましたけれども、そこでこんなことが起きています。

みんな市町村ばらばらですから、なかなか自治というものが難しかったのですけれども、何をやったか。1人のおばちゃんがこんなことを言いました。田舎の人と言ったら皆さん方に失礼ですね。おばちゃんが郡山の避難所の周りを見ていると草がぼうぼうで、いてもたってもいられなかつたらしいです。だから草取りたいのだけれども、どうしたらいいかなという話で、取ったら悪いかなという話で、じゃあみんなで取りましょうという話で避難者の皆さんに呼びかけて草取りをしましょうという話になりました。最初は50人ぐらいしか集まらないと思いましたけれども、実は当時、震災から1カ月半ころですが、400人出てきました。みんなで根こそぎ、木まで抜くのではないかという勢いで草取りをやっていただいた。

先週、富岡にお伺いしてお話を聞きましたが、稻垣さんね、あの草取りで避難所の雰囲気が変わったよとおっしゃっていました。何でか。その前までは困った人がいてもまたいで歩いていたと言っていました。だけれども、この草取りをやった瞬間、次の日から困った人は助け合おうという雰囲気になったんだよってすごいコメントをいただいて嬉しくなりましたけれども、それをきっかけにこういった自主的なサロン活動とか自治会もできました。それから、最後にはピックパレットのお別れ会で、仮設に行く前に夏祭りをみんなでやりました。相馬盆唄の歌い手、踊り手という話でありまして、こんなことが実は福島でも実際に起きているということです。

これは多くの方も今日いらっしゃると思いますけれども、あつまつかおくまという、柏崎に避難された方々の住民グループです。スーパーで買い物をしていたらどうも聞きなれた声。福島弁が聞こえる。恐々と避難したばかりなのだけれども、声をかけてみたら同じ大熊だった。よかったですとスーパーで泣き合つたらしいのですが、そこから大熊の人がみんなで集まろうという話でこんなサロンをつくっています。

今、中越の皆さんと交流をしたりだとか、田んぼ、畠、いろんなことをやっているところもありますし、今、自主的な勉強会なんかもやるようになってまいりました。これも大熊の方々が自分たち主体的にやったというところでして、実は福島の事例でもこういったコミュニティ形成の事例があるんだなということを感じています。

これは東松島の事例です。今回の福島とは多少違う場所ですけれども、東松島の矢本仮設という大曲浜の大きな津波被害があったところの住民の皆さんです。これは中越の皆さんと交流しているところなのです。郷土料理で交流しています。東松島の大曲浜にうまいものは何だと言ったらのっぺだと言うのです。福島にのっぺがあるどうかわかりませんけれども、実は新潟のうまいものがのっぺなのです。それで、それは新潟のものだ、それは東松島のものだと言い合いになったのですが、それじゃあ一緒に交流してみるべという話になったのです。料理は全然違うのですけれども、実は野菜を煮たくずをかいたお汁なのですけれども、東松島の方はどうちらかと言うと精進料理。いわゆるお葬式だとかお通夜に出すような料理なのです。新潟の場合は紅白のかまぼこ入れて結婚式に出す。こんなに違うんだという話になったのですけれども、こんなことをしました。

あるお母さんはせがれさんを亡くされて、非常にふさぎ込んだお母さんが、このときにおっしゃいました。いやあ今日のイベントは達成感があったって。これまでずっとじっとしやがむだけだった。達成感があった、よかったですと言つて、それを見ていた御主人が非常に喜んでおりました。やはりせがれさんのことをずっと思つて仮設の中でふさぎ込んでいることが多かったのでしょうかけれども、こういう自分で動いたということで母ちゃんの表情が変わったっておっしゃっていました。これがコミュニティづくりの1つだと思います。

このスライドは、使用前、使用後の話なのですけれども、これからコミュニケーションづくりで大事なのは、こちらはボランティア、こちら被災者の方です。こういう「される」という関係があつて、実は大事なのは「みずからする」という関係になっていく。こちらは山古志のばあちゃんです。向こうはボランティアです。何をしているかというと、笹団子のつくり方を教えているわけです。これをやつた後にはばあちゃんは何を言ったかというと、今の若い者は、笹団子のつくり方も知らないのか。年寄りは長生きしないといけない。体育館にいるときは、このお母さんは何て言ったかというと、こんなに人様に迷惑をかけるのだったら、早くあの世へ行っちましてえとおっしゃっていました。そういうようなことが今後のコミュニティづくりの中で、どこに行くにしろ大事になっていく。こういうことなのだろうと私は感じております。

ここからは詳しくは御説明しませんけれども、先ほどの課題に対して、これに関しては新潟県復興基金でどんな施策を打つていったかということをまとめております。細かくはしませんけれども、いわゆるこここの青まではどちらかと言うとハード整備です。ここから赤線から下はコミュニティ再生のプログラムです。

2つ申し上げたいのですが、1つはハード整備に比較するとコミュニティ支援には大して金はかかっていませんということです。見ていただいてわかるように、大してお金がかかっていない。だけれども、お金はお金として使用するのではなくて、住民の人たちが元気になるようなお金の使い方を考えていったというのがポイントだと思います。

もう一つは、最初からプログラムを考えたわけではなくて、住民の変化に合わせて柔軟

にプログラムをつくっていったということは、これは我々としては非常に助かったと思っています。住民の方々が本当に助かったということをお話されているということです。

これは復興支援プロセスということで、これも細かいですから詳しくはお話しませんけれども、復興計画、コミュニティ再生の考え方、復興基金の主な事業、中間支援あるいはNPO、復興支援がどんな活動をやってきたかということを、時系列にそろえているものでございます。詳しくは御説明をしません。

これは最後のものになるのですけれども、これは何を申し上げたいかというと、先ほどの十二平の話。記念碑を建てる、食事をする、あるいは小高だと運動会をやる、祭りを残す。山古志の場合だったら語り部をする。ビックパレットの場合は祭りをする。大熊の場合にはみんなで集まって勉強会をする。これに関してはこのプログラムをどんと誰かがいきなり入れたわけではないということなのです。大事なのは住民の皆さん自分が自分たちでやろうという気になって、その出てきた声をもとに取り組みを始めているということなのです。

多分、支援の質も2つあるのだと思っているのですけれども、言い方は悪いかもしませんが、閉鎖的で、保守的で、依存的で、もしかしたらあきらめ感を持っている住民に対して、はい主体的になりましょうよ明日から、家ができたからと言ったって無理な話なのです。多分今回もいろんな意味で課題を抱えている方々にしっかりと向き合って、一緒に悩んであげる、考える、寄り添ってあげるといいますけれども、そんなような人がいて、そこから出てきた言葉に事業を入れているということなのです。

この住民に寄り添って、自分たちでやろうと思う時間が実は非常に時間がかかるということです。1年、2年は当然かかると思います。あるいは今の福島の方々、ばらばらになっている方々でしたらもっと時間がかかるかもしれない。そこに丁寧に向き合えば必ずや能動的に変わってくる。これは私自身が自分の原体験から感じているところです。そういう中で、このしっかりと寄り添ってあげる、向き合ってあげるという人がコミュニティ再生というのは一番のポイントなのではないか。この人材養成をどうするのか。ある種こういう人が大事だというところに制度を入れたのが復興支援員制度です。実は支援員制度というのは何か事業を進めるための人たちではなくて、住民の人たちに向き合って、住民の人たちの意識を変えるというところに本質があると思っています。

そういう中で最後でございます。時間でございますので、コミュニティ再生に向けてということでございます。今回も趣旨にはストレートに合っているかどうかわかりませんけれども、私がまとめとしてお話をさせていただきたいのは、これは多分皆さん合意しているのでしょうかけれども、住民主体のコミュニティ再生であることは間違いないということです。その主体性を引き出す人的支援、いわゆる人による支援が大事なんだということなのですけれども、今日申し上げたのは実はエンパワーメントという支援の質のものです。要は住民の力を引き出すという支援です。あるいは頑張ろうとしている人をどんどん引っ張り上げていくという支援です。そういう方々は必ず必要です。リーダーをつくっていくだ

とか、自らまちづくりをやろうという方々を引き上げる支援、これは大事です。

ただ、これだけではだめです。セーフティネットという支援も必要です。全員取りこぼさない、落ちこぼれのないセーフティネットを張るという支援も必要になると思います。先ほどの長岡の公営住宅の例は、シルバーハウジングの見守りの人が必ず常駐しているのと、NPO法人多世代交流館になニーナが赤ちゃんの面倒を子供たちに見させる。このパターンだと見守りの人たちがセーフティネットで、エンパワーメントが読み聞かせをする人。だから両方必要なのだろうと思います。それは既に福島の中でも活躍されている方はいっぱいいます。この方々をうまく有効活用していただきたい。

福島県内にもいらっしゃるでしょうけれども、私は全国行ってびっくりしますけれども、山形で活躍する中村美紀さんとか、新潟で活躍する村上さんとか、京都で活躍する西山さんとか、そういう方々が非常に活発に動いています。こういう方々をうまく有効活用するというのが大事なのだろうと思います。

最後に人的支援を有効に生かすためにはということで、プロセスですけれども、新潟もみんなこうでした。多分、これからコミュニティ再生というのは、これまでの既存の考え方では及びもつかないことになるのだろうと思います。そういう意味では既存のものの中に当てはめてうまくいくことはないのだろうと思います。ある種、モデルをつくりながら、一歩一歩摸索しながら進めていかなければいけないだろうと思っています。公平に全部一斉にいくなんていうのは難しい。ですからモデルをつくる。そこにはなかなか公平性も、いろんな形で行政が公平、平等を持たなければいけないということがありますから、ある種、民間を活用しながら走らせる、モデルをつくる。いいものを取り入れて、それを波及させていく。そして制度につなぐ。このような繰り返しが必要なのだろうと思っています。

それから、それを支えるバックアップが大事です。ただ単に人を配置すればいいという話ではありません。非常に困難な被災者の方々に向き合うということだけで大変です。そこを支える仕組みが必要だと思っています。実は我々がそのバックアップを中越では担っている。人材育成という形です。私はこのバックアップ体制は、これは多分いろんな案があるかもしれませんけれども、1つは課題の違う福島県の浜通り、中通り、会津地方。全部課題が違うでしょうが、でもコミュニティ再生をしなければいけないのは一緒だと思います。この課題の違う町村を全部まとめてバックアップするような体制をつくる。そういう中でもう一回、この地域の絆をもう一回つくっていくみたいなことを考えられたらいいのではないか。

あるいはこのバックアップは支援者、いわゆる人的支援で入るボランティアさんとかNPOだとか支援員さんだけではなくて、実は自治体職員、県職員、この方々もバックアップするような仕組みになっていったらしいのではないか。あるいはもう一つはここにも書いてございますけれども、課題解決、成功事例の共有をすること。多分ここが1つの円卓会議になるのだと思いますが、国、県、市町村、あるいは民間が対等な形で議論をする。

そこの中でいいものを取り入れていく。あるいは課題に関してはみんなで考えるという円卓の場が必要。現場の課題があって、吸い上げて、円卓で議論をして、また現場にフィードバックする。この繰り返しが大変実は人的支援には絶対的に必要だというところです。

そういうもので、将来は多分ノウハウ蓄積もそこでバックアップでやって、研究機能を持たせて、福島のこの教訓、ノウハウを全世界に発信するぐらいの仕組みに変えていったらいいのではないかと思います。

それから、ここは皆さん御存じのとおり柔軟な、タイムリーに使える資金も多分必要になってくる。そんな大きいお金じゃなくてもいいということは申し上げたいと思います。

最後、口幅ったい言い方ですけれども、これは多分、新潟県のときもそうだったのですが、新潟県あるいは市町村、民間、それぞれの立場でそれぞれの役割をしっかりと担いながら、ある種この大変な課題をそれぞれの立場で引き受ける覚悟というが必要なのだろうと思うのです。言ってみればこんな大きな問題ですから国がとか、県がとか、市町村がという言い方になりますけれども、そうは言ってもその立場立場である種引き受ける覚悟があって、人的支援が有効に生かされるのではないかと思っています。

口幅ったい言い方で申しわけないのですけれども、このようなお話です。

最後にこれだけは、この前いらっしゃった担当者の方にお話をしてくれということありますので申し上げますけれども、山古志の子供たち、当時震災のときに中学校、小学校だった子供たち。自分の学校に通えず町場まで通ったのですけれども、いろんなところに呼び出されて、山古志の歌を歌ったりだと、復興ありがとうございますと言ったりとか、いろんな人たちと勉強と一緒にやったりとか、そういう経験をさせていただきました。

今、その人たちが大学生、社会人になろうとしています。これは最近、山古志村の方がおっしゃるのですけれども、我々の世代はどこか山古志村が嫌いだった。出てきたかったと思っていましたらしいです。でも今の震災を経験した子供たちは、山古志村にどうやったら戻れるか、あるいは戻らなくても山古志村のために何ができるかということを普通にしゃべるようになっているそうです。この世代の考え方は大きいなと山古志村の方がおっしゃっていました。その子供の声を聞いて大人がまた変わろうとしているということです。そういう意味では今の福島の子供たちが体験していることは、あの人たちが大人になってまた返してくれるということ。それはすごいことなのではないかと感じております。

最後に、今日はガバナンスを持ってきました。これは私を宣伝するみたいな話になりますけれども、実は岩手、福島、宮城、復興支援員制度を活用している取り組み事例をずっと連載しているものでございます。福島に関しての並々ならぬ皆さん方の取り組みを御紹介させていただいておりますけれども、お暇なときにお読みいただければと思っております。

ちょうど時間ぐらいだと思いますので、以上で私のお話を終わりにしたいと思います。お役に立てたかどうか非常に不安ではございますけれども、御清聴いただきましてまことにありがとうございました。

○司会 稲垣さん、ありがとうございました。

御質問等は後ほど意見交換のときにお受けしたいと思います。

続きまして、藤さんから話題提供をお願いしたいと思います。

○藤氏 藤です。どうもよろしくお願ひいたします。

今、青森県の十和田市にあります十和田市現代美術館というところの副館長をしております。十和田市に来て1年半ですが、自宅が九州の福岡にあります。单身赴任です。

お配りしました資料が大したものじゃなくてすみません。今開催している十和田湖奥入瀬芸術祭のチラシがありますが、このアーティスティックディレクターということで、奥入瀬、十和田湖エリア、美術館などを使いまして芸術祭を好評開催中でございます。

もう一つ、「部室募集」というのを配らせていただいたのですけれども、これは去年新潟で開催された「水と土の芸術祭」に出品していた活動の一部です。中面では今まで私自身がかかわってつくってきた空間や、いろんな場を紹介しています。

代表的な活動としては、子供たちが要らなくなつたおもちゃを持ってきて、物々交換をしながらおもちゃの買い物遊びをするという、「かえっこ」という仕組みがあります。これは2000年に妻と子供たちとつくった地域活動のしくみで、全国に無料配布しており、今も全国各地で、恐らく福島県内でもいろんな地域で開催されていると思います。

2005年に神戸市の震災10年事業で、この「かえっこ」に仕組みを利用して防災のワークショップを学生たちと考え、イザ！カエルキャラバン！というプログラムを実施し、その後、それを発信していくためにNPO法人プラス・アーツというものをつくりました。このイザ！カエルキャラバン！は、モンゴルとかチリとかタイとかインドネシアとか、いろんな海外に広がりを見せております。

私自身はどちらかと言うと空間をつくるというよりも、活動をつくることと、いろいろな人が活動をつくり出すシステムをつくること。そのシステムを見せるためのデモンストレーションをつくることに力を入れています。どういうデモンストレーションをすれば人の魅力、人の気持ちを引きつけるのかということを考えながら、空間づくり、ものづくり、仕組みづくりを分けることなく、同時進行で複雑につくっていくようなやり方をしています。十和田市現代美術館というのは人口6万5,000人の十和田市が運営する公立の美術館ですが、その管理業務をしながら、中心市街地の商店街の空き店舗であるとか既存の施設であるとか、利用者が少なくなった観光施設、あるいは廃屋等を利用しながら、地域の方たちがいろんな活動をつくっていく上で、何かいい状況や、魅力的な状況を実践的につくろうとしています。

ところで、奄美大島で大熊（だいくま）町という地域があります。大熊（おおくま）町と同じ漢字を書く地域です。そこは数十軒ぐらいの集落の漁港でして、両親の両親の生まれ故郷です。私自身は鹿児島市で生まれ育ったので奄美大島2世と自称していました。子供の頃うちの両親もしくは親戚縁者が住んでいたところは鹿児島市内の高麗町というところで、名前のとおり、いわゆる大陸からの人や島の人たちが暮らしているようなエリアで、

鹿児島の中でも低湿地帯にありまして水害が非常に多いエリアです。家族の歴史の話になりますが、うちの父親をはじめ親戚縁者の多くが戦時中、奄美大島から本土のほうに疎開してきました。あまり知られていないかもしないですが、奄美大島も沖縄と同様に戦後になっても米軍の統治になったので戻れなかったという状況が続きました。

今回の状況とはちょっと違うのですが、両親たちも故郷にに戻りたくても戻れないという状況の中で、本土の高麗町というエリアの中で自分たちの生活をつくらざるをえなくなり、その頃、1960年に僕自身は鹿児島市内で生まれたということになります。

ですから、子供のときの記憶でよく覚えているのは、大熊会という奄美大島の大熊から疎開し鹿児島市内で暮らす人達が年に1回集まってやる大宴会です。そこでは蛇味線と太鼓の音と島唄、黒糖焼酎とたばこのにおい。それにヤギ汁。ヤギの血で煮たヤギ肉の鍋のような料理があるのですけれども、そのにおい。音、匂い、味、そういうものが私自身の身体の中に染みついています。子供の頃はどちらかというとたばこの煙くさいし、焼酎くさいし、嫌な思い出だったのですが、毎年繰り返される親父たちや親戚縁者の楽しそうな姿と笑顔と、音、匂い、味がいまだに染みついて、私自身、奄美2世としての自覚に強いものがあり、自分の遺伝子の血が騒ぎ、故郷を感じることが多くあります。

そのようなことから自分の中の遺伝子とかのありようについてどうも気になってしまふのです。僕の中の一つの性質に向き合ってみると、いろいろなところに移住し続け、その土地に対応しながら暮らしてきた遺伝子が強くあるように思います。たとえば日本において長男は生まれた家を引き継ぎそこに暮らすわけですから、長男、長男、長男と限りなく少ない可能性の場合のみそこに暮らし続けるわけですが、必ずそこには移動してきた妻の遺伝子、女性の遺伝子も入りながら、もしくは次男、三男という遺伝子もありながら、そういうものがずっと永遠に、この画像は遺伝子の系統図みたいなものを書いているものなのですけれども、そのときにどういう経験をしたかというのが次の世代に自分の個人的な遺伝子としてどんどんつながっていく、受け継がれていくという、何かそういう系統図を黒板に書いていったことがあります。

考えてみると遺伝子というのは結婚して子供が生まれることによって母体を通して引き継がれていくわけですから、実は若い頃に、つまり、生まれてから結婚し子供を作るまでの間に経験する様々な圧力によって変化した個人の性質が、そのまま両親より半分づつ引き継がれていくということになるんだなと常に感じております、その意味で子供の頃に何を経験したか、つまり、子供の頃に暮らした環境、すなわち地域からどれだけ体験的に影響を受けたかということが、1つのその地域について考える上ですごく重要になるのではないかと思っています。

今回はコミュニティの場をどういうふうにつくるのかというようなテーマだとお聞きしまして、そういうことを中心に私自身が考えたことなどをいくつか画像で見せながら話したいと思います。

コミュニティのあり方というのはどんどん変化しています。すごく重要なことは、

先ほどの話もありましたけれども、ついつい人が集まる場というふうに捉えがちなのですが、実はそこは活動をつくるところであるということが非常に重要であって、それは家庭でもなく職場でもない新しい第3の活動をつくるところ。なおかつそこでいろんな人たちとかかわることができる場所であるという、もう一つの場所という意味合いがあるということです。そこでの上下関係、年齢の差、いろんな経験の差、得意分野の違ういろんな人たちがこのコミュニティの中にいるということがすごく重要なのではないかと思っています。もしもコミュニティの中で問題があるとすれば、コミュニティを構成する人の年齢の差があまりにも少な過ぎることであるとか、分野、経験というのが非常に近しい人たちが集まっていることなのではないかと考えています。もともとの地縁あるいは血縁は大家族が基本の単位だったように思います。いろんな経験を持ったおじいちゃん、おばあちゃん、若い人、子供、外部からの使人等、いろんな価値観を持った人たちが1つのコミュニティの中にいたのだけれども、それがなくなり、単一のすごく近しい関係の中でのみ成立してきたことが問題になっているのではないかと思います。

これは以前、インドネシアの津波被害の現場でヒアリングしたときに気づいたことで、もちろん皆さんも厳しい状況の中で感じたことだと思うのですが、例えば、今まで関係のあった人たちがいなくなったということ、つまり、家族がいなくなり、職場がなくなり、地域がなくなり、それらとの関係がなくなるということは、つまり自分の存在がわからなくなってしまうということにつながるのではないかと思うのです。自分が何なのかわからない。自分が誰なのかわからない。自分がどこに存在しているのかわからないということがすごく問題であって、そこに新しい関係をつくることで自分の存在価値、自分の居場所、自分の役割というものをつくっていくということがすごく重要なのではないかと思っています。今回のコミュニティ研究会のコミュニティをつくるということは、つまり、それぞれの自分が、存在を失った自分自身が、それぞれの方たちが新しい関係の中で自分の存在意義、自分の存在をつくっていくということであり、そういう場をどういうふうにつくっていくかということが大きな課題になると思っています。

この画像は1980年代初頭、学生時代につくったカメハニワというキャラクターなのですが、この当時、成長することの意味を探っていたような時期でして、カメさんが空っぽのハニワをかぶっているというような模型です。それを「生活」という漢字の2つの「いきる」という漢字に重ねています。つまり、生物的に「生きる」ということと、社会とのかかわりの中で「生きる」ということ。この「生きる」と「活ける」の違いを認識することはとても大切なことだと思っています。

つまり、食べること、飲むこと、生物として生きるということの次に、自分が地域社会の中で、もしくは関係の中でどう生きていくのかという、この「活ける」をどうつくっていくのかということがすごく重要なのではないかというふうに、当時学生のころに考えていましたということです。

さて、いろんな地域の中に入り活動するときに、この転校生の法則というのを意識して

います。転校を数々繰り返した人にはわかると思うのですけれども、転校生に一番最初に寄ってくる人はマイノリティです。個人主義者というか、大きな派閥に属さない比較的自由な人がまず寄ってきます。次に寄ってくるのは第三勢力です。ちょっと仲良くして新しい活動をつくろうとします。これは別にいいのです。この次の第二勢力が厳しい。要注意です。その人たちと仲良くなってしまうと後々大変になる場合があります。

ここで言わんとしていることは、人との接し方の作法のようなものです。新しいコミュニティに入る人の立場のことを考えたときに、常に転校生の気分であるというのは、自覚しといったほうがいいと思っています。これは受け入れる側も、入る側もです。どちらかと言うと第一勢力の人たちは冷静に眺めています。外部からやってきた存在を警戒しつつなかなかオープンにはしません。そして「使える」とわかったら必ず最後にやってきます。その時に第二勢力の中に入り込みすぎていると排除されてしまったりします。

突然ですが、学生時代にゴジラの着ぐるみをつくって街を散歩したりしていた当時の写真です。誰にも語れない悩みのゴジラとありますけれども、エネルギーはあるのだけれどこもってしまって語れない存在です。周辺との関係を探りながら、自分の存在を探している状態です。そしてハニワさんと出会い、関係を探っていくというのが私の大学院の修了制作「ゴジラとハニワ結婚離婚問題」でした。ゴジラとハニワが結婚なんてあり得ない話なのですが、こういう全然違う異質なもの同士の関係というのが、実は新しいものを生み出していくためにすごく重要で、常識を超えた全然違う関係の中から次の活動が生まれていくのではないかということを感じていました。

もう一つ、転校生の法則と同じようにいつも思っていることは、数学上の公倍数のようなり方を目指さなければいけないということです。知らない者同士、全然関係ない者同士、全然違う地域の人たちが「分かり合えるわけがない」という考え方や、「共通項なんてあり得ない」という話もあるのですが、数学上はどんな数字にでも必ず公倍数、公約数というのがある。共通の要因があるということがすごく重要だと考えたことがあります。ただ、このときに一般的にはわかりやすい公約数を求めてしまいがちだと思うんです。つまり1にしてしまいがちです。「あなたと私は全然違う」、「共通項は何だろう」、「結局愛だよね」とか「平和だよね」とかいう話です。それは当たり前のことで間違いではないのですが、そうではない。先ほどのプレゼンテーションでかけ算の話が出ていて非常に共感したのですが、かけ合わせる関係というのが非常に重要なのではないかと思っています。つまり公倍数の関係です。掛け合わせることで意外な数字、予期せぬところに行ってしまいます。つまりコミュニティの中で関係ないと思われている全く異質な他者、ゴジラ君みたいな存在があらわれても、実はそこにかけ算をすることであり得ないものが、あり得ない数字が出てくる、結果が出てくるということになるのではないかということも踏まえなければいけないのではないかと感じているということです。

これはまた全然違うプレゼンテーションで、空間の作品で人口増加のことを問題にした作品の写真ですが、ここに書いているのは、とりあえず、とにかく個性を発揮して新しい

常識に向かって生きることが大事なのではないかということです。感性をとじこめるのではなくて、感性を開いていくということが大切なのですが、なかなか閉鎖的なコミュニティでは個性や個人の感性は抑圧されています。それをいかに解放し、開き、発揮できる環境をつくれるかということです。

よく言われる外部者（わか者よそ者ばか者）というのは、そういう意味で因子として全然違う要因ですから、これをかけ合わせるとすごくおもしろい状態になってくる可能性があります。先ほどの支援員にもつながる話だと思いますが、地域でも全く利害関係のない外部者をうまく活用するということが非常に重要だということを感じております。

今回いただいた資料の中にも、よく多種多様という言葉があります。仕組みをつくっていく上で女性とか高齢者と子供とか、そういう多種多様な人に対してのアプローチという考え方です。それは間違いではないと思うのですが、多種多様と言うとどうしても平面的な視点のように感じてしまいます。実はそうではなくて、多層多面的な捉え方をしなければいけないのではないかと思っています。どんな個人の中でも、もちろん私自身の中でも、ある1人の人の生活の中に親と子供あるいは妻との関係の問題、老人介護の問題、高齢者の問題、年金、保険の経済的な不安の問題、地域社会の安全や環境の問題等、いろんな問題を多面的に、多層的に抱えている捉えることが重要だと思っています。

多種多様性と言ってしまうと「いろんな他者がいる」という捉え方をしがちなのですけれども、でも実はそれぞれ皆さんそれがいろんな面を持っていて、状況に応じていろんなふうに変わっていくという捉え方が新しい仕組みをつくる上ですごく重要なのではないかと感じています。仕組みをつくるときについつい人を分類し、レッテルを貼ってしまうことは危険です。女性だからとか、この人は何々しているからとか、農業しているからとか、被災者であるとか加害者であるとか。ところが、農業していても土木作業もできるし、哲学者、文学者かもしれない。釣りはするし山の木も知っている。いろんな面を持っている。それが無視されがちな仕組みというのが多いような気がしているのです。コミュニティをつくる上で多種多様性よりも、多層多面性から考えていくことがすごく重要なのではないかと思っています。

それともうひとつ大切な概念があります。それはOSという概念です。私はかなり初期だと思いますがコンピュータ世代なものですからついこの話をしまいます。1980年後半以降、OSという概念が発生し定着することで社会の捉え方がずいぶん変化してきたと感じています。ご存知のようにOSというのはコンピュータを動かすうえで欠かせない基本システム、オペレーションシステムのことです。そして社会にもOSという概念の導入が必要なのではないかということです。私もiPhoneのOSをついこの前更新し、コンピュータもWindows8になりましたが、OSという発想がなかったときは、ワープロはワープロ、グラフィックはグラフィックの専用機がハードに組み込まれて存在していました。そして地域づくりにおいてもソフトとハードという言い方がされてきました。

ソフト事業とハード事業というふうに以前は捉えられてハードではなくてソフトだなど

といわれた時代もありましたが、実はそうではなくて、どういうOSを、オペレーションシステムをどのようにつくるかということが問題になるべきだったわけです。OSを更新させることでいろいろな状況に対応し、様々なアプリケーションが発生します。先ほどの新潟の例でも出ましたけれども、いろんな活動が自主的に発生していくOSをつくるべきなのです。しかしOS的感覚がないとOSの存在が見えませんのでついつい勘違いしてハードとアプリケーションをつくろうとしてしまいます。住民を置き去りにしながら数々のイベントを自分たちで仕掛け、自分たちの実績として楽しみ、ひたすら参加を呼びかけるというやり方をしてしまいます。OSを入れ込むべきハードという考え方をすると、1つの新しいでかい建物を建てるという発想から離れ、いろんな状況に応じたいろんな空間がハードとして使えるという視点が生まれてきます。使える空間を開放し、どんどん使っていけばいいという発想です。ここで必要なのはOSをどう構築するかというOSのデザインの問題だと思っています。

先ほど話しましたように、コミュニティというのはいろんな多層多面的なプログラムが発生する可能性があるということです。これは誰がかかわるか、違う人がかかわることによって変化していくということだと思います。やりたい人がやりたいことをやりたいだけできる環境の整備とそのような状況が生まれる仕組みが求められているということです。

おもしろい活動には人が寄ってきます。おもしろい人が集まっています。おもしろくない活動には人は誰も寄ってこないです。では、おもしろい活動はどうやったら発生するかというと、もちろんやりたい人が懸命に自分からやりたいことを面白く好きにやっている状況があるということです。今日来られている方はほとんどがそういう状況、つまりOSづくりに携わっている方だと私は思っています。あくまでも活動、つまりプログラムやアプリケーションをつくるのは、そこに暮らす人、そこに関係を持つ市民、住民だと思います。どういう人を受け入れ、どういう仕組みをつくることで活動が活発になるかということに悩み苦しんでいる立場だと捉えています。しかし、一方で人生を楽しむ権利を与えられたひとりの住民もあるわけです。

もう一つ、私たちの業界の中で注目されている重要なことがあります。未完成の場をどのようにデザインするのかという課題です。物をつくるとか場所をつくるというときについ空間のほうに目が行きがちなのですが、実はつくるという時間、期待の時間をつくるということがすごく重要になります。

何かをつくるということというのは、何かができるまでの間の時間が楽しい。私自身子供の頃は喘息持ちで病弱だったのですが、喘息で苦しんでいるとき、プラモデルをもらい、プラモデルをつくり始めて、すっかりプラモデルにはまり、喘息の苦しさを逃れる手段にしていた経験があります。プラモデルというのはつくり終わったら終わりです。作ったものにはあまり価値がない。つくる間が楽しいのです。箱絵を見ながら軍艦とかスポーツカーとかすごくかっこいいなと妄想し、その完成の姿に向かうプロセスを楽しむものです。仕上がってしまうとただのプラスチックのかたまりなのですが、つくるときは大海原を走

る軍艦を夢見ながらつくるわけです。そのつくるプロセスが実は楽しい。期待の時間というものはつくるという行為の中には必ずあるということが重要だと思うのです。

今、実はコミュニティをどうつくっていくのか、地域をどうつくるか、街をどうつくるかというのは、本当は絶望にある時間を期待の時間にどのように変化させるのかということだと考えています。大切なモノであればあるほど、それをいかにつくるかという期待の時間を共有することが大切です。できあがったものをぽんと渡されても、それをつくる大切な時間を全て奪われたような気になるのではないかということを感じております。

様々な活動は結果として空間をつくる、場をつくると思っています。いろんな活動が始まることによって結果として場ができます。先ほどのプレゼンテーションにもありましたけれども、やらされている時間、これほどつらくて長いものはありません。やらされているのではなくて、自分たちがやりたいことをやる時間、楽しい期待のある時間につくることが大切なです。だとすると、このコミュニティ研究で、ここから先に地域でつくらなければいけないのは、場でもコミュニティでもないかもしれません。何かの期待に向かっている時間につくるという捉え方が重要なのではないかと感じております。

魅力的な人が集まって活発な活動が発生する場の条件というは何だろうと考えたことがあります。そこには自由に使える道具とか材料がいっぱいあることも重要ですが、懸命に何かをつくろうとしている態度がそこにあることが大事だと思っています。「何かをつくろうとしている態度」は伝播していきます。周辺にある種の前向きで積極的な空気感のようなものをまき散らし、空間自体が面白くなっていく。やさしさと笑顔と寛容さが大切なです。逆にダメなものもあります。何か新しいものが生まれるときに、どうやったら新しいものが生まれるかというのはわからないけれども、ただ、これがあっては絶対に新しいものは生まれないというマイナス要因だけはわかってきたという話も耳にします。何かが発生するうえで阻害要因となるものは意外と身近なものです。「何かを教えようとする態度」であるとか、「厳しい規則、ややこしい利用条件」、「目標・ミッション」、「上から目線とか管理者の視線」、そういうものはおもしろく活発な活動を阻害する要因になっていたりします。しかしその自覚は全くありません。とにかく、何かをやらせようとするのではなく、一緒につくろうとする態度が大事なのではないかと感じております。

僕の家族と立ち上げた「かえっこ」というプログラムは予想を超えて様々な地域で活発に利用された結果、家の倉庫に50万個ぐらいの不要なおもちゃが集まっています。

誰とつくるか、誰と過ごすか。「誰と」の関係によって価値が変わるということはすごく重要です。先ほどの支援員もそうですけれども、誰と活動をつくっていくのか。誰と場をつくっていくかのということによって状況は全く変わります。つまらない顔をしながら、ぶつぶつ文句を言いながら絵を描いている人の横で絵を描いても何もおもしろくないわけですが、楽しそうに絵を描いている人の横で絵を描くと、何か知らないけれども楽しくなります。一生懸命楽しそうに絵を描いている人と同様に、地域を作る仕組みの上では、本当におもしろそうに、楽しく地域をつくろうとしている人を横に存在させることが重要だ

と思っています。

ぬいぐるみを解体し、それを素材として新しいものを作る「モコモコラボ」というオープン工房みたいなものをつくったことがあります。その中にどれだけ魅力を数多く配置できるのかが重要だと感じていました。人の魅力、空間の魅力、素材の魅力、いろんな人たちを受け入れるために、様々な人に届く、様々な魅力をつくろうとする態度が必要なのではないかと考えています。

植物を育てる上で必要な要素として土、風、光、水があると思うのですが、これは人間の性質（たち）に分けられるなと思ったことがあります。土の性質というのはその土地で育てたがる人です。ここで発芽させ、何か育て、実りをつくりたい人です。

風の性質の人というのは、何かいいものがあるとすぐ運びたがります。他のところに行って、これはいいぞとか、こんないいものがあるよとか持ってきたがる人。

光の性質の人というのは光を当てたがります。新聞記者だったり、ライターだったり、評論家だったり、ある種のメディアの人かもしれません。面白い出来事や素材、あるいは種に対してもいろんな角度から光を当てたがります。

もう一つ、水の人。この人がすごく重要な人だと思っています。興味と関心を注ぐ人です。これはおもしろいね。これはすごいね。何かわからないけれども、とにかくおもしろいものに集まってくる人です。なんの利害関係もなく、ひたすら面白出来事に集まっています。だからと言ってそれを育てようとかひかりを当てようとかするのではなく、純粋に興味関心を注ぐ人です。その人たちをどう集めるかというのがすごく重要なのではないかと思っています。

もちろん、人それぞれいろんな性質がありまして複雑です。いろいろ重複した性質が複雑に絡んでいる人も多いと思います。ここで重要な視点があります。光を当てる人とか、土地で育てようとする人とか、何かを運びたがる人というのは意外と職業に結びついている人が多いような気がします。例えば皆さんのような役場の人たちはその地域で、何かをつくらなければいけないというミッションを持って仕事をしています。コンサルタントとかアドバイザーとかは風の人で、新しい情報や技術を運び届ける仕事といえるかもしれません。光を当てるジャーナリスト、メディアなどもそれで仕事をしています。ところが、水の人というのは本当に興味関心のまま動くので、おもしろいなと思ったら行くのです。水の人というのは本当に興味関心のまま動き、おもしろいと思う現場に登場し、おもしろくないと思ったらすっと消えてしまいます。何の利害関係もありませんから、興味、関心がなくなった瞬間にいなくなります。ただ、この水の人というのをどういうふうに捉えるのかというのがすごく重要で、これがあるジャニーズのファンみたいな感じだと洪水のような水になって大変なことになりますので抑制することを考えなければなりません。大きな水の流れもありますが、小さなささやかな水の流れもあります。面白い活動が発生する状況には必ず横で「いいね」と興味関心を注いでくれる人がいるものです。逆に、そういう水の人が横にいることで、その人は育っていきます。

外から来る人は風の人だと言われています。種を運び、新しい情報を持ってくる風の要素を期待されがちですが、実は水の役割を果たす場合が多いということに注目すべきです。その地域に眠っている種、そこにあるいろんな人たちの才能に、興味関心という水を与えて、それを開花させることができるのでないかと思っています。

この水のバランスがコミュニティの中で何かをつくるうえで重要であるということです。一生懸命つくっていく人も必要なのですが、その横でこれはおもしろいね、これはいいねと言って興味、関心を注ぐ人がいないと、あらゆる活動というのは続いていません。

最後に、最近やっている部室をつくる活動について紹介します。最近増えてきていますが、あらゆる人に開かれたコミュニティスペースを作ろうとしてもなかなか広がりが作りにくいのが現状です。運営していかねばならないのでカフェをつくったこともありますし、様々な質のたまり場的なものをつくりつきましたが、その場の運営を持続するというのは実に難しいのが現状です。それを例えば部室的なイメージで捉えてつくるとすればどうだろうというアイデアです。

いろんな地域活動というのが、部活動に例えられるようになってきたと感じています。部活動というのは自分たちがやりたいから行う主体的な活動です。基本的に楽しいからやっている。別にやらされているわけでもありません。そこが重要だと思うのです。地域に部活動のようなものは増えてきているのですが、部室がない。高校とか大学とかの部活動には必ず部室があったのですが、地域社会で行われている部活動には部室がないことに気づいたのです。自分の経験を振り返ってみると実は部活動よりも部室が重要だったのではないかと気づいたのです。私自身、高校時代は美術部、大学時代は演劇部、バレー部、軽音楽部、いろいろやってましたが、特に高校時代、部室は唯一の逃げ場のような感じがありました。部室というのは別に目的がなくても朝、昼、夕と授業時間の合間に訪れる場でした。特に何か目的があるわけではなくても何かおもしろそうな人がいるから、おもしろい先輩がいるから集まるところでした。部室はある程度閉鎖的になるのかもしれません、部活動そのものが地域に開かれていればいいのではないか。もしくはいろんな部活動ができるという仕組みが地域に開かれていると、いろんなおもしろい活動が加速するのではないか。そういうふうに思い、先ほどの「興味と関心」をいかに集めるかというときに、部室を使うというのがいいのではないかと考えたわけです。いろんな地域には様々な空き店舗、遊休施設があります。中心市街地のスナック跡、商店の跡、もしくは飲食ビル丸ごと、学校跡等様々な場所があります。今、奥入瀬でやっているのはホテル丸ごとですけれども、そういうものを活動の場にしようとしたときに、いろんな活動の部室として開放すればいいのではないかと考えています。いずれにせよ、興味・関心を集積し、面白い活動が面白く展開し、面白い人が集まってゆくことがコミュニティづくりにとってはとても大切だと考えています。

ここに1つ小さく書いてあるのですけれども、支援という形から協力という形に変化していくかなければいけないのでないかと思っています。僕の考えでは支援はあくまでも東

縛に繋がります。束縛からいかに解放されていくのか。その地域の人たちが力をつけながら協力関係、パートナーシップ、対等な関係をつくっていく。自分自身を高め、変化しながら協力関係を増やしていく姿勢が重要なのではないかと考えています。

私自身、若いころに青年海外協力隊に所属してパプアニューギニアという国に2年間派遣されていたのですが、そのとき国際協力という概念について学びました。協力隊の現場は国際交流ではありません。そして支援や援助でもないということです。援助を受けている地域はなかなか自立できず、育っていない。あくまでも協力関係にあることが重要だということを学びました。

最後に「常識を超える」ことについて話したいと思います。美術活動であるとか、何かを表現するということは、自分自身の常識を「どう超えていくか」ということだと思っています。そして地域の人が地域で表現することは地域の常識を超えるということに繋がるのではないかと考えています。つまり、いかに地域に根付いている常識や風習、慣習などに騙されないで活動を行い、自分の常識をどう超えていくのかということです。

ここに出ているのは1991年にやった展示の写真です。東京でサラリーマンをやっていた時期なのですが、「食うために働いている」という違和感から、一ヶ月分の給料で全部お米を買ったことがあります。食うために働いているのだったら米を買えばいいですね。ところが一ヶ月の給料で1トンのお米が買えてしまったのです。その1トンのお米を借りていたビルのワンフロアに敷き詰めて、食べ続けていたのですが、一年も経つ頃には虫がわいてきてしまい、どうしようということになる。1人で1トンを全部は食べ切れない。そこで皆に呼びかけました。この「皆に呼びかけた」というところの「みな」というのが実はコミュニティなのではないかと思うんです。

毎日自分でご飯を炊いて食べていたら別に何の問題もないのですが、1トンの米だったので虫がわき出てきた。だからそれを乗り越えなければならない状況に置かれる。それをひとりで考えずに皆に呼びかける。そうすることでおにぎり祭りを開催するとか、ギネスに挑戦するとか、いろいろ考えるプロセスが発生する。何か新しい繋がりが発生し何かを作ることに向かう楽しい時間、期待に満ちた時間が発生するわけです。その辺がキーポイントになるのではないかと思って活動を続けております。

時間が過ぎまして申しわけございませんでした。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

それでは、これから意見交換に入っていきたいと思います。お二人の有識者の方の話題提供等を踏まえまして、何か御意見、御質問等ありましたら挙手でお知らせいただければと思います。

○復興庁 復興庁の木村でございます。

まず稻垣さんにお聞きしたいことなのですが、1つは稻垣さんも立場的には民間の方でいらっしゃって、今日集まっている我々は行政なのですけれども、民間の方々の力をどういうふうに我々としてマネジメントというのか、どういうふうに生かしていくらいいの

かなと思うのです。稻垣さんのところの組織のようにある程度、主体的に自発的に出てきていただけるということであれば、それは行政としてはありがたくて、すぐに前向きな取り組みが進むと思うのですけれども、我々は特に民間の方々とコミュニティづくりについて、どういうふうにおつき合いしていったらいいのかわからない。何か新しい仕組みなり、例えば資金の支援の仕組みであるとか、そうした枠組みを設けたほうがいいのか、あるいは何か妙案がもあるのであれば教えていただきたいと思います。これが1つ目です。

もう一つは人材が大事であるというお話は聞かせていただいて、特に復興支援員なのですけれども、復興支援員の方がコミュニティをケアしていくという、理想的な単位としてはどの程度なのでしょうか。1人で何ヵ所か見られるものなのか、あるいはやはり1人は1ヵ所で専念してということなのその辺の現場感覚を教えていただければと思います。

○稻垣氏 御質問ありがとうございます。

1つ目は相談にのれると一番いいでしようと思うのですけれども、そこはもしかしたらバックアップ機能というところも肝かなと思っておりまして、ある種民間の立ち位置もわかりつつ、行政の立ち位置もわかりつつあるような中間みたいな方が、そこである種通訳していったりだとかということの役割を多分バックアップ機能、県単位ぐらいにあるといいのではないか。

実はビックパレットのとき、多分それだったのだろうと思うのです。実はビックパレットで富岡の方、川内村の方々が本当に日々努力をされた。そういう中で県庁の方も頑張られているということなのです。そこに行政と住民の橋渡しに多少通訳がわりに私たち民間の人が少し入った。ただ、実は県でもやりづらいことはわかっているし、住民もこうやってほしいことはあるけれども、それが言葉になっていかないというところも橋渡しをする。そういう存在というものが非常に大事になってくるだろうと思っていまして、多分そういう方はいらっしゃると思います。

ですからそういう方々をしっかりと現場に入れるというよりも、むしろちゃんとバックアップ機能の中につなぐというところでも役割をちゃんとつくられると、多分すぐには機能しないかもしれませんけれども、そこで考えなければいけない一番大事だと思うのは、やはり行政だとかいろんな方々が悪いわけでもないし、だめなわけでもないし、よくしようと思ってやっていてもなかなかできないこともあるわけです。そういうことも理解しつつ、それをバックアップするような仕組みといいましょうか、そういうものがすごく大事なのだろうと思います。

もう一つ、単位の話ですけれども、これはいろんな今回の復興支援の中ではどうかと思いますけれども、わからないですが、今、総務省のほうで地域おこし協力隊ですか、総務省の集落支援員といういわゆる過疎対策で人を入れるという取り組みをやっておりますけれども、ここで何となくわかつてきたのは1つのコミュニティ、特に実は中越の場合は平成合併前の町村単位ぐらいですね。あるいは昭和合併前の町村単位ぐらいに複数人数を入れていました。その中に複数のチームがいくつかのコミュニティ触るというかかわり

方をやってきたところでして、これが全国で動いている地域おこし協力隊が集落支援に行って、1つの集落単位に1人が入るということはあまりよくないことがわかつてきました。コミュニティから逃げられなくなりますので、本当に相性が合わないと非常に不幸のかたちになっていますので、ですからあるチームで複数のコミュニティを見るということがいいのではないかというところが最近になってわかつててきたところで、そのあたりでいいですか。

○復興庁　ありがとうございました。

もう一つ、今度は藤さんに質問なのですけれども、部室をつくりましょうというのは非常に個人的には興味を持ったのですが、復興公営住宅をこれから皆さんとつくっていって、そこは長期避難の方がかなり福島の場合いらっしゃるので、そこが拠点になっていく。人がそれなりの規模、100世帯、200世帯とか集まってきて、そこはいろんな町の方が入ってくるので、そのコミュニティをどうしましようというところが研究会の出発点なのですけれども、部室みたいこういう空間が非常に大事なのだろうなというのが改めてわかつてきましたが、我々はどうしてもそういうコミュニティ空間をつくれと言われると集会所みたいなものをただつくってしまって箱だけできる。支援制度は十分にあるので、もっといき COMMUNITY 空間を整備できるのであれば何とかハードもソフトも含めてつくりたいなと思っているのですけれども、そういうコミュニティを形成するための「部室」をつくるときの肝というか、何かアドバイスがあれば教えていただきたいと思います。

○藤氏　例えばその近くの地域の中に既存の遊休地だとか遊休施設などがもしあれば、例えばそういうものをつくっていく。接点をつくるということなので、基本的に場をつくるというよりも、いかに関係をつくっていくか、セットをつくるかということで言うと、むしろ新しいエリアの中に新しくつくるよりは、もともと既存の住民がいるようなところにあえてつくっていくというのもあるかもしれませんし、そこを2つをつなぐような役割を担うわけですから、新規住民のみならず、もともと住まれている方、もしくは移動できるわけですから、異動の時間ももしかしたらすごく重要かもしれませんし、それが何部なのかによって全然違う。例えばそれにふさわしい場所がそれぞれあるのではないか。

私はこの部室をつくろうの中にもありますけれども、私の作業場は養鶏場の跡でして、養鶏場をやめて15年ぐらいしたところに親父が借金しながらも遊ばせていました、ふてくされていました、そこをお借りして今、60名ぐらい倉庫として、工房として借りている場所があります。そういうところに行くと、皆さんいろいろそれぞれのところですごく活動しているのですけれども、それの中でもまたコミュニケーションが生まれていたりとか、いろんな活動が派生していくというのもあって、意外と養鶏舎とか使える。

というのは養鶏舎というのはもともと迷惑施設なので、どちらかと言うと町はずれにあるわけですけれども、においとか音も出せるということで工房にはもってこいというのがある。ただ、それがどういう場所なのかというのが、中心市街地の中によくあったスナック街の跡とか、ああいうものを見ると全部あいていたりすると、部室のかたまり、クラブ

ボックスがいっぱいあるような、そういうところに見えますし、部活動というのはすごくおもしろい、部室というのがおもしろいなと思っているのは、部室で活動をつくるわけではない。例えば吹奏楽部の部室は物置だったり音楽室だったりするわけで、でも活動はホールでやったりとか、スポーツ系はもちろんグラウンドでやったりとか、いろいろ活動する場所はほかにありながら、ただ、それが集まつてくる場所なので、もちろん中にもあってもいいですし、なおかつ自分たちでつくってもいいよぐらいの感じでもいいかもしれません。大学時代のクラブボックスは全くつまらない。ただ小屋が並んでいただけだけれども、それでも楽しくみんなでつくっていったという経緯もありますから、むしろ殺風景でどうでもいいもののほうがいいのかもしれませんし、いろんなつくり方があるのではないか。

あと、先ほどのものにつながるのですが、支援員にしろ部活にしろ、こちらがつくるというのではなくて、あくまでも募集してどうでしょう。こういう人を派遣できるけれども、どうしよう。こういう部室とか、使う人がもしいればどこか探しますけれどもみたいな感じでいくぐらいのシステムのほうがいいのではないかと思います。

○復興庁　ありがとうございます。

もう一つ、稻垣さんによろしいでしょうか。今、我々が議論をしている、先ほど申し上げましたように、まず復興公営住宅で、長期避難の方がお住まいになる住宅を早期に整備して、まずは仮設から早く移っていただくということが大前提で議論しています。公営住宅に移られる方も当然いらっしゃいますし、御自分でご自宅を建てるという方もいらっしゃる。あとは借り上げ住宅にお住いの方が結構いらっしゃいまして、借り上げのままでいいという方もいらっしゃる。

公営住宅はある程度まとまった規模で住まわれる所以、そこがメインにはなるのでしょうかけれども、実際は、福島市であれば福島市内に避難者の方がばらばらに点在をしているのです。こうした方々のコミュニティをどう維持していくかというのが我々の考えなければいけないことなのですけれども、その時に、やはりコミュニティをつくっていく方々がどういう方々なのかというのが一番大事だと思います。ただ、復興公営住宅はまだつくっている最中で、入居者はこれから募集していくという段階なのです。あと1年弱ぐらいかかるてしまう。そこからコミュニティの形成がスタートするというのもあるかと思うのですけれども、その前に、例えば募集を早めて早く入居者を来て決めてしまったほうがいいとか、何かポイントになるようなことがあれば。やはり集まってからでないとなかなかそれはうまくいかないよということであれば、そう理解しますし、事前にやれることはあればやっておきたいなという気持ちがあります。その辺どうなのでしょうか。

○稻垣氏　今のお話を伺って、実は中越の場合そうでしたけれども、大多数のことは住宅再建のめどがつかないと、そのときのコミュニティまで目を向けるような方は少ないのだろう。これは大前提としてあるだろうと思います。

ただ、そうは言っても今でも仮設の中でも借り上げの中でもリーダーシップをとってい

いらっしゃる方はいらっしゃるわけですから、この方々がどこに住まわれるかというのは正直見えないところではありますけれども、こういうリーダーシップを發揮できるような方々を大勢つくっておくことが1つできることなのだろうなと思っているところです。

あとは、これは本当に復興公営住宅のお話もそうですし、借り上げの話もそうですし、自宅再建の話もそうなのですけれども、我々の中越の場合ですといわゆる地元というか、地域のアイデンティティでつながっていたわけなのですが、これが果たしていわゆる浪江とか大熊とか双葉というアイデンティティでつながるべきものなのか。あるいはそうではなくてもう一回新しいアイデンティティをお互いに確認し合ってつながっていくものなのか、あるいはもしかしたら今の部活の話ではないですけれども、趣味だとかいろんな形でのアイデンティティでつながってくるのかというのは、正直私もわからない。これは本当にやってみながら、徐々にやっていくしかないのだろうなと思います。

ただ、事前にできることは、そういうリーダーシップをとる、自分たちの生活を何とかするんだ、自分たちの周りを何とかするんだという方が非常に多くいらっしゃることはたしかなので、その方々をしっかりと支えることは、その方ならどこに行っても多分リーダーシップをとってくれるから、それはできると思います。

それから、先ほどどんな単位でという話でしたけれども、補足しますと、先ほどの話はどちらかと言うとエンパワーメントの話であれば、そういう形です。ある種バスケットボールで言うとゾーンディフェンスみたいな感じです。ただ、セーフティネットとかあればこれはマンツーマンです。しっかりと公営住宅にしっかりとあるチームが張りついで、そこをしっかりと見守るというセーフティネットに関しては複数ではなくて、しっかりとそこはマンツーマンでやっていくということは補足して申し上げたいと思います。

以上です。

○復興庁 ありがとうございました。

○司会 本日御参加の市町村の方から何か御質問、御意見ございませんでしょうか。

○福島県 稲垣さんに御質問したいと思いますけれども、先ほどの藤さんのお話にも風というお話があって、我々これから人もコミュニティ拠点の生活拠点のところに担当に張りついていただいてやっていると思うのですけれども、避難者の方々から募集をするという手もありますし、外から来ていただくという関係もあって、今、具体的には各町でコミュニティ、いろんな面倒を見ていただいているのは、大体町民の中からリーダーシップのある方に頼んでいたというのがあるのですけれども、なかなか今回今度、例えば浪江なら浪江が全部一緒になるわけではないものですから、ある程度、その棟は浪江の棟みたいな、A棟は浪江のところで30世帯は全部浪江ですよというふうにはなるのですけれども、なかなかそこから代表として選ぶよりは外部とか、例えばいわきならいわきのほうからとか、全国から公募したものがうまくいくのか、その辺の感覚的にはどんなものなのでしょうか。

○稻垣氏 これも私の考え方なのですけれども、1つはセーフティネットとエンパワーメントで多少分けて考えたほうがいいのだろうなと思います。今の例えば仮設の中で生活する、

仮設の支援員をやられている生活支援相談員だとか、あるいは警察職員の方々なんかは多分、いわゆるセーフティネットでいらっしゃる方であります。ここはセーフティネットのミッションというのはしっかりと出し、そのうえでしっかりと教育するという話であれば、地元の方でもいいのではないかと思っています。

エンパワーメントのほうは、これは近隣の方、地元の方、誰という話ではないのですけれども、できれば外の方のほうがいいのではないかと思います。非常に今、多いのが、これはこういう言い方をすると悪いのですけれども、30代、20代の方々です。この方々は実はガバナンスにもそういう形で書かせていただいているけれども、彼らは我々の世代と違って感覚的に何かお金だとか経済だとかだけを気にしているわけではなくて、社会にどうかかわって新しい仕組みをどうつくっていくのかとか、そこの中で自分の役割は何だというところ、何かそういうところに非常に動機を持っている方が非常に多いのです。

ある方が言いましたけれども、ビジネスはアジア、ソーシャルは地方でというような本がありますけれども、そういう方々は実は、今日は多分浪江の方もそうですし、双葉の方も感じられていると思いますし、あるいはRCFの藤沢さんがやられている釜石なんかそうですが、そういう30代、20代の方々が非常に意欲を持ってそういうところに取り組もうとしているので、こういう方々をうまく活用するような形がいいのではないか。

それはどういうことかというと、もちろんそれはコミュニティ再生というところで何かをお手伝いするというよりも、実はそういう若い人たち、そういう人たちが入る中、コミュニティもつくっていくし、実はその若者も育てられているというか、その両方がありますので、そういうようなことを、そちらのほうがいいのではないか。そういう中でエンパワーメントの人材を入れていくには、これは浪江もそうですし、双葉の方もそう感じていらっしゃると思いますけれども、一気にどんと雇うのではなくて、少しずつやりながら、ノウハウためながらやっていくという形のほうがどうもうまくいくような気がしますので、そんなような形でセーフティネットとエンパワーメントということを区別しながら、人をどういうふうに雇用していくのかということを考えられるのが一番いいのではないかと思います。

以上です。

○復興庁 避難元の自治体の皆さんも遠慮されずにご発言をどうぞ。よろしければ順番に葛尾村さんからよろしいでしょうか。

○葛尾村 葛尾村の本多と申します。

稻垣さんに質問なのですけれども、リーダーシップを持った方、村にもいろいろいらっしゃるのですが、やはりそういった方はなかなか我が強くて難しい部分があるのですけれども、そういう部分をうまくいい方向へ持っていくためにはどうしたらいいでしょうか。

○稻垣氏 結構支援員とかいわゆる人的支援というのは、実は既存のリーダーを応援する枠組みではなくて、新しいリーダーを台頭させるみたいなところがありますね。ですから特に女性だとか若者だとかをどう引き出すか、力を引き出すかという話なのだろうと思う

のです。

だからやはりこれまでの既存のリーダーの方々は悪いというわけではないですけれども、そういう方々にも目配せしながら、ある種これも昨日田村市の応援隊の方が来られたので、そこでどんな役割ができますかという話になったのですが、そのときに既存のリーダーの方も実は新しい取り組みを悪いとは思っていないのです。ただ、これまでの関係の中で素直にうんと言えないだけという話なので、そこに新しい人的支援みたいな、応援隊みたいなものが入る中で、あいつが言うんだしたらしようがないなというか、どこかで言い訳をつくってあげるというのでしょうか、既存のリーダーの方々にあいつはわけわからないのを仕掛けるんだから、そこは目をつぶっていこうみたいな言い訳をつくるというところの中の、いわゆる従来の人間関係を変えているみたいなところも実は外部の方々が生かされるところだと思うのです。

ですから、中の人では悪いというわけではないですけれども、中の人にはいわゆる小学校のときから鼻たれ坊主でけんかばかりやったとか、その状況も全部わかっている中での支援と、それを全然知らない中で、藤先生おっしゃったような風を入れていく、あるいは水を注ぐというような役割があるのではないかと思いますので、このリーダーの方が悪いというわけではないですけれども、新しいリーダーシップをつくっていくことに重点を置くのがいいのではないかと思います。

○葛尾村 もう一つ質問があるのですけれども、既存の村の特に若い人がそういったものに参加するというのは、なかなか厳しい状況にあって、そういうものをどういうふうにやっていければうまくいけるのかという質問なのですけれども。

○稻垣氏 それは難しいことは確かです。というのはやはり子育てだと仕事という日常があるわけですから、それを地域づくりまでというところは正直、難しいかなと思うのですが、ただ、今の状況であると何かしたいというのはふつふつと思っていらっしゃるところは間違いなくあるみたいだけれども、それをどうかかわったらいいのかわからない。特に既存の従来のものづくりだとまちづくりという話になると、やはり既存の方々がいらっしゃいますから、それに新たにかかわることは難しいなと考える方もいらっしゃるのでしょうかけれども、これも外部の若者が入ってくる中で刺激をされて、変わっていくということは事例としてありますので、その外部の刺激あるいはよその人がこんなに俺らの町のことを考えてくれるんだみたいな、そういう接点があると変わってくるのだろうなと思います。

それから、この会議の場ではふさわしい発言かどうかはわかりませんけれども、若い女性が支援員が入ると、若い男性はそれだけの不純な動機で村づくりにかかわることもありますから、これはあまり発言しないほうがよかったかもしれない。

○葛尾村 ありがとうございました。

○浪江町 浪江町の佐藤です。どうもお疲れ様です。

私からはまず意見といいますか、生々しい話ではないのですけれども、やはり復興公営

住宅が目の前に迫ってくるというのは来年の後半か再来年になってくると思うのですが、現実的に考えていかなければいけないものは先ほどお話があったとおり、魅力ある公営住宅にしてほしい。その最初の手始めとして先ほどお話があったように町村単位の統合といいますか、さらには前回お話があったように高齢者なんかの対応するのは保護施設みたいなものをやって当然。と同時に、復興公営住宅ができてからも応急仮設住宅、借り上げ、仮設住宅など起こると思うのです。その辺をどういうふうに整理していくのかというのもあるかと思うのです。ただ単純に全てこちらに設置したのでどうぞというわけにはいかないと思うので、表現があれなのですけれども、魅力ある復興住宅をまずはつくっていっていただきたいというのが1つ。

先生にお聞きしたいのは、現状、今は郡内で申しわけないですけれども、双葉郡のように29年3月まで移住を決めた町村からすれば、今のところ他力本願な部分がありまして、復興住宅もそうですし、浪江の場合ですと和歌山県以外46都道府県に避難しています。一度も浪江町のほうに復興住宅ができてからの部分というのはいろいろ方法はあるのかなと思うのですけれども、そこまでつなぐ県外のほうの支援を、浪江町の場合ですと今、5カ所のほうに支援員を配置しているのですけれども、なかなか集まってくださいと言うだけでは難しくて、まずは集まってもらえれば情報提供であるとか顔を見てお話できるというのはあるのですけれども、そういう部分のいわゆる今までの経験といいますか、そういうものでどういうふうな方法があるのかなというのを御教示いただければと思います。

○稻垣氏 御教示というよりも、むしろ浪江の方からこの前勉強させていただいた話なのですけれども、1つは先ほどの復興住宅の話は、本来であれば町とかアイデンティティが共通のところがあるような方々が一緒になるのが一番だろうと思うのです。なかなか難しいとは思うのですけれども、やはりそれがいいのだろうと感じます。

そういう中でもう一つは、復興公営住宅で1つはもしかしたら、言い方は悪いですが、本当に弱者だけが集まってしまうという話になると、コミュニティどころでない話になりますので、ある種、公の支援で支え続けなければいけない話になりますので、そういうところにも若い世代が入っていくというバランスみたいなものは大事なのだろうと思うのですけれども、ただ、それをどうやって決めていくのかというのは非常に複雑な方程式で、これは本当に皆さん方が御苦労されている点かなというふうには理解していますとしか答えができないところです。

もう一つは、先ほども県外の人たちをどうつないでいくかという話、これも一軒一軒訪ねるとか、そういう世界で浪江の方はやられていますので、これは続けていくというか、何でしょうね、ちゃんと我々は見ていますよという目線を送ることが何よりも町民の方々にとって非常に安心があるのだろうと思いますので、見ていてくれるんだという、実は過疎の話もそうとして、見ていてくれるんだというだけでも安心する過疎の集落の方々がいらっしゃいますから、我々も忘れられていないというメッセージを伝えるだけでも十分なのだろうと思います。

ただ、一方でどこかに浪江の拠点というか、ここに最終的には浪江のほうに戻ってという拠点が最終ということになるのでしょうかけれども、中間でもどこか拠点みたいなものがあって、あそこに行けば浪江を感じられるとか、あそこに行けば浪江の人たちに会えるとか、あそこに行けばあのときを思い出せるとかいうところも、その核となるような場所なのか人なのか仕組みなのかはあったほうがわかりやすいのではないか。そこに旗が立っているということがすごく大事なのではないか。

すみません、全然お答えになつてないと思いますけれども、ありがとうございます。

○双葉町 双葉町の山本です。よろしくお願ひします。

稻垣先生にお伺いしたいのですが、これから復興公営住宅が整備されていきますと、そこがコミュニティの中心地になっていくのだけれども、ただ、相変わらず仮設は残つていいくのではないかと思うのです。そうすると、借り上げに現在いる方もおりますし、仮設、借り上げ、復興公営住宅それぞれの連携といいますか、コミュニティ維持とか、それから、復興公営住宅を中心といいましたけれども、その地域の方、要するにいわきならいわきの地域の方々とのコミュニティをいかに図るのかということがだんだん問われてくるのかなと思います。そこをどういうふうに乗り切つていけばいいのかということが1点と、あとは現在もそうなのですけれども、何かの集まりとかいりますと、女性が中心で、先生の資料もごらんになるとあれなのですが、男性がほとんどいないというところで、どういうふうな仕組みをつくって男性をコミュニティの中に入れるということの2点を御教示いただければと思います。

○稻垣氏 非常に難しい問題であれですけれども、私なんかはお答えする立場ではないのだと思うのですが、1つ参考になる点は、先ほど地域住民とのかかわり合い、1つ目の質問なのですけれども、これはもちろん賛否両論あるかもしれません、私たちもある種震災あるいは事故当初は自主避難と言われる方々、それから、強制避難とされる方々、これは事情が違うという中で、やはり一緒に支援するといろんな意味で摩擦があるということで、多少、事情が違う人を分けて支援をしていったのですけれども、最近は分けずに、そちら辺のお互いの事情をわかってもらうような話し合いを繰り返し、そういう場をつくるようにしています。

そういう中で話せばわかるというか、理解するというようなところというのは実際にあるのではないか。あまりにも我々が危惧し過ぎのところがあつて、そこは準備だけでやつていたところは難しいかもしれないけれども、何かしらの、そういった支える方々とともに、例えばいわきと復興住宅に住まれる方々とのそういった話し合いの場とか、お互いの立場を理解し合えるような取り組みというのは、繰り返しやっていけば変わっていくのではないかということは実感としてあるということでございます。

男性に関しては、これは妙案はないです。正直なところ。やはりこれまでの自分たちが培ってきた土地と家と仕事と、これなのです。やはり男性の方なんかは。それに近いようなことをどう真似てやるかということなのでしょうけれども、なかなかこれは妙案がない

というのが実は本音のところです。

ただ、先ほどの記録誌だとか、あるいは神様を持ってくるとか、ああいうところには男性の方々は非常に協力をしてもらった記憶がありますので、サロン、人が集まるというよりも、そこに炊き出しでも男性のかかわりだとか役割だとか、あるいはそういう希望はあるのだろうと思いますので、そんなところを繰り返しやっていただく。記録誌だとか歴史みたいなところは、非常に実は男性は敏感に感じていただいているのではないかと思います。

○大熊町 大熊町の永井と申します。よろしくお願ひいたします。

藤先生にお伺いしたいのですが、先生の御両親が奄美大島出身で、鹿児島で藤先生がお生まれになって、その鹿児島では大熊町。

○藤氏 奄美大島は大熊町です。

○大熊町 大熊会というのが、ちょっと名前があれだったので、今も集まりが行われていると聞いたのですが、私どもの大熊町に関しましては現在も帰宅困難区域が大部分であって、5年から先の見通しも現在もずっと立っていない。やはり県外も含めて戻らない選択をした方が大部分になってしまうのかなと思います。

それで私たちのほうで考えるコミュニティの部分なのですが、もちろん復興公営住宅を中心としたコミュニティも大切ではあるのですが、先生の御両親の出身の大熊会のような県外であり、福島のほうに大熊町出身のコミュニティというもの、そこに集まるというか、出身者、OBという表現はよろしくないかと思うのですが、そういった意味合いでのコミュニティが今後存在するようになるのかなと。もしくはそれを維持して大熊町出身だという意識だけ、そこに誇りを持てるようなコミュニティの存続を考えていかなければならぬのかなと。実際の生活ではなくて意識の問題でのコミュニティの意識を考えていかなければならぬかと思うのですが、前置きが長くて内容は単純な話なのですけれども、そのコミュニティの存続というか、盛り上がりといったものにはどういった要素が必要になるかというのをお教えいただければと。御両親の大熊会を参考ですみません。

○藤氏 大熊というのは奄美大島にある南西に位置するのです。今も大熊会をやっているかどうかわからないのですけれども、子供のころは非常に盛り上がってました。

先ほどの新潟のお話でもあったみたいに、アイデンティティという話でいくのか、いろいろな捉え方があると思うのですけれども、私の記憶の中の話を最初にしたときに、やはり地域の音楽とおいと味というのは私自身にすごく染みついたものですし、本当はだからそれはどういうものが大熊のほうにあるかわからないのですけれども、味というのが一番実は感覚の中で人間の感覚で一番敏感なわかりやすいものなのです。記憶もしやすいものですし、味の感覚というのは非常に重要だと思っているのですが、何か1つの地域を象徴するような味がもしかしたらあるかもしれない。もしくは伝統行事、祭りみたいなものですね。

そういうものを記憶として、またここでこういう話をするのは変な話になるかもしれません

いですが、こういう技術とか芸術の話をするに必ず出てくるのは記憶と記録の話でして、記録が記憶をつくっていくという、実は記憶というのは記録によって捏造されるという話もありまして、皆さんある程度年代をとっていくと、皆さん子供のころみんな実はいじめっ子とか、みんなのボスだったとか、ある年代以上の人々はみんな知らないうちにビートルズのファンになっていたりとか、ある年代の人たちはみんな美空ひばりのファンになっていたりとか、若いころはそうでもなかったのだけれども、だんだん記憶が捏造されていくみたいなことというのがあると思うのですが、何かそういうものの記録をつくっていくということ、もしくはデモンストレーションをつくっていくことが、あるリアルな感覚をつくっていくことになっていくのではないか。

例えば町なか、どこかわかりませんけれども、そこにある大熊のレストランをつくるであるとか、居酒屋大熊をつくるであるとか、そこでどんどんやっていくと大熊というものがそこにレコードされていく、記録されていく。そこに味と音と祭りがあり、そこがどういうものなのか私もよくわからないのですけれども、そこでそういうものがつくられていいくというか、逆にそういうものが増幅されていくような仕掛けというのはあるのではないか。そういうものに興味を持つ人がいれば一番よくて、そこで若い人たちがネットを使いながら新しい感覚で新しい表現をしていくとか、あたらしい活動がその中で離れているからこそというか、できていくようなものができるいかないのかなと感じております。

先ほど女性が集まるという話がありましたけれども、やはり味について女性は強いので、特にコミュニティの中でいろんな料理をしたりとか、食事をあれたりとか、そういうコミュニティレストランみたいなものをつくったりというのも、どうしても女性を中心になってやっていく面もあるのでしょうか、私自身は実は男性の役割というのは、パパアニアギニアの場合、引き続きずっと監視していることですけれども、祭りの道具をつくったりとか、船をつくったりとか、仕事の何かをつくるという、うちのじいさんは船大工だったのですけれども、そういう技術というのは実は男性に託されたものが多くて、そういうものをつくっていく場というものがあれば、実は、私はだからそういう意味で言うと復興住宅にはそういう木工房が要るのではないかとか、もしくはその地域に何か、もちろん畠とかでもいいですけれども、何かそういうものをつくっていける場、福島は塗の地域でもありますから、漆なんかいろいろありますけれども、塗装が何かできる場所であるとか、何か見分ける場所であるとか、そういう生活もしくは祭事の道具をつくっていくような、そういう活動をつくっていくことでネットワークをつくっていくんだとか、そういう場をつくっていく。そういう可能性というのもあるのではないか。そうやって離れていたものを何かつないでいきながら、新しい活動をつくっていくことを楽しんでいくということができればおもしろいのではないかと思います。

プラス・アーツのときに防災のプログラムをいろいろ考えながらやっていく中ですごく重要だった点というのが、やはり災害は非常に厳しい現実、大変なことだけれども、防災のプログラムが大変だったら誰も寄ってこないという話をしています、防災のプログラ

ムは正しくなければいけないということをプラス・アーツはやっておりました。だからこそいろんな人たちが興味を持って楽しく参加する。そこに防災の基礎的な知識を身につけていく。復興元のコミュニティのつくり方についてももしかしたらそうかもしれない。実は現実はすごく厳しくて大変な問題なのだけれども、その中で大変だ大変だと言ってやっていても誰もついてこないし、そこから何もおもしろいものは出てこないのでないかと思っていまして、もしかしたらコミュニティをつくっていく、復興していくということは楽しい気持ちにチェンジして、厳しいからこそ何か魅力をつくっていかなければいけないのではないかというのを感じております。

私が最近興味があるのは、十和田にいるものですから馬なのです。乗馬。馬を育てるのはどうでしょうみたいな。馬にまつわって発電するとか糞をつくるとか、馬との生活することによって何か、もともとお恐らく十和田はそうですけれども、東北は人間中心の社会ではなくて、馬を中心とした生活をしていたことがありました、それが東北の中には非常に染みついているのではないかと思うのですけれども、皆さんの地域はどうかわからないのですが、馬とともに暮らすことによって派生するいろんな発電であるとか肥料であるとか暮らしぶりであるとか新しいエネルギーを考えることであるとか、例えばそういうツールを何か持ってくることで、男性の役割というのもいろいろ出てくるのではないかとか感じingおりました。

○川内村 川内村の永澤です。

稻垣先生にお伺いしたいのですが、川内村で避難している方は郡山市が一番多いのですけれども、1,000人以上避難しているのですが、そこの中でも応急仮設住宅に住んでいる高齢者の問題がありまして、この方は災害公営住宅とかに入る方ではなくて、自宅にすぐ帰れる方なのですけれども、週の内何回かは戻って来るんですけども、いまだに帰ってこないのです。その理由として非常に郡山が便利だというのもあるのですが、コミュニティができていて非常に居心地がいいと言うのです。応急仮設なので住み心地は悪いのだけれども、居心地がいい。その事情としては川内村は広くて高齢者が離れたところに一人一人点在している。ですけれども、応急仮設はおはようございますと言うと隣ぐらいで顔が見えて、ラジオ体操とかも一緒にできますし、茶道も一緒にできる。非常にいい。だからこの制度がある限りはここにいますけれどもというのが住民懇談会とかをやるとそういう話が出るのですけれども、村としては行政的な話なのですが、応急仮設住宅というハード上の問題もあるので、いつまでもいれない。将来的に村へ戻ってきてもらうしかない、高齢者なのでないでしようという中で、部落としては高齢者専用の住宅をつくって、近いところに住んでもらうという行政的な発想があるのですけれども、これは先生等から何かお知恵があれば、お知恵を貸していただきたい。戻ってきた際の仕掛けといいますか、そこら辺について何かアイデアがあればお願いしたいということです。

○稻垣氏 難しい問題です。

1つは山古志なんかもそういうときが一時ありました。文化住宅だと言っていましたね。

仮設住宅を見たときに。一回転べばどの電化製品のスイッチ押せるかなみたいな話で、おっしゃるとおり確かなのですけれども、それは冗談として、1つはそのいわゆる距離感とか便利さみたいなものを川内に全部そっくり持ち込むことは難しいと思うのですけれども、それに近いことはいろんなソフトな仕組みでできるかなと思うことはあります。ですから山古志の場合だと、たまたまなのですけれども、路線バスがなくなつたのです。それで住民が96%ぐらい出資をしたNPO法人が今、バスを走らせて、実は当時のバスよりももう少し柔軟に、手を挙げたら乗せてくれるとか、電話すればどこまで迎えに来てくれるというようなことをやって、そういうものでお医者さんとか、人の集まる場所を1つに集約しながら、そこにはいつでも行けるというような感じになつたのです。それは形は違うのですけれども、非常に近い形になるかもしれないなど。

ただ、それは1つそういったことを持ち込むということが大事なのだろうし、もう一つはどちらにいるときにも、要するに川内村の誇りとか、お一人お一人の誇りみたいなところにアプローチすることは大事なのではないかと思うのです。便利さもそうなのでしょうけれども、やはり今まで住んでいた町、村の誇りみたいなものを取り戻す。そういうようなことの中で例えば川内村の郷土料理だとか、そういうものにどちらに出ていている方にもかかわっていただく。そういう場面をつくっていただく。それだけで川内村のよさみたいなことを思い起こしていただきて、長期的には戻ってこようかなという雰囲気づくりをつくっていくということは非常に大事なのではないかと、多分誇りを持たれていると思いますので、ただ、便利さがいいという話だけではないのだと思うのです。だから戻りたいのだろうと思うのです。よしこれで戻ろうという、そんなようなことの思いをつくってあげるようなアプローチがあると違うのではないかと思います。

○富岡町　富岡町の三瓶と申します。

私からは2点ほどありますて、まず先ほど木村参事官から稻垣先生に御質問された際に、仮設住宅の方が最初に出ていくというような趣旨の御質問をされたと思うのですが、現行の制度から言うと仮設住宅とか借り上げ住宅というのは同じ制度の上から成り立っているものでして、これはどちらか一方終わらせるようなことというのは、前に安齋次長さんが郡山に来られたときにも私からお話をさせていただいたのですけれども、そういったことは少し難しいのではないかと思うのです。というのは、借り上げ住宅だからご自宅に入れないということは説明がつきづらいなということが、先ほどお話を聞いていて思いました。

○復興庁　全然、そういうお話をしたつもりではないですが。

○富岡町　それはないというお話ですね。そういう御質問が1つでした。

○福島県　全くイープンですので。

○富岡町　確認をさせていただきました。

○福島県　そういう御趣旨ではないです。

○富岡町　発言ではないですよねという私からの確認でした。すみません。

もう一つ、コミュニティ研究会ということでしたので、復興住宅の建設に伴ってという

ことで、先ほど稻垣先生からも地域誌とか神社の移転というときには男性の方が大変御尽力をされたというお話がありまして、この間、樵局長さんのほうとも、私は広野のほうで双葉ワールドをやったときにお会いしまして、県知事さんをお連れいただいたのですけれども、この間の催しを見ても地域移行を根差してきた人たちが、例えば浪江町さんとか大熊町さんも結構前にやっていましたとか、私たちも地元のお祭りなんかを披露する場面を展示していましたのですけれども、そういうものの拠点施設というのは、やはり町外に復興住宅を整備するに当たっては必要になってくるのではないかということは私個人としては今、思うのですけれども、この辺はコミュニティの復活交付金ということで、例えば災害公営住宅整備に伴って埋文の調査は交付金の中で可能だということなのですけれども、今後こういったものの補整費などもあり得る話なのでしょうかということで、これは木村参事官さんに御質問という形でも大丈夫ですか。

○復興庁 コミュニティ復活交付金は避難者支援事業の実施も可能となっています。ハード整備に関連するソフト事業であるとか、例えば補助メニューがないハード整備なども含め、帰還事業の35%を上限に交付できる仕組みにしていますので、それは我々としては地元なり現場の御要望に応じていいろいろ御相談にのっていきたいと考えています。使い勝手がいいようにしていきたいと思います。

○檜葉町 檜葉町の末永と申します。

稻垣さんに1点だけ御質問なのですけれども、檜葉町は全町が帰還を目指しているということで、7,500人余りの人がこれからできるだけ早い時期に帰還しようという取り組みにしているわけですけれども、一方これはいわき市にかなり大多数の方がいるという中で、いざ戻ったときにやはり戻らないという人もかなりいるのではないかと想像しているのですが、この新潟での事例の中で、例えば山古志等も含めてなのですけれども、戻った人、戻らない人いると思うのですが、戻らなかつた人が例えば今の想像では以前よりは都会に住んでいるという方が多くて、便利であるということもあって、その地域に溶け込んでいくというのが普通に考えられるわけですけれども、それとは違った姿が帰還をしている中で見受けられたような事例があれば、御紹介いただけないかと思っております。こういう形で戻っていったとか、そういう例がありましたら。

○稻垣氏 戻っていったという事例は、まあある種一回選択したら実はそんなに動いていないというのが本当のところだと思います。当時よりも便利なところに移っているということが一般的で、やはり学校の教育の問題だとか、母親の介護の問題だとかいうことで、町場におりてくる方々は多いはずです。ただ、思いっきり町の中心に行っているかというと、そうではなくて、実は山古志の方々で一番多いのは車で20分ぐらいおりたところです。そこに非常に多くいらっしゃいます。かなりの方々は毎日通つて農業をやっています。ですから昼間は世帯が減ったと感じない集落もあるようです。ただ、実はこれで運転ができなくなると厳しいなという問題が実は裏腹にあるのですけれども、それでもう一つ、今の質問とはずれる話なのですが、お話しておきたいのは、これは中越でも村から出てい

く、村に戻るという2つの選択をされているのですけれども、出ていった方と戻った方の関係がいい集落と悪い集落があります。いい集落というのは、およく来たな、お茶飲んでいけ、寄ってけという話です。あるいは祭りになったらお前來いよと。道普請は下手すれば来いよと、区費も払えよみたいな、そんなことの関係をやっているところと、もう一方は実は来てもよそよそしい。声もかけにくい。来ているのはわかるけれどもということなのです。ある人に聞きましたら、離婚した夫婦みたいなものだとおっしゃっていましたが、非常に微妙な距離感ということをおっしゃっています。

これの大きな差は何か。どうも見えてきたのはいわゆる仮設だとか避難中に出る出ないという悩みながら考えるわけです。出る出ないことを悩んでいる、どうしようどうしようということをフォーマルな場所で、インフォーマルな場所でもみんなでコミュニティ単位で話せたかとかです。ですから結果出る出ないが決まって、蓋を開いたときにいい関係を保っているところは、蓋を開いたときにあいつは出るんだな。しようがないよなと納得できたという話ですね。ただ、関係がうまくいっていないところは、蓋を開いたらいつも出るのか、こいつも出るのかというふうにびっくりしてしまったというところがあって、ですから避難中の模索とか悩みということを通して、みんなで理解し合いながらやってきたところと、全くそれができないところでは、実は出た人と戻った人の関係は大きく違うということが、9年たって見えてきた我々の様子でございます。

お返事になつてないかもしれませんけれども、お答えさせていただきます。

○司会 ありがとうございました。

すみません、順番にということでお聞きしておりましたが、時間が超過してしまいましたので、どうしてもこの場で御質問をお聞きしたいということがある自治体さんから、もう1つ、2つお聞きしたいと思いますが、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

途中で質問が終わるような形になり恐縮ですが、最後に長期避難者の生活拠点形成のためのコミュニティ研究会の今後の進め方というペーパーがございます。こちらを簡単に御説明したいと思います。

○復興庁 それでは、今後の進め方の1枚紙です。当初この研究会がスタートしたときは年内取りまとめというスケジュール感で、皆様にもそういう御説明をしてきましたが、これまで有識者の方々のヒアリングをいただいて、我々としてはいろいろな知見が蓄積され、非常に参考になるということで、ヒアリングを増やしたいなという希望が事務方からも出てきました。皆さんもさらにいろいろ専門家からお聞きしたいことが多いのではなかろうかと思います。そこで、ヒアリングを少し追加いたしまして、全体のスケジュールを年度末まで3ヶ月ほど延ばしてはどうかという御提案をさせていただきます。

復興公営住宅の話を先ほどからしていますけれども、恐らく募集が来年度当初ぐらいでしょうか。それに向けてまだ時間的な余裕もあるということも含めて、少し時期をずらしたいということです。

ここに書いてありますとおり、今日まで4回実施してまいりまして、次回5回目が特に

広域的なコミュニティ維持ということで、イベントとかICT利活用の専門家に交渉中でございます。12月に開催したいと思っています。

もう一回追加したのは、第6回目は1月に予定しておりますけれども、過去の災害時における良好なコミュニティ確保と書いてあります。これは今日も稻垣さんから長野の中越地震の事例をお聞きしましたが、次は交渉中なのですけれども、三宅島の方にお越しいただく予定です。三宅島は皆さん御案内のとおり4年半ほど東京都内に全島避難されて、その後、お戻りになった経験があるということもありますし、三宅島の関係者の方に当時の都内に避難された際のコミュニティ活動、帰還に向けての苦労話を含めて少しお話を聞きたいと思っています。

その後、我々担当者だけで1～2回取りまとめのための議論をしたいと思います。

右側に追加と書いてありますけれども、あとは有識者の個別ヒアリングですね。お呼びするというスタイルではなくて、我々が聞きに行く。担当者が。そういうスタイルは引き続き続けたいと思っておりますので、これは我々事務局が行きますけれども、各市町村の方々で同行したいという方がいれば、もちろん歓迎でございますそれを並行して進めながら、3月の取りまとめに向けてということで再セットしたいと思います。

特に御異論がなければこれで進めたいと思いますが、何か御意見なり、もう少し早くしてほしいという要望などがあればどうぞ。よろしいでしょうか。では、こういう形で今度12月、1月とあと2回ほどヒアリングをさせていただいて、その後、年度末に向けて取りまとめということにしたいと思います。

以上です。

○司会 ありがとうございました。

それでは、第4回「コミュニティ研究会」はこれで終わりたいと思います。

次回第5回は12月開催予定ということで、また日程等は改めて御案内させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

コミュニティ研究会（第5回）  
議事録

復興庁 福島県避難地域復興局

## コミュニティ研究会（第5回） 議事次第

日 時：平成25年12月19日（木）13:30～  
場 所：ビッグパレットふくしま 3F 中会議室B

### 1. 開 会

### 2. 議 題

#### （1）有識者からの話題提供

- ・小川晃子氏（ICTを活用した高齢者見守りと生活支援型コミュニティづくり）
- ・柵富雄氏（ICTを活用したコミュニティ形成の具体事例）

#### （2）意見交換

### 3. 閉 会

○司会 それでは、定刻となりましたので、第5回「コミュニティ研究会」を開催させていただきます。

本日は広域的なコミュニティ維持のあり方ということで、研究会を進めてまいります。

議題に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りした資料ですが、議事次第、出席者名簿。

その次に今日の有識者お二人の御説明資料、小川先生の「ICTを活用した高齢者見守りと生活支援型コミュニティづくり」という資料。

柵さんの「ICTを活用したコミュニティ形成の具体事例について」という資料。

あと、前列の方のみですが、小川先生から参考資料として、新聞の切り抜き、岩手県立大学の広報誌を御用意いただいております。

柵さんからはe一手仕事クラウド図鑑と、君を応援する人がいると右上に書いてありますパンフレット、チラシを御用意いただきしております。

不足する方がいらっしゃいましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、議題に移ってまいります。

本日は広域的なコミュニティのあり方ということで、そのテーマに即して、有識者お二人から情報提供をいただきたいと思っております。

まずお一人目から御紹介させていただきます。岩手県立大学の小川教授です。ICTを活用した高齢者見守りと生活支援型コミュニティづくりということで、情報提供をいただきたいと思います。それでは、よろしくお願ひいたします。

○小川氏 皆様、こんにちは。よろしくお願ひいたします。

パワーポイントを操作するので、大変申しわけないんですが、座って話をさせていただきます。

ほとんど同じものをお手元に届けているところでございます。

私どもがしているのは、コミュニティづくりといいましても、少し範囲が狭くて、私は社会福祉学部の教員でございますので、高齢者を主として、安否確認の仕組み、そして、見守りのネットワークをつくるところで、ICTをどう生かすかということが出発点でございます。そこからコミュニティづくりに広げて、地域包括ケア的なネットワークをつくるところに、今、至っておりますので、参考になるかどうかわかりませんが、そのお話をさせていただきたいと思います。

少しずつ飛ばしていくしかないんですが、孤立をめぐる問題ということで、整理をしている図がございますけれども、今、詳しく話しませんが、この流れをたどっていくと、そのための解決方法というのは、主として、色分けをしている3点がございます。

それがその次の図に書いているんですが、ICTを使うということは、②の異変通報とか、把握を確実にするというところの道具でございます。別に道具は何でもいいんです。ICTを使わなくてもいいのですが、ICTはたまたま便利なので、そこで使うという位置づけです。

ただ、これだけを優先して、道具を使うことが目的になってしまふと、社会システムが

つていかないので、うまく運用、稼働しないということがございます。ICT活用のシステムは、よくよく見ると、あちこちで死屍累々になっていることは、御存じかと思います。

異変通報・把握の確実化を図ると同時に、何かをしなければいけないかというと、高齢者さんであるからこそ、遠慮感が非常に強いとか、助けてくださいと言わないようなところがございます。自立といつても、何でもかんでも自分でやることが自立ではなくて、うまくお願ひしますと言えることも自立なんだということです。規範、文化を変えるのはとても難しいことですけれども、必要な仕組みです。

3番目は、ICTのネットワーク化でつながりを再構築する。これがコミュニティづくりに当たるところだと思います。

これをうまくつなげて、社会デザインをしていかないと、ICTだけの活用を考えていたり、うまくいかないところです。

先ほどの図の左側に、震災の影響を青で重ねておりますけれども、これは皆さん十分御存じのとおりです。今でも仮設住宅などにおける孤立死とか、自殺だとか、長く続く問題が起きるだろうということは予測されまして、そこは喫緊の課題と言えるかと思います。

私はこの10年ほど、ICTを活用した見守りということで、調査、研究をしているんですが、出発点は緊急通報システムを調査したことでした。

各市町村の方であれば、緊急通報が入っていることは御存じだと思うんですけども、これが入りますと、高齢者さんは手を合わせて、これで助かる、ありがたいとおっしゃいます。しかし、調査した結果を右側に書いていますが、長く使っていると、もしかすると、いざというときに押せないかもしれないという不安を、半数の人が感じているとおっしゃっています。

そして、遠慮感が強いので、どんなに苦しくても、緊急ボタンは、最後の最後まで押さない人がいます。

それから、もっといろんな問題がありまして、ペンダント型の発信器を首から下げないとか、運用側の問題なんですが、95%誤報とおっしゃるんです。見守っている会社は、看護師さんが見ていて、緊急状態の体の異変だけを正報とみなしている。夜の夜中に寂しくて、心の訴えで押す方は誤報に入っていたりします。つまり発信をする側が発信をしていることと、受信で受け取る側のミスマッチという運用体制がある。

それから、東京のセンターに転送されると、例えば「あたる」という方言がわからない等々、ここに大変たくさんのがあることがわかりました。

ですから、私はこれをお守りシステムと言っていて、見守りとは言いません。

もう一つ、見張り問題がございまして、民生委員さんを調査すると、あなたの役割が見守りだと言われると、どこまで足しげく通っていいかわからないんです。足しげく通うと、高齢者さんから見張りだと言われます。そのミスマッチの問題があります。

ここを解決していくことをいろいろ考えた結果、できたのがおげんき発信というものです。おげんき発信だけで全てが解決できるわけではないのですが、おげんき発信

というのは何かというと、緊急通報は異変が起きたときに押すものだとすれば、その反対です。今日も元気で無事に暮らしていますということを、毎日定期的に知らせる仕組みです。

20年間緊急通報システムを使っていても、1回も押したことがない人がいます。1回も押さないうちに認知症になりますとして、この機械が一体何なのかわからなくなっている方の家に緊急通報が入っています。

おげんき発信は毎日押すので、多少認知レベルが落ちてきても、この10年間ずっと使い続けてきた方の事例を見ると、使います。

それから、おげんき発信ができなくなるということは、認知レベルが下がったということの予知にもなります。

ですから、発信する内容は、能動的、自分で押すんですけども、緊急通報の裏側だと考えてください。

それでは、ここで1回スライドショーを切ります。申しわけありません。映像を見ていただくのが一番早いので、地域のテレビでつくったものですけれども、わかりやすいので、ごらんください。

(映像が流れる)

今、画面には出てこなかったんですけども、これは登録をしたところにメールを飛ばすこともできます。高齢者さんが自分でメールを打てない方の場合、別居の親族だとか、民生委員さんだとか、お隣の人などにメールで、小川晃子さんが何時何分に元気と発信しましたというのが届くので、さまざまな人が一緒に見守りをすることも可能になっています。

そんなことを進めてきて、黄色い旗の問題は、郡山でも取り上げた仮設段地があるかと思いますが、これとICTのおげんき発信は違うということがおわかりだと思います。同じように、元気ですと旗は立てるんですけども、外の人に見えない。だから、詐欺的商法の餌食にもなりません。

それから、これはいつ何時に掲げたかわからないので、前の日からずっと掲げていても、中で孤立死していても、外の人が気づかなかつたりします。ICTの場合は何時に発信したというログが残りますから、それによって確実に24時間1回見守りができます。

インターネットを使って社協さんが見ていて、午後になると、発信してこない人には電話かけをする。ほぼ95%自己発信しますので、残り5%に確認をすると、大体忘れていましたということです。どうしても見つからない人は、あらかじめ登録をしている人に連絡をして、足を運んでいただくということで、24時間に1回必ず安否確認できるので、突然死は防げませんが、孤立死は防ぐことができるという仕組みでございます。

岩手県と青森県で、徐々にいろんな取り組みを進めてきました。今は時間がないので、詳しい話はしませんが、10年前に始めたときは、Lモード電話機というもので、タッチパネル、今でいうタブレットと同じようなものを、高齢者さんが使うというところから始めま

した。そのときに得た知見がタブレットとかスマホになって、今、また活用できるようになっています。

先ほど画面で見ていただいた岩手おげんきみまもりシステムは、第2次で、特別な端末は一切なしでできます。福島にいらっしゃる方も、登録をすれば、使える仕組みでございます。

その後、第3次と言っているのは、おげんき発信を使って、ICTを活用した生活支援型のコミュニティづくりをしていこうという実験を、科学技術振興機構から研究費をいただきまして、平成22年から25年まで3年間続けてまいりました。今、それが終わったところです。

何をしたかというと、図のピンクのところですが、先ほど私が整理をしたように、おげんき発信、緊急通報、センサー、それぞれに意味がございます。これが地域の中で個々ばらばらに、それぞれ適用しない人に使われているという問題を解決していこう。元気な人は早くからおげんき発信を使ってもらい、体が弱くなったら緊急通報、認知レベルが下がったり、視聴覚が弱くなったらセンサーをという使い分けをすると同時に、その情報を地域のネットワークの中で一元化していこうということです。

それから、左側の黄色いところですが、市町村社協さんのみまもりセンターだけではなく、夜間・休日のセンターをつくるとか、地域の状況、コミュニティの状況に応じて、さまざまなサブセンターを地域につくっていくという実験をしました。

一番下の学生ボランティアセンターは、我が県立大学のボランティアセンターが地域の人を見守るというセンターですし、包括支援センターだとか、特養だとか、集合住宅・マンションの集会所でもいいということで、いろいろやってみました。

詳しくは話す時間がないのですが、そうやって実験をしてきて、非常に大きく変わったのが、県立大学のある滝沢という村です。1月からは市になりますが、人口5万の村でございます。そちらでの動きです。

ここは、みまもりセンターは、社協さんと、県立大学のボランティアセンターと一緒にになったプロジェクト室、緊急通報という大学のセンターの3つをつくりました。

どんな取り組みをしたかといいますと、これはどこでも応用できるんですが、高齢者さんたちのつながりをつくるために、おげんき発信を一緒に始めた仲間でのサロン活動というものが1つあります。

緊急通報は、先ほどお守りシステムと言いましたけれども、これはこれで意味があるので、この空きボタンを「げんき」に変えました。これは福島に本社があるアイネットさんが、私どもの大学の隣に岩手の出張所を出しましたので、そこにお願いをして、相談ボタンの電話番号をおげんき発信のサーバー、コンピュータ、ロボットさんに登録をし直していただいたという形でございます。これはワンプッシュなので、朝起きて元気だったら「げんき」、悪かったら「緊急」を押してくださいというお願いをしました。これはとても簡単に押せるので、緊急通報のように忘れることもなく、毎朝これを習慣化すると、

知的な障害がある方なども毎日確実に発信が可能です。認知レベルが下がってきている方にとっても、一人暮らしの限界まで支援する機器になっております。

生活支援というのは、おげんき発信をしばらく使い続けた後で、5番目として、頼みたいボタンをつくりました。買い物に行けなくなった方が、カタログを見ながら、みそだとか、豆腐などを滝沢社協さんに頼みます。それを地元のスーパーさんでそろえて、まごころ宅急便といいまして、ヤマトさんが集荷をして、1箱500円取りますけれども、配達をしながら安否確認をし、現金の受け取りをします。

おきげん発信の弱点は、どんなに苦しくても、毎日「げんき」を押す人が一定数いるということです。これも遠慮感が強いからです。そういうところは、ヤマトさんが行って、対面で少し質問をし、様子をうかがうことによって、例えば傷があったとか、熱を出していったということがわかります。見守り報告をファックスでやるという仕組みです。

社協が買い物支援をすることの意味は、認知レベルが下がった方の買い物防止や、朝発注して、夕方には発注を忘れているときの対応の福祉的な意味がございます。

あとは、私どもの大学の近くの川前地区というところの取り組みです。詳しくは、今日配りました広報誌に写真などを入れてありますけれども、県立大学ができたときに、まず孤立死が問題になったのは大学生でした。毎日出てこなくても、大学生の場合、誰も何も思わないんです。そうすると、不動産の価値が下がるということで、大家さんたちがネットワークをつくって、滝沢駅前安心・安全の会というものをつくりました。買い物支援は、学生が最初は支援を受けていたんです。

そこから始まって、学生が地域の方と一緒に交流の会を始めたり、チャリパト隊といいまして、授業の合間に地域を見守る防犯活動をしたりということをやっておりました。そこに私どものプロジェクトが入って、民生委員さんとともに、高齢者さんの見守り支援、おげんき発信などをしながら広げていき、そこにローソンさんが、おなじみさんの買い物支援、配達や送迎をしているということを聞きつけて、会に入っていただき、配食とか介護タクシーなどをつなげていきました。

川前地区高齢者支援連絡会という活動をやっておりまして、生協の買い物バスのルートの変更をお願いするとか、見守り拠点をつくるとか、さまざまな活動をしております。

詳しくは、広報誌をごらんください。

こんなことをやってきて、調査をしてみると、おげんき発信によって、高齢者さんは見守られる安心感とか、自分が発信できる自立の有用感を非常に感じています。

民生委員さんも自分たちの負担が軽減したと答えていますし、取り組みの評価もしてくださっています。

そんなことをやっていて、第3次を始めてすぐに東日本大震災、岩手ではそこに津波とつけますけれども、これが起きました。

被災地におけるということを考えたときに、被災地の生活支援は社会資源が乏しい。それを先ほどの第3次の形に、あるものを使って当てはめてみるモデルをつくってはどうか

ということで、たまたま縁があった5つのフィールドにお願いして、さまざまな体制をつくりました。

野田村は、青森県社協さんと一緒に、ワンプッシュの緊急とおげんき発信を一緒にしたものを入れております。

宮古市の田老というところでは、診療所の先生が、自殺念慮の高い方たちの見守りに使いたいということで、最初は田老の診療所がみまもりセンターになっての取り組みをしましたが、この先生がいらっしゃらなくなつてから、遠隔地である県立大学が見守っています。いざというときに駆けつけの手がないので、そこは買い物支援をしているNPO法人さんと組んで、全体の支援構造をつくっております。

釜石市の鵜住居というところでは、岩手医大の先生たちと組んで、血圧をはかるという遠隔地で見る仕組みを、サポートセンターに取り次ぎをお願いしまして、お医者さんのコメントをサポートセンターが届ける、そして、受診を誘導するという医療・福祉の連携をやっております。

それから、センサーは、電力中央研究所に連携をいただいて、電力を使った、使わないというところから、異変を把握する仕組みをあわせて使ってています。

着信確認のおげんき発信を使い、自己発信プラス仮設を見回る住宅団地連絡支援員さんたちと、ほかの人から見ての見守り情報を同時にタブレットで入れていく。自己発信と他者発信をあわせて、地域全体に網かけをして、孤立死を防ぐという社会的な仕組みもつくり上げました。

これはそれぞれの詳しいあれですけれども、これなども、センサーに緑のボタンをつけてもらって、おげんき発信とセンサーの一体型になっています。こんなふうに併用していくことにも効果があります。

タブレットは、支援員さんたちもほとんど高齢者さんなので、ここもまたリテラシー支援の問題になってくるんですが、非常に丁寧に説明をしていきながら、ワンタッチで押せるような仕組みをドコモさんと共同研究でつくっていただいています。

仮設団地の中で、今日ここは人がいたというところをぽんと押す、相談を受けたというところをぽんと押すという形になっています。

私はこういう取り組みの中で、福島と縁がちょっとだけありました。発災後1カ月半のところで、先ほど申し上げたアイネットさんから、飯館で避難をする方たちに緊急通報のかわりにらくらくフォンを渡す。そのときに、緊急ボタンを赤にするんだという話を聞いたので、緑でおげんき発信をつけて、一緒に見てくださいというお願いをしました。これは50台ぐらい持って出られて、先日まで何人か使っていらっしゃいました。

ただ、アイネットさんの運用は、大変きめ細かく、緊急の方には電話かけをしょっちゅうされるということもあったり、緊急通報を使う方というのは、高齢者さんで、だんだん弱っていきますので、利用者さんが当然減ってくることがありまして、ほかのタブレットに置きかえられたということもあるようです。今は役割を終えておりますが、これはこれ

で高齢者の携帯電話に「緊急」と「げんき」を入れることの価値を確認したところでございました。

それから後、ことしになって、スマートフォンによる見守りが起きました。

これも映像を見ていただきます。

(映像が流れる)

先ほどスマートフォンを使っていらしたフナコシさんという男性は、ガラケーを飛び越えて、スマホを使ったんですけども、私どものゼミのカワジリという学生がついて、一つ一つやりましたら、ちゃんと使って、いいということで、今もスマートフォンを持っておりまして、使っています。

そういうことをしてまいりました。

あと5分ぐらいで終えたいと思うので、まとめに入りますが、先ほど最初にお示しましたここから始まって、私がいろいろやってきた1つは、緊急通報とおげんき発信を一体化すると、緊急通報の曖昧なところもとても役に立つんです。

それから、おげんき発信とセンサーの一体化もやってみると、それはそれでとても使い勝手があるんです。

これはいいと思っていましたら、スマートフォンというのは、結局、能動的発信、受動的発信、平常、異常、実験の中の機能を合わせると、これだけ全部入っています。これだけ入っているから、うつとうしいということも見守り社会では言われるので、それぞれ自己選択です。その人の体や生活の状況に合わせて、機能を組み合わせて使っていく時代に入りました。

さらに、今、テレビで見守りということとか、さまざまな商品が出ています。それは一定使用量とか、一定の行動を通知したり、異常行動、例えばスマートフォンだと1日中使われていませんということを検知したり、できるようになっているからです。

今は多様なデバイス、テレビ、スマホ、あるいは普通の電話機でやっているおげんき発信などを使い分けて、それを地域の中でネットワーク化していく。幾ら遠くの家族が何かおかしいと思っても、近くにいる助けに行く人とそこがつながっていないと、何の意味もなくなりますので、そういう時代に入ってきたわけです。

岩手においては、そんなことから、さまざまなICT活用の見守りネットワークのポータルサイトをつくろうということを、今、提案しながら、動き始めているところです。

また、医療・福祉における見守り、血圧測定やひとりのときの問題とか、あるいは自殺予防の問題などを、医療・福祉の連携でやっていこうということも、一方で進めております。

見守りの部分は、先ほど御説明してきたので、おわかりだと思うんですが、特に福島の広域避難者のことを考えると、他者の見守りということだけでは、手厚くできない部分がたくさんありますので、自己発信とか自動発信をうまく取り入れていくことが必要になつてまいります。

そんなことで、私の研究では、ICT活用といつても、基本は自立支援の部分を大切にする必要があります。

異変把握ということであれば、単に緊急通報があればいいということではなく、24時間に1回の安否確認は保障するんだといったような、確実性をどこにもっていくのかという検討が必要になります。

ICTを活用していると、先ほども言いましたように、認知症ではないかとか、自殺念慮が強くなっているのではないかとか、さまざまなことが、つながりの中でわかるようになりますので、その対応は、地域の福祉とか医療のネットワークが必要なところでございます。

こういうことをやると、民生委員さんとか、見守りの役割を持った方の不安感は軽減しますし、4番の話したいボタンとか、5番の頼みたいボタンを使って、生活支援策との連携も可能になってきて、そこがコミュニティづくりにつながるところでございます。

今まで福島でもタブレットを使ったコミュニティ形成がやられていましたり、いくつか使われているということは、私も少し調べさせていただきましたし、また、その利用率が非常に低いということが課題とも伺っております。そういうシステムの中には、能動的なおげんき発信がないんです。そういうものを入れて、最初はそこから始めていくと、使うことの価値がわかるし、自分が発信しておけば、周りの人に心配かけないんだという遠慮感を払拭していくという手順を経て導入をしていくことが、とても大事なことです。

先ほどの飯館のものは、岩手県システムです。急遽50人は岩手のサーバーを使ったんですけども、何人かお試しで使うということであれば、岩手県社協に私がつなぎますので、可能でございます。電話番号の登録さえすれば、次の日からどこでも使えます。

それから、先ほどから説明しているように、既存のシステムが非常に多様になってきています。今、配られているタブレットでも、最初におげんき発信をぽんと浮かび上がらせるようにして、加えて「げんき」と入れる方法もあると思いますので、そこは相談すれば、いいアイデアも出てくるのではないかと思っています。

広域避難をされている方を見守るにしても、地域で見守るにしても、とにかく24時間に1回漏れをなくすためのセンター機能は確実に必要で、これは私が実験してきたように、社協でも、包括でも、仮設のサポートセンターでも、あるいはマンションの1階の管理人室でも、要するに地域がやると言えばできるんですけども、みまもりセンターをつくる必要があります。

それから、みまもりさんと言っていますけれども、見守る側です。スマートフォンの実験のときも、高齢者さん同士で相互に見守りをしましたら、とてもよかったですことがあります。広域避難をして、同じ地域の方同士が見守っていくというところも、またコミュニティづくりにつながります。

先ほどから言っていますが、おげんき発信、緊急通報、センサーは、それぞれに特徴がありますので、これを使い分けていく福祉的、ソーシャルワーク的な機能も必要です。い

ずれにしても、地域のネットワークの中で、その情報をきちんと管理する必要があるんですが、もともといらっしゃるコミュニティと避難先のコミュニティとが、ICTであれば情報共有することができるので、両方が閲覧できるポータルサイト的なものをつくっていけば、解決をするのではないかと思います。

情報リテラシー支援ですが、Lモード電話機というタッチパネル型のものから始めたときに、川井という山間僻地では、字が読めない方もいらっしゃいました。学校に行ったことがないという方には、絵文字をつけるということで対応した経験もございます。わかりやすい色・デザインを使うことも必要です。

今、配られているものを見ると、高齢者さんたちから見ると、いろんなメニューが入り過ぎているんです。簡単な情報発信から始めて、自分で発信することの喜びを実感できるところから始めないとだめだと思います。発信する効果、つまりおげんき発信だったら、こうやって私が発信を忘れていると、電話がかかってくるんだという、見守られる仕組みや見守られる安心感、価値を実感させなければ、次につながりません。

そして、受信する楽しみも必要です。Lモード電話機のときに、画面に100文字ぐらいの日がわりの挨拶を、元保健師さんがとてもいい文章をつくってくれました。単に毎日おはようございます、今日は何日ですかという、ビジネス的なことを入れても、生活者は喜びません。歳時記のようなものを作ることによって、コミュニティづくりはスタートするのではないかと思います。

それから、サロンもやってきたという話をしましたが、一緒に取り組む仲間をつくる。先ほどの学生のボランティアがやっていたように、身近な支援者がゆっくりと何回も説明をし、支援をする。

そして、使い方がうまくいってきましたが、慣れたところで、Lモード電話機のときもそうだったんですけども、半年に1回ぐらい、新たな機能を段階的に追加していく。先ほど言いましたように、4番の話したいボタン、5番の頼みたいボタンも、後になってつけたから使えるんです。そういう支援を順次し直していくことも必要なことではないかと考えております。

すみません、少し時間を過ぎてしましましたが、私も皆さんの支援をできればありがたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○司会 ありがとうございました。

御意見、御質問は、後ほど意見交換の時間を設けておりますので、そちらでお受けしたいと思います。

続きまして、富山インターネット市民塾推進協議会の事務局長、柵様から、ICTを活用したコミュニティ形成の具体事例ということで、話題提供をいただきます。よろしくお願ひいたします。

○柵氏 皆さん、御苦労様です。富山から参りました、柵と申します。

今からお話をさせていただくのは、皆さんにとって、今すぐにはできないかもしれません。ただ、これから5年、10年という中で、少しでも何かのきっかけになれば、ヒントになれば思ってお話をさせていただきます。

小川先生のICTの話は、私も横で聞いていて、とてもシンプルで、密着して使っていくためのお話で、私もとても参考になりました。

加えて、私の話は、福島だけではなく広域的にいろんな地域と一緒に何かをやるときに、どんなことが役に立ちそうかということを事例として集めたものです。

4つほど御紹介します。最初に子供たちが学ぶe-手仕事図鑑、学校と地域でつくる防災・福祉コミュニティ、3つ目が高齢者の地域参加を促すICTバリアフリー、ふるさとを伝える高齢者の出番づくりということを御紹介していきたいと思います。

最初に全国から子供たちが学ぶe-手仕事図鑑です。これはふるさとの伝統、職人の技と心を学び、子供たちの職業観を育てるということを狙いとして始めたものです。

ここにイラストがありますが、一人一人職人さんを尋ねて、こんなイラストを描いた人がいらっしゃって、そのイラストで学習活動に取り組んだのがきっかけになりました。

このようにして、イラストや、映像を事前に部屋の中でみんなで調べて、話し合って、それから出かけて行き、職人さんに仕事の大変さですか、取り組んだ経緯を子供たちが記者になってインタビューする。それを持ち帰ってきて、まとめて、みんなでそれを記事にするという活動です。その過程の中で、いわゆる職業観を学ぶ、ICTの活用方法を学ぶ、インターネットを通して協調学習するという狙いを持っています。

実際の職人さんからいろいろと話を聞くのですが、行く前に考えていたことと随分違う、どんなことが違っていたのか、どんなことを改めて発見したのかということを取材して、持ち帰ります。それをまとめて発信します。

職人さんはもちろん地域にいらっしゃると思うんですが、「私の地域にはこんなすごい人がいる」、「おばあちゃんが生まれる前からずっと続いている」、「そういう仕事があるんだ」、「人に喜ばれる仕事をしている人がここにいる」ということを、改めて子供たちにも見てもらって、私のふるさとには、すばらしい人がいるということを、いま一度、考えてもらいたいと思っています。

全国のいろんな地域で図鑑を作り、みんなで共有して使い合うということをやっています。

実際のウェブ上では、このようになっています。

富山でこれを始めたのですが、現在、和歌山、熊本、広島、神奈川、高知、福島、いろんな地域からの発信があります。

この中には、実際の職人の取材をした映像と、その職人がこれまで培ってきた技術のこと、職場の音や、先ほどのイラストを教材として入れてあります。その教材を使って、子供たちにどんなふうに学んでいただくのかを、指導要領のような形で中に入れております。例えば福島の伝統工芸の職人さんを取材して、子供たちが学んだことをほかの

地域でも使えるようにということで、このような形にしてあります。

お手元にチラシをお配りしましたが、その内容を少し御紹介しております。

これまで8年ほどずっと続けておりまして、取材をした職人さんは全部で70人ほどの方がこの図鑑の中に入れてあり、その中で子供たちに学んできていきました。その様子を2年ほど前に福島の方がごらんになられて、ぜひこの地域でもやってみたいという方がいらっしゃいました。その方は、今は大変な状況だけれども、これから10年、20年先のことを考えて、子供たちが社会に出るまでに、ふるさとのことを学んで、つながりをつくってほしいということを願っていらっしゃいました。富山に来ていただいたり、私からこちらに出かけてきたりして、一緒にどうしたらいいかということを考えてきたのですが、ようやくこちらにあるデコ屋敷の職人さんを取材して、その教材を開発したところまではいいのですが、当時はこの教材を使って、子供たちが体験学習に行くという状況ではなかったということを聞いています。

昨日もその方もいろいろとお話をしたのですが、この2年間、とにかくいろいろなことをやったのですが、結局、挫折感しか残っていないとおっしゃるんです。この地域の中ではなかなか仲間づくりができない。それは進め方の問題もあるかもしれませんし、学校現場も大変な状況だということもあって、そういう協力がなかなか得られないということをおっしゃっていらっしゃいました。1人でやるには難しいのではないか。いろんな仲間を集めて一緒にやつたらどうかと話をしています。私たちもできることをしたいと思っております。

全国にはこちらから避難された子供たちがいらっしゃいます。富山にもいらっしゃっています。そういう子供たちが、今は離れていても、福島の手仕事をインターネットを通じて学んで、ふるさとにはこんないい人がいる、こんなすごい技術があるんだということを、もう一度、学んでほしいと思います。

これが手仕事学習の事例でございます。

2番目は、神戸の震災当時、私も3年ほど応援に行っていましたが、その中で生まれた1つの活動を御紹介します。

地域の防災マップをつくろうというときに、行政が防災マップを作り配布するということではなくて、地域の住民の皆さんでつくってみてくださいということです。防災マップのつくり方の大変詳しい手引書が配付されて、各地域ごとに、町内ごとに、それに取り組むということをされていました。

全部で109の地域で防災マップをつくりながら、住民の方が、この地域はどういうところが危ないのか、何かあったら、お互いにどう声をかけ合うのかということを話し合ってつくったと聞いています。

活動を少し発展させて、ジュニアチームというものができています。モデルとなっているのが、神戸市北区のひよどり台の地域ですが、学校で週1回時間をとって、自分たちで町歩きをして、子どもたちの目線で、どういうところが危ないのかということをデータに

まとめ、それを自分たちで防災学習という形でまとめて、学校でつくったものを各家庭の親に見ていただくという形で、配信をされました。それを見た親から、例えばこんなことがある、もっと一緒に考えようという話が広まって、子供たちの活動が、地域の住民の活動に非常に密着して広がったという例でございます。

ジュニアチームは、小中学生140人ぐらいで構成されていると聞いていますが、月例で防災訓練をやりながら、このマップをさらに発展させていると聞いております。

子供たちが参加して、親も参加するということで、住民の参加が非常に進んでいると思います。

こういう学習は、神戸だけではなくて、ほかの地域でも学びたいということで、このスライドにあるように、富山と神戸の両方でお互いに学び合っています。今月、この自治会でこんなことをやった、そのときにこんなことが挙がったということを、お互いに共有し合って、そして、防災の活動、コミュニティを盛り上げていこうということに取り組んでいるところです。

離れた地域の活動の様子は、わかりにくいんです。私も富山に住んでいて、神戸でどんなことをされているかということが見えにくい。それを少しでも見えるようにしていこうということで、こういう仕組みを使っております。

地元の神戸の中では、最初に行政が地域のコミュニティを応援して、その地域のコミュニティの中で学びを開発して、学校はその学びの機会を保障する。それがまさに生涯学習としての防災学習につながっている。子供たちにとっては、10年、20年という中で、学び続けていくという大事なことがあるので、そういう意味では、生涯学習という捉え方が必要だと思います。

3番目ですが、高齢者の地域参加を促すICTバリアフリーです。これは先ほどの小川先生の話の中でも、随分感じることができます。

特に高齢者はひきこもりがちになります。70代、80代は、ひきこもりによる認知症も含めて、罹患をしていく率が非常に高くなっています。データでも示されていると思います。そういう方にどうやって町中に出でていただくか、あるいは人とのつながりを持っていただくかというのは、大変大事な問題だと思います。

高齢者には本当はたくさんのお出番があると思います。ふるさとのことというのは、お年寄りほどよく知っていると思います。

先ほどの手仕事もそうなんですかけれども、昔から続いていることは、なぜそこで続いているのかということは、そこにずっと住んでいらっしゃる方が、一番よく知っているのではないかと思います。ですから、そういう高齢者の方の知識というか、記憶にあるものも、生かせることがあるのではないかと思います。

子育てもそうだと思います。おばあちゃんの知恵とか、いろいろあると思うんですが、こういうことを生かしていこうと、仕組みをつくっています。

1つの例ですが、この人は60歳になってから、少しずつICTのことを学び始めたんですが、

70歳のときについに自分の会社を起こし、今75歳で大学の3年に編入学をされて、80歳になるときに大学院を出て、また次の事業を始めたいと、学び続けているんです。

この人のモチベーションは、自分がやってきたことが、人の役に立つということに、あるとき気付いたそうです。きっかけは、インターネット市民塾の中で講師をされたことです。インターネットを通じて集まつてくる方は、初めての人ばかりなんですが、そういう方から、いろんな意味で自分の知識を生かす道があるということを、逆に教えてもらった。それをさらに発展させて、事業に結び付けたとおっしゃっています。

高齢者の方々を集めて、3年ほど前から、シルバー情報サポート活動をやっています。これはひきこもりをしないように、町中に出でていただくようなきっかけづくり、ICTは先ほど小川先生がおっしゃったように、簡単なものから少しずつやっていくのはいいんすけれども、新しいスマホを見ると、新しいものはだめだという先入観をどうしてもお持ちになります。

これは先ほどのアプリの開発と同じような形ですが、字を大きくして、操作もシンプルにしてやっていますが、バックにあるのは、世界中で使われているツイッターです。ツイッターを非公開型で使っていて、高齢者の皆さんにつぶやきをしていただくんです。これは先ほどの元気か、そうでないかというシンプルなボタンのやり方よりは、多少難易度が上がるかもしれません。文字を打ち込んだり、あるいは声でふき込んだりということがあるんですが、今、動けるお年寄りの人、今、動いている人がひきこもらないように、病気にならないように、そのことに私たちが焦点を当てて、こういう仕組みをつくっています。

町の中にも、高齢者の皆さんが元気に活動している様子をディスプレイで紹介したり、あるいは出かけたときに、そういえば、この情報を見た、この施設でこうやっているんだということがちゃんとつながるように工夫をしています。

先ほどの75歳の方だけではなくて、教えることが最高の学習になるということは、私たちは随分見てきました。画面に向かって右手の方が教えている側ですが、教える側とお年は全く変わらない。どちらが上かというぐらいですけれども、普段、シルバー情報サポート活動で教えていただいているお年寄りが、今度は隣の町に行って教えているという様子です。教えることによって、自分が今まで学んできたことを改めて確認をして、こんなふうに役に立つことができるんだということを再確認して、そして、また出かけていこうということで、進めているところです。こんなきっかけはとても大事だと思っています。

高齢者の方にアンケートを定期的にとっているんですが、このグラフにあるように、新しい仲間ができるで交流が広がった。もう一つ面白いのは、適度な間合いを持って交流できる、人との関わり方が楽になったという声を聞きます。直接面と面を向かって話がしにくい、あるいはいろんな形で窮屈だという方もいらっしゃると思うんです。特に人生を長く続けてこられた方にとっては、考え方の違いなどがあると、なかなか難しいこともあると思いますが、適度な間合いを持つのにICTが役に立っているというデータだと思っています。

もう一つは、人との交流に積極的になったことが挙げられています。先ほどのスマートフォンの使い方を覚えるのに、1人ではわからないんですが、一緒に来ている隣の人とお互いに教え合う、学び合うことがきっかけになって、出かけていこうということにつながっていると思います。新しいことを覚えるのに、友達をつくるのが何よりだとシルバーの方はおっしゃっています。友達がいないと、新しいものにどんどん手を出さなくなるんです。ひきこもっていくんです。認知症などになっていくと言われているんですが、こういうちょっとした道具、スマートフォンが目的ではなくて、道具だと思います。つぶやきを通じて、適当な距離感の中で話をする。そして、教え合いをするために出かけていく。友達ができる。できるので、相手に直接かかわらず、自分の生活のことも含めて、気軽に交流できるんだと思っています。

もう一つ、事例です。ふるさとを伝える高齢者の出番づくりということで、富山で数年前からやっている町歩きです。江戸時代の地図を持って町歩きをして楽しんでいます。富山は戦争で見事に焼け野原になった地域で、昔からの面影が全くなくなるぐらい、焼失してしまっているんですが、そういう中でも、かつての江戸時代の町並みがきっとここにあったはずだ、あるいは大正時代にこんなはいからな地域があったんだということを、みんなで学び合います。

こういう地図を最初は持って回っていたんですが、それをデジタル化して、四次元マップというものをつくって、町歩きをしようということを、今年始めました。これはいわゆるグーグルマップというか、インターネットのマップの上に、江戸時代、大正時代の地図が重なって表示されるようになっています。ですから、今、町並みのところは、昔は川があって、その川には柳があって、風流なこういうことがやられていた。あるいはここから先は武家屋敷になっていて、こんなことがやられていたということを地図の上に表示をして、学び合うという活動を始めています。

このときにおもしろいことがわかったんです。参加してくださったのは、20代から70代まで非常に幅広かったんですが、一緒に歩いて行くうちに、年輩の方がこのタブレットを見ながら、私の若いときにはここにこんなものがあったんだ、先代からこんなことを聞いたということを、いろいろ教えてくださるんです。その情報というのは、紙に書いたものはないんですが、その方の記憶に残っている大事な情報だと思います。その情報をもとにして、いろいろ調べたりして、この地図を更新していくということを、今、少しづつ始めています。このときに、高齢者の記憶が大事だと改めて思いました。

こういう活動は、地域の外からもいらっしゃいますし、インターネットを通じて参加することで、富山を離れた方、富山出身者の方も参加をするということも少し見られるようになりました。

4つほど事例を御紹介しましたが、いずれも学ぶということをキーワードに、コミュニティを育ててきた活動です。学ぶということは、即効性があるかどうかはわかりませんが、人と人とのつながりをつくるために学ぶということは、とてもいい方法だと思います。人

から教えていただきたいことは、ずっと忘れないことではないかと思います。それから、世代を越えて学び合うこともありますし、地域を越えて学び合うこともあると思います。

富山のこういう活動のベースとなっているのは、インターネット市民塾というものです。市民が自分たちで知っていることを教え合う仕組みを15年ほど前からつくって、こういう活動を進めてきました。その中で、育っていった方が、先ほどのような活動を少しづつ立ち上げてきたという経緯があります。

この仕組みを立ち上げたときの私の問題意識は、働き盛りの方が学んでいないとか、学校を出た若者がニートの状況がふえているとか、あるいはシニアの方の経験や知識が生かされていないという問題意識もありましたが、こういう皆さんに集まっていたくための仕組みとして、先ほどのようなインターネットを使った仕組み、市民が講師になる仕組み、活動を広めていく学びのフリーマーケットという形でつくったのが、先ほどのインターネット市民塾の仕組みです。

こんなふうにして、家からも気軽に学べますし、現場に行って話をして学ぶこともあります。

参加者の年代状況ご覧のとおりで、一番多いのが40代、50代です。30代までは女性が多くて、それ以降は男性が多いグラフになっています。15年前は50代、60代は本当にわずかしかいませんでした。この5～7年間の間に、50代、60代、70代の方の参加がものすごい勢いで増えています。つまり退職をされて、それまで現役でパソコンを使っていた方がふえたのではないかと思いますし、特に男性の参加が非常に多いということは、すごく注目しているところです。

福祉関係の方からすると、60歳を越えて、あるいは70代になって、ひきこもりの割合が多いのは男性だと言われているんです。女性よりも男性がひきこもるというのは、統計的にも出ているんです。そういう方が町中にあるいは人とのつながりをつくるということは、病気の罹患率の問題からしても、とても重要なテーマだとおっしゃっています。そういうことに注目していただいて、先ほどのように、富山の中でもいくつか別の地域からもタブレットを使った仕組みをやりたいという方がいらっしゃっています。

市民講師は、こんなふうにして、お互いに学び合ったりしています。市民講師自身は教えることが楽しくなる。

この写真ですが、後ろにいるおばあちゃんは、画面を見ないで、市民講師のほうを楽しそうに見ていますけれども、それぐらい楽しそうにやっています。自分の知っていることを役立てて、それが生きがいになったり、やりがいになったりしているんだろうと思います。

そういう人たちをたくさんつくっていこうということで、地域のみんなが学芸員になって、それぞれの地域の中にあった文化、歴史、生活、記憶の中にあるものをみんなで少しづつ発信をしていこう。ネットだけではないんですが、ネット上に地域の文化とか、歴史とか、人々の生活の息遣いみたいなものを少しづつ残していくことで、活動を続

けています。

皆さんに共通するモチベーションは、教えることを通じてみずから学んだとか、あるいは自分がかつて苦労してきたこととか、経験してきたことが、役に立つことがあるんだということに気がついた。それまでは余りそういうことに目を向けなかったけれども、教えてみようという気持ちになった方が多くおられます。

こういう仕組みの中で、特に最近力を入れているのは、出番づくりということを進めています。今まで学んだこととか、経験したことを形にしていこうということで、今日はチラシをお配りできませんが、今、ちょうど活動を始めているところです。学んだこと、経験を生かして、地域づくりに役立ててみませんか、出番づくり応援プログラムというものの開発を、今、始めたところです。

このように、地域の映像を少しづつ残して、地域の中にはケーブルテレビを通じて発信をしています。地域外にはインターネットを通じて発信をしています。そうやって、地域にいる方だけではなく、離れた方もふるさとの様子を、ふるさとの映像を通じて見ていただけるようにしています。

同じように、先ほどの手仕事もそうですけれども、全国の仲間で取り組んできた仕組みとして、若者未来e-ラーニングというものがあります。これはチラシをお配りしていますが、いわゆるニート、フリーターの状況にある若者たちに、社会にもう一度チャレンジするきっかけをつくるために、作ったコンテンツです。自分探しとか、地域から学ぶとか、人間関係をつくるコースを教材に、全部で70タイトルを配信しています。これも富山だけではなくて、徳島、高知、熊本など、いろんな地域の人たちと一緒につくって、それをみんなで使い合うという仕組みです。

それから、先ほど言いました手仕事クラウド図鑑も、全部で70タイトル、70に及ぶ職人さんを入れていますが、これもいろんな地域の皆さんで作って、全国で共有する。例えば徳島の手仕事、富山の手仕事、同様に福島の手仕事ということで、先ほど御紹介したように、教材が入っているんですが、これを少しづつ増やしていき、各地にいらっしゃる子供たちにも見ていただけるようにしたらいいのではないかと思っています。

学びをキーワードとして作るふるさとコミュニティ、全国とのコミュニティを育てる仕組みを御紹介させていただきました。

ありがとうございました。（拍手）

○司会 ありがとうございました。

柵さんのお話は、広域的なコミュニティであるとか、ふるさとのコミュニティの維持、このためのヒントになるのではないかと考えております。

それでは、意見交換に移りたいと思います。

今、皆さんの自治体でもICTを入れられて、いろいろ使われていると思うのですが、そこでの悩みごとなどもあるかと思います。この場で御意見や質問がありましたら、積極的にお願ひいたします。

○復興庁 復興庁の佐藤と申します。

口火を切るということで、小川先生、柵先生、両方にいくつかお聞きしたいことがあります。

まず小川先生のお話で、1つすごくポイントになると思ったのは、先ほど石田からも話をしましたけれども、皆さんに、今、タブレットを配付はしているんですが、情報の発信が、市町村から情報を発信してもらう、それを見てもらうという使い方が多いんだと思います。そうすると、使わないという形になってしまふところもあると思うんですが、そこを能動的にやる、行動を起こすというところがポイントなんだろう。それを簡単にできる仕組みが1つポイントなんだろうと思って、非常に参考になりました。そういうことをすることによって、それに触れるきっかけにもなるんだろうという気がします。

先ほど見せていただいた映像などでは、電話を使ったり、非常に簡単なボタンのシステムだったりしていましたけれども、タブレットなどもうまく使えば、そういう仕組みもつくれるという気がしたので、これはいろんな町の参考になると思いました。

もう一つ、ポイントとしては、みまもりセンターだったり、サロンだったりというお話があったと思うんですけれども、人と人との実際のリアルな接触というか、そういうところも一緒になって組み合わせることによって、コミュニティというのはきっちり成り立っていくと思います。

その中で、みまもりセンターなどをどう設定していくのか。社会福祉協議会だとか、地域包括センターなどを活用しながらということで、先生は割とさらっとおっしゃられたんですが、そういうセンターをどう置くのかということは、非常に苦労があったという気もしたので、その辺でもし示唆するようなことがあれば、お教えいただきたいと思います。

もう一つ、サロンという話があったかと思うんですけれども、サロンというのは、頭の中で、具体的にどういう動きをしているのか、どういう活動をしているものなのかということが浮かばないので、もう少し具体的にお教えいただきたいと思います。

これが小川先生に対してです。

まとめて全部言ってしまうと、柵先生に対しては、今回、特にポイントになるのが、福島の方が広域的に避難しているというところです。全国に散らばっているんです。そこにどう対応していくのかというところが、1つ今回の大きなテーマもあります。

その中で、苦労もあったというお話があって、7ページの資料のところで、神戸のひよどり台のグループと、富山県内でも防災の学習のグループがあって、そういうことをつなげながらやっていくというところでも、1つ離れた地域のことをわかり合うのは難しかったんだというお話があったと思うんですが、その辺の工夫の仕方をもう少し詳しくお教え

いただきたいということが1点です。

もう一点、これは非常に驚いたところだったんですが、17ページで、幅広い世代がインターネット市民塾に参加していて、高齢の男性の参加が多いというのは、すごく衝撃的でした。前に研究会をやったときも、高齢の方は女性のほうが活発に動かされると常識的に思っていた部分があって、それがこういう形が出てきたのは、すごく意外なデータでした。インターネット市民塾で取り上げているテーマみたいなものが、もしかしたら男性に響くようなものとか、そういうことがあったりするのかとか、いろんな想像をするんですが、この辺は男性がうまく活動に参加しているポイントとか、つぼみたいなものを、お感じになっているところがあれば、お教えいただければありがたいと思います。

以上です。

○司会 それでは、小川先生からお願ひいたします。

○小川氏 よくまとめてくださって、ありがとうございます。

私がやっているのは、とても簡単なボタンを押してということで、タブレットやスマホは次の段階だと受け取れる話の仕方をしてしまったんですけども、最初におげんき発信をやりました、Lモード電話機の時代があります。Lモード電話機はもうなくなってしまったんですけども、これは普通の黒ダイヤルの電話を使っていた家が、そのままLモード電話機にすると、インターネットに接続できるという大変便利な機器だったんです。

おげんき発信をやっている中で、仲間でお互いにこれはメールを打てるんだということを教え合う人たちが出てきまして、数年前なんですけれども、玄関先に置いたLモード電話機で、孫に向けて1文字1文字押しながら、メールを打っている人たちがいました。だから、最初はワンプッシュのボタンであったとしても、そこにいろんなことができるんだという機能が入っていると、今、柵さんもおっしゃったように、お互いに教え合いながら、次の段階と進んでいくのは事実です。そこは余り大きな垣根がないと考えてもいいかもしれません。

質問の件ですけれども、みまもりセンターは、岩手の場合、第2次のシステムで、岩手県社協さんの御理解をいただいて、県全体の取り組みができたことが、とても大きな価値だったと思います。その下に市町村社協さんがいるので、基本的には市町村社協さんごとに社協がみまもりセンターになって取り組んでくださいということで普及を図りました。

今、ゼッケンは1,000名ぐらい使っている状況ですけれども、ただ、困ったことは、市町村社協の中でもやりたくないところがあるんです。今、隣で社協さんが会議をされているので、外に伝わらないようにしたいと思います。お役所の人の前で、お役所的と言ってはいけないんでしょうけれども、社協さんもそういうところがあって、9時から5時なら受けられるけれども、夜間・休日、緊急システムではないのに、話したい方が来て、受けられなかつたらどうするんだとか、すごく不安を感じられたり、負担を感じられたりするんです。

そんなことがあったので、私のほうでは、第3次の実験の中で、夜間・休日のサブセン

ターを提案してつくったんです。夜間・休日の集約的センターをどこにしていたかというと、青森県社協にしておりました。岩手と青森の歴史の違いがありまして、青森はこの20年間、緊急通報システムを一括して青森県社協さんがやっているんです。これは福島とも大きく違うところです。ですから、県社協さんの中に24時間受ける方たちがいらっしゃるんです。岩手県側はそれがいないので、そこに転送をして見てもらうという仕組みをつくりました。青森側は、緊急通報とおげんき発信の一体型をつくってビジネスにしているんですが、それを24時間365日稼働する体制ができます。

今、福島も大変な状況ですので、青森県社協さんのように、一括して緊急通報とおげんき発信、場合によっては、センサー的なものをあわせて見ていくみまもりセンターがあると、とても価値が高いだろうと思います。これを社協さんとか行政が直接運用することが難しいとすれば、既に緊急通報を運用されているセンターに機能を付加していくことも、1つの考え方だらうと思います。

大きなところでは、そういうみまもりセンターをつくってきながら、日常的な生活支援型のコミュニティをつくるということでは、お互いに小さなコミュニティの単位で、今日誰々さんが発信していないとか、今日誰々さんが体調悪いと発信しているということが、わかることも必要なんです。

そういうことで、私はサブセンターという概念をつくって、そこでいろんな実験をしてきました。先ほどから事例を出しているように、クリニックであったり、包括支援センターであったり、学生ボランティアセンターであったり、やる気さえあれば、大きなセンターの下に入ってできるんです。

川井村、今は宮古市川井ですけれども、こういうところでは、何と民生委員さんが民生委員を辞めた後で、自分がサブセンターになるという形で、1人でパソコンを見ていまして、その家業が米屋さんなものですから、米屋として、買い物代行をしています。盛岡市に行ったときに、ついでに頼まれた化粧品を買ってくるということをやっているんですけども、それをおげんき発信の頼みないとあわせて、サブセンターが1人で運用しているところもあります。

そこはさまざまなタイプが可能です。大きなセンターは、大きな仕組みの中できちんとつくっておいて、小さなサブセンターは、コミュニティの状況に応じてつくっていくというのが、いいやり方だと、今の私は感じています。

もう一つの質問ですが、サロンです。サロンは、今、介護保険の財源が足りなくなってきていて、介護保険の範囲の中での通所介護、デイサービスだとか、そういうものは賄い切れなくなることは明らかで、そういうときに、地域の中で、介護保険ではなく支え合う仕組みとして、居場所づくり、お互いにちょっと居場所があって、例えばお茶っこができるみたいな場所をつくっていくといいというのが、サロンだと考えていただいていいと思います。福祉の側では、市町村社協さんの下でサロン活動をされている場合もありますし、施設でサロンをやっている場合もあります。

私がおげんきサロンと言っているのは、おげんき発信に取り組んだ人たちをできるだけ束にして、そして、そのときに手伝った、おげんき発信の最初のきっかけをつくった民生委員さんなどが世話役さんをやりながら、負担にならない2週間に1回とか、1カ月1回、お互いに集まって、教え合ったり、お茶を飲んだり、食事をしたり、そういうことをやるのをサロンと言っています。

岩手県立大学がお手伝いをするときには、ときどき県立大学の食堂に食べに来てもらつて、看護学部がございますので、看護の先生が健康づくりの体操をやったり、話をしたりすると、こういう人たちはすごく喜ぶんです。そんなことで、人間関係をつくっていく。居場所であると同時に、そこが柵さんがおっしゃった学び合いと交流のきっかけです。そんな交流をサロンとしてやっている形です。

よろしいでしょうか。

○復興庁　はい。

○柵氏　神戸との話ですが、もともと私が行っていたという経緯と、神戸市でこういう活動を続けているマツザキさんという方がいます。全国で活躍されている方ですが、そういうつながりがあったのは、もちろんきっかけとしてあります。ただ、こうやって発展できたのは、市民レベルの交流ができたことが大きいと思います。

先ほど御紹介しましたように、神戸で防災マップをつくるときに、マップは自分たちのコミュニティで、自分たちでつくるという、コミュニティを育てる戦略があったんです。そういう意味で、コミュニティづくりの市民レベルの活動が、非常に育っていたということと、あと、富山は先ほど御紹介したインターネット市民塾のような、市民が自分たちで学びの場をつくるという、形は違うんですが、両方の市民レベルの活動がベースにあった。それが私なりマツザキさんなりのつながりの中で、神戸に来ていただいたから、また何かやろうかということで、こういう仕組みを始めたのがきっかけになりました。

いつも思うのは、最初にベースとなるのは行政レベルです。ちゃんときっかけをつくるのは、とても大事なことだと思います。その次の段階で、いかに市民参加をふやしていくか。ここは続けるためには欠かせないポイントだと思います。参加の仕方は、恐らく黙つていては、なかなか進まないんです。いろんな仕掛けをして、この後の質問にもありますけれども、わざわざ出かけてくるような仕掛けをいろいろやっていかないと、なかなか進まないというのが現状の私の認識です。

男性の参加が多い理由は、先ほどデータでお示しましたが、距離感ということがあると思います。女性の場合と男性の場合、やはり感覚が違うのではないかと思います。全く知らない初対面の人といきなり親しくなるというのは、男性の場合しにくい、少し抵抗があるのではないかと思います。それがインターネットというものを通して、少し距離感を持っている中で、少しずつお互いにわかり合うことがあると思います。

もう一つ、市民講師は男性の市民講師が多いんです。教えたくなる傾向があるのが、割と男性が多いんですが、面と向かって教えにくい。いわゆる距離感がある程度必要だ。距

離感があれば、自分の知っていることを教えるという男性が、富山の場合、市民講師で多いんです。そういう意味で、参加が多いんだろうと思います。

それから、先ほど75歳の方を御紹介しましたけれども、ああいう方が、数は多くないんですけども、珍しくないぐらい集まっていらっしゃるんです。そして、そういう方に刺激されて、70歳を過ぎても、これからが青春だぐらいの気持ちで、学び合う方も出てくるようになりました。

先ほど言いましたように、男性で非常に重視している、罹患率、ひきこもりを防ぐためにも、タブレットとか、スマートフォンはどちらかという道具です。きっかけです。本当にきっかけづくりです。小川先生がおっしゃったように、実際に富山でもサロンを月2回やって、そのサロンにだんだん来られるようになると、ひきこもりから少しづつ脱却できると思います。

○司会 富岡町さん、どうぞ。

○富岡町 富岡町役場です。

今、ちょうどタブレットの利用率の話が出ましたので、私からもお話を聞いてほしいと思って、マイクを持ちました。

私ども富岡町も、今回の震災で、住民の方々に情報を提供するために、タブレットの構築をしておりますが、稼働率は余り意識をしないようにしています。これには理由がありますて、今、いろいろな情報ツールがありますから、例えばタブレットとか、携帯とか、パソコンとか、先ほどちょっと話が出ていましたけれども、その中の道具として使っていただければいいということです。

一方、高齢者の方です。私どもがタブレットをつくる際は、やはり高齢者を意識して、ボタンを大きくして、わかりやすいように、少しでも皆さんに使っていただきたいと思いながらやっていたんですが、例えばこれを使わなければできないという機能は、絶対に入れてはいけないと思います。例えば情報提供に関しては、新聞とか、テレビとか、いろんな方法があります。その中の1つのツールとして、お使いになれる方に使っていただければ、とりあえずいいのではないか。

今の私どもの考え方というのは、50年先では違います。50年後だと、今の若い人は、パソコンとかいろいろ使っているから、情報弱者はだんだん減ってくると思います。今の段階だと高齢者は情報弱者だから、タブレット、タブレットという形にしたくないと思っています。

せっかくマイクを握ったので、もうちょっと話させていただきますと、先ほど高齢者の見守りの話があったと思います。特に独居老人については、どうやって見守っていくかということが、すごく問題になりまして、特に今は全国的に避難している状況ですから、そうなりますと、人海戦術が一番なのではないかと思っています。

今、私ども避難区市町村は、原発特例法という法律があって、住民票を移さなくても、避難先市町村である程度の行政サービスを受けられるわけですが、残念ながら、民生活動

については入っていないんです。だから、民生委員さんに情報は提供できないんです。ですから、できれば、避難先の市町村さんの民生委員活動の一環として、避難者についても見ていただければと思っています。

他方、引受先の市町村も、特にいわき市さんなどは、かなりの避難者を受け入れてもらっていますから、今の民生委員の活動では、人が足りないことがあると思いますので、例えば民生委員は市町村の住民でなくてもいい、避難者でもいいのではないか。避難者は家で何もしない方が多いんです。そうなると、ひきこもりの原因になってしまいますので、逆にそういう方々にも、例えばいわき市にいる富岡町の町民の方に民政委員になつていただくなとか、そんな流れになればいいと思います。

あと、ICTを使ったという話もありましたが、先ほどの話にあった、助けてというボタンよりも、元気だよというボタンのほうが、すぐにできると思います。ボタンを押すのも面倒な方もいらっしゃると思いますが、既に押せば通報がいくとか、そんな仕組みがあるので、もし国のほうで、高齢者の見守りについて考えるときには、各町が独自に考えるのでなくて、もちろん各町も独自に考えられますが、現状では各町に差をつけてはいけないと思います。国が率先的に、独居老人の家にそういう仕組みを構築してほしいと思います。

先ほども火災報知器という文字があって、はっと思いついたんですけども、今、ウェブカメラで、例えば動きがあったときだけ映すというものがあるので、逆に動きが何時間もなかつたら通報するという機能もできると思います。そういう仕組みも国の方で考えていただければと思っております。

いろいろしゃべらせていただきまして、ありがとうございます。

○小川氏 それに対して話をしてもいいですか。

○司会 どうぞ。

○小川氏 タブレットを使わなければ、情報を得られないというのは、苦痛を招くことなので、それで利用率を考えないということはいいことだと思うんですが、せっかくあるものをうまく使ったらどうだろうかという発想も一方であるかと思います。そういう意味で、せっかく配られているのならということで、私は一生懸命考えていて、げんきとか、そういう使い方で、確実な安否確認が可能なのにと思うから、お話をした次第です。

例えば民生委員さんとの関係ですけれども、一緒に避難している人の中で、相互見守りというのは、とてもいい案だと思います。ただ、それを民生委員さんにするどうかは、また別の問題だと思います。いずれの地域においても、民生委員さんたちは自分の仕事を持っている人もいて、忙しいので、全ての家を人海戦術で毎日回って、確認するということは不可能なんです。ですから、1日1回これを押してもらう。民生委員さんはそれで確認して、プラスαでいろんなことができるようにしておくからというのが、お互いに精神的にも安定するし、いい方法のように感じています。

センサーを国の方でというのは、ちょっとむちゃな話です。センサーというのは、そんなに確実なものではないんです。先ほどスマホの実験のところでも話しましたが、転倒

センサーというのは、例えば犬の散歩をして、引っ張られているときも転倒しましたと出るんです。同じような動きだからなんです。それを確実に転倒までもってくには、技術的に積み重ねが必要です。

それから、ウェブカメラをつけたらとおっしゃるんですが、これもあちこちで私も実験はしていますけれども、家の中に人がいないときに、外出なのか、倒れているのかということを判断するには、もう一つ別の情報が必要なんです。外出をするときには、外出ボタンを押していってくださいということが、プラスαで必要なんです。これが忘れられるんです。だから、動きがないといって駆けつけてみたら、旅行に行っていましたとか、誰にも言わずに急に入院しましたということが起きます。

お茶っこも、私がお付き合いしているような、岩手県の山の中のまきストーブをたく方たちは、電気ポットは使いません。でも、都会の高齢者さんは電気ポットが役に立ちます。

トイレのドアに一律でセンターをつけたある市があります。おじいちゃんの中たちには、トイレのドアを絶対に閉めないタイプがいらっしゃるんです。そうすると、この人たちにとっては、本人は見守られているつもりでも、見守っている側はオオカミ少年状態で、この人はどうせになってしまっていくんです。だから、センサーというのは、地域性とその人のライフスタイルに合わせて、照準を合わせないと、一体何を測定しているのやら、本当にわからなくなる仕組みなんです。だから、国で一律なんてことはあり得ないです。

私の研究の結果、その地域でその人に必要になってきたら、何がいいのかということを工夫しなければいけないから、これはコストがかかるものなんです。ですから、先ほどから言っているように、おげんき発信という安い仕組みとセンサーを組み合わせておくといいと思います。

おげんき発信がなかったときに、山間僻地ですぐに駆けつけられないようなみまもりセンターさんは、センサーを見るんです。そうすると、夕べの3時ぐらいに動きが残っている。だから、今朝、午前中は発信がないけれども、とりあえず数時間前まで動いていたことがわかっているから、今すぐに駆けつけをしなくとも、もうちょっとしてから駆けつければいいなとか、そういう判断に使っています。

あと、電力中央研究所がつくっている、電気の使用量によるセンサーにおげんき発信をつけてもらったのもそのとおりで、電気の使用量も、毎日のデータの積み重ねの中から判断するんですけども、夏でも温度による違いがあって、エアコンをすごく使う日と使わない日が出てくるんです。そうすると、前日と違うということで、アラームが出たりするんです。だから、それにおげんき発信をプラスして置いてもらうと、ここで確実性が増すとか、そういう使い方をしていただきたいというお願いをしているところでございます。

○柵氏 私からも補足させてください。

高齢者に対するサポートを考えるときに、60代も、70代も、80代も、90代も同じかというと、全部違うと思います。それから、同じ60代でも、ひきこもっている人は、体は何ともなくとも、認知が進んでいたりする人もいらっしゃるし、先ほどの例のように、75歳に

なっても大学に入って頑張っている人もいます。

いろんな状況があるので、今、小川先生がおっしゃったように、見守りが必要な方に対するサポート、体は何ともないんだけれども、ひきこもりをしない、要するに地域包括サービスの中の一次予防と言っていますが、今は元気だけれども、このままだと、5年後にはいろんな形で認知などが進んでいくのではないかということを、防ぐ対策も非常に大事だと言われます。

私が紹介した切り口は、高齢者の出番づくりということです。いろんな形で、高齢者もまだまだやれることがある、役に立つということが生きがいになったり、外出をするという気持ちをつくっていくと思います。そういう意味では、出番づくりはとても大事だと思います。

富山市は高齢者がすごく多くて、単独の世帯が1万世帯以上あると言われているんですが、いわゆるスマートシティーというのが、いろんな地域で進んできています。これは家の中にいろんな見守りのセンサーだと、そういう武装をしてやっていくというものです。スウェーデンなどは、それでかなり大きなビジネスになっていると言うんですけども、日本はどうかと思います。

富山市は中心街に高齢者が運転しなくても生活できるように、中心街に高齢者の住宅を集めているんです。車でなくても生活をしやすくする、いわゆるコンパクトシティーという考え方で、まちづくりを進めているんです。正直、高齢者は住みやすくなるのですが、加えて何が必要かというと、出番づくり、生きがいづくりです。そういう意味では、両面要るのではないかと思います。技術はどんどん進んできて、いつかは完全にICTで見守られるかもしれませんけれども、やはり人とのつながりとか、自分の出番などがないと、だめなのではないかと思います。

○富岡町 どうもありがとうございます。

そのとおりだと思います。私が先ほど言ったのは、よくよく考えると、問題点がいっぱい出るのはもちろんわかっていたんですが、例えばこういう取り組みもできるのではないかというお話をさせていただきました。

何が言いたかったのかといいますと、避難者の見守りを本気で考えるのであれば、先ほども言いましたけれども、市町村は当然考えますが、やはり国も率先的に、今、お二人が言った研究も含めて、本気で考えていただきたい。それが私が一番話をしたかったことです。

どうもありがとうございました。

○司会 ほかにございませんでしょうか。

○南相馬市 後ろの席からすみません。南相馬市に県から駐在しています、佐藤と申します。

今日、お二人の先生から、非常に可能性が広がる話を聞いたものですから、抽象的な話になってしまいますが、御質問したいと思っています。

1つは、私は3月まで福島県の男女共生センターというところに勤めていたんですが、そこにおきましたときに、浪江町さん等から避難している方と地元の高校生の交流にかかわらせてもらったんですが、地元の高校生たちが仮設住宅を訪問して、その中でいざというときに、簡単につくれる非常食を考えようという授業をやりまして、浪江の方に来ていただいて、講師になっていただいて、いろいろと発表をお伺いしたんです。

そのときに一番印象に残っていますのが、浪江から講師で来ていただいた方も、地元の高校生たちに教えられて有意義になった。それから、地元の高校生にとっても、先生の言葉をおかりすると、今の高校生は、日本の場合、恵まれているので、本当に命にかかわるような危険とか、そういうものを身につまされて考える機会が少なかった。ですから、仮設の方々と一緒に考えることで、将来何かあったときも強くなれる。だから、高校生にとっても非常によかったですと、先生がおっしゃったんです。

そこで、お互いに学び合うことで、お互いに相乗効果になる可能性があると感じたんですけども、そういう意味では、今日、お二人の先生からいただいたICTを活用したコミュニティというのは、よく避難のときに課題になると思われる世代間の交流、もう一つは地域間の交流、この両面において、今、福島県は非常に大変な思いをしていますが、大変な思いをして避難していることとか、原発事故に関するこどりいうのは、逆に素材になっていくのではないかと思います。

日本は地震の多い国ですから、災害というのは、全国どこでもあり得ると思うので、例えば高校とか、大学とか、いろんな地域の方とも交流するときの世代間交流とか、地域間交流で、非常に有意義な可能性の広がるツールになり得ると思ったんですが、その2つの点で、抽象的な質問で恐縮ですが、可能性というか、何か聞かせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○小川氏 基本は自助・共助です。今、2人が言っていることは、高齢者さんが自分で頑張るという部分も言っていますけれども、それをお互いに支え合うという部分もあります。

それから、共助の中には、同世代だけではなくて、今、おっしゃるように異なる世代、異なる性別、異なる地域の方たちが交流することによって、お互いに強くなっていく部分はあると思います。

まさにおげんき発信で見ても、先ほど申し上げたように、岩手県社協ができなければ、青森県社協の資源を持ってきてみたいなことを、私は研究者なので、縦割りに縛られずにつながりをつくっているところがあるんですけども、そういうところで、新しい価値が生まれてきます。だから、おっしゃるとおりだと思います。

高校生の話をサトウさんがされましたけれども、私たちの大学も割と全国的な大学と組みながら、いわてGINGA-NETというボランティアの活動をしております。ほかの県から来てくださった大学生と交流することによって、うちの大学生も学んでいますし、沿岸に行って、自分たちがボランティアをすることによって学ぶこともたくさんあります。これはサービスラーニングと私たちは言っているんですけども、何かサービスをしながら学ぶ

ということで、学生たちも育っておりますので、まさにおっしゃるとおりだと思います。

この辺は、柵さんのほうが、お詳しいところだと思います。

○柵氏 今日お配りしました資料の17ページのグラフは、非常に幅広い世代が参加している状況をあらわしているんですが、これはやはりインターネットの効果があります。働き盛りの方が参加できるという最初のきっかけとしては、インターネットが非常に大きな力を持っています。

逆にインターネットを活用していない、富山のある機関のデータになると、M字型になるんです。ちょうど働き盛りが落ち込んでいくんです。そういうデータが出ているんです。NHKの学習関心調査でも、そんなふうに出てくるんです。

そういう意味では、働き盛りの世代というのは、子育て世代でもあるんです。子育てに対して、あるいは地域の産業に対しても非常に問題意識を持っているんです。その問題意識は、仕事のため、家族のためということもあるんですが、そういう世代が学び合うことが、日本あるいは地域の力をつくっていく、物すごく大事な部分だと思います。

働き盛りが学び合う機会が少ないというところに、私は問題意識を持っています。高齢者から学ぶこともあるはずだし、次の世代に伝えることは何かということを考えながら学ぶためにも、今、おっしゃっていただいた世代間、学び合いは育てる必要があると思います。

それから、地域間は、何もしないと育たないんですけれども、いろんな形で私たちも声をかけ合って、例えば先ほどの手仕事図鑑などでも、自分の地域の職人さんを取材しているだけでは、少ないし、1年にたくさんはできないんです。だから、いろんな皆さんで力を合わせてやるというのも1つ大事なことですし、それで集まったものをみんなで使い合うという考え方にはまさにインターネットの1つの使い方だと思います。

先ほど御説明できなかったんですが、このように、手仕事図鑑の中に富山の手仕事、和歌山、高知、徳島、尾道、熊本などいろいろな地域の手仕事図鑑が入っていて、例えば岩手の手仕事図鑑なども作ることができます。ここに福島の手仕事図鑑が入っています。今、入っているのは1つだけで、大黒屋さんの伝統工芸です。これを1つ取材してつくるにも、随分苦労されたと思うんですが、こういう取材が得意な方も地域にたくさんいらっしゃるのではないかと思います。

(映像が流れる)

この方も割と若い方だと思うんですけども、先代から引き受け、伝統を守っていこうという方もいらっしゃると思います。こういう世代間を守るために若い方の言葉の中にも、世代間の学びというか、そういうものは非常に大事だと思います。これからの方が活躍していくためにも、こういう方を紹介したり、あるいは子供たちもこういう人たちの心をぜひ学んでほしいと思っています。

私からのお願いですが、こうやって教材を1つつくってはいますけれども、これをぜひ活用する子供たちの学習の場をつくるという意味では、仲間づくりが欠かせないと思いま

す。今、1人で挫折したような状態にいるんですけども、きっと仲間が集まると、また元気にやっていけるのではないか。ちょうど郡山に住んでいらっしゃる方ですけれども、そんなふうに私は願っております。

○田村氏 田村です。

今、ここ担当をしている復興庁の部署は、原子力災害対策班だと思うんですが、御存じのとおり、ほかにもいくつか部署があって、例えば総合政策班ですと、今、新しい東北というコンセプトでいろんな事業をやっていて、その中で、これは御存じだと思いますが、新しい東北の先導モデル事業というものを、この間、公募しまして、450件ほどあったうちの66件ほど採択していますが、400件落ちているんです。その中にもいろんな提案がありまして、いろんな企業ですか、大学から提案が挙がっているんです。

今日の事例なども、県立大学さんとか、NTTドコモとか、企業や大学が持っているいろんな知識とか、アイデアとか、素材をどうやって生かすのかという中で、生まれてきていることだと思います。

復興庁の中に企業連携推進室というものもありますし、私がおりますのは、ボランティア・公益的民間連携班という、企業の中でも、CSRとか、社会貢献を担当している部署との連携をしているところなんです。どうすれば、企業や大学が持っている知識、経験、技術をダイレクトに皆さんとつなぐことができるのか、実際、日々悩んでいるところではあります。個別の企業の方をマッチングするというのは、なかなか難しいところでもあります。ICTを活用して、パーフェクトにこれをやればOKというものがあれば、それは国で法律でもつくって、見守りはこれでいくとなるんですけども、ずばりこれだけでOKというものもないと思いますので、しばらく実験をしないといけないフェーズだと思います。

その辺は、復興庁のほかの班ですか、復興局にもいろんな情報があるのではないかと思いますので、皆さんにこういうことで悩んでいるんだけれども、こういう技術とか、知見を持っている企業とか大学の情報はないのかみたいなことも、むしろどんどん投げていただければ、いいのではないかと思いました。

以上です。

○司会 浪江町さん、お願いします。

○浪江町 浪江町の小島といいます。

今日はありがとうございました。

タブレットの関係で、うちの町はまだタブレット端末は導入していません、フォトビジョンという一方的な配信のもので、写真とか、あるいはネットの情報などはやっております。

そちらの機器もだんだん壊れてきて、次のステップということで、タブレットも検討しなければと思ってはいるんですけども、今日の小川先生のお話を聞いて、ボタンがいっぱいあると使ってもらえないとか、あるいは徐々に慣らしていくことが大事なんだと思いました。

あとは、見守りというところに特化したシステムなので、狙いが明確なので、それを導入して、利用者にもすごくわかりやすくて、使っているんだという感想を持ちました。

タブレットになると、先行して実施されている方も、稼働率の部分で悩みがあるような話も聞きますし、どうやつたら実際に使ってもらえるのかというのは、自分としても考えるところはあるんですが、仮にこれから入れるとして、こんなふうにしたらいいのではないかというアドバイスがあったら、ざっくばらんに何でも結構なので、アイデアとして参考にさせていただきたいと思います。

あと、先ほどの見守りのシステムも、導入の際に、幾ら簡単なシステムとはいえ、お年寄りの方には結構説明しないといけないと思って、その辺の説明というか、導入に当たっての注意点なり、工夫した点があればお聞きしたいと思いました。

もしかしたら、そういう指標はないのかもしれないんですけども、おげんき発信のシステムの部分で、稼働率に関してはよくわからないんですが、先ほどのどのぐらい安心を感じるかみたいな、それこそが指標なのかもしれないんですけども、それ以外に何かこれだけは使われていますとか、そういうデータがあれば、参考にさせていただければと思います。

3点ほどお願ひできればと思います。

○小川氏　おげんき発信は、特化した仕組みで私たちは始めていました。見守りに特化したしということです。ただ、できるだけ普通の機器を使いたいと思っていたので、今、岩手県社協で使っている、いわておげんきみまもりシステムは、映像でも見てもらったように、どんな電話機でも使えるんです。携帯電話でも、黒ダイヤルもまだ岩手では残っていますから、普ッシュフォンでも、とにかく電話番号を登録すれば、どこからでもというのは、とてもユニバーサルデザインなんです。だから、私は特化した端末はむしろ要らないというか、つくらないほうがいいと思います。普通の町民さんに配られる端末があるのですれば、タブレットがあるのだとすれば、そのタブレットの中の1機能だけ最初に見せて、使えるようになってきたら、ほかのところを見せていくみたいなやり方もあるのではないかと思っております。

先ほど2番目の映像で見せたように、私はなるべく普通に、誰でもとしたいので、スマートフォンも、ドコモさんと実験をしたのは、らくらくフォンを使っていますが、基本的には、学生でも誰でも使うスマートフォンと同じ端末です。だから、特化をした見やすい画面から入ったとしても、ごく普通に使える人は、次々といけるようなことを考えておいたほうがいいと思います。

実際に滝沢で30人でやったときも、一番ハイパーな夫婦はゲームをやっていました。ただで使える期間に一生懸命ゲームをやりましたという人たちもいましたし、テレビを見ましたとか、FMをきましたとか、いける人はどんどん先へいってしまうんです。だから、柵さんがおっしゃったように、多様な人たちが一緒に使えるというところがいいところなので、ただ、入り口は簡単に、そして、発信をしたことの喜びが単機能でもあるように、

そこから次に進めるようにということが、ユニバーサルデザインなのではないかと思います。

説明の仕方ですけれども、タブレットをやったことのない人、機械は苦手だとか、ちょっと虚弱になった高齢者さんたちに説明していく場合には、私たちの岩手では民生委員さんたちと組んでいます。県社協さんの中でやっているので、県社協が民生委員さんの協議会の事務局でもありますから、民生委員さんたちと、この10年間、研修をしたり、話し合いをしたりしながら、やってきました。誰が使うといいのかということが、一番よくわかっているのは、民生委員さんなので、選んでもらって、そして、お話をするとときは、何人かが詰めて、民生委員さんと高齢者さんと一緒に話を聞いていただくという形をとっています。

ただ、広域避難をしていらっしゃる方たちの場合は、そういうわけにはいかない部分があると思いますので、そこは適宜臨機応変に、普段見ていらっしゃる方、場合によっては家族に先に説明をして、家族の方からお話ををしていただくことも有効かもしれませんし、学生ボランティアを育てて、その学生ボランティアが回って歩くという方法もあるかと思います。

もう一つは、稼働率、指標です。第3次では、国の研究費をいただいたので、おげんき発信を使ったら、元気になりますということが出ないかということを、何回も調査をしたんですけども、高齢者さんはだんだん加齢に伴って弱っていくので、健康度などは、おげんき発信をやったからとか、見守りが手厚かったからといって、上がらないんです。これは当然のことです。

そうなんだけれども、主観的な満足感は上がります。それが先ほどお見せしたデータで、おげんき発信によって安心を感じるかとか、これからも使いたいかということを聞くと、非常に強くそこを感じるという人は5割、6割なんですけれども、どちらかと言えばまで入れると9割になります。だから、利用し続けたいという方が非常に多いです。

ただし、おげんき発信もいつまでも使えるわけではなくて、先ほど認知レベルが下がったら使えなくなるという話をしましたけれども、当然亡くなる方もいますし、虚弱になると、面倒くさくなってくることもあります。そのときに無理強いをする必要は全くなくて、そのときにはセンサーなど、ほかのものに置きかえていけばいいんだと考えています。

もう一つの指標、稼働率ですが、おげんき発信は24時間に1回とにかく押してもらわなければ困るものなので、稼働率を100%近くにしたいんですけども、岩手で1,000人やっていますと、毎日の自己発信率は平均95%です。5%ぐらい発信がなくて、そこを追いかけていくという形です。

ただし、人によっては、だんだん下がって、月の平均発信率が20%という人も利用者には入っています。それでも、おげんき発信をやめることをその人が選ばない限り、ずっとやってもらっています。それが生きがいであり、つながりであるからです。その人が20%しか発信しなくても、8割は個別に社協のみまもりセンターから毎日電話をかけて、

今日も元気でよかったですと終われば、それでいいわけですから、発信率を100%にすることが目的ではなく、そういうつながりを持続させていくことが目的です。

よろしいでしょうか。

○浪江町 ありがとうございます。

○柵氏 補足します。

小川先生が対象とされている見守りの必要な方々と、私たちの対象者は少し違っていて、いわゆる予備群です。罹患していく中、あるいはひきこもりの予備群、高齢者全体のうちの7割、8割がそうだと思うんですが、そういう方を対象にしているわけですけれども、私たちの場合には、つぶやきの発信数、外出回数のカウントをとっています。ふえるかというと、そうでもないんですが、1つの目安としてとっています。

それから、この活動がこれだけ続いている理由は、サポートのコミュニティがあるということだと思います。サポートは無理をしないで、働き盛りの人も、家からでもサポートができる。つぶやきを読んだり、いわゆる傾聴活動をしてあげているんです。つぶやきを聞いてあげる人、そういう人の存在がつぶやきをふやす大きな理由になるし、サポートがいるという安心感があるのではないかと思います。

○司会 ありがとうございました。

それでは、時間になりましたので、特にこれだけは聞いておきたいということがなければ、これで終わりにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、第5回「コミュニティ研究会」はこれで終わりにさせていただきます。

次回ですが、もう一度、有識者からの話題提供の会を設けさせていただく予定で、今のところ、1月の中旬を考えております。次回は三宅村の方にお越しいただきまして、三宅島の噴火のときの避難状況、コミュニティづくりのヒントをいただきたいと考えております。

それでは、本日はありがとうございました。

コミュニティ研究会（第6回）  
議事録

復興庁 福島県避難地域復興局

## コミュニティ研究会（第6回） 議事次第

日 時：平成26年1月15日（水）13:30～  
場 所：コラッセふくしま 5F 特別会議室

### 1. 開 会

### 2. 議 題

- (1) 有識者からの話題提供
  - ・佐久間忠氏（避難生活とコミュニティ～三宅島全島避難の経験から）
- (2) 施策の取りまとめについて
- (3) 意見交換

### 3. 閉 会

○司会 それでは、定刻となりましたので、第6回「コミュニティ研究会」を始めさせていただきます。

議題にうつる前に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

本日お手元に配付しております資料は、議事次第、出席者名簿、本日の有識者であります、三宅村の佐久間課長から「避難生活のコミュニティ～三宅島全島避難の経験から～」と題したプレゼン資料、「コミュニティ形成・維持に向けた施策の取りまとめについて(案)」と書かれた資料です。

あと、前列の方だけですが、本日御出席いただいている第2回の有識者である石東さんから提供いただきました『みちのくだんわ室だより』のVol.22とVol.23の2部をお配りしております。

お手元の資料に不足のある方がいらっしゃいましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、議題に入っていきたいと思います。

本日の議題の順番ですが、お配りした紙から少し変更させていただいております。有識者からの話題提供の後、意見交換をさせていただき、その後、施策の取りまとめについて、最後に質疑応答という形で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、本日、有識者としてお越し頂いております、東京都三宅村村民生活課長の佐久間忠様から、三宅島全島避難のときの避難生活とコミュニティということで、話題提供をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願ひいたします。

○佐久間氏 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました、三宅島で村民生活課長をしております、佐久間と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、座って話をさせていただきます。

もう13年も前になる話なので、皆さん、御存じかどうかわかりませんけれども、私どもの三宅島は、2000年に発生しました噴火災害によりまして、4年5カ月にわたりまして、全島避難を行いました。2005年2月に帰島を果たしたわけでございますけれども、現在のところ、帰島後、丸9年が経過しようとしているところでございます。

この間、ライフライン等の生活基盤、あるいは産業の生産基盤につきましては、ほぼ復興は完了しております。

また、帰島当時に設けておりました、火山ガスによる居住制限地域ですけれども、つい最近、これもほぼ解消の状態になりました。ただ、依然として、放出が続いております火山ガスによる規制は残っております。こういったことから、村の基幹産業であります観光が、元には戻らないという状況が続いております。したがいまして、経済的な復興は、まだ道半ばだろうと考えています。

一方、帰島した島民につきましては、島の現状、火山というものの現状を受け入れて、火山と共生ということで、これに折り合いをつけて、現在、たくましく生活をしている状況です。

ことしは帰島から10年目の年となります。前回、1983年、昭和58年にも、三宅島は大きな噴火災害を受けたわけですけれども、このときも、復興までの道のりはほぼ10年かかっておりました。そういうことで、ことしは帰島から10年目の年ということで、ある程度復興にめどをつけたいというところもございますけれども、今回の災害に関しては、こちら辺りでけりがつけられるのかどうかというところは、未知数だということでございます。

それでは、資料に沿いまして、お話をさせていただきたいと思います。

本日は三宅島の全島避難の経験からということで、避難生活とコミュニティということで、少しお話をさせていただきたいと思います。

私は以前にも福島を訪ねまして、今、前に並んでいる、被災された町の職員の方々、当時の村長といろいろとお話をさせていただく機会がございました。そのときの話と重なる部分も多々あろうかと思いますけれども、その点につきましては、あらかじめ御容赦いただきたいと思います。

それでは、全島避難の流れというところから、始めさせていただきます。三宅島の噴火災害につきましては、当初、島の中で、避難とか、避難解除を繰り返していたんですけども、途中で大きな噴火が発生しまして、島民を全部外に出すという決断をいたしました、全島避難ということになったわけです。

2000年9月2日から4日までの3日間で、全島民を外に出そうということで、計画をして、実行したわけです。ただ、その前に、島民の半分ぐらいは、自主的に島の外に出ていたという状況にありました。残りの半分が3日間で島の外に出るという状況になったわけです。

島の外に出るわけですけれども、三宅村でいいますと、東京都の協力がなければできない計画ということで、東京都の全面的な協力を受けて、全島避難を実行したことになります。

3日間、定期船を使って避難したわけですけれども、定期船は夜8時半ごろ東京に着きます。そうすると、そこから島民が分かれていくわけですが、縁故を頼って行く方は、そのままそこから縁故宅に避難していくわけですけれども、それ以外の方については、ここに書いてあります、国立オリンピック記念青少年総合センター、これは代々木にあるんですけども、ここに一旦入りまして、ここで宿泊をしまして、そこで公営住宅の斡旋を受けるという形をとっておりました。そこで斡旋を受けた公営住宅へ皆さん避難していたわけですけれども、大方の人は、公営住宅へ避難という形になりました。

この表は、全島避難から1年が経過した時期の数値になります。人の移動がほぼ落ち着いたころの状況ということで、見ていただければいいと思います。都道府県別では、当然のことながら、東京都内に9割が居住をしている状況です。

右側の表、住宅の種別では、約7割が公営住宅になっております。

この状況で、4年5ヶ月の避難生活を送ったということになります。

結果としてということで、ここに書かせていただいたんですけども、公営住宅の割り

振りに当たっては、時間的な制約等がありまして、島内でのコミュニティ、三宅島の島内には5つの集落があるんですが、その集落ごとにコミュニティが形成されていたわけですけれども、そのコミュニティは全く配慮されないままという形で、決定をされました。結果的には、ばらばらの避難になりました。

ただ、当時の島民は、長期の避難はほとんど想定しておりませんでした。私も含めてですけれども、せいぜい数カ月、3カ月程度という状況を想定しておりました。そういうこともあって、公営住宅の割り当てはばらばらになったわけですけれども、当時、特に異論を言う島民はいなかったという状況です。

こうした始まった避難生活ですけれども、1カ月とか、2カ月、時間が経つにつれて、いろんな問題が発生をしてきました。ここに5点ほど挙げたんですけども、これは一例ということで考えていただければいいと思います。

先ほども言いましたように、コミュニティが機能していないわけですので、島民の間から持ち上がる全ての問題については、行政が対応することになりました。ただ、行政も職員数は100名足らずという数ですので、何から何まで全てのことに対応できるわけではありませんでした。

避難当初一番多かったのは、島民あるいは関係者の方から、知り合いはどこに避難したんだ、どこにいるんだという問い合わせです。教えてほしいという問い合わせが殺到していた状況です。このことにつきましては、後ほどお話をいたしますけれども、ボランティア団体がつくってくれた島民電話帳というものがあるんですが、これが大いに役立ったということです。

コミュニティが機能していないわけですから、新しいコミュニティをつくらなければいけないということであったんですけども、ここに書いてあるように、島民が行政ばかりには頼っていられないということで、島民会というものができました。避難して3カ月ぐらいの間に、避難先のあちこちで立ち上がり始めました。これは島民みずからが立ち上げました。行政が特にこういうものをつくってくれと、働きかけたわけではないんですけども、島民がみずからこういった会をつくっていたということです。

これにはいろいろ理由があったわけですが、1つの理由は、避難してすぐですから、いろんな団体から支援の申し出があるわけです。その申し出について、行政を通していると時間がかかっている、不都合が生じてきます。そういうことから、島民みずからがそこは何とかしようということで、始まったのが現状だったと思います。

また、島民会ですけれども、島民会の代表になった方は、ほぼ常勤といいますか、そこにつきっきりで、当時は運営に当たっていたという状況です。

島民会が設立されたことによりまして、避難先でのコミュニティが少しずつですけれども、機能し始めたということだろうと思います。

島民会は、後々、各種支援、あるいは避難先地域の住民との交流の窓口ですとか、行政への意見や要望を伝える役割など、避難生活にとって大変大きな役割を果たすことになっ

ていきます。

島民会ができたことによって、先ほどお話しましたけれども、何から何まで行政がというところから、若干手が離れて、行政の負担も大分軽減されて、助かったという思いもあります。

また、村は避難生活を支援する専門部署を設置しまして、島民会を積極的に活用しました。活動費の助成等も支援をしていったということになります。

この図がいいのかどうかわからないんですけども、つくってみました。こういった形で、島民会ができたことによって、三宅村の行政、避難先の自治体、ボランティア団体、こうしたところが、島民会を通じて、島民とやりとりできる体制ができたのではないかと考えています。

これができたことによって、逆に島民は避難が長くなってしまうのかという思いもしたのではないかと感じますけれども、いずれにしましても、こういった形で、島民会が大きな役割を果たしてくれたことになります。

島民会は、区市町村、団地単位で、最大で44組織できました。小さいところでは団地単位、大きいなところでは市単位という形で、44組織できました。また、44組織が一堂に会する場もつくりまして、これが島民連絡会議という場所なんですけれども、島民会が集まって、いろいろと情報交換する場もできていきました。

こういう形で島民会が設立されまして、新しいコミュニティが機能し始めるわけですけれども、そうした中でも、高齢者を中心に、避難した団地の部屋から出てこないという情報がいろんなところから行政に上がってくるわけです。当人たちにしてみれば、やることがない、あるいは周りに知り合いもいないからつまらない、団地の生活は異質な生活ですので、なかなか慣れないということが理由になります。

村としては、こうした人たちを何とか外に出そうということで、都内の5カ所に高齢者支援センターを設置しました。

運営については、島の中で特別養護老人ホームを運営していました、社会福祉法人に委託したわけです。当然この社会福祉法人も島外に避難しました。入所していた高齢者の方は、都内の施設等に全部入れさせてもらいましたので、この法人の職員も仕事がなくなってしまったということで、そちらの職員も何とか仕事をつくっていただけるということで、村のほうで、そういったことも考えて、社会福祉法人に委託をして、事業を始めたということになります。

初めは知らない者同士ということで、ここに来る参加者は少なかったようですけれども、法人の職員がいろんなところを回って、声かけをしていった結果、にぎやかになっていったという状況でございます。

元気な人たちだけですけれども、ここで仲間になった人たちは、この後、せっかくなのでということで、いろんなところに旅行に出かけていくような、そんな付き合いまでできるような状況になっていったということです。こうしたことで、新しいコミュニティも軌

道に乗っていったのではないかと感じております。

ここで一緒に過ごした人たちですけれども、帰島後も関係は続いている状況です。先ほど冒頭に話をしましたけれども、三宅島の島内には5つの集落があって、5つのコミュニティがあるんですけれども、そこを越えて、ここで仲間になった人たちが、新しいつながりを持って、今、生活できるようになっている状況です。

また、避難生活を送る中で、島民の中から、気の合った近所の仲間で、趣味の活動をしたいという話が出てきました。そこで、その活動を支援する制度も行政側でつくりました。例に挙げてありますように、家庭菜園づくり、踊りやお茶の教室、地域の行事への参加とか、誰でもるようなことなんですけれども、これをグループでやるところがみそだと思います。おおむね5名程度であればいいということで、制度をつくったんですけれども、こういう形で、何とかつながりを持った避難生活を送ってもらいたいということで、行政側もいろいろ考えて、こういう施策をつくったということになります。

島民会の設立を契機に動き始めた新しいコミュニティなんですけれども、行政あるいは関係機関の後押しによって、100%万全とはいかないまでも、島民の方に浸透していったということが言えるのではないかと思います。

これまで話してきたことは、新しいコミュニティをつくるための取り組みということで、何点かお話をさせていただいたんですけども、そうはいっても、知らない者同士が新しいつながりをつくっていくわけですから、そう簡単にはいかない。同じ三宅島の島民であっても、そういうまくはいかない状況もあったように聞いています。ただ、全体的にはそれなりうまくまとまりがついたと思います。そこで大きな力を発揮したのは、先ほども言いましたように、島民会が中心になっていたということだろうと思います。先ほども話をしましたけれども、島民がみずから立ち上げたものですから、そのところは、我々行政としても、押しつけでなくてよかったですと感じています。

きずなの維持への取り組みということで、書かせていただいたんですけれども、こちらはもともとあったコミュニティのつながりを、どう維持していくかという取り組みということで、考えていただければいいと思います。

冒頭お話をしましたように、ボランティア団体が島民電話帳をつくってくれたんですけれども、避難当初は、隣人、知人の連絡先を教えてほしいという問い合わせが殺到していました。そうした状況の中、島民電話帳をボランティア団体がつくって配付してくれたということです。これによりまして、安否確認ですか、近況報告などの連絡が、島民同士でとれるようになりました。当然のことながら、旧来の島の中でのコミュニティで、こちらのほうも、初めは電話帳ですから、電話というツールを通じてのみですけれども、何とかそういう面で復活することができたと感じております。

島民電話帳は、書いてありますとおり、第3版まで改訂を重ねて、第3版まで発行されたということです。

ボランティア団体が中心になったんですけれども、その中でも、ボランティア団体以外、

社会福祉協議会がボランティアと一緒にになって、これをつくったということです。ボランティア団体だけだと、何でこの人たちがという話も出てこようかと思うんですけれども、その中に社会福祉協議会が入ったことで、それなりに島民にも信頼感があったのではないかと感じております。そういう町村の外郭の団体の使うことも、1つ重要なことだと感じています。

島民ふれあい集会ですが、福島も、テレビとか、新聞とか、報道を見ていますと、どこどこの町の人たちが集まって、村の人たちが集まってということを見ますけれども、三宅島も避難した島民が一堂に会する場をつくろうということで、始めた集会です。ここでお互いに顔を会わせて話ができるということで、島民同士で安心感を与えることができたと考えています。

島民ふれあい集会については、4年5ヵ月の間に9回ということで、年に2回、春と秋に開催していましたことになります。1回の参加者は1,200～1,300人でした。全島避難した当時の人口は3,700～3,800人でしたので、多いとはなかなか言い難いところもあるんですけども、高齢者を中心に1,200～1,300人ということですので、それなりにいい集まりができたと思っております。

次に、げんき農場、ゆめ農園ということで、お話をさせていただきます。当初、こちらは就労が目的で開設をされた施設です。気の合った仲間同士が仕事をするということが、ここでできるようになりました。働くことによるきずなの維持ですか、生きがい、健康保持、こういったことにも大きな役割を果たしたと考えております。

特に三宅島の高齢者は、野菜をつくったり、草花を育てたり、これは島の中で日々やつてきたことです。これが都会への避難ということで、当初できる状況ではなかったということがありまして、避難生活はかなり厳しい状況だったんですけども、この農場、農園ができたことによって、畠仕事ができることになった、仲間と一緒にそれができるということで、そういう意味では、かなり効果があったと考えております。

これは都内に2カ所つくりました。西部の多摩地域と、東部の23区に1カ所ずつつくったんですが、ここで働く人はいろんなところから来るんです。電車とかバスに乗って通勤するわけです。島の中では、バスに乗ったり、電車に乗ったりということはありません。1時間ぐらいかけて通勤する人も中にはいたようですけれども、そういった通勤があっても、苦にならなかつたという話も聞いております。時間をかけた通勤があっても、そこで働く、仲間と一緒に話ができるこのほうが、本人にとってはよかったです。

それから、帰宅事業です。こちらの話も外してはおけないので、お話をさせていただきたいと思うんですけども、福島で被災されている自治体も帰宅事業をやられていると思うんですが、この事業について、島あるいは自宅の状況を確認したい、自宅のちょっと壊れたところは、自分自身で修繕したいという島民から強い要望がありまして、行われたものです。

私もきのう島から出てきたんですけども、船で6時間半かかります。往復で13時間か

けてやるわけですけれども、日帰りということで、島内での滞在時間は4時間程度という強行スケジュールで行われました。ただ、自分の目で島の状況ですとか、自宅の状況を確認できたということで、当時は満足感があったと思います。

その後は、滞在時間を長くしてほしいという要望が上がってきました、そのためにはどうしたらいいのかということを、村あるいは東京都、国とも検討したんですけども、そこで宿泊施設という問題が出てきました。宿泊施設をつくって、泊りがけで帰宅できるようにしようということになりました。当時はまだ島の中には大量の火山ガスが放出していました。島内で復旧・復興作業にかかる作業員についても、クリーンハウスという場所で寝泊まりをしなければいけないというルールができていました。そういうことで、島民の宿泊も、当時は火山ガスの対策が必要だということになりました。そういうことで、クリーンハウスを整備しなければいけないということになりました、それができたということで、滞在しながらの帰宅事業が可能になったということです。

帰宅事業なんですかねでも、冒頭お話しましたように、島の中に5つの集落があって、その集落の単位で行いました。集落単位ですから、旧知の島民同士と一緒に船に乗って、泊まって、また船に乗って帰るというパターンになるわけですけれども、こうした中で、島民同士が話をするいい機会になったと思います。

また、あわせて、島内の復旧や復興の事業の状況ですが、三宅島は全島避難ということでしたけれども、ライフラインの維持を担当する作業員、防災関係の担当の人、600人ぐらいは島の中に残っていました。そういうこともあります、島民が避難している間も、復旧・復興作業をずっと続けていた状況です。島に帰って、島の中を動けば、工事の状況を見られるわけです。そういうところを見ることも、大きな情報源だったと思いますけれども、同じ島民同士が、島の状況ですとか、島の将来を話す機会、あるいは島内の復興の事業の進捗状況を自分の目で見ることができたのは、帰島に希望をつなぐいい機会にもなったと感じています。

先ほども言いましたように、島内ではいろんな工事をやって、島民が帰れる状況をつくりうということでやっていましたので、そこを自分で見て、確認できるということは、島に帰る、島とのきずなを切らずに、何とか維持していくところに、大きく役に立つたと感じています。

島民は、避難という新しい生活の中にあっても、昔ながらのつながりを大切に思いながら、また、励まし合いながら、避難生活を送っていましたと感じております。

クリーンハウスなんですかねでも、今、お話したように、島とのつながり、帰島への希望をつなぐ施設として、大きな効果があった施設ですが、中身的には、当然のことながら、火山ガスを浄化する装置、脱硫装置という言い方を我々はしていますが、それを備えた宿泊可能な施設になります。

本来、この施設は、島民が帰島をした後に、安全対策のためにつくる施設ということに位置づけられているものでした。家屋の被害が拡大しつつあった中で、何とか自分で補修

できるところは補修したいということで、島民からの強い要望がありまして、帰宅事業に使うためだけではなくて、帰島後も避難施設として有効に活用するために、先行的に整備ということで、国の許可をいただいたということでございます。

効果なんですかけれども、先ほどもお話したように、島内に一定期間、3泊4日とか、4泊5日滞在しながら、家屋の補修ですとか、保全が可能になりました、家屋被害を防止したと書いてあるんですが、防止したというよりは、ある程度低減ができたといったほうがいいと思います。そういうことで、こういう効果があったと思います。

先ほど言ったように、クリーハウスが、島民同士の語り合う場としても、有効な場所になったと考えております。

これがクリーンハウスの全景です。ここには建物が2棟しか写っておりませんけれども、これが宿泊ができる、宿泊棟と言われるもので。その奥のほうに、平屋の共用棟というものがあるんですけれども、そこはお風呂ですとか、食堂ですとか、そういう施設がある場所です。こういったものをつくって、ここに宿泊しながら、島民が島にわたっていったということになります。

全部で82室、302名収容の施設になります。

総事業費は14億ぐらいかかったと思います。半分は起債でした。記憶がうろ覚えで申しわけないんですけれども、そんなことです。

これが帰宅事業の様子なんですけれども、島民の方は知っている者同士なので、かなりにこやかな顔をしていると思います。ここからバスに乗って自宅に行って、自宅で日中作業をして、夜はまたここに戻ってくるという生活パターンになります。それを3泊とか、4泊という形で続けました。

これも同じですけれども、こういった形で、それぞれいろんな思いをしながら、皆さん帰宅事業に参加していたと思っています。

最後なんですけれども、まとめということで、2つばかり書いております。

1つ目は、三宅島の島民は、元のコミュニティでのつながり、元のコミュニティというのは、噴火以前に島の中であったコミュニティですが、これを維持しながら、避難先に新しいコミュニティをつくって、避難生活を乗り切った。こういうことが1つ言えると思います。

2つ目は、帰宅事業、一時帰宅とか、滞在型帰宅を通じて、住宅の保全を図ったわけですけれども、あわせて、先ほど話をしましたように、島内の復旧とか、復興の状況を見聞きすることによって、帰島の希望を持ち続けた。

見聞きと書いたんですけども、帰宅事業に参加できない方もいたわけで、こういった方には、参加した人が、戻った後、こうだった、ああだったという話をいろんな場所でするわけです。行けなかった人にとっては、身近な人がいろいろとお話をしてくれることが、よかったですと感じています。こういう形で、帰島への希望を持ち続けることができたと思います。

粗々なんですかけれども、三宅島全島避難の経験から、こういったお話をさせていただきました。我々が被災した噴火災害と、福島の皆さんのが被災した原子力災害は、異質なものだと思いますけれども、三宅島の経験が参考になれば幸いだと思います。

以上で私からのお話は終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○司会 佐久間様、ありがとうございました。

それでは、これから意見交換に移りたいと思います。

佐久間様への質問や、御意見がございましたら、お願いいいたします。

後列の方もマイクがございますので、御発言がある方は、挙手でお知らせいただければと思います。

○復興庁 復興庁の佐藤と申します。

元のコミュニティのつながりを維持しながら、新しい避難先でのコミュニティを維持するということと、それから、見るというか、帰ることで、ふるさとへの思いをつなげるということがポイントということで、最後にまとめていただきまして、非常にわかりやすいプレゼンテーションだったと思います。

1点お聞きしたいのは、当時、避難者の状況というのは、人口で3,684人というデータがありますが、現在、三宅島は2,600人ぐらいだったと思いますけれども、当時、戻ったときには、元通りにはいかなかったとお聞きしていて、何割かの方は戻られなかった。そういうところは、今、福島の皆さんも苦労しているところがあって、先の見えない避難生活の中で、結果的に4年5ヶ月という避難生活だったわけですけれども、恐らく年代別にも感じ方は違うと思っていて、特にお子様とか、子育てをしている方にとってみたら、4年半という避難生活は、すごく長い生活になるんだろうと思います。特に子供が地域に定着してしまうということを理由に、福島でも皆さん悩んでいると思うんですけれども、例えば避難先のほうに移住してしまうとか、そういう動きも出ているところがあると思うんですが、実際にどうだったのかということは十分に把握できないんですが、若い世代の方の帰島はどんな形だったのか。そういう方をつなぎとめるための工夫というか、御苦労された点とか、そういうことがあれば、お教えいただければありがたいと思います。

○佐久間氏 7割程度の島民がこれまでに帰島しています。その中で、中心になるのはやはり高齢者です。高齢者はどうしても帰りたい、死ぬのは島で死にたいという思いがあって、高度の医療が必要だとか、施設へ入ってしまった人は別として、高齢者の方については、ほとんど帰っていらした。帰らないのは、子育て世代です。どうしても子供の健康が心配ということで、子育て世代の帰島率が非常に低いという状況です。

それも何パターンがありまして、子育てをしているお父さん、お母さん、子供も含めて、全部が帰らないという選択、お父さんは帰る、奥さんと子供たちは残るという選択もあります。もう一つは、全員で帰るという選択なんですけれども、その中で、多く見受けられたのは、お父さんだけが帰って、奥さんと子供たちは残るというパターンです。これは健康の問題もそうなんですかとも、学校の問題があります。そこら辺りが問題になって、

戻らないということになったと思います。お父さんは、島の中で、それなりに仕事をされて、帰らなければ、今の仕事に穴をあけてしまうということもあったと思いますけれども、家族全員で帰らないと判断した数は、そんなには多くなかったと感じています。

それから、そういった人たちを帰すために何かしたのかということなんですかけれども、我々としては、ここは何とかしたいという思いはあったんですが、結果的にできなかつたというのが現状だと思います。どうしても学校の問題とか、健康の問題と言われてしまうと、島の中にそういったことをクリアできるようなものができるわけでもないし、健康と言われれば、100%大丈夫という断言も当時はできなかつた状況もありますので、そこは厳しい状況で、今も同様です。したがって、現状でも、奥さんや子供は帰っていなくて、お父さんだけ帰って、島の中でお父さんが仕事をして、仕送りをしてという家庭がかなり見受けられます。

○司会 富岡町さん、お願いします。

○富岡町 富岡町の三瓶と申します。

今の質問にあった内容とかぶるんですけども、佐久間さんから、原発の災害と今回の火山の災害は違うものかもしれませんということで、最後にお話がありましたけれども、今の話を聞いている限り、これまでの阪神とか中越の地震の避難の経験ですとか、いろいろなお話をこの会議の中でも聞かせていただきましたが、一番似てくるのが三宅島の全島避難の形態であろうかと思います。

富岡町でも、三宅島さんをまねて、社協が中心になって、町民電話帳をつくったり、今、第2版になりましたけれども、やっていますし、そのほかの施策についても、まねするようなことが多々あると思って聞かせていただきました。

今、お話の中で、子育て世代とございました。私もそうなんですけれども、全員が帰らない、お父さんだけ帰るということで、私も身につまされる話で聞いていましたが、あの全員が帰らないという方向で、3通りあるということで、今、帰らない子育て世代というのは、三宅島に住民票を持たれている方ということでおろしいんでしょうかというのが1つです。そういう方について、子供たちですとか、お母さんたちに帰属意識を植えつけるような施策をやっていらっしゃるんでしょうかということを、単純にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○佐久間氏 住民票の件なんですけれども、避難指示を解除して、一定期間経ってきてるので、例えば義務教育ですと、当然そこに住民票がなければ、特例の時期は終わりですという話をさせてもらって、帰ってこないんでしたら、住民票は移してくださいということもさせていただきました。そういうことで、今の状況では、島の中に住民票を置いて、そのまま島外の学校に通っている子供はほとんどおりません。ただ、ほとんどというのは、100%ではないです。まだ若干そういう方はおります。三宅村としては、帰島から9年、10年になりますので、そろそろ住民票を動かして、通常の体制にしてくださいという話はさせていただいています。

もう一点は、何でしたか。

○富岡町 住民票を移したということであれば、これで終了になると思うんですけども、子供たちとかお母さん方に帰属意識を植えつけるような施策というのは、当然おありということでしょうか。

○佐久間氏 全部で帰らない選択をしたというのは、住民票も動かしてもらっていますし、新しい生活を別のところで始めているということで、その方々とは、当然のことながら、支援等の話もなくなっていくわけですけれども、ただ、もう一つ、お父さんだけ帰って、お母さんと子供は帰っていないというところは、全てを切ってしまうということは、なかなかできないですので、何かをということは考えてみたんですが、そこは島にいる人たちと、帰ってこない人たちのバランスを考えないといけないと思っていますし、そういう形で、村としても対応をせざるを得なかつたというのが実情だと思います。当然のことながら、行政としては、帰ってきた人を中心物事を考えざるを得ない。ちょっと苦しいんですけども、帰らない人のところまでは、手が回らないというのが実情だと思います。

○富岡町 ありがとうございます。

○司会 双葉町さん、お願いします。

○双葉町 双葉町の山本といいます。よろしくお願いします。

先ほど、帰島した方々は、高齢者を中心に7割ということだったんですが、そういう意味では、高齢化率が多分上がったのではないかと思います。高齢化率が上がったことに対する高齢者対応の福祉政策といいますか、保健福祉対策というのは、どういうものをこれまでしてこられたのか。それが1点です。

あと、先ほどのレジュメの10ページに電話帳の話があったんですが、電話帳はかなり有効なものだと理解はしているんですけども、今は携帯電話に変わっているということで、犯罪に安易に使われてしまうということの心配はしているんですが、当時もそういった心配があったのかどうか。あったとして、どういうことで、それをクリアしたかということを、わかる範囲でお願いしたいと思います。

○佐久間氏 まず高齢者対策ですけれども、災害前の高齢化率は32%ぐらいだったと記憶しています。帰島後は38%ぐらいです。今、38%ぐらいです。そのぐらいをずっと推移しています。

それらの対策なんですけれども、避難していた当時は、介護保険の介護認定多くの人が受けて、サービスを受けていたんですが、島に帰ると、審査を受けるんですけども、継続の認定を受ける方がかなり減ったように感じます。ということは、それだけ元気になったのではないか。やることができた、元気になったと思うところもあります。そういうこともあって、高齢者対策を特別に何かしたということはないんですけども、避難前にしていた対応を復活させたという程度です。島ですので、そういう対策にも限りがありますので、できにくいところも1つありました。

特別にこれということはないんですけども、1つだけ挙げさせていただければ、避難

中にやっていた、げんき農場、ゆめ農園のミニ版を島の中で新しく始めたということがあります。これはシルバー人材センターが中心になって、村が支援してやっているものです。そのぐらいだと思います。

それから、電話帳の関係なんですけれども、当時、三宅島の災害の場合は、携帯が普及し始めたころでしたので、島民電話帳が結構役に立ったんですが、当然犯罪にという危惧はありました。電話帳を使って、そういった被害を受けたという話は、当時は聞いておりません。それよりも、訪問販売みたいなもので、被害を受けたということは、何件が聞いております。高いものを売りつけられたという話です。そういう話は聞いていますけれども、電話帳で犯罪に利用されたという話は、当時は聞かなかつたように思います。

○司会 ほかにございませんでしょうか。檜葉町さん、お願ひいたします。

○檜葉町 檜葉町の佐藤といいます。

佐久間さんの資料に、避難先に新しいコミュニティをつくり上げ、避難生活を乗り切ったと書かれているんですけども、帰島後に新しくできたコミュニティと元あったコミュニティが復活していくと思うんですが、新しいコミュニティを帰島後に継続していかれるような、そのような工夫はされていたのでしょうか。

○佐久間氏 避難先での新しいコミュニティは、帰島後、特段それを何とかしようという行政の働きかけはしていません。ただ、先ほどちょっと話をさせてもらったんですけども、本人同士、島民同士が、厳しい避難生活を一緒に乗り切った仲間として、そういうつながりを今も維持しているという状況がありますので、そこの中に、特に行政がどうこうということはしませんでした。

もともと島の中にあった5つの集落のコミュニティは、例えば島の中にお祭りなどがあるんですけども、そういうものをきっかけに、元に戻っていくという形が、帰島後、うまく連動していっていると思います。島の中のお祭りというのは、たまたま5つの集落の自治組織、自治会が中心になってやるお祭りがありますので、そこらを使いながら、もともとのコミュニティが復活していったということになろうかと思います。特に行政で手を出すとか、そういうことはしていません。

○檜葉町 ありがとうございました。

○福島県 福島県庁でございます。

島民会の設立の経過についてお尋ねしたいんですけども、44組織ということが、資料の7ページに載っております。かなり多くの地区でできていった。先ほどの御説明では、自然発生的に島民会のような形になったということでしたが、全体を取りまとめるには、かなり労力が要ったと思うんですけども、その辺の行政のかかわり具合がどういうことだったのか。

それから、島民会ができた後、情報提供とか、活動支援ということもあったんですけども、先ほどお聞きしますと、常勤の方が御苦勞されて、運営をされていたということなので、その辺に対する財政的な支援も含めて、どんなスキームだったのか、教えていただ

ければと思います。

○佐久間氏 島民会なんですけれども、今、言われたように、三宅島の場合は、島民みずからが立ち上げたので、立ち上げに際して、行政はほとんど関与しなかったわけです。島民会ができると、いろんな窓口になっていただけたわけで、先ほどの説明の中でもお話ししたように、行政としても、そこをいろんなことの窓口として活用させていただいたというのが現状です。島民会には、いろいろな意見とか要望を聞いていただき、島民の取りまとめ役を担ってもらっていました。そういう意味で、島民会と話し合いをする場を持ったりということは、行政としてはやってきました。

44の島民会を一堂に会する島民連絡会という場所ができたんですけども、当然そこにも行政が出向いていって、いろんな話をしたり、聞いたり、要望を受けたり、そういう多くの機会を設けてやってきたということです。

支援のスキームなんですけれども、大したことではなくて、金銭的な支援なんですけれども、団体に月額5,000円とか、プラス島民1人について月額500円とか、そういう財政的な支援を、運営活動費の支援という形で出しました。その程度で、そんなに大きなものではありませんでした。そういう中で、うまく島民会の運営ができたということだと思います。

そこの代表になった方が、一番苦労されたと思います。先ほどお話ししたように、常勤みたいな状況で、場所を確保して、そこに毎日詰めるような形になっていたのではないかと思います。そこへ島民からいろんな情報が来て、行政につなぐ。行政から島民会に情報を出して、島民に伝えてもらう。そういう形がうまくできたのではないかと思います。

○福島県 ありがとうございました。

○司会 後ろの方、お願いします。

○田村市 田村市から來ました、復興応援隊の下枝と申します。

お話を聞きまして、今、携帯で、三宅村さんの歴史を見たんですけども、1962年、1983年、2000年と、約20年前後に1回噴火が起きているようなんですが、もともと避難に関してのリテラシーというか、防災意識は結構高かったのかどうか、お聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○佐久間氏 私は今55歳なんですけれども、噴火は3回目の経験でした。昭和37年、昭和58年、平成12年と3回です。昭和37年のときは、世帯主は島に残って、子供、高齢者は島から出て避難という経験もしました。昭和58年のときは、島の外に出ることはなかったんですけども、平成12年の噴火で全島避難ということです。

先ほども話したように、島の人たちは、火山との共生ということで、これは受け入れて、今も生活している状況です。かなり多くの人が、何度も噴火を経験している状況にありますので、噴火に対しての対策は、島民の皆さん持っています。経験もしていますので、その辺は強いと思います。ただ、2000年のように、島の外に長く出ている状況は、今回が初めてだったので、そのところは、これまでの経験とは違うということで、新しい経験

になりました。

これからまた20年先にあるのかもしれませんけれども、あった際には、当然のことながら、これまでの経験が生かされていくと思いますし、行政自体も噴火があることを想定して、行政の運営をやってきておりますし、これからもそれを念頭に置きながらやっていくことになろうかと思います。

○福島県 県の小林と申します。

先ほど出た島民会について、もう一度、質問なんですけれども、会長さんの業務がかなり大変だったというお話を聞いたんですが、実際に会長さん、代表を務められる方は、どういう方が多いのか、あるいはどういうタイプの方が多いのかということを教えていただければと思います。

○佐久間氏 避難生活といえども、若い方は仕事がありますので、若い方はどこの島民会もならなかったみたいです。そうすると、ある程度年齢のいった方が、その職に就いていたというのが、当時の状況だったと思います。

例えば公務員のOBですか、団体のOB、議員のOBもいました。そういう方が中心だったように思います。そういう方は、こんなことを言っては申しわけないんですけども、ある程度年金をもらいながら、それなりの生活ができる体制ができていて、何とか島民のためにやろうという気持ちがあったのではないかと思います。そういう方が中心になって、島民会を運営していたのではないかと思います。

○司会 復興庁参事官、お願いします。

○復興庁 復興庁の木村です。

長期避難の場合は、時間との闘いみたいな要素がすごく大きくて、多分御苦労されたんだと思いますけれども、今、福島の場合は、もうすぐ3年なんです。今日、多くの被災自治体の方も来られていますけれども、先が少し見えつつある自治体と、まだいつ帰れるかわからない自治体もあります。そういう中で、三宅村さんの経験で、まずは事実関係をお聞きしたいと思います。

佐久間課長は、最初は3ヶ月ぐらいだと思っていたが、結局4年5ヶ月経っていたということなんですが、最初はそんなに長期とは思っていなかったわけです。結果として、4年5ヶ月になったということなんですが、4年5ヶ月がどの時点でわかったのか、あるいは見通しを立てたのかということを教えてください。

2点目は、フリーハウスをつくって一時帰宅を開始されて、家屋の補修に取り組まれた。これは帰島に向けて結構大事なことだったと思うんですが、それは避難から何年目ぐらいに取組まれて、島民会は何年ぐらいにできて、また、もうそろそろ帰れるということがわかったのはいつごろなのか。記憶の限りで結構ですので、その辺の時間軸を教えていただければと思います。

○佐久間氏 時間の流れなんですけれども、避難してきた当初は、3ヶ月程度いれば帰れると私自身も思っていましたし、島民のほとんどの人がそう思っていたのではないかと思

います。

帰ると感じられた時期は、帰島が平成17年、2005年2月1日ですけれども、さかのぼること、多分1年ぐらい前だったのではないかと思います。その辺で帰島という光が見えたと思います。ただ、帰るに当たっては、準備に結構かかりますので、そのぐらいの時間がないと、帰れなかつたのではないかと思います。三宅島の場合は、1年ぐらい前だったと思います。

それから、帰宅事業なんですけれども、避難した当初から、自宅が心配という声はずつと上がっていました。ただ、島の中の状況、島民が入れるような状況ではなかつたものですから、ある程度時間を置いた後に、その事業を実施ということになりました。一番最初に帰宅を始めたのは、1年後ぐらいだったのではないかと思います。

その後、先ほど説明に示したクリーンハウスをつくって、本格的な帰宅事業を実施したのは平成15年4月からですので、建設にも時間がかかりましたし、そういった意味では、13年に日帰りの帰島を始めて、15年には滞在型の帰宅を始めたということです。

島民会なんですけれども、これは説明の中でも話したんですが、全島避難が平成12年9月の頭です。島民会ができ始めたのは、11月ぐらいからです。3カ月目ぐらいから、ぽつぽつ島民会が立ち上がり始めたということです。いろんな支援や申し出が、うまく島民のところまでつながらない、届かないという問題がありまして、それなら直接そういうものを立ち上げて、直接やろうというところから、立ち上がつたのではないかと思っています。実際のところはどうか、よくわからないんですけども、私としては、そうだったのではないかと思っています。申しわけないんですけども、行政のやることは、後手後手というのが当時の状況でしたので、行政を通してやるよりは、自分たちで直接というところがあったのではないかと思います。

そんなところです。

○司会　浪江町さん、お願いします。

○浪江町　浪江町の横山と申します。

本日は、貴重なお話をありがとうございます。

クリーンハウスについてお聞きしたいんですけども、クリーンハウスに泊まつた後の掃除とか、そういうものの運営管理はどのようになつていたのかということと、あと、クリーンハウスは82室、302名が泊まれる施設かと思うんですが、稼働率はどのようなものだったのか、教えていただければと思います。

○佐久間氏　クリーンハウスの運営なんですけれども、これは村の外郭団体と言っていいのかどうかわかりませんが、三宅村の商工会に委託をして、実施をしました。ですから、當時そこに受託者がいて、同じように寝泊りをしながら、島民の滞在帰宅を受け入れて、いろいろお世話をしていました。当然施設の管理もするという体系をとりました。

もう一点は何でしたか。

○浪江町　どのぐらい稼働していたのかということです。

○佐久間氏 稼働なんですけれども、数字は記憶が曖昧になってしまいまして、申しわけないんですが、当時、延べ9,000泊ぐらいだったのではないかと記憶しています。間違っていたら申しわけないので、明確な答えが出せないんですけれども、4泊とか5泊で1ローテーションを組んで、5地区でそれをやっていくわけですので、月に1ローテーションぐらいです。4泊とか、5泊をやって、5地区です。人数はそのときの参加状況がばらばらなので、何とも言えないんですけれども、100人とか150人が1回にそこに宿泊するという形だったと思います。満杯になるということは、多分なかつたのではないかと思います。

○浪江町 浪江町の鎌田と申します。

続けて失礼いたします。3ページの避難先の分布状況を見せていただきまして、現在、浪江町でも全町民が県外45都道府県にばらばらに避難している状況が続いております。三宅村さんのこの表の中で、東京都以外、福島で言う県外避難者の方に、行政で手を差し伸べた、支援した例などがありましたら、教えていただければと思います。先ほどの電話帳もその一環だとは思うんですが、例えば行政職員が一度は全戸訪問させてもらって、話を聞いたなど、そういう例がありましたら、教えていただければと思います。

○佐久間氏 東京都が9割ということで、あと、埼玉ですとか、千葉ですとか、神奈川、この辺りは同様の公営住宅ということで、入らせていただいたんですけども、それ以外のところは、遠方、例えば沖縄ですとか、北海道ですとか、こういったところは、やはり縁故の避難ということになります。実家に帰るとか、多分そういったことで避難されていましたと思うんですけども、残念ながら、三宅村の行政として、ここまで手を差し伸べることができませんでした。我々としても、ここは大きな反省点です。縁故ということで、それなりの生活はできているのではないかと考えて、直接三宅村が支援するということはありませんでした。

ただ、間接的には、こういう方が避難していますということで、そこの自治体さんにはお願いをして、何かあったらということで、対応していただいたということだけです。ここは我々が一番反省すべきところだと思っています。

○司会 そのほかにございませんでしょうか。

それでは、一旦ここで意見交換はストップさせていただきまして、もう一つの議題「(2) 施策の取りまとめについて」に移りたいと思います。

「コミュニティ形成・維持に向けた施策の取りまとめについて（案）」というペーパーについて、復興庁から説明をお願いいたします。

○復興庁 復興庁の佐藤でございます。

「コミュニティ形成・維持に向けた施策の取りまとめについて（案）」という資料がございます。御説明をいたします。

コミュニティ研究会を続けてきて、この成果を生かして、どういうふうに進めていくかということを、年度内に取りまとめたいと思っておりまして、骨子案のようなものを作成いたしました。本日お話をいただいている三宅村の佐久間課長のお話も、これからまた追加

する形になってくると思います。まだそれが入っていない状態での案になります。当庁と福島県で相談しながら、とりあえず、たたき台として案を作成しました。

この後、もう一度、本日の議論などを踏まえて、修正したものを、皆さん方にもごらんいただきながら、報告書としてまとめていきたいと考えてございます。

1ページ目なんすけれども「I. 取りまとめ報告書全体の構成」ということで、目次のようなものですが、本研究会の目的・概要、進め方を整理した上で、コミュニティ形成・維持に向けた施策の方向性をまとめました。これにつきましては、2ページ以降に、項目、骨子についてまとめていますので、別途、説明します。

4. として、今日のプレゼンも含めて、これまでのプレゼンの中で、優良事例がございますので、それをベストプラクティスとして、事例集としてまとめて、それをつけたいと思っております。

その後には、参考資料のようなものがつく、そういう全体の構成をイメージしてございます。

2ページ目をめくっていただきまして、先ほどの「3. コミュニティ形成・維持に向けた施策の方向性」をまとめたものでございます。

項目としまして、2ページ目「1. 復興公営住宅整備」。

3ページ目は「2. 生活拠点内外での拠点づくり」。

4ページ目は「3. コミュニティ活動」。

4ページの後半のところで「4. ICTの利活用」。

5ページ目に入って「5. 長期間のコミュニティ維持の工夫」。

「6. 復興公営住宅入居者以外への支援」という項目で、まとめさせていただいております。

2ページ目に戻っていただきまして、「1. 復興公営住宅整備」ですけれども、これにつきましては、大きく3つに分けております。

「（1）住民参画によるコミュニティ形成・維持」ということで、今日、見えられている石東先生などのプレゼンのお話にもあったかと思いますけれども、コミュニティを形成・維持していく上で、満足度の高い生活、暮らしを実現していくためには、住民みずからが主体的にできるような仕組みが必要だということで、住民参加型のワークショップの事業などを企画していく、復興公営住宅の整備運営に当たって、そういうものを参考にしながら進めていくという取り組みが1つあるのではないかということでございます。

「（2）住居配置と入居構成」ですけれども、復興公営住宅への入居者は、恐らく高齢者の方が多くなるということが予想されるとは思うんですが、一方で、高齢者のシルバー住宅というものであったときに、入居後の年数経過が経てば、例えばすけれども、コミュニティ維持の担い手がいなくなるという問題点を抱えていたというお話もございました。子育て世代なども含めて、多世代が交流できるような住居、それができるような住居配置とか、入居構成を考えていく必要がある。

公営住宅の設計の際にも、間取りなどを混ぜたような形で工夫をしたり、ワークショップなどもうまく活用したり、さらには入居者の募集のときの条件をどういうふうに設定していくかということも、かかわってくるかと思います。

「（3）復興公営住宅内の小さな共用スペース」ですが、コミュニティをもう少し日常的なものとして捉えながら、維持していくことが重要ではないかということで、集会所といったような、比較的まとまった活動とか、仕掛けをするような空間も必要ですけれども、それだけではなくて、もうちょっと気軽に交流できるような、ちょっとした共有の空間、ポケットパークだとか、ベンチだとか、そういった小さな工夫みたいなものをしていくと、いうことでございます。

これもワークショップなどで披露していただいて、そういうものの成果を活用したり、あと、設計の中で、そういうものをどうするかという工夫ができると思っております。

3ページ目でございますが「2. 生活拠点内外の拠点づくり」でございます。

「（1）福祉・子育ての拠点」ということで、特にサポートが必要な方々に対しての拠点づくりということで、高齢者、障害者、子育て世代について、それをサポートしていくような拠点づくりを検討していくこ。

特に復興公営住宅などで、共用の施設であったり、同じ敷地内に福祉・子育て施設みたいなものを整備することも考えられるでしょうし、また、公営住宅の外側でも、こういうものを活用しながら進めていくという方向で考えられるかと思います。

「（2）地域との交流拠点」ということで、公営住宅の外、地域住民との交流なども念頭に置きながら、例えば既存の民間の施設の活用だったり、空きスペースなどを使って、交流活動の拠点にできるようなものを検討していくことも必要かと思われます。

「（3）宿泊機能」です。避難生活において、家族が離散して、さらに遠方で暮らしている場合もあるかと思います。家族だけではなくて、旧知の方々で、遠方で避難している方々との交流をどういうふうに図っていくかということも、長期間のコミュニティの維持のためには、重要な観点だろうと思います。

一方で、遠方の方々が来たときに、宿泊が必要になる場合もあるうとは思うんですけれども、公営住宅の住居の広さには一定の限界があって、そこで宿泊することは困難だと考えられますので、公営住宅の中でも定期的に宿泊できるように、施設の工夫も検討していく必要があろうかと考えてございます。

4ページでございます。「3. コミュニティ活動」でございます。

「（1）支援組織、体制」でございますが、まず継続的にコミュニティ活動をやっていくための体制をどう整備していくかということだと思います。直接的な支援員という形でやっていくとともに、支援員の構成の仕方として、新たな視点を持ったよそ者を登用したり、支援員を統括する立場の人員を配置することによって、組織的に支援を活用していくことを検討しながら、進めていく必要があるということでございます。

「（2）活動内容」ですけれども、今日のお話の中でも、5人程度のグループの活動を

していくような、小さな活動もありましたが、これまでの話の中でも、コミュニティを活発化していくためには、小さな集団の活動を継続することが望ましいというお話をあったかと思います。ブドウ型のコミュニティ活動をしていくためには、多様な人が参加できるような、多様な活動メニューが求められると思います。高齢者の方がやりがいを感じられるような出番づくりったり、特技を生かしたような地域活動への参加の仕組み、子供たちが参加できるような事業といった形で、さまざまな工夫をしながら、活動していく。

その際、あくまでも住民が主体的な活動をするということなので、行政の支援の姿勢として、主体的な住民の活動に寄り添う形で進めていくことが大事だと思っています。

「4. ICTの利活用」でございます。ICTはバーチャルに結び付けるものではあると思うんですけども、むしろそれをリアルな活動につなげていくということを念頭に置きながら、進めていくことが重要だと思います。例えば高齢社会のコミュニティ維持の中で、みずからICT機器を活用しながら、能動的に情報発信をしている。おげんき発信というものがなかったかと思いますけれども、能動的に情報発信を行う仕組みと、社会福祉協議会や支援員などを組み合わせることで、見守りシステムを機能するようにするといった話とか、インターネットを活用したような市民講座という形で、ネットを介しながら、リアルに会う場面をつくっていくという、コミュニティの維持、活動の仕方も、1つの工夫としてあるのではないかと思います。

「5. 長期間のコミュニティ維持の工夫」ということで、避難生活が長期間にわたっていくことを考えて、ふるさとへの思いを持続していくことが、非常に重要になってくるかと思います。

今日お話をあったクリーンハウスのようなものも、1つ重要な話だと思っておりますし、地元の伝統文化みたいなものを守り、それを提唱していくということは、学校を使って活動していくか。また、アーカイブみたいなものをして、伝統をどう伝達していくかという仕組みづくりみたいなものも、考えていく必要があると思います。

「6. 復興公営住宅入居者以外への支援」ですが、生活拠点は復興公営住宅を中心に整備をしていきますけれども、当然避難されている方は、復興公営住宅の入居者だけではないので、そういうことも含めて、緩やかなネットワークもつくっていけるように、コミュニティ活動の工夫も必要ではないかと思います

以上のようなことを、今、主として掲げてございますが、これは今日の場でもいろいろと御意見なりをいただいた上で、今日の佐久間課長の話も含めて、再度整理して、改めて御相談をしたいと思っておりますが、現時点ではこのようなまとめ方をしております。

以上でございます。

○司会 ありがとうございました。

それでは、取りまとめについて、御意見、御質問がございましたら、お受けしたいと思います。

浪江町さん、お願いします。

○浪江町　浪江町の小島です。

今日はありがとうございました。

取りまとめのスケジュール感を教えていただきたいということと、今、取りまとめを拝見しただけでも、ハード的な部分などはどうやって対応していくのか。財源的にとか、制度的にとか、そういうところもあると思うんですけども、その辺をどういうふうに実際の制度なり財源に反映させていくのか、想定があるかどうか、お聞きしたいと思います。その2点をお願いします。

○復興庁　スケジュール感ですが、取りまとめそのものは、年度内に取りまとめるようにしたいと思っております。詳細なスケジュールは、まだ設定していませんけれども、今日のお話も受けて、これからこれをもうちょっと膨らませる作業をしたいと思っておりますので、それができ次第、皆さんに確認したいと思います。どういう形でやるかは、メールでやりとりをするとか、場合によっては、こちらから御相談するとか、そういうことも含めて、進めていきたいと思っています。最終的には3月を目指としておりますが、1カ月ぐらいでまとめていくことになろうかと思っております。

それから、制度的なものについてなんですが、かなりの部分がコミュニティ復活交付金の事業で工夫ができると思っています。ハードの部分も含めてです。例えば拠点施設などは、今、コミュニティ復活交付金の中でも、事業がメニューとしてある部分がございますので、そういうものを使いながらとか、場合によっては、避難者支援、いわゆる効果促進事業、そういうものも工夫しながら、その他は効果促進事業が中心になってくるかと思いますけれども、そういうものを使いながら、やっていけるのではないかとか思っています。

主にはそういうところだと思っておりますが、それ以外にも、交付金のメニューではないものでも、各省庁の事業とか、使えるものもあると思っていますので、その辺りも含めて、最終的な取りまとめの段階では、きちんと想定できるようなものとして、まとめていきたいと思っています。

○浪江町　ありがとうございました。

今、具体的に何がということは言えないんですけども、いろんな話を聞いていて、これはいいというものが結構あると思います。それは今のままでは対応できないとなったときに、そこで知恵が必要になってくると思うので、そのときにいろいろと工夫ができればと思いました。

○復興庁　もしかしたら、そういうもの出てくるかもしれません。そうであれば、コミュニティ復活交付金の事業メニューに追加することも考えられると思いますし、もっと新しいことで、新規に要求しなければいけないものも出てくるかもしれませんし、そういうものは、いずれにしろ3月にまとめた上で、予算要求の過程の中で、反映できるものはしていかなければいけないと思います。

○浪江町　ありがとうございます。

○司会　石東さん、お願ひします。

○石東氏 石東と申します。

今、御説明いただいたものが、みんなできたらすばらしいと思うんだけれども、皆さんの中で、この資料を読んで、具体的にイメージできるのかどうかという意味で、いくつかのパターン、モデルをつくる必要があるのではないかと思います。

例えば高齢者の特技を生かしたというものでも、集落の中で、高齢者がお惣菜をつくってみんなで食べる。それは有料でとか、そういう具体的なイメージがわかるようなパターンを2~3つつくれば、皆さんの中で、それぞれの町に合った状況が追加できるのではないかという気がします。

もう一つは、国がつくるから、どうしても多世代型という理想的なものになると思うんですけども、多世代型はないのではないかと思います。いるのは高齢者だけで、しばらく若い世代は帰ってこないと思います。若い世代が帰ってくるためには、例えば快適な宿泊所をつくるとか、短期で宿泊できるようなものをつくるとか、あるいはお盆とか行事のときには、親世代のもとに帰ってきてできるという形の住宅プラスそういう施設の充実が大事な気がします。

それと、例えば双葉町さんだったら、双葉町さんはいくつかの地域に分かれて避難していると思うんですけども、避難している地域でネットワークを組んで、双葉町としての帰属意識を育てるような、そういう行事をする。核になるような地区も必要なのではないかということで、具体的なモデルをつくれば、具体案が出てくるような気がします。

○復興庁 御指摘ありがとうございます。これはメニュー表みたいな感じになっているところがあると思っていまして、進めていくことは、この中からどういうものに取り組むことがいいのか。その場所にとって、その町にとって何がいいのかということを考えながらやっていくんだと思っておりますので、モデル的な組み合わせみたいなつくり方で、具体的にイメージできるようなものも工夫をしながら、報告書の取りまとめを考えていきたいと思います。

○司会 どうぞ。

○福島市 福島市です。コミュニティ研究会で、復興庁さんに出していただくことは意味があると思うんですが、1つには、避難元、避難先を合わせて1,059の自治体に避難者さんがいらっしゃると思うので、そうやって見ると、全ての自治体は参加していないわけです。こうやって提案していただくのはありがたいですが、後でメールでやるとか、お話がありまして、この場で決まったというアリバイづくりにはしていただきなくない。当然メールなどがあったとしても、今、石東さんからあったんですけども、具体例を挙げて、個別に必ず協議していただきたい。復興庁さんで足を運んでやってください。復興局ではなくて、復興庁でやってください。被災者支援法のときにやっていらっしゃるので、ある程度はやっていただきたいというのが1つのお願いです。

それから、今、コミュニティ復活交付金はメニューを示して云々ということがあったんですが、通常、交付金の場合、国にメニューを示していただいた中でやることが多いので、

ある程度、避難元、避難自治体で提案したものは、何でも乗せられるという交付金の仕組みづくりにしていただければ、ありがたいと思います。せっかく加速化交付金という形にしていただけるのであれば、メニューを国で示して、その中で選んでくださいではなくて、具体的なイメージを持って、個別に協議していただいた上で、各自治体のこういうことができるのでないか、こういうことをやりたいということに、柔軟に対応していただけるとありがたいと思います。お願いが2点です。

以上です。

○司会 そのほかにございませんでしょうか。

今日の全体の御意見、御質問、御感想でも結構です。何がございましたら、お願いいいたします。

南相馬市さん、お願いします。

○南相馬市 南相馬市の大下と申します。

スケジュール感のところで、確認をさせていただきたいんですけども、3月末までに現在の報告書の取りまとめが行われて、ハード整備で公営住宅ができ上がるには、もう少し時間がかかります。27年ということになってくると思うんですけども、実際に避難元の自治体さんたちが、このスキームを使って事業に取り組んでいくのは、次年度中ぐらいから、ぽつぽつ始まっていくようなイメージを持っていらっしゃいますか。教えていただければと思います。

○復興庁 コミュニティ研究会で示しているものを具体的にしていくのは、それぞれの部会で議論する中で、やっていくことになると思います。どういう事業をしていくか、どんな事業に取り組むかというのは、議論していくって、決めていくことになると思うんですけども、実際には、今、ここで言っていることも含めて、今の時点で取り込んでいるものもあると思います。例えば設計などについては、既に始まっているものもあるわけです。

住戸配置なども、例えば2LDKを3LDKと組み合わせる形でやっているとか、多世代はなかなか難しいという御意見もありましたけれども、2LDKだけとか、一人暮らしとか、二人暮らしだけを想定しているものではなくて、2LDKと3LDKを組み合わせてやるという設計には、既に取り組んでいることでもありますから、そういう意味では、追いかけてやっているところもあるし、これから部会の中で議論しながら進めていく、取り組んでいくものもあるかと思います。部会で議論したときに、今回の研究会で聞いたお話も参考にしながらできるように、報告書で取りまとめるという趣旨だと思っていただければと思います。

○司会 どうぞ。

○福島県 福島県庁の避難地域復興局でございます。

今、福島市さんからも、南相馬市さんからも、いろいろお話が出たんですけども、いわき市とか、福島市とか、南相馬市とか、郡山市、それぞれに生活拠点の整備ということで、個別に協議をさせていただいておりますので、その中で、今後こういったもののハード、ソフトの面について、具体的に実現させていくというのが、我々のスケジュールでご

ざいます。そのために、いろいろと先生方にお越しいただいて、今、勉強させていただいている。

例えば先ほどの生活支援員の点については、今のところ、県でも来年度の当初予算に位置づけをして、先行の部分については、来年度中に入居が始まりますので、入居前に支援員のようなものを確保して、入居される方々との事前の連絡なども始めて、入居が始まつた段階で、コミュニティ活動がスムーズにいくようにしていきたいと思っております。

先ほど27年度とおっしゃっていたんですけれども、26年度中にできたところから入居を募集してまいります。整備が割と早く進んでいるところと、今、整備中のもので、27年度にずれ込むところと、各町村によって、受け入れの場所によって違うと思います。同じいわき市の中でも、先行で着工しているところと、今、用地交渉をやっているところでは、若干進度に差がありますので、早いところをモデル的に26年から始めることによって、27年度、28年度という形で、ハード、ソフト、特にソフト面を動かしていこうと思っています。

そういう面でいうと、個別協議の中で、具体的にこういうものを材料にしながら、いろいろと話をさせていただく。今、基本設計の中には、集会所とか、小コミュニティスペースがあるんですけども、ちょっとした打ち合わせの場所みたいなものも、設計の段階で入れるようにしているんですが、それを具体化するためのソフトの仕組みとか、例えばITを活用したものとか、今、先生からもお話があった、高齢者の方々のイベントをどんなものにしていくかということは、配置する交流員、支援員とともに、みんなで知恵を出して、ソフトの対策を組んでいく、そんな段取りにしていきたいと思っています。

そういう点でいうと、これを決定事項のようにしてあれするよりは、この成果を今後どういうふうに生かしていくか。あと、それぞれの町村にゆかりのイベントとか、伝行事とか、子供さんの行事などがあると思いますので、それをどういうふうに、この中に織り込んでいくかというのは、皆様とともにお話をさせていただきたいと思っています。

ちょっと長くなりますが、先週の金曜日に、知事といわき市長と双葉8町村長さんとの会議があって、コミュニティの形成を議題にしたんですが、お祭りとか、さまざまなイベントについては、避難されている方だけではなくて、地元の方々、仮設に入っておられる方だけではなくて、借家に住まわれている方が、周辺から集まってこられるので、双方の交流にとって非常にいいので、今後も積極的にやっていこうと、町村長さんから御発言がありました。復興公営住宅の中で、生活拠点の中で進めるソフト対策と、各町が実施するものがございますので、その辺も合体させながら、一緒にやっていくことが、融和といいますか、長期避難のための住宅の役割だと、今、思っておりますので、ここら辺は避難元、受け入れ、それぞれの市町村の方にも御協力をいただきながら、やらせていただこうと思っております。

長くなつて申しわけありませんでした。そんなふうに思っております。

○司会 そのほかに御意見等はございませんでしょうか。復興庁参事官、お願いします。

○復興庁 話を戻して、また佐久間課長にお話を聞きしたいのですけれども、先ほど福島市さんからお話をありましたように、この研究会は、避難元だけではなくて、受け入れ先、避難先の自治体の方にも出席をいただいている。三宅島さんの場合は避難先が東京都でしたので、スーパーパワーの組織なので、彼らの役割がかなり大きかったと思うんですが、44カ所島民会ができるということで、都内でもかなり散らばって避難されていたと思います。そのときに、避難先の基礎自治体の方々とどういうコンタクトなり、協力関係をされていたのか。あるいはこういうことをやってもらってありがたかったとか、そういう経験があれば、参考までに事例をお願いしたいと思います。

○佐久間氏 避難を受け入れている自治体さんは、当然できることと、できないことがありますかと思いますので、それよりも、状況から見て、帰還までに時間を要するような状況も見受けられますので、息の長い支援ができればいいのではないかと思います。我々の経験で、受け入れた自治体が、整備をした形で支援をするのではなくて、できる支援を長くやっていただければいいと感じております。

受け入れていただいた自治体さんには、三宅島の島民が大変お世話になったんですけれども、ほとんど通常の行政サービスです。三宅村ができない状況だったものですから、通常、住民が受けている行政サービスを、受け入れ先の自治体の住民と同様にやっていただいたことが、我々としても大変うれしかったし、島民にとっても一番いいことだったのでないかと思います。特別なことをしなくても、住んでいる住民として扱っていただくことが一番ではなかったかと感じています。

○司会 石東さん、どうぞ。

○石東氏 どこかにも書いてあったと思うんですけども、新しく公営住宅に入る人だけのためではなくて、受け入れ側の地元の人も使えるような施設をつくられるわけですから、つくる段階の住民参加のときに、新しい入居者だけではなくて、地域の人もワークショップなどに入ることができれば、その地域で、例えばこういう施設がほしい、あるいはこういう問題を抱えているというお話を聞ければ、それを解決できるような形で、新しい地域をつくることができるので、初めから避難されている地域の方だけにクローズしないで、オープンの施設づくり、住宅づくり、地域づくりが必要ではないかという気がしています。

○司会 ありがとうございました。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

それでは、時間も超過しておりますので、本日の第6回の「コミュニティ研究会」はこれで終了とさせていただきます。

今後のスケジュールにつきましては、追って、皆さんにも御連絡させていただこうと思います。

それでは、本日はありがとうございました。